

産業界及び地域社会と連携した教育等
に関する
調査研究報告書

2026年3月31日

公益財団法人大学基準協会
大学評価研究所

産業界及び地域社会と連携した教育等に関する調査研究部会

目次

| | |
|--|-----|
| 序章 本調査研究の概要・目的 | 1 |
| 第1章 アンケート調査の結果・分析 | |
| －大学における産業界及び地域社会と連携した教育の現状－ | 7 |
| 第2章 インタビュー調査の結果・分析 | |
| －大学・企業・行政の多角的視点からみた連携教育の実態と課題－ | |
| 第1節 大学：多様な実践事例と「理論と実践の統合」モデルの構築 | 54 |
| 第2節 企業・団体：教育への参画を通じた「社会的価値」と「人材育成」の視点 | 66 |
| 第3節 大学と企業・行政との連携の実態と構造 | 77 |
| 第3章 中国・台湾・韓国における産業界及び地域社会と連携した教育に関する制度と先進事例－制度的枠組みと実践の特徴 | 85 |
| 終章 調査研究の総括と今後の展望 | 99 |
| 資料編 | |
| <資料1> 調査研究部会名簿 | 105 |
| <資料2> 調査研究工程表 | 106 |
| <資料3> アンケート調査実施要領 | 107 |
| <資料4> アンケート調査質問項目（全学対象、部局対象） | 110 |
| <資料5> アンケート回答素集計結果（全学対象、部局対象、部局回答の事例一覧） | 115 |
| <資料6> アンケート調査協力大学一覧 | 152 |
| <資料7> インタビュー調査実施要領 | 155 |
| <資料8> インタビュー実施日程、対応者、担当調査研究員一覧 | 157 |

序章 本調査研究の概要・目的

1. 趣旨

21 世紀に入り、社会の構造や課題は一層多様化・複雑化しており、大学をはじめとする高等教育機関に対する社会からの要請も大きく変化してきている。人工知能（A I）を含む科学技術の急速な進展やグローバル化の深化に加え、日本においては少子高齢化や人口減少の進行を背景として、地域社会の持続可能性や人々のウェルビーイングの確保といった課題が顕在化している。このような状況のもと、大学教育には、専門分野における知識の修得にとどまらず、社会的課題に主体的に向き合い、その解決に貢献できる能力の育成が求められている。

大学基準協会（以下「本協会」という。）では、こうした問題意識を踏まえ、2021～2022 年度に「学士課程教育における現代社会で求められている課題に対応する能力育成」に関する調査研究を実施し、いわゆる 21 世紀型リベラルアーツ教育の内容や、その成果として育成される能力について検討を行った。その結果、論理的思考力、問題発見力・問題解決力、専門分野における知識及びそれを基礎とした応用力、データ分析力等については、産業界等においても引き続き大学教育の成果として重視されている一方で、STEAM、文理融合、ELSI、SDGs 等、現代社会で求められている課題に対応する能力育成に関する大学側の取り組みについては、必ずしも社会に十分伝わっておらず、大学と産業界等との間に相互理解やコミュニケーションの不足が存在することが明らかとなった。

このような背景を踏まえ、本調査研究では、大学と社会（産業界及び地域社会）との相互理解やコミュニケーションの不足を前提としつつ、高等教育機関と社会が連携して、21 世紀型社会的課題を解決する能力を育成していくためには、どのような教育プログラムや教育方法、そしてそれらを適切に把握・評価するための評価法があり、かつ効果的であるのかについて調査研究を行うこととした。

なお、産業界及び地域社会といっても、大学教育の学習成果として重視する内容や期待は多様であり、必ずしも一様ではない。例えば、グローバル企業と人口減少が深刻化する地域社会とでは、大学教育に求める役割や課題認識には差異がみられる。しかしながら、人類のウェルビーイングの向上という観点に立てば、そこに共通する普遍的な価値が存在すると考えられる。

世界に目を向けてみると、アジアでは、多くの大学が教育の質保証に向けて、SDGs や社会的課題を意図した社会との連携により教育改革や教育方法の開発を進めている。また、英国や米国の高等教育機関においても、社会（産業界等）との連携による教育カリキュラムやプログラムを開発している。わが国では、企業等との連携による教育プログラムの例として、インターンシップが代表的な取り組みとなっているが、インターンシップにとどまらず、地域社会や産業界が大学と連携して構築するプログラムやカリキュラムをより詳細に検討することが必要であろう。本調査研究での成果を発信することで、本協会の正会員大学の教育

改革に資するとともに、多くの国々との共通した事項を評価に取り入れることで、本協会の評価の国際通用性を高めることにもつながることを期待したい。

こうした趣旨を踏まえ、本調査研究のアウトカムとして、以下の3点を設定した。

- ・大学と社会が連携して実施している教育等の実態を明らかにする。
- ・21世紀型社会的課題を解決する能力を育成していくうえで、大学と社会が連携した教育として、どのようなプログラムあるいは教育方法、そして評価法が効果的かを明らかにする。
- ・上記を踏まえ、本協会の評価において、今後どのような取り組みが必要になるかを明らかにする。

2. 経緯及び概要

本調査研究は、2024年9月～2026年3月を期間に、「産業界及び地域社会と連携した教育等に関する調査研究」の名称で実施した。調査研究にあたっては、先行研究や政策動向、国内外の制度・実践事例を整理したうえで、大学を対象としたアンケート調査及びインタビュー調査を実施した。

(1)産業界及び地域社会と連携した教育等に関する調査研究部会での検討

本調査研究の企画・設計から調査の実施、分析、報告書の取りまとめに至るまでの各段階においては、「産業界及び地域社会と連携した教育等に関する調査研究部会」において継続的な検討を行った。調査研究部会は、2024年11月から2026年1月にかけて全6回開催し、いずれもオンライン会議により実施した（部会名簿、部会の開催時期及び主な議題等は、資料編を参照）。

調査研究部会における検討は、①調査研究の基本的枠組みの確認、②調査手法及び分析方法の検討、③調査結果の共有と解釈、④報告書の構成及び結論の整理の4段階に分けて進められた。

まず、調査研究の初期段階においては、本調査研究の趣旨や問題意識、全体の進め方について確認を行った。先行研究や過去の調査研究の成果を踏まえつつ、大学と社会との連携を「教育」の観点から捉える本調査研究の位置付けを共有し、アンケート調査及びインタビュー調査を組み合わせて実施するという全体設計の方向性について合意を形成した（第1回部会）。

次に、アンケート調査の設計段階においては、大学を対象とした調査票の内容について集中的に検討を行った。全学対象及び部局対象の調査票について、設問の構成、用語の定義、回答形式等を精査し、大学の多様な取り組みを可能な限りの確に把握できるように検討を重ねた。また、アンケート調査の実施状況を共有しながら、分析にあたっての視点や方法についても議論を行った（第2回部会）。

あわせて、アンケート調査を補完するものとして実施したインタビュー調査については、調査対象の選定方針、聞き取り項目の整理、調査の進め方等について検討を行った。調査の

進行に応じて、インタビュー結果の共有を行い、得られた内容をどのように整理・分析し、報告書に反映させるかについて意見交換を行ったほか、必要に応じて追加的な聞き取りの観点についても検討した（第3回部会、第4回部会）。

さらに、本調査研究では、中国・台湾・韓国における産業界及び地域社会と連携した教育に関する制度や先進事例についても調査を行っており、調査研究部会では、各国における制度的枠組みや文献調査、事例調査の進捗状況について随時報告を受け、海外事例をどのような観点から整理し、日本の状況と比較・考察するかについて検討を行った（第3回～第5回部会）。

調査研究の後半段階においては、アンケート調査及びインタビュー調査の結果を踏まえ、調査研究全体として得られた知見や論点について整理を行った。分析結果の解釈や位置付けについて意見交換を行うとともに、大学と産業界及び地域社会との連携による教育の意義や課題、今後の評価への示唆について検討を深めた（第4回～第6回部会）。

最終段階では、報告書の章立てや執筆分担、記述の方向性について確認を行い、各担当者による初稿をもとに、全体構成や内容の整合性について検討した。これらの検討を通じて、本調査研究の結論を整理し、報告書全体の取りまとめを行った（第6回部会）。

(2)大学へのアンケート調査(全学対象、部局対象)

本調査研究では、大学と社会（産業界及び地域社会）が連携して実施する教育の現状を把握することを目的として、2025年5月12日（月）～6月23日（月）の期間で、大学を対象としたアンケート調査を実施した。本アンケート調査は、学士課程を有する大学を対象とし、学士課程の学生を対象とした教育を調査対象とした。調査対象には、単位が付与され学士号の取得に結び付く正課の教育に加え、正課外であっても大学が組織として責任を持って実施している教育や、教育的効果が高いと認められる活動も含めている。

アンケートの実施にあたっては、「連携協定」が指すものとして、企業、自治体、非営利団体等と結ぶ協定のうち、当該大学における教育に関する内容を含むものと定義し、包括協定は該当するが、共同研究や研究成果の利活用を趣旨とする協定などは該当しないとした。また、連携先となる企業の規模別の種別として、従業員1,000名以上の企業を「大企業」、従業員1,000名未満の企業や個人商店、個人事業主の活動体を「中小企業」と定義して実施した。

アンケート調査票は、大学全体の方針や体制等を把握するための「全学対象」と、特定の学部や共通教育機構、社会連携センター等が実施する教育の内容を把握するための「部局対象」の2種類を作成した。部局対象の調査票については、各大学において任意の2部局がそれぞれ別に回答することとし、可能な限り分野が重複しないよう配慮を求めた。

全学対象のアンケート調査については、262大学から有効な回答が得られた。設置形態別の内訳は、国立大学32（12.2%）、公立大学30（11.5%）、私立大学200（76.3%）だった。全学対象のアンケートでは、主に、大学として教育活動に関する連携協定をどのような機関と連携しているか、教育活動について学内外で自治体や企業と懇談する機会はあるか、自治

体・国の機関・国際機関・非営利団体・大企業・中小企業等との連携内容、今後の大学としての連携の考えについて質問した。また、それぞれの具体的な取り組みについても、記述式で情報を寄せてもらうように工夫した。こうしたアンケートから、大学という機関として、産業界・地域社会と連携した教育にどのように取り組んでいるのか、今後の方向性として何を考えているのかといった大学における社会等との連携教育の実態を明らかにすることを試みた。

部局対象のアンケート調査については、323 部局から回答が得られた。部局対象調査では、同一大学内の異なる部局が個別に回答することを可としており、回答数は大学数とは一致しない。各部局には、1 部局あたり最大3 事例までの回答を可能としており、計 696 事例についての情報が回答された。部局対象のアンケートでは、部局として取り組んでいる連携教育の事例を具体的に回答してもらい、それらの取り組みがいつから開始されたのか、どのような動機から開始したのか、何を目的に連携しているのかなどを探ることを目的とした。また、プログラムの実施にあたっての学外者（産業界・地域社会）の関与度合い、学生の学びの成果として実感している点、課題や苦労している点についても、部局担当者の率直な所感を回答してもらうべく工夫した。さらに、部局として今後、産業界・地域社会との連携をどのように考えているのかについても質問し、大学としての方向性と部局の方向性の相違点を見るよう試みた。

全学対象と部局対象の2つのアンケートを設けたことにより、大学によっては、産業界・地域社会との連携は、担当する部局で連携を締結して実施しており、部局単位での取り組みが基本となっている場合も複数みられることがわかった。一方で、各部局で取り組んでいた事例を全学として一元管理するために新たなセンター等を設けて、教職員が個々に取り組んできた取り組みを全学で管理できるように変革した事例も見受けられた。こうした事情から、全学対象と部局対象のアンケート回答が必ずしも整合しない事例も生じたが、こうしたことがわが国の大学における産業界・地域社会との連携教育の状況を表している。

アンケート調査結果に基づく分析については、第2章にて詳述する。また、アンケート調査の項目、回答素集計については、資料編を参照されたい。

(3) 大学、企業・団体へのインタビュー調査

本調査研究では、アンケート調査とあわせてインタビュー調査を実施した。アンケート調査結果を踏まえて関心事項を整理したうえで、大学関係者及び企業・団体関係者を対象に、オンラインにより聞き取りを行った。

大学関係者へのインタビュー調査は、4 大学を対象に実施した。具体的には、小樽商科大学、京都文教大学、熊本県立大学、埼玉女子短期大学である。大学の設置形態、規模、立地、教育内容等の多様性に配慮し、対象校を選定した。また、インタビュー調査の選定にあたっては、アンケート調査の回答や過去の認証評価結果のほか、一般社団法人社会人基礎力協会が主催する「人生 100 年時代の社会人基礎力育成グランプリ」で取り上げられた好事例を参考とした。

企業・団体関係者へのインタビュー調査は、産業界及び地域社会の立場から大学との連携の実態や期待を把握することを目的として、株式会社JAL航空みらいラボ及び世田谷区を対象に実施した。株式会社JAL航空みらいラボでは、エアライン・ビジネスやホスピタリティの実績を活かし、次世代を担う「人財」の育成に注力しており、多くの大学と協定を締結したうえで、課題解決型学習にも参画するなど、企業側から大学教育への積極的な取り組みが見られることからインタビューを実施した。世田谷区については、地域における高等教育の活性化並びに区内産業界、更には世田谷区全体の発展に寄与することを目的に、区内の複数大学、世田谷区、区内産業界の三者が連携した「世田谷プラットフォーム」を形成しており、行政の立場からの産学官連携による教育の推進についてインタビューすることとした。

インタビュー調査結果に基づく分析については、第3章にて詳述する。また、各大学・企業・団体へのインタビューの実施日程、インタビュー対応者や担当した調査研究員については、資料編を参照されたい。

3. 本調査研究における「社会」「教育」の定義

本調査研究においては、わが国では、大学と社会がどのように連携し、どのように教育プログラムを実施しているのかについて、実態を明らかにすることを目的の1つとしている。しかしながら、大学における社会連携のあり方は多様であり、また、その目的についても地域社会の活性化など地域貢献を目指すものも多い。もちろん、地域社会に必要な人材を大学が輩出することを以て、地域の活性化を図り、結果として地域への貢献につながるということもあるため、地域社会との連携と地域社会への貢献は区分することが難しい面もある。一方で、本調査研究の目的に鑑みると、「社会」「教育」の2つの語彙については、明確に定義したうえで調査研究を実施することが重要と考えた。こうした経緯を踏まえ、以下のように2つの語彙を定義し、これを大学にも明示したうえでアンケート調査を実施した。

「社会」については、企業、自治体、非営利団体等の組織及び特定の個人（例：企業の人事部長が授業に参与するケース、授業担当教員の責任下で何らかの職業・活動に従事する人が授業に参与するケースなど）を指すこととする。ただし、大学が組織として責任を持って実施する教育について連携する相手であることが必要となる。

「教育」については、単位が付与され学士号の取得に結び付く正課のもののほか、正課外、学生主体であっても、大学が組織として責任を持つ教育（例：内容の企画・運営が学生主体の課外教育プロジェクトなど）又は教育的効果が高い活動（例：大学が責任を持って実施する学生主体の地域ボランティア活動など）を含む概念とする。

4. 本報告書について

本報告書は、まえがき及びおわりにのほか、全4章から構成されている。本章にて、本調査研究の概要及び目的について整理したうえで、第2章でアンケート調査結果に基づく分析、第3章でインタビュー調査結果に基づく分析を行う。さらに、第4章にて

中国・台湾・韓国の取り組みについて、文献やインターネットで公表されている情報を収集し、分析する。

具体的には、第2章では、大学を対象としたアンケート調査の結果及び分析を行い、大学における産業界及び地域社会と連携した教育の実態と特徴を明らかにする。第3章では、大学及び企業・団体へのインタビュー調査結果をもとに、具体的な取り組み事例とともに、大学と社会との連携の実態について分析を行う。第4章では、中国・台湾・韓国を対象として、産業界及び地域社会と連携した教育を推進する国としての制度的な仕組みを整理するとともに、企業と連携した共同研究や技術者育成教育などの先進的な実践事例を紹介する。そのうえで、これらの海外事例を通じて、日本の大学教育に対する示唆について考察を行う。最後に、おわりにとして、本調査研究全体のまとめと今後の課題を示す。

第1章 アンケート調査の結果・分析

－大学における産業界及び地域社会と連携した教育の現状－

1. はじめに：調査の概要

本研究プロジェクトでは、大学教育において大学と産業界・地域がどのような連携状況にあるのか、その実態から現状と課題を検討するために大学を対象としたアンケート調査を行った。本章ではその結果を整理する。

(1)調査の概要

この調査では、大学と社会が連携して実施する教育の現状を明らかにし、それによって、21世紀型社会的課題の解決に向け、どのような教育内容・方法、評価法が学生の能力育成に効果的かを考察することを目的に、学士課程の学生を対象にした教育においてどのような取り組みが行われているかを尋ねた。対象は、2025年5月時点の四年制大学に対する悉皆調査である。

調査票は、「全学対象」と「部局対象」の2種類を作成した。全学対象調査では、大学全体の方針、その他全体的な状況を尋ねた。部局対象調査では、特定の学部（学群等を含む）又はその他の組織（共通教育機構、社会連携センター等）が行う教育に関する実態を尋ねた。部局対象調査は、各大学に任意の2部局が、それぞれ別に回答を依頼することで、複数の学部の状況を把握できるように依頼した。2つの部局の回答について、可能な限り分野が重ならないことを依頼した（なお、2部局以上の回答があった大学もみられたが有効回答として結果に含めている）。

(2)回答数

全学対象 262 大学

部局対象 206 大学・321 部局

2. 全学対象調査からみえる大学が産業界・地域とどのような連携状況の特徴

(1)回答大学の特徴

回答大学の特徴を設置形態と学部学生規模から整理した結果が、表1・表2である。表1から回答大学は国公立大学の国公立大学の比率は、実際の比率とほぼ同じであるといえる。

表1 回答大学の設置形態(n=262)

| | 回答数 | 割合 |
|--------------|-----|-------|
| 国立 | 32 | 12.2% |
| 公立 | 30 | 11.5% |
| 私立（株式会社立を含む） | 200 | 76.3% |

表2 回答大学の学部学生規模(n=262)

| | 回答数 | 割合 |
|-----------------|-----|-------|
| 2,000 人未満 | 110 | 42.0% |
| 2,000~4,999 人 | 67 | 25.6% |
| 5,000~9,999 人 | 55 | 21.0% |
| 10,000~19,999 人 | 19 | 7.3% |
| 20,000 人以上 | 11 | 4.2% |

以下では、学部学生規模に基づいて、2,000 人未満を「小規模」、2,000~9,999 人を「中規模」、10,000 人以上を「大規模」として区分し、設置形態とともに、学生規模別の状況もあわせて検討する。

(2)大学が提携している連携協定

大学が教育活動に関する連携協定（包括協定を含む）を結んでいる対象について、尋ねた結果を示したものが表3である。ここから、9割以上の大学が市区町村と連携協定を結んでいることがわかる。他方で、非営利団体・大企業・中小企業等は5割程度、都道府県は4割程度となっている。

表3 連携協定の有無(n=262)

| | 回答数 | 割合 |
|---------------------|-----|-------|
| 自治体（都道府県） | 114 | 43.5% |
| 自治体（市区町村） | 244 | 93.1% |
| 国の官公庁 | 19 | 7.3% |
| 独立行政法人等の国の機関 | 71 | 27.1% |
| 国連等の国際機関 | 8 | 3.1% |
| 非営利団体（公益法人、NPO 法人等） | 131 | 50.0% |
| 大企業 | 126 | 48.1% |
| 中小企業等 | 133 | 50.8% |
| 連携協定を結んでいる機関等はない | 7 | 2.7% |

このような連携協定の実態について、国公私立の設置形態別に状況を示したものが図1である。ここから、市区町村については設置形態による差は見られない一方で、そのほかの対象との関係は、設置形態で差があることがわかる。具体的には、国立大学では8割が都道府県と協定を有しているが、公立・私立大学では4割に満たない。また、独立行政法人等の国の機関との協定も国立大学の7割と比べ、公立大学は4割、私立大学は2割に満たないとして差がみられる。非営利団体・大企業・中小企業についても国立大学において高い。

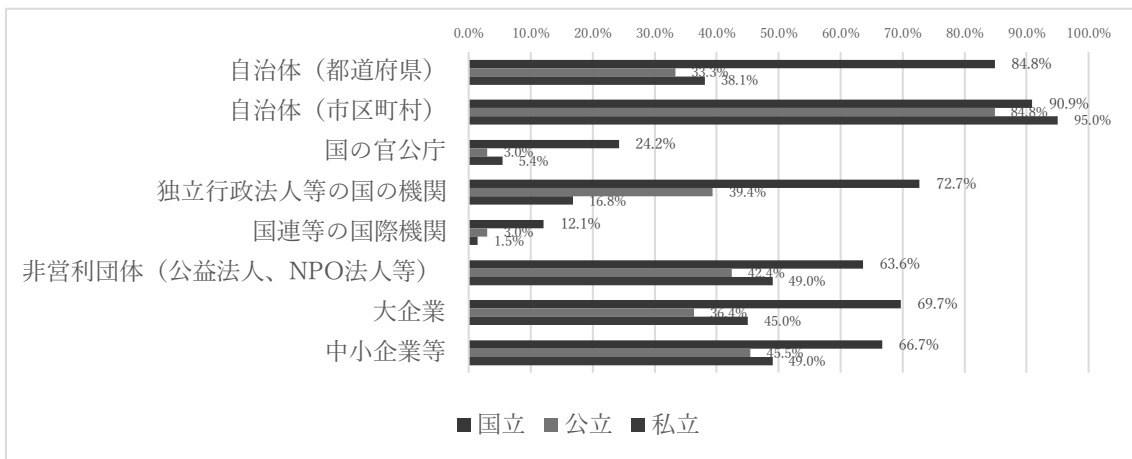


図1 連携協定の有無(設置形態別)

次に、学生規模別に状況を示したものが図2である。ここから、市区町村については学生規模による差は見られない一方で、そのほかの対象との関係は、規模による差があることがわかる。具体的には、大規模大学が、いずれの対象とも、小規模大学・中規模大学よりも、連携をしている割合が高い。いずれの対象とも、中規模と大規模と比べ、小規模での割合が小さくなっている。

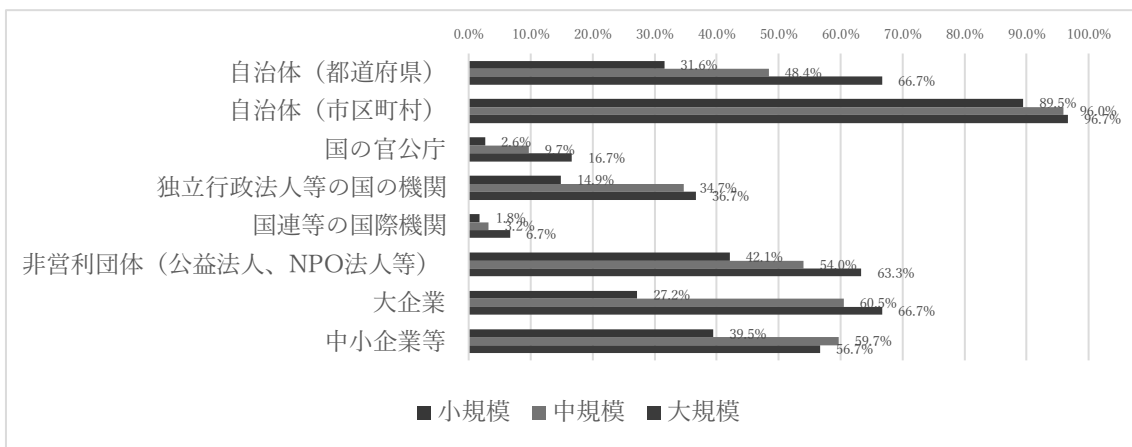


図2 連携協定の有無(学生規模別)

(3) 社会との関係を基調とした教育活動に関する補助金の申請状況

調査では、直近の5年に社会との関係を基調とした教育活動に関する内容で国等の補助金事業に申請した例（未採択含む）を尋ねた。その結果を示したものが表4である。全体としてみると、補助金申請を行なった大学と行っていない大学は大きな差は見られない。

表4 補助金申請の有無(n=262)

| | 回答数 | 割合 |
|-------------------|-----|-------|
| 直近5年以内に補助金申請の事例あり | 142 | 54.2% |
| 直近5年以内に補助金申請の事例なし | 120 | 45.8% |

このような補助金申請について、国公立の設置形態別に状況を示したものが図3、学生規模別の状況を示したものが図4である。ここから、設置形態別にみると国立大学で申請率が高く、学生規模別にみると大規模大学で申請率が高いことがわかる。

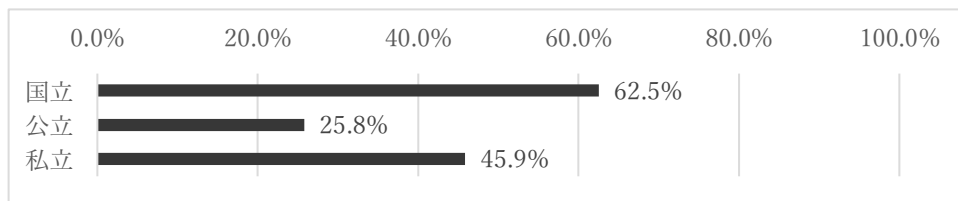


図3 補助金申請の有無(設置形態別)

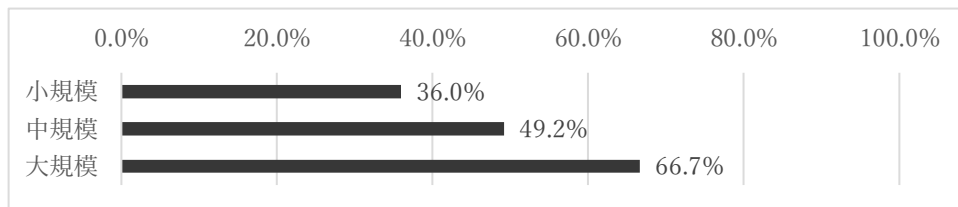


図4 補助金申請の有無(学生規模別)

(4) 自治体や企業等の関係者と教育活動に関して定期的に懇談する体制、仕組み

① 学内での自治体や企業等の関係者と教育活動に関して定期的に懇談する体制、仕組み

学内での自治体や企業等の関係者と教育活動に関して定期的に懇談する体制、仕組みの有無を尋ねた。その結果を示したものが表5である。全体としてみると、学内に自治体や企業等の関係者と教育活動に関して定期的に懇談する体制を持つ大学と持たない大学はほぼ同程度である。

表5 学内での自治体や企業との定期的な懇談等の体制の有無(n=262)

| | 回答数 | 割合 |
|--|-----|-------|
| 学内に自治体や企業等の関係者と教育活動に関して定期的に懇談する体制、仕組みがある | 126 | 48.1% |
| 学内に自治体や企業等の関係者と教育活動に関して定期的に懇談する体制、仕組みはない | 136 | 51.9% |

このような学内での自治体や企業等の関係者と教育活動に関して定期的に懇談する体制について、国公立の設置形態別に状況を示したものが図5、学生規模別の状況を示したものが図6である。設置形態別には、国立大学と私立大学が公立大学に対して相対的に多く、学生規模別にみると中規模大学が、小規模・大規模大学に比較して割合が高い。

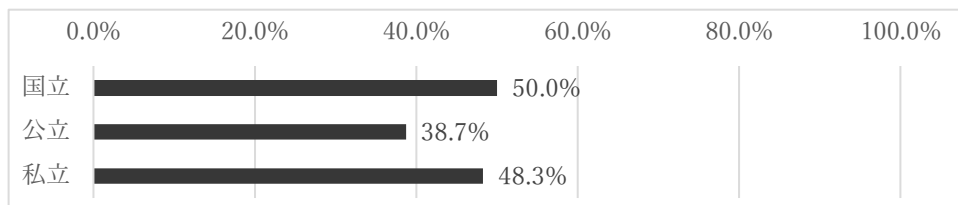


図5 学内での自治体や企業との定期的な懇談等の体制の有無(設置形態別)

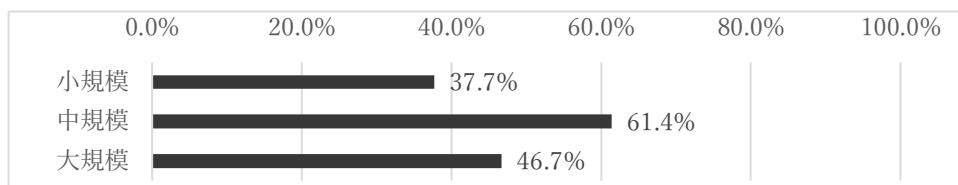


図6 学内での自治体や企業との定期的な懇談等の体制の有無(設置形態別)

調査では、この学内での自治体や企業等の関係者と教育活動に関して定期的に懇談する体制について具体的な内容を記述形式で尋ねたところ、127件の具体的な記載が見られた。この記載内容の特徴について、生成AI（Google Gemini3、以下同じ）を用いて整理したところ、次の5つの特徴が示された。表6はその内容を整理したものである。

学内での自治体や企業との定期的な懇談等の体制や位置付けについて、大学によって多様な方法があることがわかる。

表6 学内での自治体や企業との定期的な懇談等の体制の内容の特徴

| 分類 | 内容 |
|--------------------------|---|
| 1. アドバイザリーボード・外部評価委員会の常設 | 学長諮問機関：学長アドバイザーボードや参与会など、経営・教学の重要事項を審議。 |
| | 3つのポリシー（方針）の検証：企業の人事担当者や卒業生が、大学の掲げる「教育方針」が社会の要請に合致しているかを評価。 |
| | 自己点検の外部検証：大学自らが行う点検結果に対し、外部の視点からフィードバックを受ける公式な会議体。 |

| | |
|---------------------------|---|
| 2. カリキュラム（教育課程）の共同設計・検討 | 教育課程連携協議会：特定の学部や専門職大学院において、実務界と定期的に教育内容を協議。 |
| | 産学教育協働の検討：地元企業（社長等）を招き、カリキュラムの有効性を議論し、翌年度の授業構成の参考にする |
| | リカレント教育ボード：社会人の学び直しニーズを汲み取るための専用ミーティング。 |
| 3. 自治体・地域団体との包括的な定期協議 | 包括連携協議会：自治体と年数回の定期報告・協議会を実施。 |
| | 地域懇談会・プラットフォーム：自治会、商店街、商工会議所などが参加し、大学の中期計画や地域貢献活動について意見交換。 |
| | 教育委員会との連携：「教職大学院連絡協議会」などを通じ、教員養成や現場の課題を協議。 |
| 4. 現場（実習・インターンシップ）を軸とした連携 | 実習懇談会・連絡会：病院管理者、看護管理者、薬剤師会等との間で、実習内容の質向上に向けた意見交換。 |
| | インターンシップ推進協議会：企業人事や行政担当者と、就業体験のプログラム設計や評価について議論。 |
| 5. 特定プロジェクト・拠点による機動的対話 | 地域共創・連携センター定例会：「社会共創カウンスル」のように、外部ステークホルダーを学部運営のコア組織（教授会と同等）に組み込む事例。 |
| | スマートキャンパス・ICT連携：包括協定に基づき企業担当者が常駐するなど、密度の高い日常的な情報交換。 |

②学外での自治体や企業等の関係者と教育活動に関して定期的に懇談する体制、仕組み

学外での自治体や企業等の関係者と教育活動に関して定期的に懇談する体制、仕組みの有無を尋ねた。その結果を示したものが表7である。全体としてみると、学外での自治体や企業等の関係者と教育活動に関して定期的に懇談する体制を持つ大学と持たない大学はほぼ同程度である。

表7 学外での自治体や企業との定期的な懇談等の体制の有無(n=262)

| | 回答数 | 割合 |
|--|-----|-------|
| 学外で自治体や企業等の関係者と教育活動に関して定期的に懇談する体制、仕組みがある | 139 | 53.1% |
| 学外で自治体や企業等の関係者と教育活動に関して定期的に懇談する体制、仕組みはない | 123 | 46.9% |

このような学外での自治体や企業等の関係者と教育活動に関して定期的に懇談する体制について、国公私立の設置形態別に状況を示したものが図7、学生規模別の状況を示したものが図8である。設置形態別には、国立大学と私立大学が公立大学に対して相対的に多く、学生規模別にみると、大規模大学が、中規模・小規模大学に比較して割合が高い。

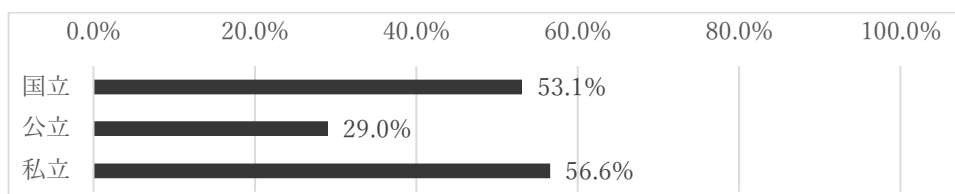


図7 学外での自治体や企業との定期的な懇談等の体制の有無(設置形態別)

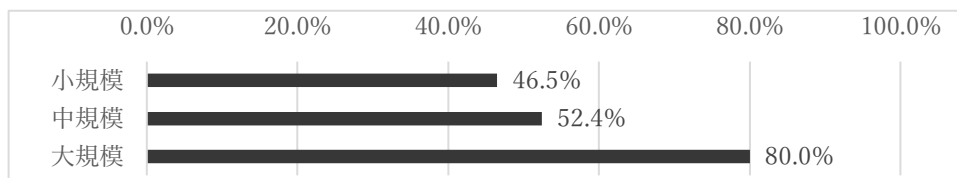


図8 学外での自治体や企業との定期的な懇談等の体制の有無(学生規模別)

調査では、この学外での自治体や企業等の関係者と教育活動に関して定期的に懇談する体制について具体的な内容を記述形式で尋ねたところ、139件の具体的な記載が見られた。この記載内容の特徴について、生成AIを用いて整理したところ、次の5つの特徴が示された。表8はその内容を整理したものである。

学外での自治体や企業との定期的な懇談の実施内容について、大学によって多様な方法があることがわかる。

表8 学外での自治体や企業との定期的な懇談等の体制の内容の特徴

| 分類 | 内容 |
|-------------------------|--|
| 1. 自治体との包括的な連携・懇談 | 所在地の自治体(県・市・区・町)と包括連携協定を締結し、首長や幹部クラスとの定期的な協議 |
| 2. 地域連携プラットフォーム・協議会への参画 | 大学、自治体、産業界、教育界などが集まる多角的な「プラットフォーム」や「協議会」に加わり、地域一体となった活動を展開 |
| 3. 大学コンソーシアムを通じた多大学間連携 | 特定の地域内の複数の大学が組織する「大学コンソーシアム」を通じ、自治体や経済団体と連携 |
| 4. 専門分野・目的別の連携活動 | 教育、就職支援、医療、産業など、特定のテーマに絞った連携組織への参加 |
| 5. 行政施策への専門的アドバイス・人材派遣 | 大学の教職員が自治体の各種委員会の委員を務めることで、専門知を行政に還元 |

(5)学外機関と連携した教育活動の内容

学士課程の学生を対象に、学外機関と連携した教育活動を実施している学部またはセンター等の組織の有無を尋ねた。具体的には15項目の教育活動の内容をあげ、各外部主体との関係において、その実施の有無を尋ねた。

その結果を、各外部主体である①自治体、②国の機関、③国際機関、④非営利機関、⑤大企業、⑥中小企業の対象ごとに示した結果を示すとともに、それぞれについて、国公私立の設置形態と学生規模別の結果を図で示している

①自治体

表9は、自治体との連携した教育活動の内容について、各項目の実施状況を示したものである。「地方創生・地域の活性化」「地域での若者・こども支援」「ボランティア活動の推進」が上位3項目として実施率が高いことがわかる。

表9 連携した教育活動の有無(自治体)(n=262)

| | 回答数 | 割合 |
|-------------------|-----|-------|
| 地方創生・地域の活性化 | 176 | 67.2% |
| 地域での若者・こども支援 | 128 | 48.9% |
| 多文化共生・海外出身者への支援 | 63 | 24.0% |
| 男女共同参画・女性活躍の推進 | 45 | 17.2% |
| 障がい者への支援・福祉 | 53 | 20.2% |
| 高齢者への支援・福祉 | 71 | 27.1% |
| 紛争や地域格差等の国際的な課題解決 | 11 | 4.2% |
| 新しい商品の企画・開発 | 60 | 22.9% |
| 起業・アントレプレナーシップ | 50 | 19.1% |
| 地域の健康・医療 | 108 | 41.2% |
| 環境問題 | 64 | 24.4% |
| ボランティア活動の推進 | 113 | 43.1% |
| 防災・安全 | 104 | 39.7% |
| 地域の文化財の保護・活用 | 59 | 22.5% |
| その他社会的課題解決 | 89 | 34.0% |

自治体との連携した教育活動の実施状況について、国公立の設置形態別に状況を示したものが図9、学生規模別の状況を示したものが図10である。設置形態別には、国立大学と私立大学が公立大学に対して相対的に多く、学生規模別にみると、多くの項目で大規模大学・中規模大学の実施状況が、小規模大学に比較して割合が高い。

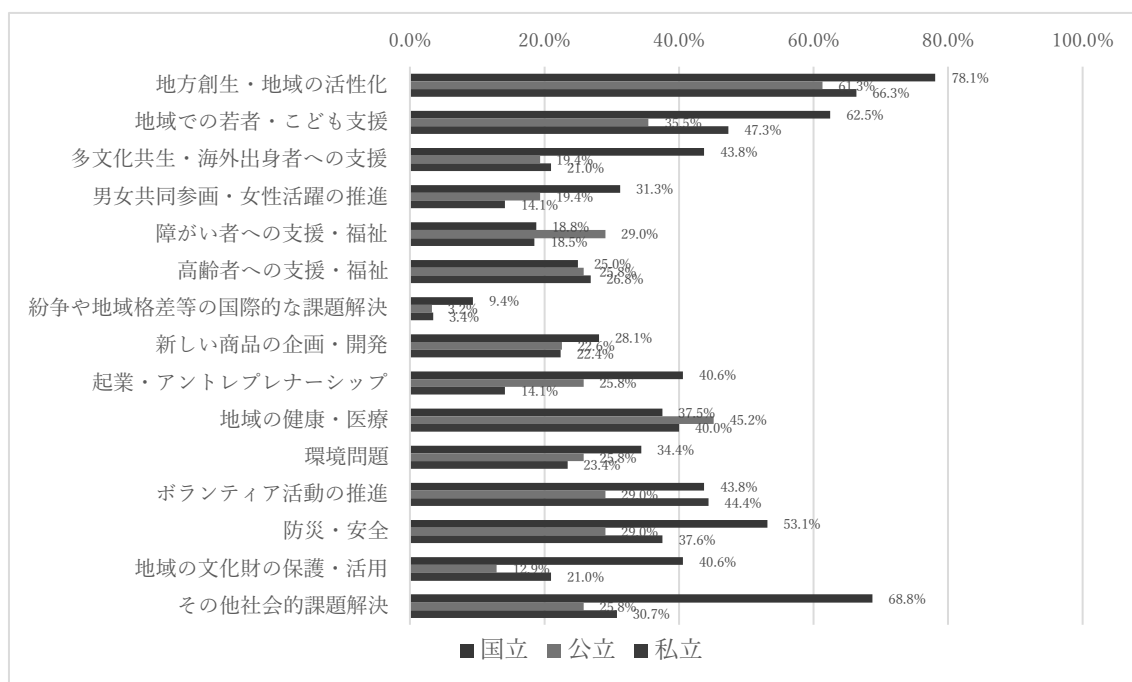


図9 連携した教育活動の有無(自治体・設置形態別)

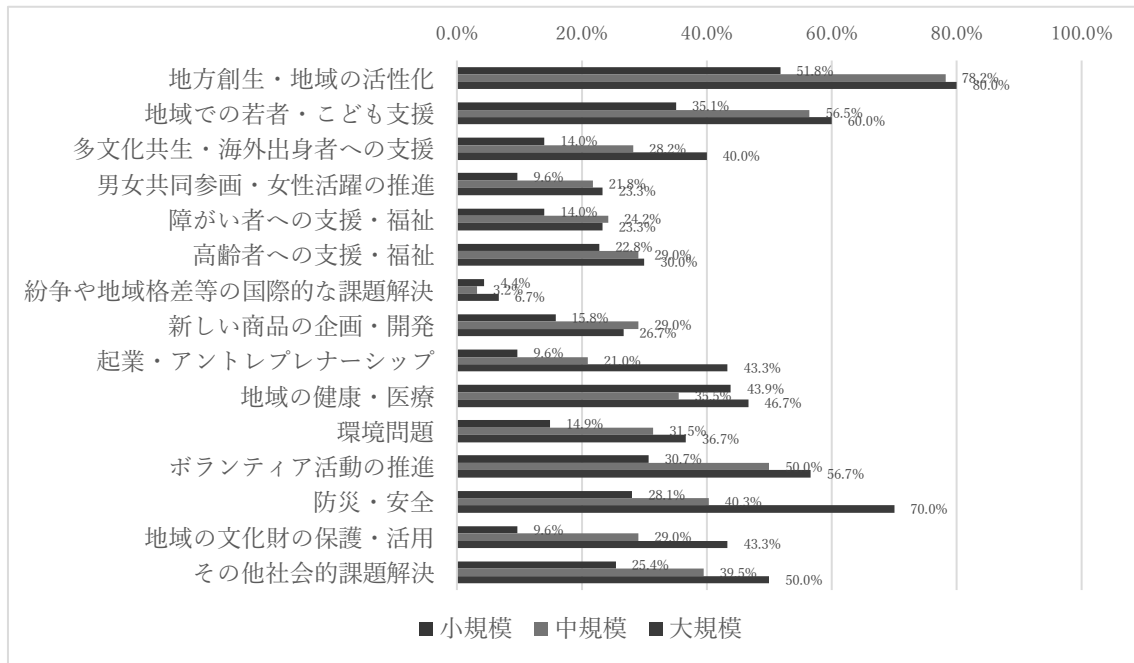


図 10 連携した教育活動の有無(自治体・学生規模別)

②国の機関

表 10 は、国の機関との連携した教育活動の内容について、各項目の実施状況を示したものである。「その他社会的課題解決」「地方創生・地域の活性化」「防災・安全」が上位3項目となっている。しかし、最も実施状況が高い項目でも1割程度であり、国の機関との連携した教育活動は多いとは言えない。

表 10 連携した教育活動の有無(国の機関)(n=262)

| | 回答数 | 割合 |
|-------------------|-----|-------|
| 地方創生・地域の活性化 | 27 | 10.3% |
| 地域での若者・子ども支援 | 14 | 5.3% |
| 多文化共生・海外出身者への支援 | 12 | 4.6% |
| 男女共同参画・女性活躍の推進 | 8 | 3.1% |
| 障がい者への支援・福祉 | 12 | 4.6% |
| 高齢者への支援・福祉 | 9 | 3.4% |
| 紛争や地域格差等の国際的な課題解決 | 10 | 3.8% |
| 新しい商品の企画・開発 | 8 | 3.1% |
| 起業・アントレプレナーシップ | 8 | 3.1% |
| 地域の健康・医療 | 16 | 6.1% |
| 環境問題 | 15 | 5.7% |
| ボランティア活動の推進 | 14 | 5.3% |

| | | |
|--------------|----|-------|
| 防災・安全 | 23 | 8.8% |
| 地域の文化財の保護・活用 | 9 | 3.4% |
| その他社会的課題解決 | 35 | 13.4% |

国の機関との連携した教育活動の実施状況について、国公私立の設置形態別に状況を示したものが図 11、学生規模別の状況を示したものが図 12 である。設置形態別には、国立大学が公立大学・私立大学に対して相対的に多く、学生規模別にみると、多くの項目で大規模大学の実施状況が、中規模大学・小規模大学に比較して割合が高い。

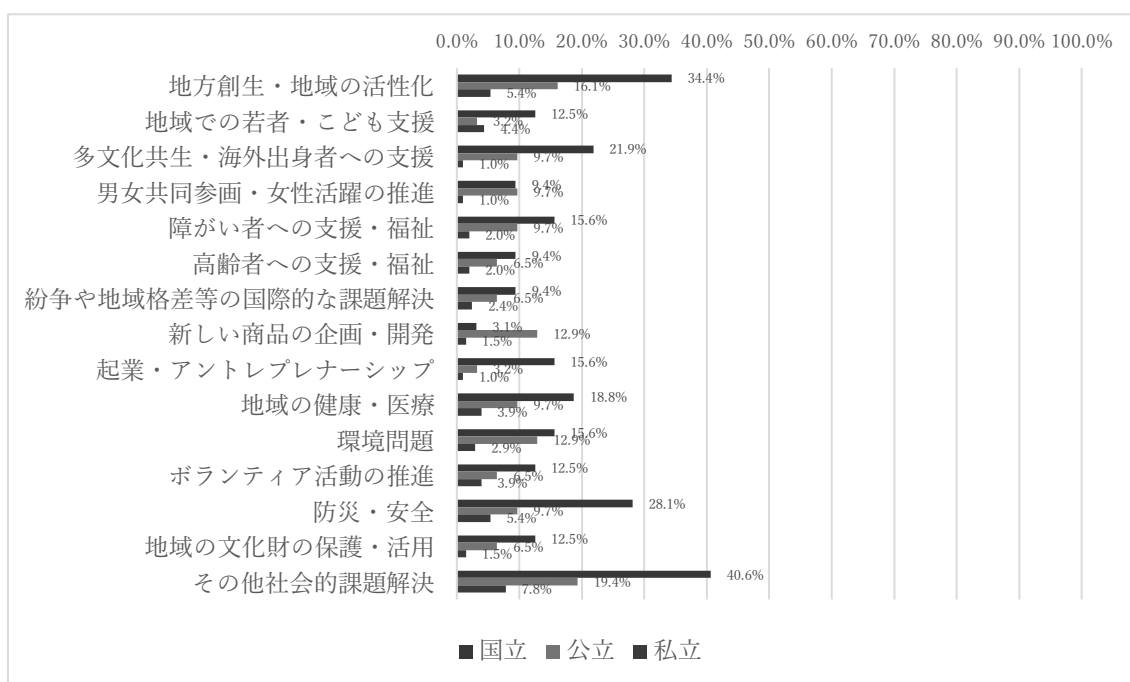


図 11 連携した教育活動の有無(国の機関・設置形態別)

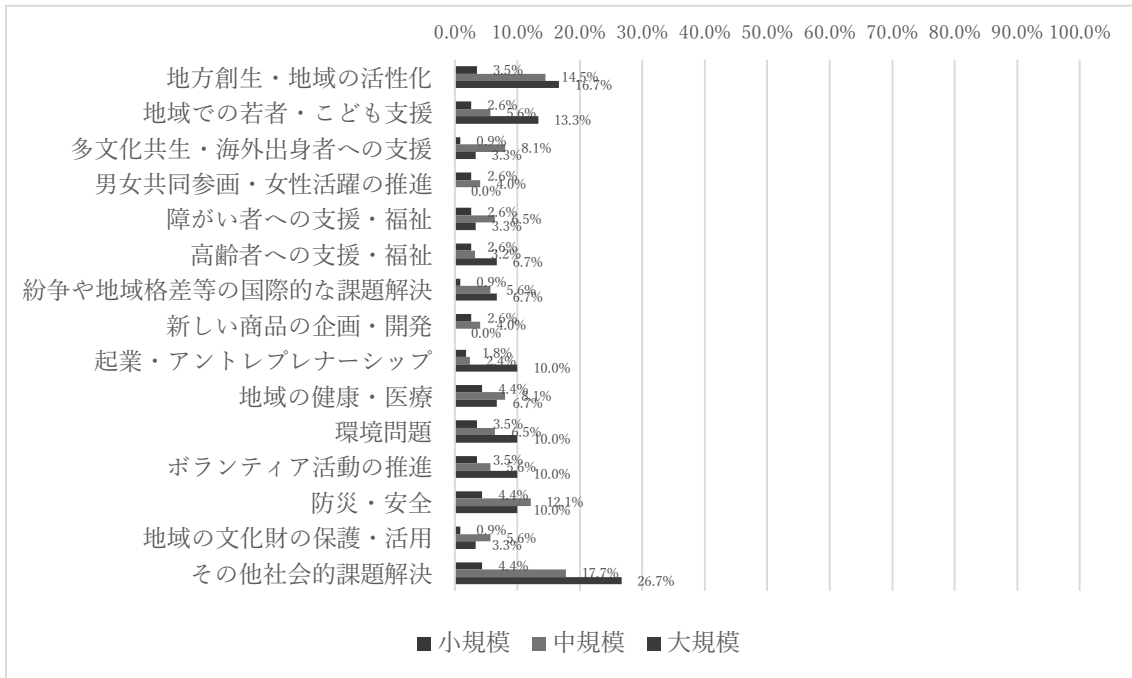


図 12 連携した教育活動の有無(国の機関・学生数規模別)

②国際機関

表 11 は、国の機関との連携した教育活動の内容について、各項目の実施状況を示したものである。「紛争や地域格差等の国際的な課題解決」「その他社会的課題解決」「多文化共生・海外出身者への支援」が上位3項目となっている。しかし、実施状況が高い項目でも5%程度であり、国際機関との連携した教育活動は多いとは言えない。

表 11 連携した教育活動の有無(国際機関)(n=262)

| | 回答数 | 割合 |
|-------------------|-----|------|
| 地方創生・地域の活性化 | 8 | 3.1% |
| 地域での若者・こども支援 | 4 | 1.5% |
| 多文化共生・海外出身者への支援 | 15 | 5.7% |
| 男女共同参画・女性活躍の推進 | 6 | 2.3% |
| 障がい者への支援・福祉 | 4 | 1.5% |
| 高齢者への支援・福祉 | 2 | 0.8% |
| 紛争や地域格差等の国際的な課題解決 | 16 | 6.1% |
| 新しい商品の企画・開発 | 2 | 0.8% |
| 起業・アントレプレナーシップ | 3 | 1.1% |
| 地域の健康・医療 | 9 | 3.4% |
| 環境問題 | 14 | 5.3% |

| | | |
|--------------|----|------|
| ボランティア活動の推進 | 8 | 3.1% |
| 防災・安全 | 7 | 2.7% |
| 地域の文化財の保護・活用 | 4 | 1.5% |
| その他社会的課題解決 | 16 | 6.1% |

国際機関との連携した教育活動の実施状況について、国公立の設置形態別に状況を示したものが図 13、学生規模別の状況を示したものが図 14 である。設置形態別には、国立大学が公立大学・私立大学に対して相対的に多く、学生規模別にみると、多くの項目で大規模大学の実施状況が、中規模大学・小規模大学に比較して割合が高い。特に、「その他社会的課題解決」において大規模大学の取り組みが多くなっている。

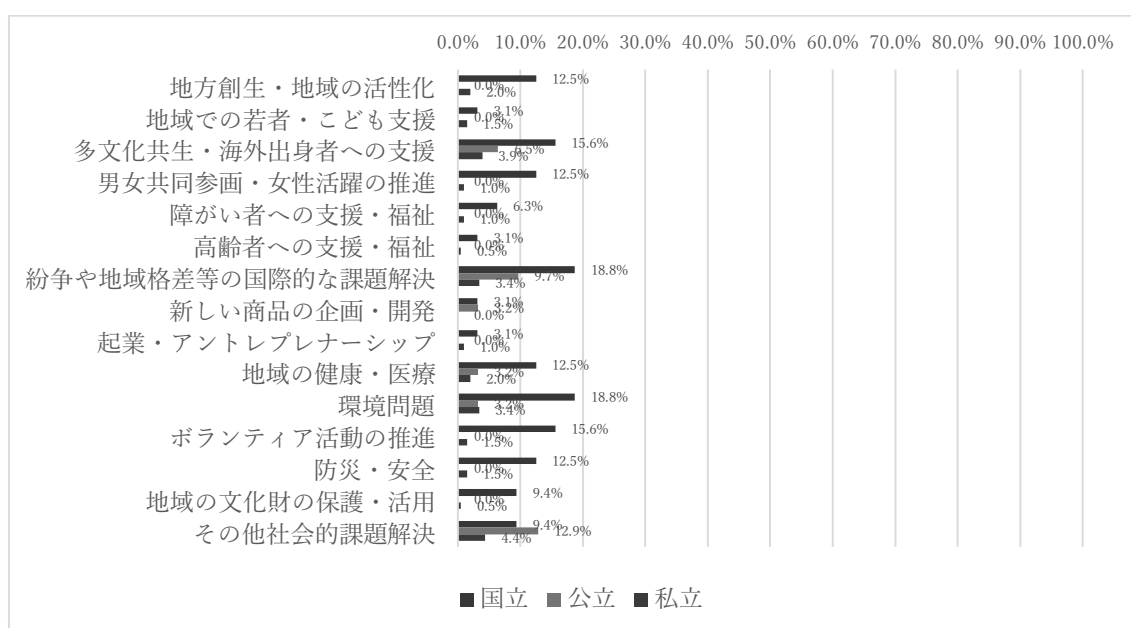


図 13 連携した教育活動の有無(国際機関・設置形態別)

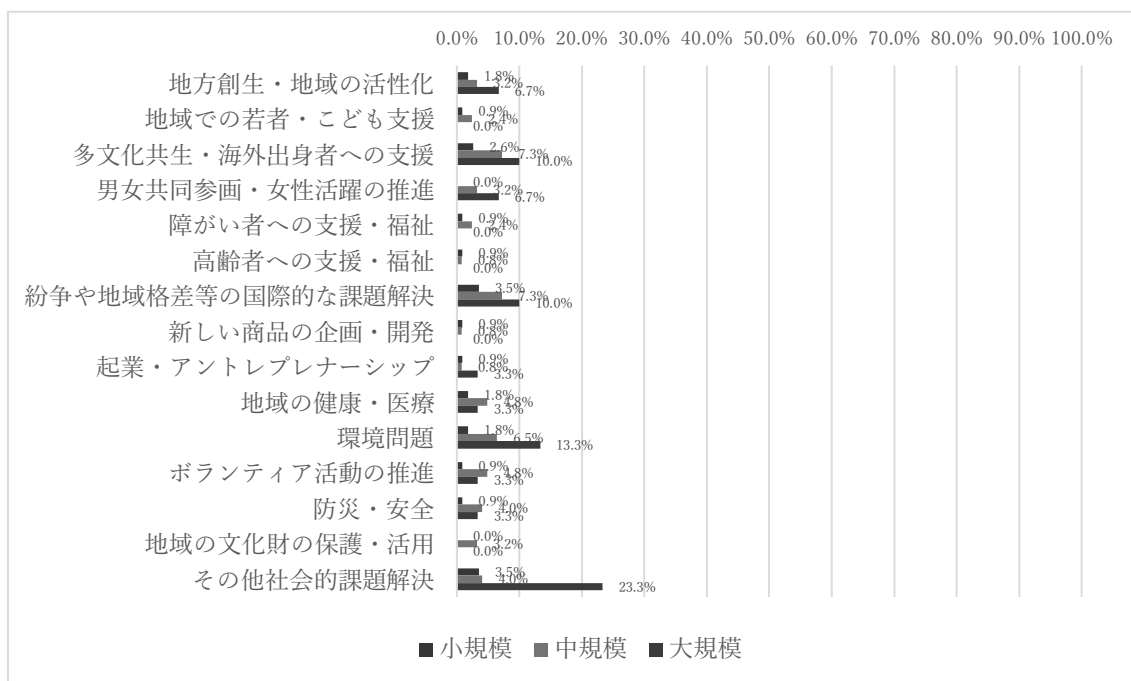


図 14 連携した教育活動の有無(国際機関・学生数規模別)

④非営利団体

表 12 は、非営利機関との連携した教育活動の内容について、各項目の実施状況を示したものである。「地方創生・地域の活性化」「地域での若者・子ども支援」「ボランティア活動の推進」が上位3項目となっている。3分の1の大学において、非営利団体との「地方創生・地域の活性化」が取り組まれている。

表 12 連携した教育活動の有無(非営利団体)(n=262)

| | 回答数 | 割合 |
|-------------------|-----|-------|
| 地方創生・地域の活性化 | 96 | 36.6% |
| 地域での若者・こども支援 | 59 | 22.5% |
| 多文化共生・海外出身者への支援 | 29 | 11.1% |
| 男女共同参画・女性活躍の推進 | 17 | 6.5% |
| 障がい者への支援・福祉 | 40 | 15.3% |
| 高齢者への支援・福祉 | 36 | 13.7% |
| 紛争や地域格差等の国際的な課題解決 | 11 | 4.2% |
| 新しい商品の企画・開発 | 29 | 11.1% |
| 起業・アントレプレナーシップ | 19 | 7.3% |
| 地域の健康・医療 | 38 | 14.5% |
| 環境問題 | 37 | 14.1% |

| | | |
|--------------|----|-------|
| ボランティア活動の推進 | 56 | 21.4% |
| 防災・安全 | 40 | 15.3% |
| 地域の文化財の保護・活用 | 20 | 7.6% |
| その他社会的課題解決 | 51 | 19.5% |

非営利機関との連携した教育活動の実施状況について、国公立の設置形態別に状況を示したものが図 15、学生規模別の状況を示したものが図 16 である。設置形態別には、国立大学が公立大学・私立大学に対して相対的に多く、学生規模別にみると、多くの項目で大規模大学の実施状況が、中規模大学・小規模大学に比較して割合が高い。

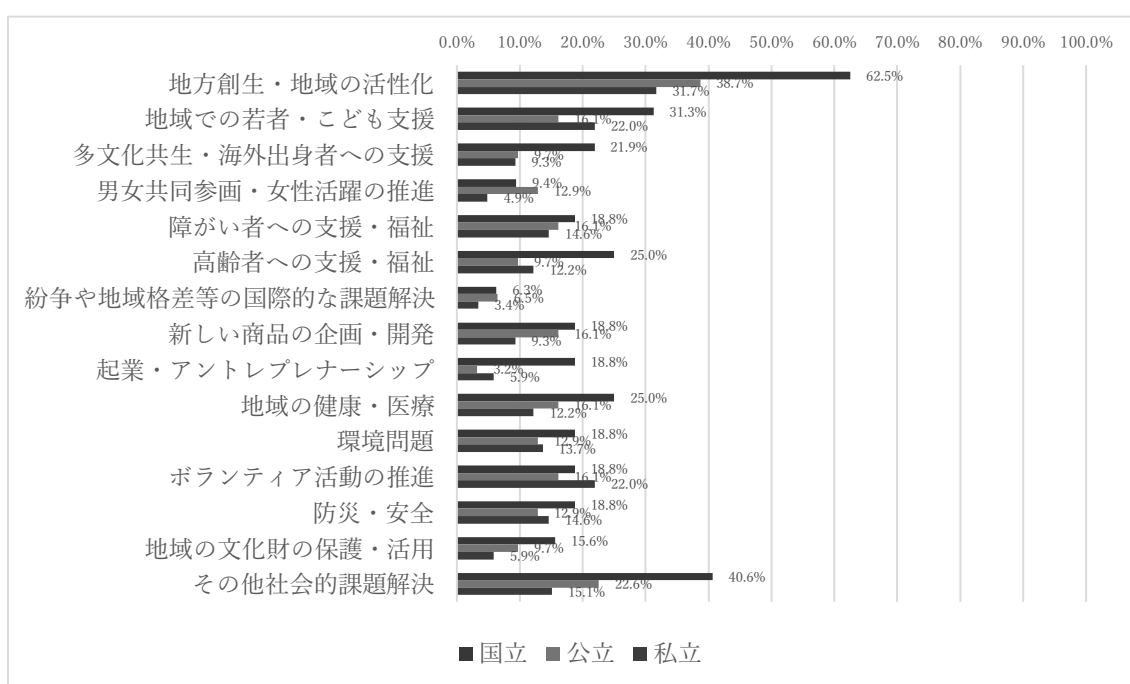


図 15 連携した教育活動の有無(非営利機関・設置形態別)

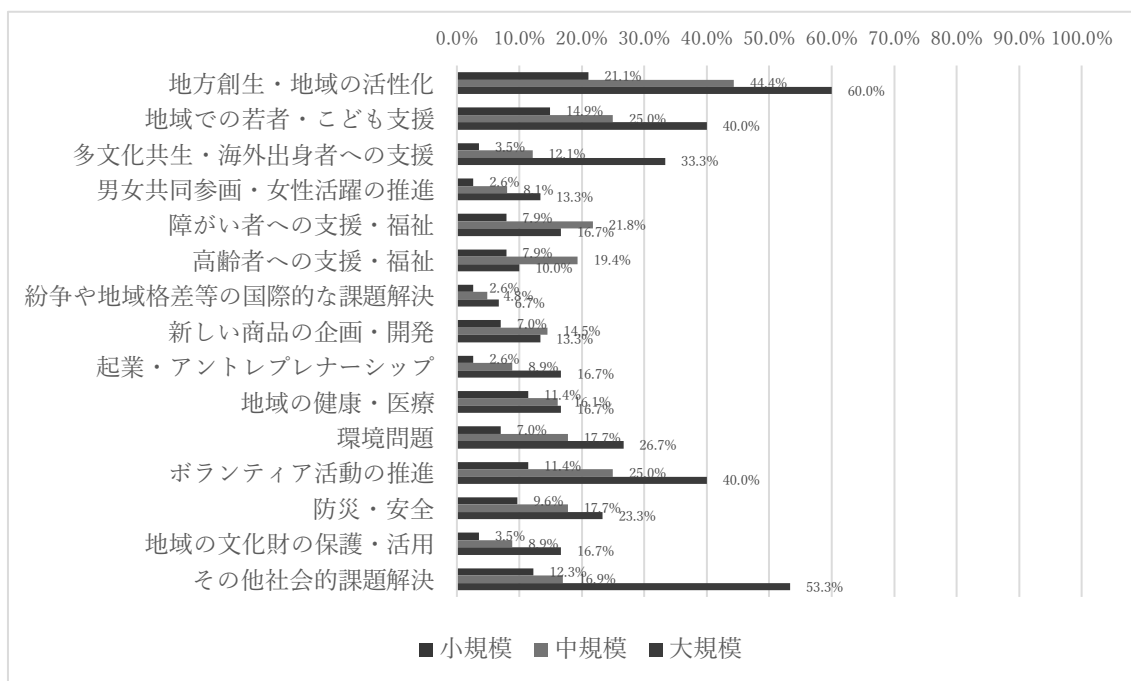


図 16 連携した教育活動の有無(非営利機関・学生数規模別)

⑤大企業

表 13 は、大企業との連携した教育活動の内容について、各項目の実施状況を示したものである。「地方創生・地域の活性化」「新しい商品の企画・開発」「その他社会的課題解決」が上位3項目となっている。4分の1の大学において、大企業との「地方創生・地域の活性化」が取り組まれている。

表 13 連携した教育活動の有無(大企業)(n=262)

| | 回答数 | 割合 |
|-------------------|-----|-------|
| 地方創生・地域の活性化 | 70 | 26.7% |
| 地域での若者・こども支援 | 27 | 10.3% |
| 多文化共生・海外出身者への支援 | 14 | 5.3% |
| 男女共同参画・女性活躍の推進 | 12 | 4.6% |
| 障がい者への支援・福祉 | 10 | 3.8% |
| 高齢者への支援・福祉 | 4 | 1.5% |
| 紛争や地域格差等の国際的な課題解決 | 3 | 1.1% |
| 新しい商品の企画・開発 | 58 | 22.1% |
| 起業・アントレプレナーシップ | 31 | 11.8% |
| 地域の健康・医療 | 20 | 7.6% |
| 環境問題 | 33 | 12.6% |

| | | |
|--------------|----|-------|
| ボランティア活動の推進 | 12 | 4.6% |
| 防災・安全 | 18 | 6.9% |
| 地域の文化財の保護・活用 | 4 | 1.5% |
| その他社会的課題解決 | 47 | 17.9% |

大企業との連携した教育活動の実施状況について、国公立の設置形態別に状況を示したものが図 17、学生規模別の状況を示したものが図 18 である。設置形態別には、国立大学が公立大学・私立大学に対して相対的に多く、学生規模別にみると、多くの項目で大規模大学の実施状況が、中規模大学・小規模大学に比較して割合が高い。

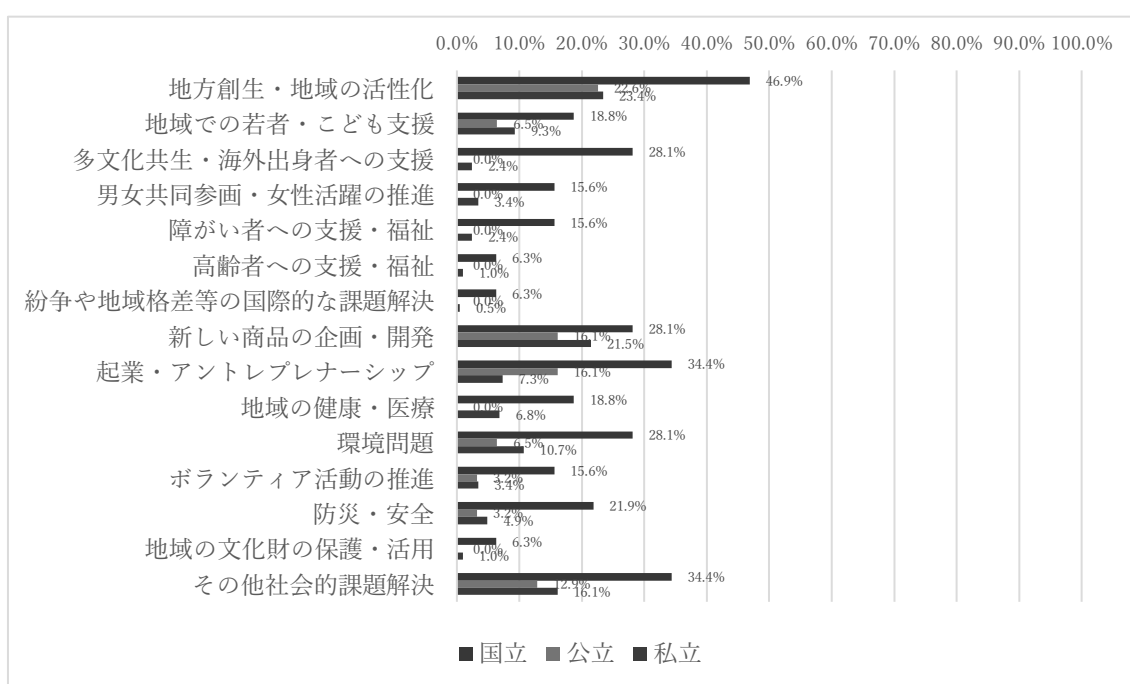


図 17 連携した教育活動の有無(大企業・設置形態別)

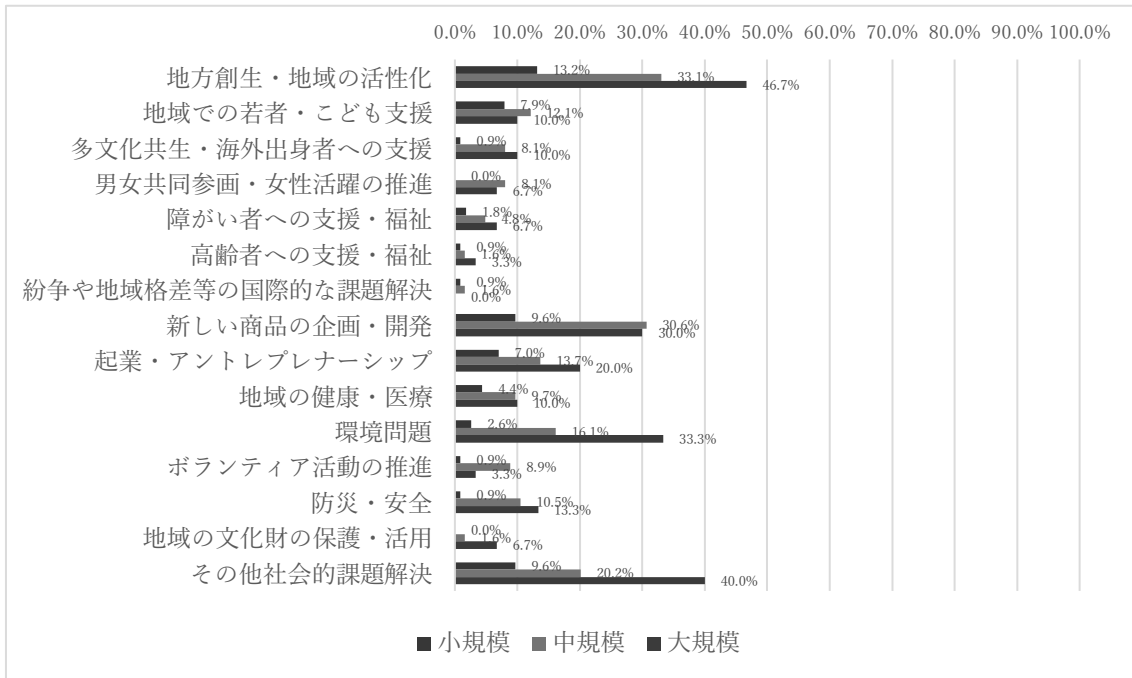


図 18 連携した教育活動の有無(大企業・学生数規模別)

⑤中小企業

表 14 は、中小企業との連携した教育活動の内容について、各項目の実施状況を示したものである。「地方創生・地域の活性化」「新しい商品の企画・開発」「その他社会的課題解決」が上位 3 項目となっている。3 割の大学において、中小企業との「地方創生・地域の活性化」「新しい商品の企画・開発」が取り組まれている。

表 14 連携した教育活動の有無(中小企業)(n=262)

| | 回答数 | 割合 |
|-------------------|-----|-------|
| 地方創生・地域の活性化 | 87 | 33.2% |
| 地域での若者・こども支援 | 30 | 11.5% |
| 多文化共生・海外出身者への支援 | 15 | 5.7% |
| 男女共同参画・女性活躍の推進 | 15 | 5.7% |
| 障がい者への支援・福祉 | 16 | 6.1% |
| 高齢者への支援・福祉 | 15 | 5.7% |
| 紛争や地域格差等の国際的な課題解決 | 2 | 0.8% |
| 新しい商品の企画・開発 | 83 | 31.7% |
| 起業・アントレプレナーシップ | 52 | 19.8% |
| 地域の健康・医療 | 33 | 12.6% |

| | | |
|--------------|----|-------|
| 環境問題 | 30 | 11.5% |
| ボランティア活動の推進 | 22 | 8.4% |
| 防災・安全 | 16 | 6.1% |
| 地域の文化財の保護・活用 | 11 | 4.2% |
| その他社会的課題解決 | 59 | 22.5% |

中小企業との連携した教育活動の実施状況について、国公私立の設置形態別に状況を示したものが図 19、学生規模別の状況を示したものが図 20 である。設置形態別には、国立大学が公立大学・私立大学に対して相対的に多く、学生規模別にみると、多くの項目で大規模大学・中規模大学が、小規模大学に比較して割合が高い。

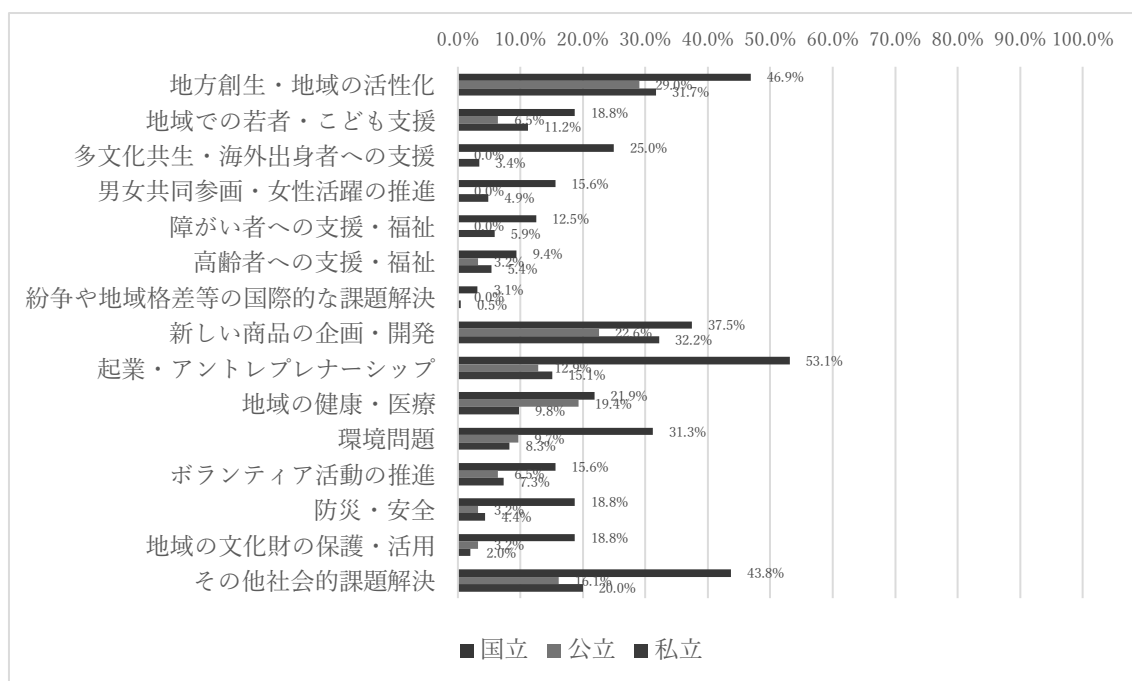


図 19 連携した教育活動の有無(中小企業・設置形態別)

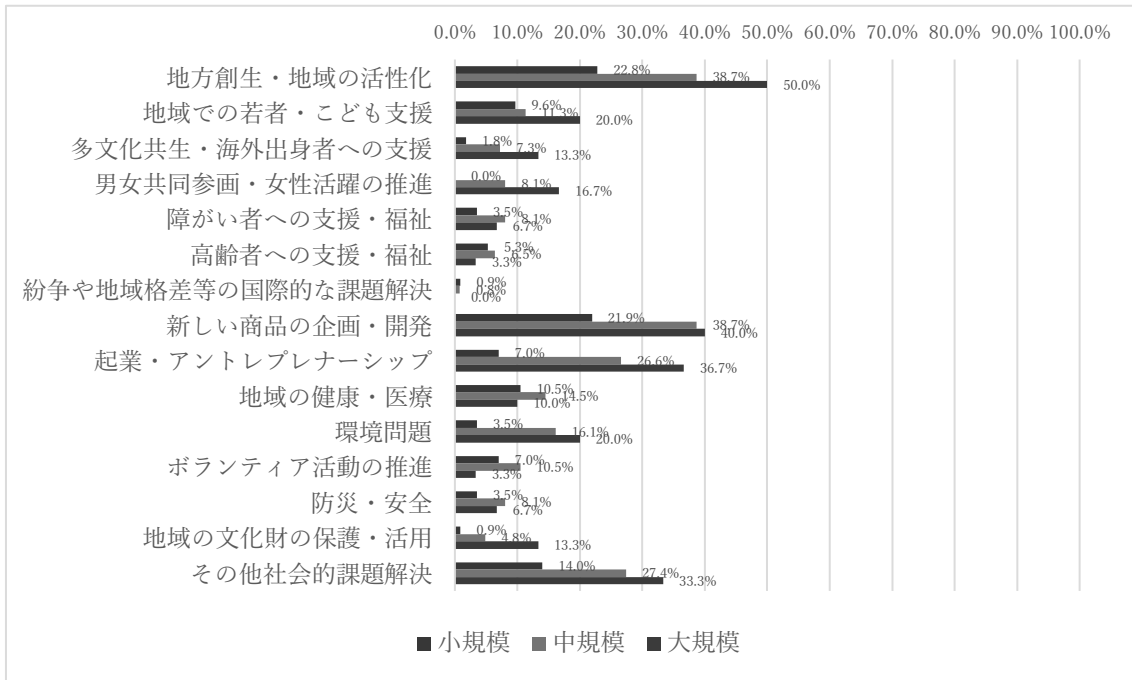


図 20 連携した教育活動の有無(中小企業・学生規模別)

(6) 学士課程の学生を対象とした連携についてのどのように考えているか

学士課程の学生を対象にした連携について、それぞれの主体との今後の関係を大学としてどのように考えているかについて、「大学として今後強化することが決まっている」「関連する学部・学科などの単位で取り組みを強化することが決まっている」「個々の教員レベルでは強化したい意向がある」「相手方から連携の強化・活性化が要望されている」「上記の何れにも該当しない」の5つの選択肢で尋ねた（複数回答）。

その結果を、①自治体（都道府県）、②自治体（市区町村）、③国の官公庁、④独立行政法人等の国の機関、⑤国際機関、⑥非営利機関、⑦大企業、⑧中小企業の対象ごとに示した結果が以下の表 13 から表 20 である。また、それぞれについて、国公私立の設置形態と学生規模別の結果を図で示している。

①自治体(都道府県)

表 15 は、自治体（都道府県）との今後の連携の方向性を尋ねた結果を示したものである。3分の1の大学で「大学として今後強化することが決まっている」としている一方で、「上記のいずれにも該当しない」が4割を占めている。

表 15 今後の連携の方向性(自治体・都道府県)(n=262)

| | 回答数 | 割合 |
|------------------------------------|-----|-------|
| 大学として今後強化することが決まっている。 | 94 | 35.9% |
| 関連する学部・学科などの単位で取り組みを強化することが決まっている。 | 24 | 9.2% |

| | | |
|-------------------------|-----|-------|
| 個々の教職員レベルでは強化したい意向がある。 | 47 | 17.9% |
| 相手方から連携の強化・活性化が要望されている。 | 29 | 11.1% |
| 上記のいずれにも該当しない | 115 | 43.9% |

自治体（都道府県）との今後の連携の方向性について、国公立の設置形態別に状況を示したものが図 21、学生規模別の状況を示したものが図 22 である。設置形態別には、国立大学では「大学として今後強化することが決まっている」が6割と多く、学生規模別にみると、大規模大学が同項目の割合が高い。小規模大学では約半数が「上記のいずれにも該当しない」となっている。

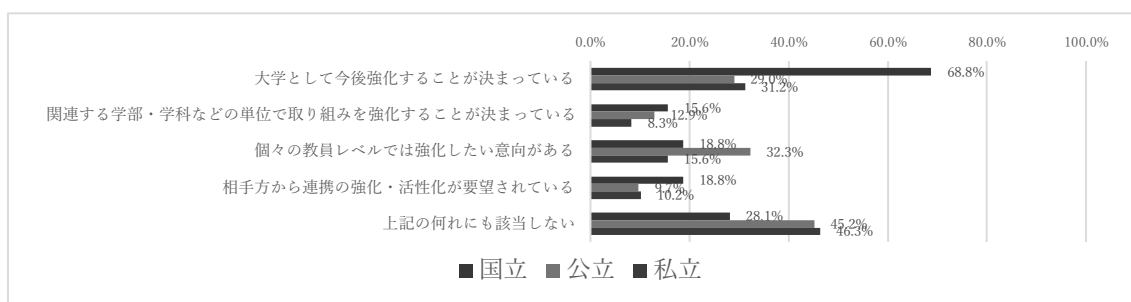


図 21 今後の連携の方向性(自治体・都道府県,設置形態別)

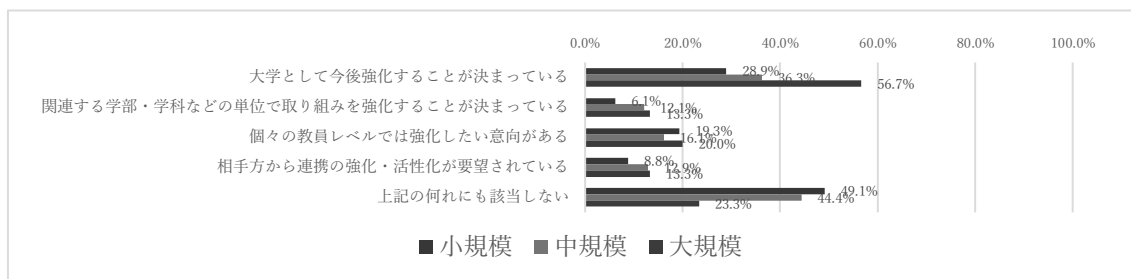


図 22 今後の連携の方向性(自治体・都道府県,学生規模別)

調査では、自治体（都道府県）との今後の連携の方向性について、具体的な内容を記述形式で尋ねたところ、86 件の具体的な記載が見られた。この記載内容の特徴について、生成 AI を用いて整理したところ、次の5つの特徴が示された。表 16 はその内容を整理したものである。大学としての学生の教育に対する連携とともに、教育を通じた起業やリカレント教育などの地域への貢献が具体的に検討されていることがわかる。

表 16 自治体(都道府県)との今後の連携の方向性の内容の特徴

| 分類 | 内容 |
|---------------------------|--------------------------------------|
| 1. 実践的教育（PBL）の拡充と地域課題の解決 | 学生が地域社会の具体的な課題に取り組むPBL（問題解決型学習）を強化する |
| 2. 起業家教育とスタートアップ支援 | 次世代の人材育成として、アントレプレナーシップ（起業家精神）教育を推進 |
| 3. 社会人・地域住民への教育開放（リスキリング） | 大学の教育資源を学外へ提供するリカレント教育（学び直し）の拡充 |
| 4. 特定分野における専門的連携 | 農林水産業、防災、教員養成など、専門分野に特化した連携が強化 |
| 5. 組織体制の整備と包括連携の拡大 | 連携をより強固にするため、学内の組織再編や協定の拡充の検討 |

②自治体(市区町村)

表 17 は、自治体(市区町村)との今後の連携の方向性を尋ねた結果を示したものである。半数の大学で「大学として今後強化することが決まっている」としている。

表 17 今後の連携の方向性(自治体・市区町村)(n=262)

| | 回答数 | 割合 |
|------------------------------------|-----|-------|
| 大学として今後強化することが決まっている。 | 132 | 50.4% |
| 関連する学部・学科などの単位で取り組みを強化することが決まっている。 | 32 | 12.2% |
| 個々の教職員レベルでは強化したい意向がある。 | 51 | 19.5% |
| 相手方から連携の強化・活性化が要望されている。 | 53 | 20.2% |
| 上記のいずれにも該当しない | 60 | 22.9% |

自治体(市区町村)との今後の連携の方向性について、国公私立の設置形態別に状況を示したものが図 23、学生規模別の状況を示したものが図 24 である。設置形態別には、国立大学・私立大学では「大学として今後強化することが決まっている」が半数と多く、学生規模別にみると、規模に関わらず「大学として今後強化することが決まっている」が最も多い。他方で、小規模大学では4分の1が「上記のいずれにも該当しない」となっている。

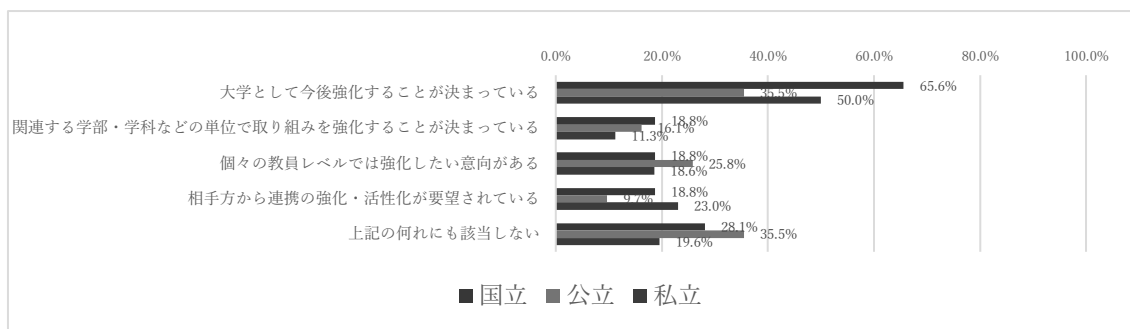


図 23 今後の連携の方向性(自治体・市区町村,設置形態別)

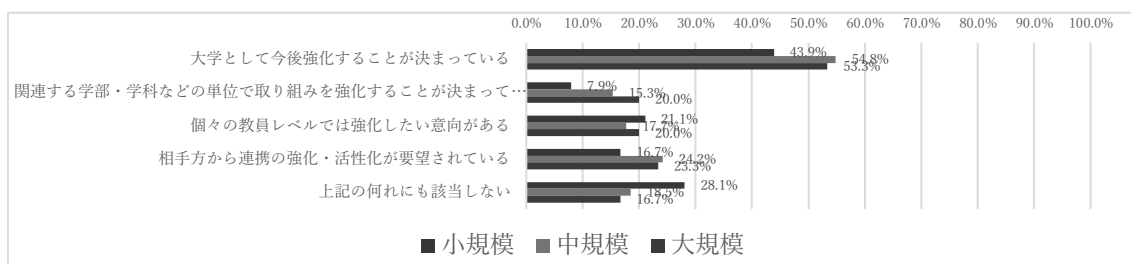


図 24 今後の連携の方向性(自治体・市区町村,学生規模別)

調査では、自治体（市区町村）との今後の連携の方向性について、具体的な内容を記述形式で尋ねたところ、120 件の具体的な記載が見られた。この記載内容の特徴について、生成 AI を用いて整理したところ、次の 5 つの特徴が示された。表 18 はその内容を整理したものである。大学としての学生の教育に対する連携とともに、教育を通じた地域活性化や人材定着の取り組みが具体的に検討されていることがわかる。

表 18 自治体(市区町村)との今後の連携の方向性の内容の特徴

| 分類 | 内容 |
|------------------------|--|
| 1. 実践的・課題解決型教育（PBL）の深化 | 単なる座学にとどまらず、地域の課題を教材とした教育プログラムへの移行（PBL、体験型プログラム、自治体職員の登壇・実務的アドバイス） |
| 2. 起業家教育とスタートアップ支援 | 地域経済の活性化を担う人材育成 |
| 3. 地域貢献と人材の地元定着 | 少子高齢化や人口減少に直面する地域への支援と、若者の地元就職を促す取り組み |
| 4. 産学官連携による地域活性化プロジェクト | 特定のテーマ（商品開発・観光振興、医療・看護の実習など）に基づいた、具体的かつ継続的な共同事業が展開 |
| 5. 組織体制の整備と包括連携の拡大 | 連携をより「組織的」かつ「機動的」にするための基盤整備 |

③国の官公庁

表 19 は、国の官公庁との今後の連携の方向性を尋ねた結果を示したものである。6 割の大学で「上記のいずれにも該当しない」としており、具体的な連携先として想定されていないといえる。

表 19 今後の連携の方向性(国の官公庁)(n=262)

| | 回答数 | 割合 |
|------------------------------------|-----|-------|
| 大学として今後強化することが決まっている。 | 37 | 14.1% |
| 関連する学部・学科などの単位で取り組みを強化することが決まっている。 | 12 | 4.6% |
| 個々の教職員レベルでは強化したい意向がある。 | 40 | 15.3% |
| 相手方から連携の強化・活性化が要望されている。 | 12 | 4.6% |
| 上記のいずれにも該当しない | 180 | 64.1% |

国の官公庁との今後の連携の方向性について、国公立の設置形態別に状況を示したものが図 25、学生規模別の状況を示したものが図 26 である。設置形態別には、国公立のい

いずれも「上記のいずれにも該当しない」が半数以上となっているが、国立大学では「大学として今後強化することが決まっている」も3分1となっている。学生規模別にみると、小規模・中規模大学では「上記のいずれにも該当しない」が6割以上となっているが、大規模では「大学として今後強化することが決まっている」が4割みられる。

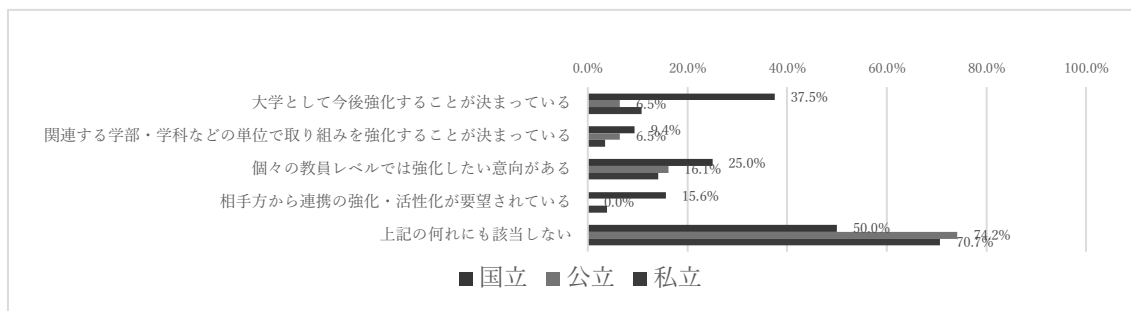


図 25 今後の連携の方向性(国の官公庁,設置形態別)

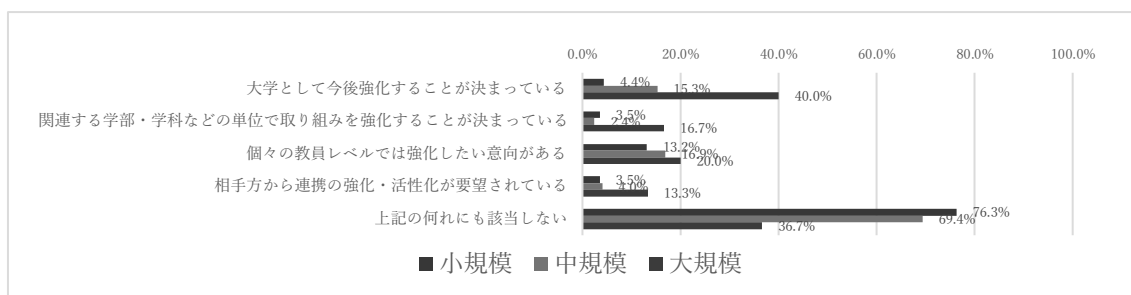


図 26 今後の連携の方向性(国の官公庁,学生規模別)

調査では、国の官公庁との今後の連携の方向性について、具体的な内容を記述形式で尋ねたところ、45 件の具体的な記載が見られた。この記載内容の特徴について、生成AIを用いて整理したところ、次の5つの特徴が示された。表 20 はその内容を整理したものである。さまざまな方法で官公庁の知見を教育に取り入れることが想定されていることがわかる。

表 20 国の官公庁との今後の連携の方向性の内容の特徴

| 分類 | 内容 |
|-----------------------|---|
| 1. キャリア支援と公務員人材の育成 | 学生のキャリア形成において、官公庁の知見を直接取り入れる動き（官公庁職員による講演会や施策説明会、教育型インターンシップ） |
| 2. 政策立案への関与と受託研究の推進 | 大学の専門性を活かし、国の施策に直接寄与する活動。官公庁からの受託研究を通じた社会課題の解決や、政策提言への貢献。 |
| 3. 省庁職員の「教員」としての受け入れ | 人事交流を通じて、実務家教員として実務的な教育体制を強化する動き |
| 4. 特定分野（先端技術・地域課題）の共創 | 特定の産業や社会課題に特化した連携 |
| 5. 組織的な体制整備と意向 | 連携をより確実なものにするための内部的な準備。要請があれば前向きに検討するという柔軟なスタンス。 |

④独立行政法人等の国の機関

表 21 は、独立行政法人等の国の機関との今後の連携の方向性を尋ねた結果を示したものである。6割の大学で「上記のいずれにも該当しない」としており、具体的な連携先として想定されていないといえる。

表 21 今後の連携の方向性(独立行政法人等の国の機関)(n=262)

| | 回答数 | 割合 |
|------------------------------------|-----|-------|
| 大学として今後強化することが決まっている。 | 48 | 18.3% |
| 関連する学部・学科などの単位で取り組みを強化することが決まっている。 | 17 | 6.5% |
| 個々の教職員レベルでは強化したい意向がある。 | 47 | 17.9% |
| 相手方から連携の強化・活性化が要望されている。 | 14 | 5.3% |
| 上記のいずれにも該当しない | 164 | 62.6% |

独立行政法人等の国の機関との今後の連携の方向性について、国公私立の設置形態別に状況を示したものが図 27、学生規模別の状況を示したものが図 28 である。設置形態別には、公立・私立では「上記のいずれにも該当しない」が6割以上となっているが、国立大学では「大学として今後強化することが決まっている」も4割以上となっている。学生規模別にみると、小規模・中規模大学では「上記のいずれにも該当しない」が5割以上となっているが、大規模では「大学として今後強化することが決まっている」が3割以上みられる。

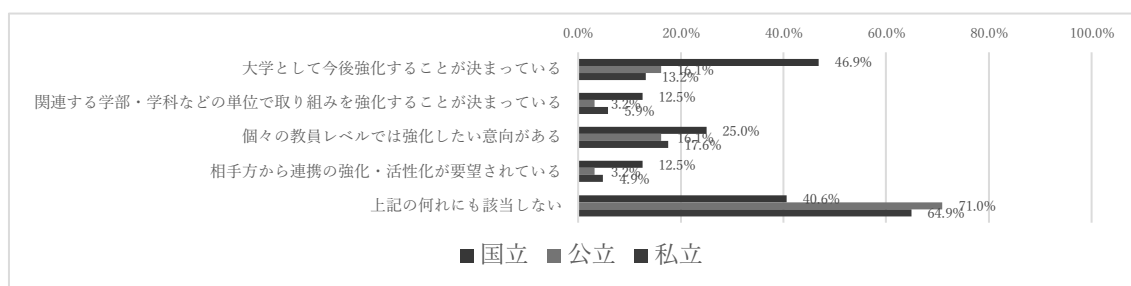


図 27 今後の連携の方向性(独立行政法人等の国の機関,設置形態別)

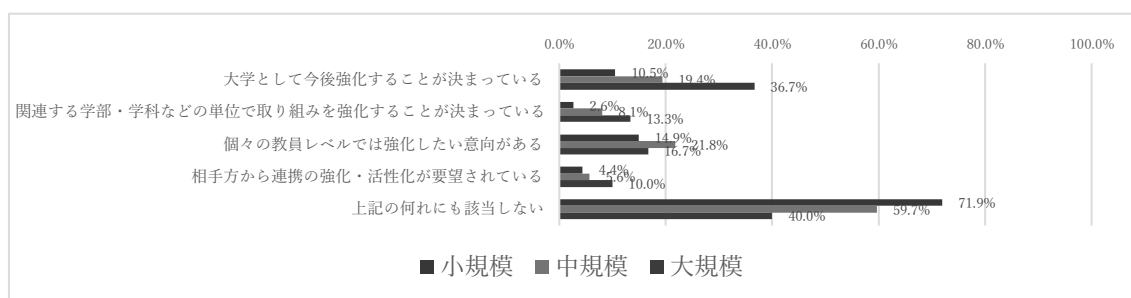


図 28 今後の連携の方向性(独立行政法人等の国の機関,学生数規模別)

調査では、独立行政法人等の国の機関との今後の連携の方向性について、具体的な内容を記述形式で尋ねたところ、54件の具体的な記載が見られた。この記載内容の特徴について、生成AIを用いて整理したところ、次の5つの特徴が示された。表22はその内容を整理したものである。国際協力や高度な共同研究・産学連携、地域課題の解決と連携先の独立行政法人等の特性に合わせた連携が検討されていることがわかる。

表 22 独立行政法人等の国の機関との今後の連携の方向性の内容の特徴

| 分類 | 内容 |
|-------------------------|---|
| 1. 国際協力・グローバル人材の育成 | JICA（国際協力機構）やJETRO（日本貿易振興機構）との連携による国際教育協力、海外事務所とのオンライン交流等 |
| 2. 研究機関との高度な共同研究・産学連携 | 国立研究開発法人との連携強化による先進技術の開発・連携・研究資源の共有 |
| 3. 実践的教育・アクティブラーニングへの導入 | 教育プログラムの中に、外部機関の知見を直接取り入れる取り組み |
| 4. 組織的な連携体制の構築 | 個人レベルのつながりから、大学組織としての公式な提携への移行 |
| 5. 地域課題解決と社会還元 | 国の機関を「地域活性化」のパートナーとして地域課題の調査、地域の伝統・文化の創造や学生の地元定着のための連携 |

⑤国連等の国際機関

表 23 は、国連等の国際機関との今後の連携の方向性を尋ねた結果を示したものである。7割の大学で「上記のいずれにも該当しない」としており、具体的な連携先として想定されていないといえる。

表 23 今後の連携の方向性(国連等の国際機関)(n=262)

| | 回答数 | 割合 |
|------------------------------------|-----|-------|
| 大学として今後強化することが決まっている。 | 29 | 11.1% |
| 関連する学部・学科などの単位で取り組みを強化することが決まっている。 | 7 | 2.7% |
| 個々の教職員レベルでは強化したい意向がある。 | 27 | 10.3% |
| 相手方から連携の強化・活性化が要望されている。 | 3 | 1.1% |
| 上記のいずれにも該当しない | 202 | 77.1% |

国連等の国際機関との今後の連携の方向性について、国公立の設置形態別に状況を示したものが図 29、学生規模別の状況を示したものが図 30 である。設置形態別には、国公立のいずれでも「上記のいずれにも該当しない」が半数以上となっている。他方で、国立大学では「大学として今後強化することが決まっている」「個々の教員レベルでは強化したい意向がある」も2割以上となっている。学生規模別にみると、小規模・中規模・大規模のいずれの大学でも「上記のいずれにも該当しない」が5割以上となっているが、大規模では「大学として今後強化することが決まっている」が3割以上みられる。

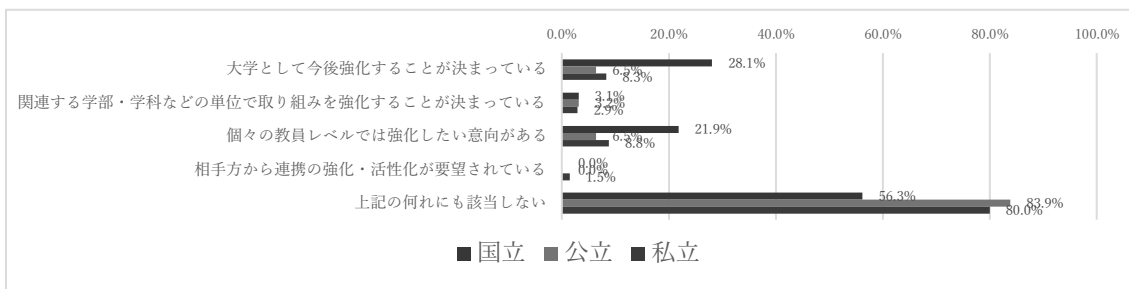


図 29 今後の連携の方向性(国連等の国際機関、設置形態別)

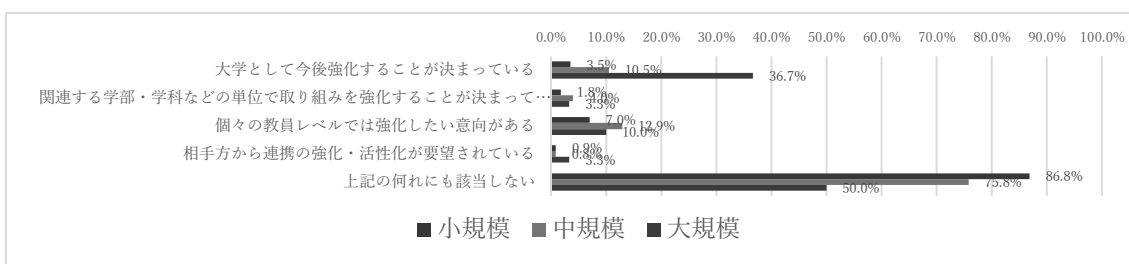


図 30 今後の連携の方向性(国連等の国際機関、学生規模別)

調査では、国連等の国際機関との今後の連携の方向性について、具体的な内容を記述形式で尋ねたところ、35 件の具体的な記載が見られた。この記載内容の特徴について、生成 AI を用いて整理したところ、次の 5 つの特徴が示された。表 24 はその内容を整理したものである。国際的な社会課題に対する実践や、国際的な教育プログラムの開発・実施が検討されていることがわかる。

表 24 国連等の国際機関との今後の連携の方向性の内容の特徴

| 分類 | 内容 |
|-------------------------|---|
| 1. 国際的な社会課題（SDGs・人権）の実践 | 国連の理念に基づいた、SDGs やジェンダー・人権などの啓発活動や実践的なプロジェクトへの参画 |
| 2. 多面的な国際協力教育プログラム | 複数の国際機関を巻き込んだ、大規模かつ多角的な学習機会の提供 |
| 3. 専門分野におけるグローバル共創 | 大学の強みである特定分野（栄養学、原子力、経済）での高度な連携 |
| 4. 実践的なキャリア支援と国際展開 | 学生のキャリア形成や国際機関でのインターンシップ、共創イノベーションプロジェクト（共創 IP）の開発、在外職員からのレクチャー |
| 5. 組織的体制とパートナーシップの模倣 | 現在は限定的であっても、将来的な拡大を見据えた準備段階の回答 |

⑥非営利機関

表 25 は、公益法人・NPO法人等の非営利機関との今後の連携の方向性を尋ねた結果を示したものである。4 割の大学で「上記のいずれにも該当しない」としているが、「大学として今後強化することが決まっている」「個々の教員レベルでは強化したい意向がある」も 2 割以上見られる。

表 25 今後の連携の方向性(非営利機関)(n=262)

| | 回答数 | 割合 |
|------------------------------------|-----|-------|
| 大学として今後強化することが決まっている。 | 64 | 24.4% |
| 関連する学部・学科などの単位で取り組みを強化することが決まっている。 | 17 | 6.5% |
| 個々の教職員レベルでは強化したい意向がある。 | 65 | 24.8% |
| 相手方から連携の強化・活性化が要望されている。 | 29 | 11.1% |
| 上記のいずれにも該当しない | 123 | 46.9% |

非営利機関との今後の連携の方向性について、国公立の設置形態別に状況を示したものが図 31、学生規模別の状況を示したものが図 32 である。設置形態別には、国立大学では「大学として今後強化することが決まっている」が半数程度見られる。一方で、公立大学では「上記のいずれにも該当しない」が6割以上となっている。設置形態を問わず、「個々の教員レベルでは強化したい意向がある」が2割以上となっている。学生規模別にみると、大規模大学において「大学として今後強化することが決まっている」が3割以上みられる。小規模大学では、「上記のいずれにも該当しない」が5割以上となっている。

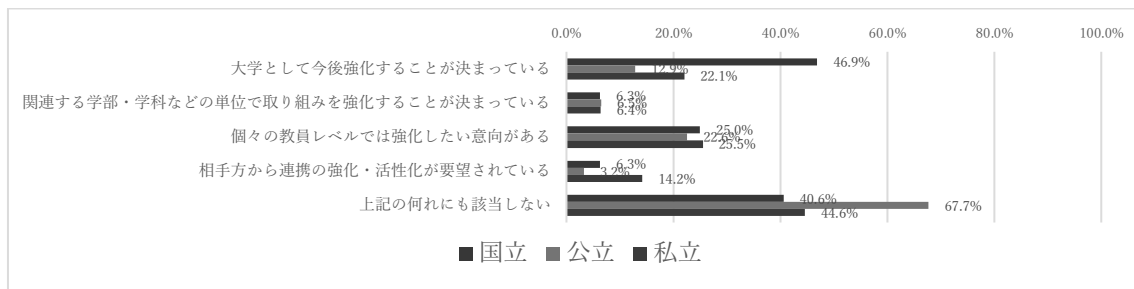


図 31 今後の連携の方向性(非営利機関、設置形態別)

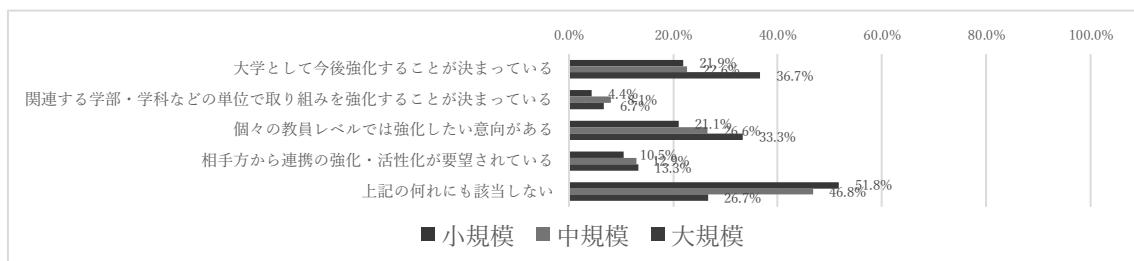


図 32 今後の連携の方向性(非営利機関、学生数規模別)

調査では、非営利機関との今後の連携の方向性について、具体的な内容を記述形式で尋ねたところ、79 件の具体的な記載が見られた。この記載内容の特徴について、生成 AI を用いて整理したところ、次の 5 つの特徴が示された。表 26 はその内容を整理したものである。ボランティア活動や社会貢献教育などの実践的な教育活動の連携や各専門領域での連携が具体的に想定されていることがわかる。

表 26 非営利機関との今後の連携の方向性の内容の特徴

| 分類 | 内容 |
|-------------------------|---|
| 1. 実践的なボランティアと社会貢献教育 | ボランティア活動、子ども支援、環境問題、フェアトレードなどの多様な活動など、学生が主体的に社会課題に関わる場として、非営利団体との連携 |
| 2. 専門職団体・地域組織とのキャリア教育連携 | 特定の職業（弁護士会・薬剤師会・医師会などの職能団体）、地域医療福祉施設、地元経済団体と実務に直結した知識を学ぶための連携 |
| 3. 学生主導の地域活性化・起業家教育 | 学生が運営の主体となる活動など、地域に新たな価値を生む取り組み |
| 4. 国際交流・留学プログラムの充実 | 海外や現地の非営利団体をパートナーとしたグローバル教育 |
| 5. 組織的な体制整備と「知の拠点」化 | 個人レベルのつながりを、学内の新組織や公益法人との包括連携協定など大学組織としての公式な協力体制へ格上げする動き |

⑦大企業

表 27 は、大企業との今後の連携の方向性を尋ねた結果を示したものである。4 割の大学で「上記のいずれにも該当しない」としているが、「大学として今後強化することが決まっている」「個々の教員レベルでは強化したい意向がある」も 2 割以上見られる。

表 27 今後の連携の方向性(大企業)(n=262)

| | 回答数 | 割合 |
|------------------------------------|-----|-------|
| 大学として今後強化することが決まっている。 | 66 | 25.2% |
| 関連する学部・学科などの単位で取り組みを強化することが決まっている。 | 23 | 8.8% |
| 個々の教職員レベルでは強化したい意向がある。 | 57 | 21.8% |
| 相手方から連携の強化・活性化が要望されている。 | 16 | 6.1% |
| 上記のいずれにも該当しない | 128 | 48.9% |

大企業との今後の連携の方向性について、国公私立の設置形態別に状況を示したものが図 33、学生規模別の状況を示したものが図 34 である。設置形態別には、国立大学では「大学として今後強化することが決まっている」が半数見られる。一方で、公立大学・私立大学では「上記のいずれにも該当しない」が半数以上となっている。国立大学・私立大学では、「個々の教員レベルでは強化したい意向がある」が 2 割以上となっている。学生規模別にみると、大規模大学において「大学として今後強化することが決まっている」が 4 割以上みられる。小規模大学では、「上記のいずれにも該当しない」が 6 割以上となっている。

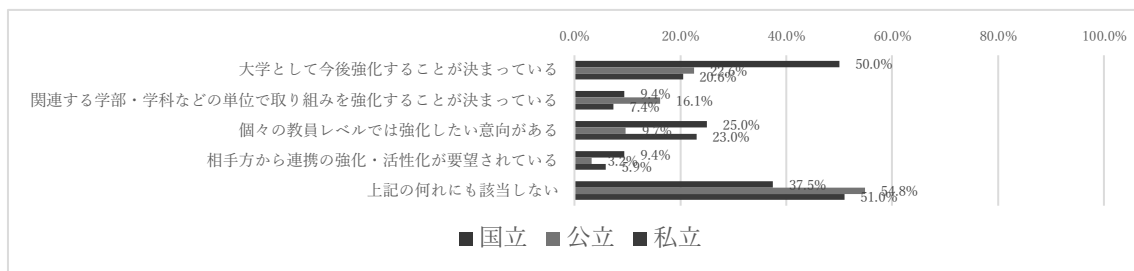


図 33 今後の連携の方向性(大企業、設置形態別)

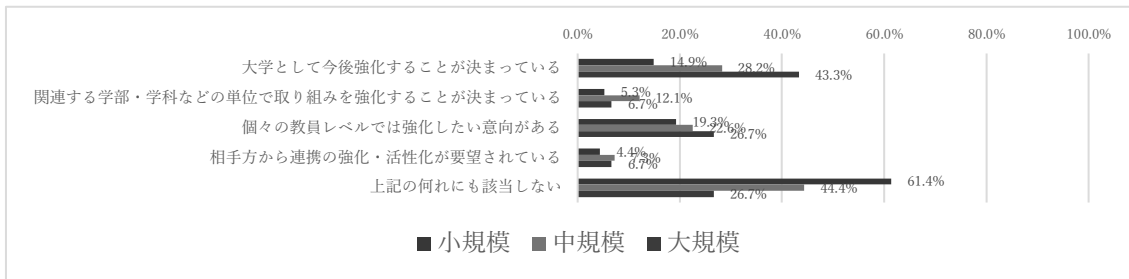


図 34 今後の連携の方向性(大企業、学生数規模別)

調査では、大企業との今後の連携の方向性について、具体的な内容を記述形式で尋ねたところ、66 件の具体的な記載が見られた。この記載内容の特徴について、生成 AI を用いて整理したところ、次の 5 つの特徴が示された。表 28 はその内容を整理したものである。実践的な教育プログラムの実施や、アントレプレナーシップ教育などの教育や商品開発や先端技術の社会実装などが具体的に想定されていることがわかる。

表 28 大企業との今後の連携の方向性の内容の特徴

| 分類 | 内容 |
|----------------------------|---|
| 1. 実践的教育 (PBL) とキャリア教育の高度化 | 企業のリアルな課題に対する PBL (課題解決型学習) の拡充、企業の経営層や実務担当者による講師としての登壇、インターンシップの質の向上などで企業を「学びの場」や「知の提供者」として深く教育課程に組み込む動き |
| 2. 起業家精神 (アントレプレナーシップ) の育成 | 次世代のビジネスリーダーを育てるための産学連携の強化 (経済団体や金融機関によるスタートアップ支援、地域課題解決に向けた起業へ動機付け教育など) |
| 3. 包括連携協定による多角的な共創 | 特定の企業と包括的なパートナーシップによる広範囲な分野で協力 |
| 4. 商品開発と先端技術の社会実装 | 大学の専門知と企業の商用化ノウハウを融合させる取り組み (スーパーや食品企業との新商品開発、介護・介護ロボットなどの製造業や医療機器メーカーとの先端分野での技術連携) |
| 5. 組織的・戦略的な連携基盤の構築 | 連携を一時的なものではなく、持続的な仕組みにするための体制整備 (コンソーシアムの構築や外部資金の獲得や地域産業の活性化を中期計画等の経営計画に明記して全学的に推進) |

⑧中小企業

表 29 は、中小企業との今後の連携の方向性を尋ねた結果を示したものである。4 割の大学で「上記のいずれにも該当しない」としているが、「大学として今後強化することが決まっている」とする大学が 3 割、「個々の教員レベルでは強化したい意向がある」も 2 割見られる。

表 29 今後の連携の方向性(中小企業)(n=262)

| | 回答数 | 割合 |
|------------------------------------|-----|-------|
| 大学として今後強化することが決まっている。 | 80 | 30.5% |
| 関連する学部・学科などの単位で取り組みを強化することが決まっている。 | 27 | 10.3% |
| 個々の教職員レベルでは強化したい意向がある。 | 61 | 23.3% |
| 相手方から連携の強化・活性化が要望されている。 | 32 | 12.2% |
| 上記のいずれにも該当しない | 107 | 40.8% |

中小企業との今後の連携の方向性について、国公立の設置形態別に状況を示したものが図 35、学生規模別の状況を示したものが図 36 である。設置形態別には、国立大学では「大学として今後強化することが決まっている」が6割近く見られる。一方で、公立大学・私立大学では「上記のいずれにも該当しない」が半数程度となっている。国立大学・私立大学では、「個々の教員レベルでは強化したい意向がある」が2割以上となっている。学生規模別にみると、大規模大学において「大学として今後強化することが決まっている」が4割以上みられる。小規模大学では、「上記のいずれにも該当しない」が5割以上となっている。

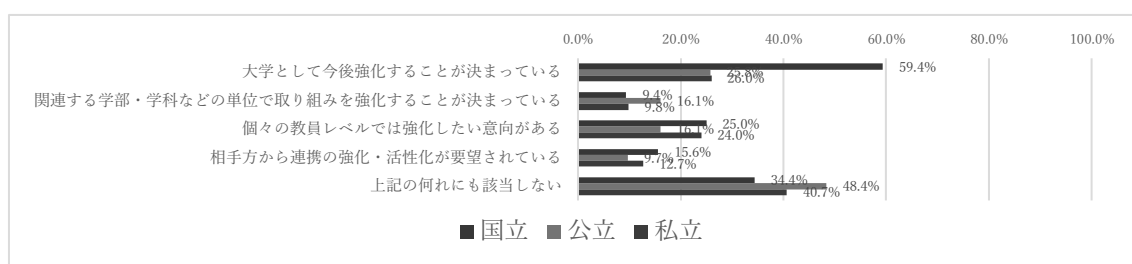


図 35 今後の連携の方向性(中小企業,設置形態別)

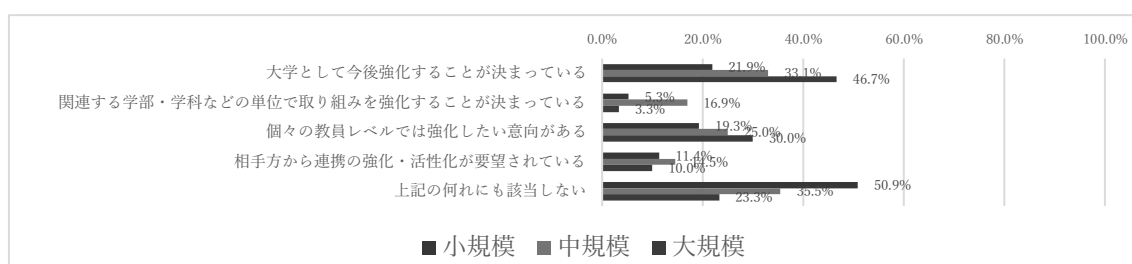


図 36 今後の連携の方向性(中小企業,学生規模別)

調査では、中小企業との今後の連携の方向性について、具体的な内容を記述形式で尋ねたところ、85 件の具体的な記載が見られた。この記載内容の特徴について、生成 AI を用いて整理したところ、次の5つの特徴が示された。表 30 はその内容を整理したものである。実践的・課題解決型教育の実施や地元定着を視野に入れたキャリア支援などが具体的に想定されていることがわかる。

表 30 中小企業との今後の連携の方向性の内容の特徴

| 分類 | 内容 |
|--------------------------|---|
| 1. 実践的・課題解決型教育 (PBL) の推進 | 地域企業のリアルな経営課題を教材とする課題解決プロジェクト、起業・新規事業支援などの教育プログラムの推進 |
| 2. キャリア支援と人材の地域定着 | 地元企業への理解を深め、将来的な就職先としてのパイプを太くする取り組み (単位認定を伴う正規授業としての職場体験・インターンシップの開発、商工会議所や地場産業からの実務家講師の招聘、人材定着を目的とする実習先の確保から就職支援までの一貫的な強化) |
| 3. 商品開発・イベントでの産学連携 | 学生のアイデアと企業の製造・販売ノウハウを掛け合わせた具体的な取り組み (共同商品開発、イベント運営、スポーツ・文化活動の実践) |
| 4. 組織的・戦略的な連携基盤の整備 | 機動的な連携を可能にするための学内体制やネットワークの構築 |

| | |
|------------------|--|
| 5. 多角的な「共創」と社会貢献 | 特定の分野に限定せず、多方面での相互発展を目指す動き（防災・安全、ボランティア・国際化、中小企業への技術支援や共同研究・受託研究の拡大） |
|------------------|--|

(7)教育活動に関する地域連携・産学連携の今後の方向性

調査では、教育活動に関する地域連携・産学連携の今後の方向性について、具体的な内容を記述形式で尋ねたところ、125件の具体的な記載が見られた。この記載内容の特徴について、生成AIを用いて整理したところ、次の5つの特徴が示された。表31はその内容を整理したものである。ここから、第一に、「教員個人のつながりや個別の活動」ではなく、組織的な位置付けを明確にし、正課教育として地域や企業の教育活動を行うことを特徴と見ることができる。第二に、単なる協力ではなく、相互に利益を有する互恵的な関係として地域連携・産学連携を戦略的に位置付けようとしていることが特徴として見ることができる。

表 31 教育活動に関する地域連携・産学連携の今後の方向性の内容の特徴

| | |
|---|---|
| 1. 組織体制の抜本的改革（「属人化」から「組織化」へ） | ワンストップ窓口の新設：「地域連携室などの設立により、事務・研究・教育が一体となった対応 |
| | 教員個人の異動で連携が途絶えないよう、大学として協定やプロジェクトを管理・継続するシステムの構築 |
| | 学長直轄や全学的なガバナンスのもと、大学のミッションとして社会連携を位置づける |
| 2. 「正課教育」への完全な組み込み（地域連携や実学を、大学の教育ポリシー（AP/CP/DP）に合致した「単位」として構造化） | 地域の課題を解決するプロセスで学ぶPBL（課題解決型学習）や、社会貢献と学びを連動させるサービ斯拉ーニングの推進 |
| | 産業界の知見を直接取り入れる寄附講座の開設や、企業出身の教員による実学教育の推進 |
| | 卒業生や地域社会人の学び直し（スマート農業、リーダー育成など） |
| 3. 「知の拠点」として大学の研究成果を社会に実装し、同時に地域のリソースを教育に活用する「双方向の循環」 | 大学が一方向的に教えるのではなく、地域住民や企業と共に新しい価値（新商品、地域デザイン等）を創り出す価値共創（Value Co-creation） |
| | AI、IoTを活用したスマート農業や、データサイエンスによる健康課題の解決など端技術の社会実装 |
| | 地域や地元企業を知る機会を早期に提供し、若者の県外流出を防ぐ「地方創生」の拠点としての役割としての人口ダム機能と地元定着 |
| 4. 時代の要請に応じた「特定領域」の強化 | 防災・減災：大規模災害に備えた日常的な地域活動や、医療機関との災害時対応連携 |
| | ウェルビーイングと共生：精神・身体の健康を支える包括的ケア、増加する外国人住民との多文化共生 |
| | サステナビリティ：環境問題や脱炭素（生ごみ処理、環境教育等）への取り組み |
| 5. 連携形態の多様化と高度化 | 「実地×オンライン」の融合による地域課題への取り組み・ハイブリッド型連携 |
| | 単独大学では難しい課題に対し、複数の大学・自治体・産業界がコンソーシアム・プラットフォームとして連合体を組んで対応 |

(8)全学調査から見える全体傾向

全学調査を通じて、多くの大学では、学外機関との連携協力をすでに有していることが確認された。特に、設置形態にかかわらず、9割の大学が「市区町村」と連携していることが示された。しかし、「市町村」以外の主体との連携では、設置形態や学生規模によって差が見られることも示された。また、連携して取り組んでいる教育活動では、連携の相手方によっての教育活動の内容の違いがあることが示された。具体的には以下のような特徴がみられた。

- ・地方創生・地域の活性化：自治体・国の機関・非営利機関・大企業・中小企業
- ・地域での若者・子ども支援：自治体・非営利機関
- ・多文化共生・海外出身者の支援：国際機関
- ・紛争や地域格差等の国際的な課題解決：国際機関
- ・新しい商品の企画・開発：大企業・中小企業
- ・起業・アントレプレナーシップ：大企業・中小企業
- ・地域の健康・医療：自治体
- ・環境問題：自治体・国際機関・大企業・中小企業
- ・ボランティア活動の推進：自治体
- ・防災・安全：国の機関
- ・その他社会課題：自治体・国の機関・国際機関・大企業・中小企業

そして、連携についての今後の状況は、いずれの対象についても設置形態で、国立大学・学生数規模が大きい大学で強化する方向にあることが示された。

2. 部局対象調査からみえる大学と産業界・地域の連携状況の特徴

(1) 部局対象の回答

部局対象調査では、206 大学から 323 部局の回答を得た。部局としての実施している社会と連携した教育の具体的な事例について内容を尋ねたところ、696 事例の回答を得た。

以下では、設置形態別の特徴を中心に大学と産業界・地域の連携状況の現状を整理する。

(2) 部局調査の回答

① 部局調査の属性

まず、部局調査において回答のあった 323 部局について、設置形態別に示した結果が表 32、専門領域を示した結果が表 33 である。「その他」が最も多く、「社会科学」「その他保健」「人文科学」「工学」と続いている。実施部局が学部等ではなく、センター等の場合は、「その他」の選択を求めたことから「その他」が多くなっている。

表 32 部局調査の設置形態(n=323)

| | 回答数 | 割合 |
|--------------|-----|-------|
| 国立 | 51 | 15.8% |
| 公立 | 46 | 14.2% |
| 私立（株式会社立を含む） | 226 | 70.0% |

表 33 部局調査の回答部局の専門領域(n=323)

| | 回答数 | 割合 |
|-------------|-----|-------|
| 人文科学 | 23 | 7.1% |
| 社会科学 | 57 | 17.6% |
| 家政 | 9 | 2.8% |
| 教育 | 13 | 4.0% |
| 芸術 | 12 | 3.7% |
| 理学 | 5 | 1.5% |
| 工学 | 23 | 7.1% |
| 農学 | 7 | 2.2% |
| 医学・歯学 | 10 | 3.1% |
| 薬学 | 9 | 2.8% |
| その他保健 | 26 | 8.0% |
| 分野横断型（地域学等） | 15 | 4.6% |
| その他 | 114 | 35.3% |

これらの回答部局について、各分野別に国公立の設置形態の割合を示したものが図 37 である。教育・工学・農において国立大学が多くなっているが、それ以外で私立の占める割合が多い。

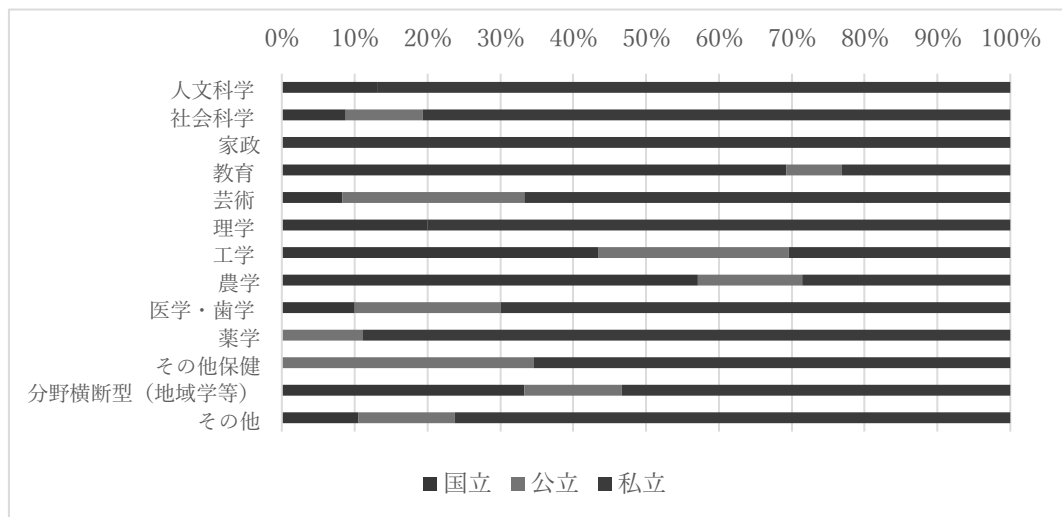


図 37 回答部局の属性(専門分野×設置形態)

(2) 個々の取り組み事例の状況

調査では記載のあった 696 の個々の取り組み事例については、大学名・部局名等を削除・表現を置き換えた上で、巻末に掲載している。以下では、その特徴を整理する。

①取り組み事例の開始時期

個々の取り組みが開始された開始時期について尋ねた結果を示したものが表 34 である。「2021-2023 年」が4分の1を占めており最も多く、次いで、「2016-2020 年」「2024 年以降」となっている。ここから 2010 年代後半以降に、大学と産業界・地域が連携した教育プログラムに取り組みられるようになったことがわかる。

表 34 取り組み事例の開始時期(n=696)

| | 回答数 | 割合 |
|---------------|-----|-------|
| 2000 年以前 | 20 | 2.9% |
| 2001 年～2010 年 | 65 | 9.3% |
| 2011 年～2015 年 | 86 | 12.4% |
| 2016 年～2020 年 | 164 | 23.6% |
| 2021 年～2023 年 | 180 | 25.9% |
| 2024 年以降 | 161 | 23.1% |
| 未回答（空欄） | 20 | 2.9% |

個々の取り組みが開始された開始時期について、設置形態別に見たものが図 38 である。国立大学において、2015 年以前から開始した割合が公立・私立大学に対して多くなっているが、国公立のいずれにおいても 2016 年以降に開始された割合が6割以上であり、全体の傾向に大きな違いは見られない。

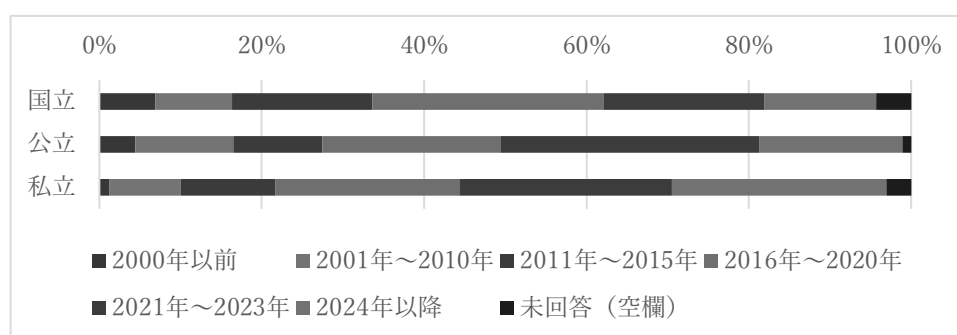


図 38 取り組み事例の実施時期×設置形態

②取り組み事例の連携先

個々の取り組みの連携先について複数回答で尋ねた結果を示したものが表 35 である。取り組みの連携先の半数以上は「自治体」であり、「中小企業」「大企業」が続いている。「国の機関」や「国際機関」と連携した取り組みは少ない。

表 35 取り組み事例の連携先(n=696)

| | 回答数 | 割合 |
|---------|-----|-------|
| 自治体 | 387 | 55.6% |
| 国の機関 | 41 | 5.9% |
| 国際機関 | 7 | 1.0% |
| 大企業 | 171 | 24.6% |
| 中小企業等 | 225 | 32.3% |
| 未回答(空欄) | 8 | 1.1% |

取り組み事例の連携先について、設置形態別に見たものが図 39 である。私立大学において、自治体の割合が国立・公立大学に対して相対的に多くなっているが、国公私立のいずれにおいても全体の傾向に大きな違いは見られない。

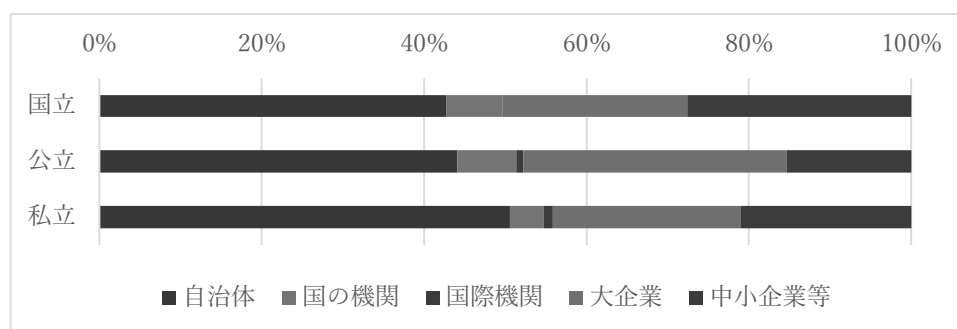


図 39 取り組み事例の連携先×設置形態

③取り組み事例の内容

個々の取り組みの内容について複数回答で尋ねた結果を示したものが表 36 である。「地方創生・地域の活性化」が約半数と最も多く、「その他の社会的課題解決」が3割程度、「地域での若者・子ども支援」「新しい商品の企画・開発」が2割程度と多くなっている。

表 36 取り組み事例の内容(n=696)

| | 回答数 | 割合 |
|-------------------|-----|-------|
| 地方創生・地域の活性化 | 343 | 49.3% |
| 地域での若者・子ども支援 | 158 | 22.7% |
| 多文化共生・海外出身者への支援 | 52 | 7.5% |
| 男女共同参画・女性活躍の推進 | 37 | 5.3% |
| 障がい者への支援・福祉 | 62 | 8.9% |
| 高齢者への支援・福祉 | 77 | 11.1% |
| 紛争や地域格差等の国際的な課題解決 | 14 | 2.0% |

| | | |
|----------------|-----|-------|
| 新しい商品の企画・開発 | 156 | 22.4% |
| 起業・アントレプレナーシップ | 69 | 9.9% |
| 地域の健康・医療 | 117 | 16.8% |
| 環境問題 | 92 | 13.2% |
| ボランティア活動の推進 | 73 | 10.5% |
| 防災・安全 | 68 | 9.8% |
| 地域の文化財の保護・活用 | 56 | 8.0% |
| その他社会的課題解決 | 229 | 32.9% |

取り組み事例の内容について、設置形態別に見たものが図 40 である。多くの項目では、国公私立の設置形態で大きな差は見られないが、「起業・アントレプレナーシップ」については、国立大学での割合が高くなっている。

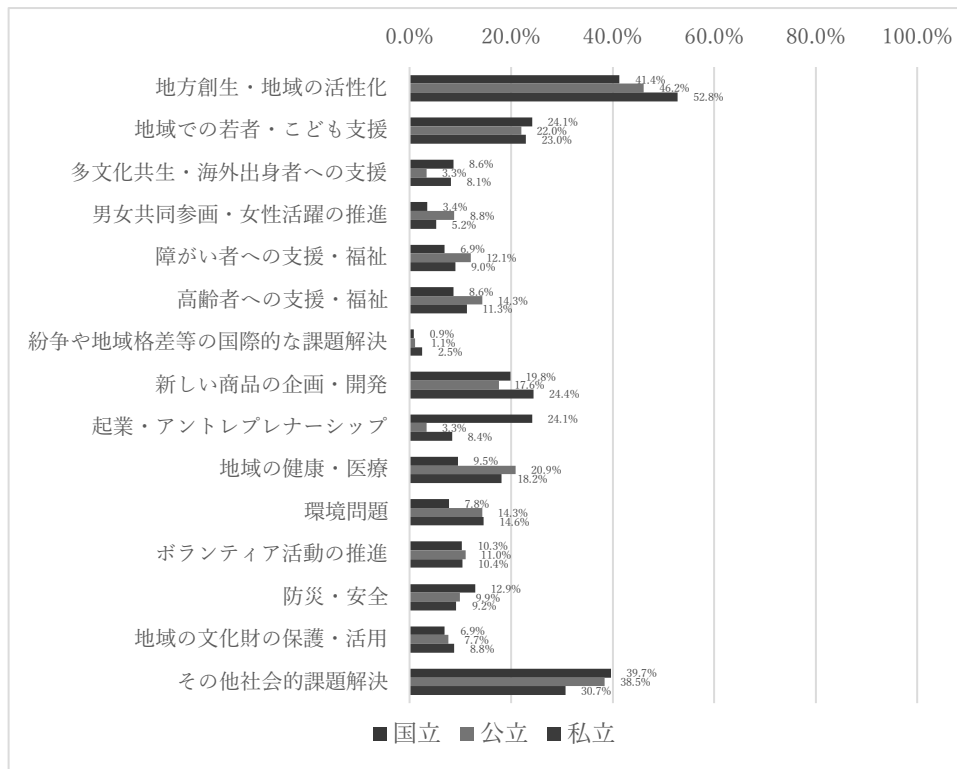


図 40 取り組み事例の内容×設置形態

④取り組み事例の実施理由

個々の取り組みの実施理由について複数回答で尋ねた結果を示したものが表 37 である。「実践・体験そのものが教育的意味をもち学生の成長につながるため」が7割と最も多く、「科目内容とリアルな社会とを繋ぐため」「大学・学部の理念・目的が「地域」や「実践」、「貢献」等を含んでいるため」がそれぞれ半数程度となっている。

表 37 取り組み事例の実施理由(n=696)

| | 回答数 | 割合 |
|---|-----|-------|
| 大学・学部の理念・目的が「地域」や「実践」、「貢献」等を含んでいるため。 | 357 | 51.3% |
| 学術的な教育だけでは学生を惹きつけられないため。 | 117 | 16.8% |
| 科目内容とリアルな社会とを繋ぐため。 | 362 | 52.0% |
| 実践・体験そのものが教育的意味をもち学生の成長につながるため。 | 484 | 69.5% |
| 大学だけでは解決できない問題に社会全体で取り組む必要があるため。 | 137 | 19.7% |
| キャリア形成につながる教育が重要であるため。 | 295 | 42.4% |
| 個々の教員が取り組んできたことを組織的なものへと発展させるため。 | 65 | 9.3% |
| 自治体からの要請があったため。 | 105 | 15.1% |
| 連携の相手方（国の機関・国際機関、非営利団体、企業等）からの要請があったため。 | 142 | 20.4% |
| その他 | 31 | 4.5% |

取り組み事例の実施理由について、設置形態別に見たものが図 41 である。「キャリア形成につながる教育が重要であるため」において国立大学が、「実践・体験そのものが教育的意味をもち学生の成長につながるため」と「科目内容とリアルな社会とを繋ぐため」「大学・学部の理念・目的が「地域」や「実践」、「貢献」等を含んでいるため」において公立・私立大学が、多くなっている。

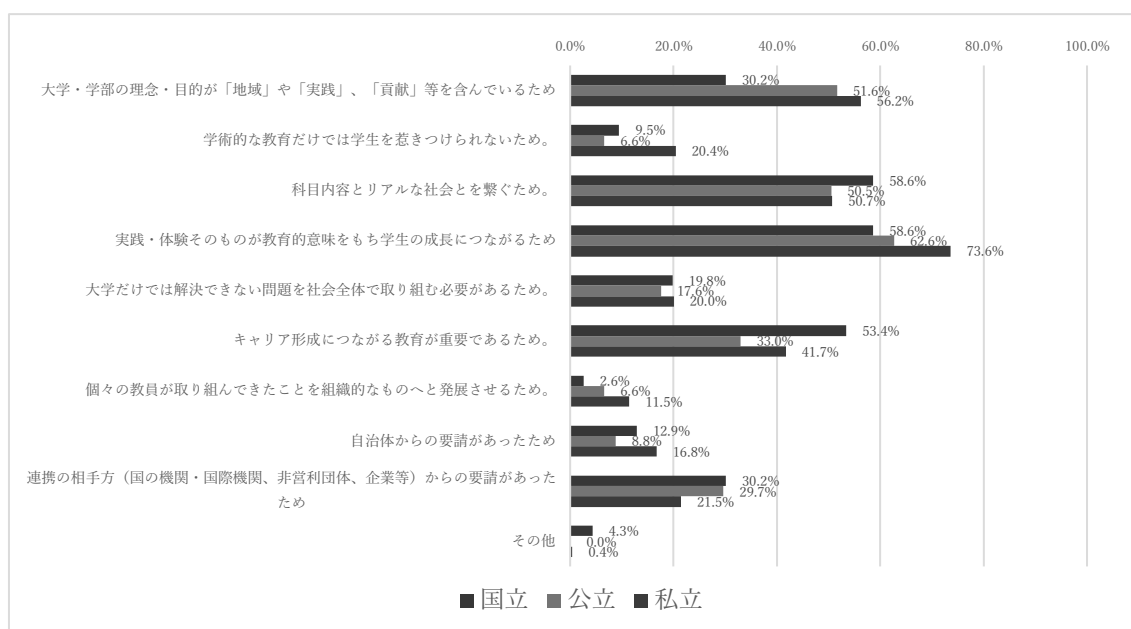


図 41 取り組み事例の実施理由×設置形態

⑤取り組み事例の参加学生数

個々の取り組み事例について参加学生数を尋ねた結果を示したものが表 38 である。「10-50 人」が4割として最も多く、「5-10 人」「50-100 人」「150 人以上」が同程度として続いている。

表 38 取り組み事例の参加学生数(n=696)

| | 回答数 | 割合 |
|-----------|-----|-------|
| 1～5 人 | 34 | 4.9% |
| 5～10 人 | 107 | 15.4% |
| 10～50 人 | 282 | 40.5% |
| 50～100 人 | 98 | 14.1% |
| 100～150 人 | 70 | 10.1% |
| 150 人以上 | 101 | 14.5% |
| 未回答（空欄） | 4 | 0.6% |

取り組み事例の参加学生数について、設置形態別に見たものが図 42 である。国立大学において、50 人以上の取り組み事例が半数程度として、公立・私立大学よりも多くなっている。私立大学は、「10-50 人」の割合が国立・公立大学より大きい。

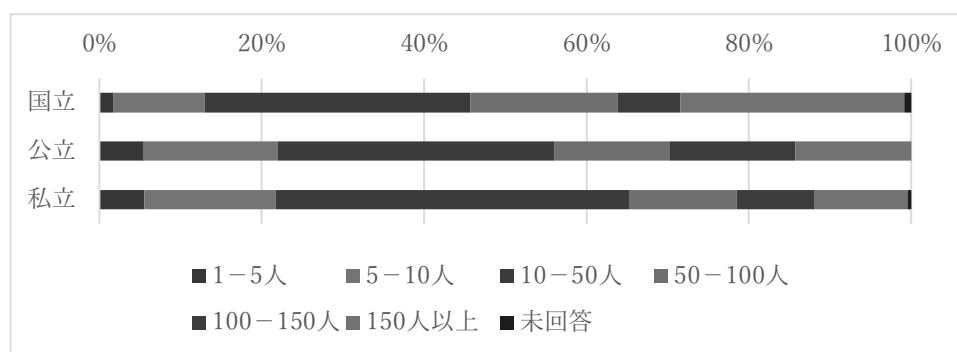


図 42 取り組み事例の参加人数×設置形態

⑥取り組み事例の位置付け

個々の取り組み事例の位置付けについて、単位認定の対象であるかどうかを尋ねた結果が表 39 である。記載事例のうち、4分の3が「単位認定の対象」としての事例である。

表 39 取り組み事例の位置付け(n=696)

| | 回答数 | 割合 |
|------------------|-----|-------|
| 正課内として単位認定の対象である | 523 | 75.1% |
| 正課外である | 168 | 24.1% |
| 未回答（空欄） | 5 | 0.7% |

取り組み事例の位置付けについて、設置形態別に見たものが図 43 である。国公立の設置形態で大きな差は見られないが、相対的に私立大学の取り組み事例が「正課外」が多くなっている。

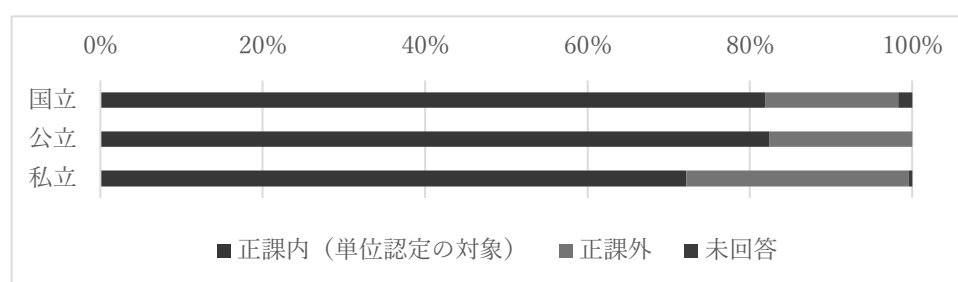


図 43 取り組み事例の位置付け×設置形態

⑦取り組み事例の成績評価の方法

個々の取り組み事例の成績評価の方法について、複数回答で尋ねた結果が表 40 である。「活動状況の評価」「レポート」「活動・実践記録」が多く、「筆記試験」は少ないことがわかる。

表 40 取り組み事例の成績評価の方法(n=696)

| | 回答数 | 割合 |
|---------|-----|-------|
| 筆記試験 | 41 | 5.9% |
| レポート | 314 | 45.1% |
| 活動・実践記録 | 273 | 39.2% |
| 活動状況の評価 | 330 | 47.4% |
| その他 | 80 | 11.5% |

取り組み事例の成績評価の方法について、設置形態別に見たものが図 44 である。国公立の設置形態で大きな差は見られない。

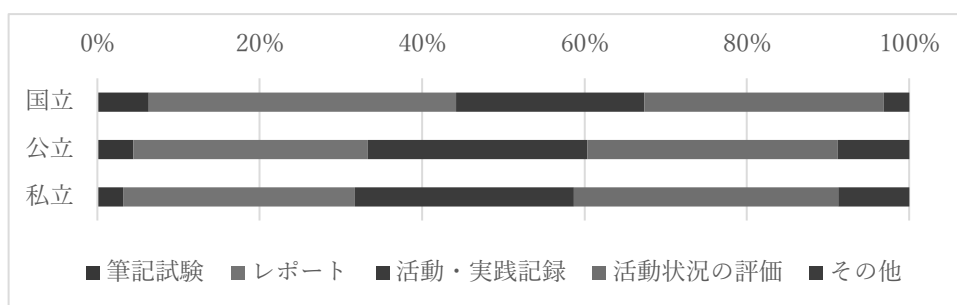


図 44 取り組み事例の成績評価の方法×設置形態

⑧取り組み事例の外部者の関与方法

個々の取り組み事例の外部者の関与方法について、複数回答で尋ねた結果が表 41 である。「実習・現地活動での指導・助言」が6割として最も多く、「ゲストスピーカー」が4割、「学生の活動・報告の審査・評価」が3割となっている。

表 41 取り組み事例の外部者の関与方法(n=696)

| | 回答数 | 割合 |
|----------------|-----|-------|
| ゲストスピーカー | 290 | 41.7% |
| 実習・現地活動での指導・助言 | 449 | 64.5% |
| 教員と対等に活動関与 | 154 | 22.1% |
| 学生の活動・報告の審査・評価 | 204 | 29.3% |
| その他 | 78 | 11.2% |

個々の取り組み事例の外部者の関与方法について、設置形態別に見たものが図 45 である。国公立の設置形態で大きな差は見られない。

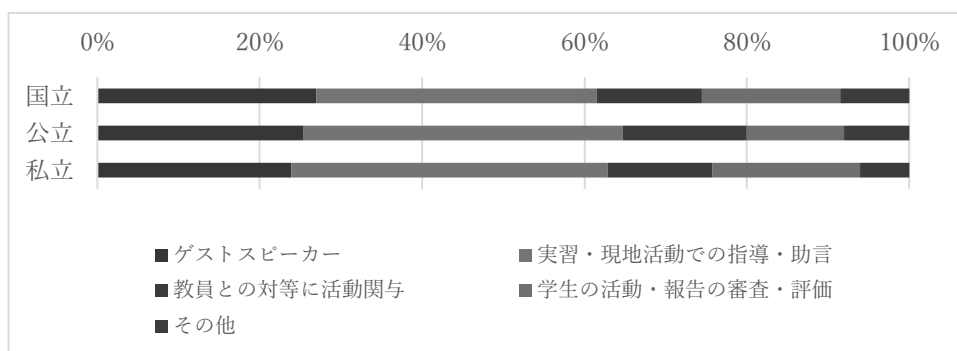


図 45 取り組み事例の外部者の関与方法×設置形態

⑨取り組み事例の外部者の関与の度合い

個々の取り組み事例の外部者の関与の度合いについて、大学の教職員のみで運営してい

るものを0、外部関係者に全面的に委託しているものを5として、尋ねた結果が表42である。3が約4割として最も多く、2と4がそれぞれ2割として分布している。

表42 取り組み事例の外部者の外部者の関与の度合い(n=696)

| | | 回答数 | 割合 |
|---------|--------------------|-----|--------|
| 0 | 大学の教職員のみで運営しているもの | 19 | 2.7% |
| 1 | | 81 | 11.6% |
| 2 | | 149 | 21.4% |
| 3 | | 268 | 38.5% |
| 4 | | 143 | 20.5% |
| 5 | 外部関係者に全面的に委託しているもの | 27 | 3.9% |
| 未回答（空欄） | | 9 | 1.3% |
| 計 | | 696 | 100.0% |

個々の取り組み事例の外部者の関与の度合いについて、設置形態別に見たものが図46である。公立大学において3の割合が相対的に多くなっている。

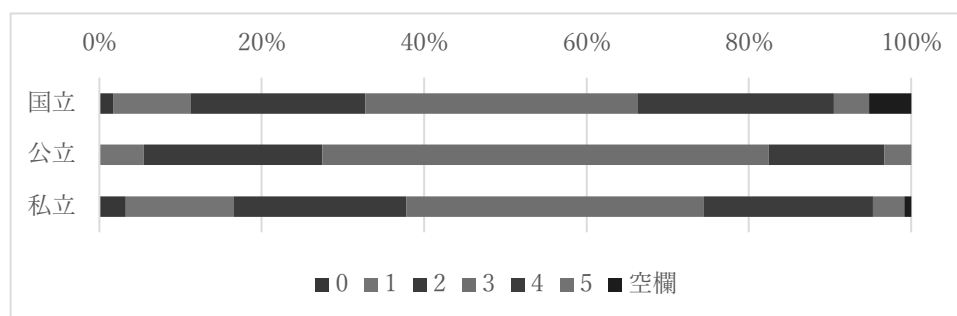


図46 取り組み事例の外部者の関与の度合い×設置形態

⑩取り組み事例の外部者の苦労・課題

個々の取り組み事例の苦労・課題について、複数回答で尋ねた結果が表43である。「連携先（地域社会・企業等）との連絡・調整が大変であること。」が5割、「学生の参加意欲に個人差があること。」が4割、「関係する教職員の数、施設・設備等のリソースに不足があること。」が3割と多くなっている。

表 43 取り組み事例の苦労・課題(n=696)

| | 回答数 | 割合 |
|--------------------------------|-----|-------|
| 学生の参加意欲に個人差があること。 | 309 | 44.4% |
| 主体性に乏しい学生を促して授業に参加させること。 | 131 | 18.8% |
| 守秘義務など、参加学生に規範遵守を求めること。 | 51 | 7.3% |
| 担当教員の意識や教育・指導能力に課題があること。 | 31 | 4.5% |
| 関係する教職員の数、施設・設備等のリソースに不足があること。 | 206 | 29.6% |
| 連携先（地域社会・企業等）との連絡・調整が大変であること。 | 355 | 51.0% |
| 就職活動のために理想通りの年次配当、時間配分ができないこと。 | 21 | 3.0% |
| その他 | 101 | 14.5% |

個々の取り組み事例の苦労・課題について、設置形態別に見たものが図 47 である。国公立の設置形態で大きな差は見られない。

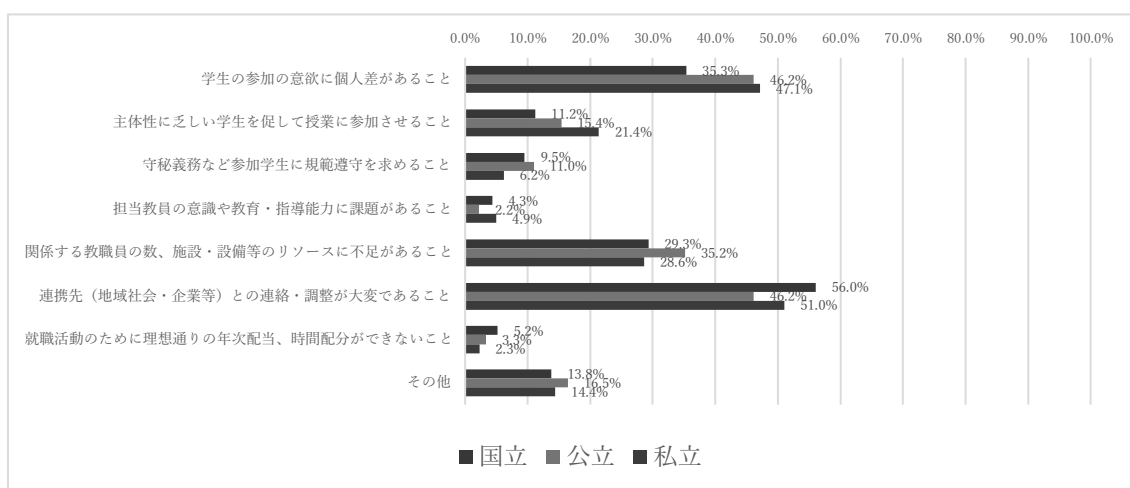


図 47 個々の取り組み事例の苦労・課題×設置形態

調査では、個々の取り組み事例の苦労・課題について、具体的な内容を記述形式で尋ねたところ、89 件の具体的な記載が見られた。この記載内容の特徴について、生成 AI を用いて整理したところ、次の 5 つの特徴が示された。表 44 はその内容を整理したものである。スケジュールや時間管理、学生の経済的・身体的負担などとともに、外部ニーズとのミスマッチなど教育としての質に関わることを含め、実際の運営には多くの苦労・課題があることがわかる。

表 44 個々の取り組み事例の苦勞・課題の自由記述の内容の特徴

| 分類 | 内容 |
|------------------------|---|
| 1. スケジュール調整と時間的コストの増大 | 調整の困難さ：履修学生、教員、外部連携先の三者の予定を合わせることが極めて難しいこと |
| | 授業時間外の活動：限られたコマ数では内容を消化しきれず、時間外の指導やプロジェクト管理、事前・事後学習が教職員・学生双方の大きな負担（実稼働時間の長期化）となっていること |
| 2. 学生の経済的・身体的負担 | 交通費・渡航費の負担：現場までの交通費や、昨今の物価高・円安による海外渡航費の高騰が、学生の自己負担を重くしていること |
| | 安全と健康の確保：フィールドワーク中の事故、熱中症、夜間活動での安全性、海外での感染症対策など、常にリスク管理が求められていること |
| 3. 連携の「属人化」と組織内サポートの不足 | 教員の過重負担：外部企業の開拓、交渉、学生のビジネスマナー指導から予算申請まで、教員が一人で担うケースが多いこと |
| | コーディネーターの欠如：外部のニーズと学生の募集を適切にマッチングできていないこと |
| 4. 教育の質と外部ニーズのミスマッチ | レベルの乖離：自治体や企業の要望が学生の実力より高すぎたり、逆にゲストスピーカーの講義が一方的で学生の主体的学び（アクティブラーニング）に繋がらなかったりすること |
| | 継続性とクオリティ：単年度のプロジェクトで終わってしまい知見が蓄積されない、あるいは就活や卒論などで学生の意識に温度差が生じ、成果物のクオリティ維持が難しいこと |
| 5. 事務・予算・広報の構造的な問題 | 予算の不確実性：予算配分が毎年未確定のまま準備を始めなければならず、継続的な活動の障害となっていること |
| | 認知度不足：魅力的なプログラムがあっても学生に周知するチャンネルが弱く、受講生の確保が不安定になること |

①取り組み事例の成果

個々の取り組みの成果について、「学生の能力向上」「地域・社会の課題解決・活動促進」「連携先の起業・団体の社会的活動の推進」について尋ねた結果が表 45 である。「学生の能力向上」については4分の3において「成果があった」と評価している一方で「地域・社会の課題解決・活動促進」「連携先の起業・団体の社会的活動の推進」について「成果があった」は半数となっている。これらについては「わからない・当てはまらない」が2割あり、大学・部局としてはこの成果について判断しにくいことが示唆されている。

表 45 取り組み事例の成果(n=696)

| | 学生の 能力向上 | 割合 | 地域・社会の 課題解決・ 活動促進 | 割合 | 連携先の企業・ 団体の社会的 活動の推進 | 割合 |
|-------------------|-------------|-------|-------------------------|-------|----------------------------|-------|
| 成果があった | 548 | 78.7% | 354 | 50.9% | 355 | 51.0% |
| まだ成果は見えない | 91 | 13.1% | 188 | 27.0% | 156 | 22.4% |
| 期待通りの 成果はなかった | 2 | 0.3% | 2 | 0.3% | 2 | 0.3% |
| わからない・ 当てはまらない | 48 | 6.9% | 141 | 20.3% | 170 | 24.4% |
| 未回答（空欄） | 7 | 1.0% | 11 | 1.6% | 13 | 1.9% |

個々の取り組みの成果について、「学生の能力向上」「地域・社会の課題解決・活動促進」「連携先の起業・団体の社会的活動の推進」のそれぞれについて、設置形態別に見たものが図 48、図 49、図 50 である。国公立の設置形態で大きな差は見られない。

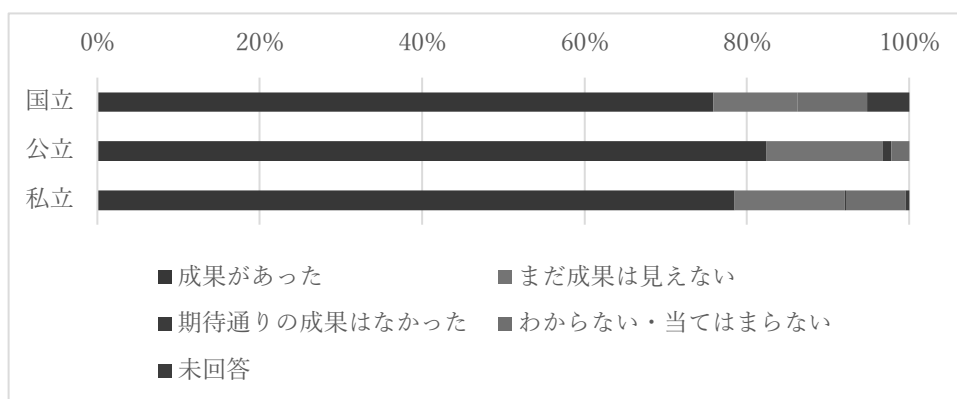


図 48 個々の取組みの成果「学生の能力向上」×設置形態

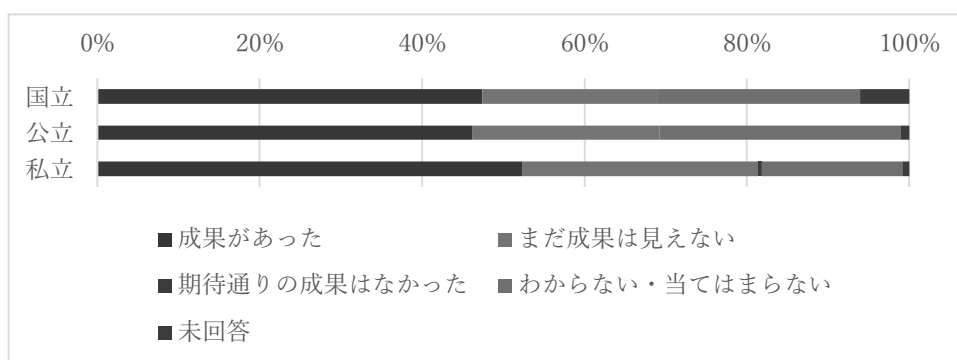


図 49 個々の取組みの成果「地域・社会の課題解決・活動促進」×設置形態

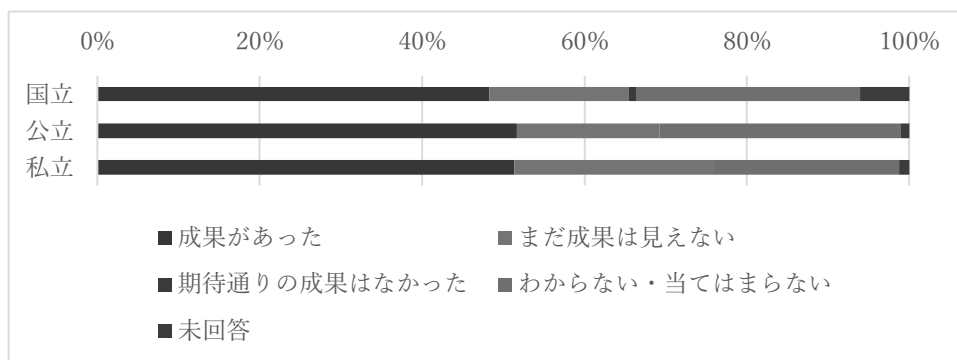


図 50 個々の取組みの成果「連携先の起業・団体の社会的活動の推進」×設置形態

調査では、個々の取組みの成果「学生の能力向上」について、具体的な内容を記述形式で尋ねたところ、488 件の具体的な記載が見られた。この記載内容の特徴について、生成 AI を用いて整理したところ、次の 5 つの特徴が示された。表 46 はその内容を整理したものである。コミュニケーションや調整力などの実践的なスキルやキャリア意識だけでなく、専門知識の活用や学習意欲につながっていることが示されている。

表 46 個々の取組みの成果「学生の能力向上」の自由記述の内容の特徴

| 分類 | 内容 |
|---|---|
| 1. 社会人基礎力と実践的スキルの向上 (教室内の座学では得られない、実社会で通用する「対人力」と「遂行力」の獲得) | コミュニケーションと調整力: 世代の異なる地域住民、企業経営者、多国籍な人々との交流を通じ、傾聴力、交渉力、ビジネスマナー、チームワークの向上 |
| | 課題解決と推進力: 企画の立案から実行、PDCA サイクルの実践、予期せぬトラブルへの対応(レジリエンス)を通じ、論理的思考力とプロジェクトマネジメント能力の習得 |
| 2. 専門知識の「自分事化」と応用力の醸成 (大学で学んでいる理論が、実際の現場でどう役立つかを体験し、学びの質が変化) | 理論と実践の結合: 看護・医療現場での対象者理解、データサイエンスの実装、農作業の工程理解など、専門知識を現場の課題に合わせて「創造的に活用する力」の形成 |
| | 学習意欲の向上: 現場のリアルな課題に触れることで、自身の不足している知識を痛感し、その後の授業や研究に対するモチベーションの向上 |
| 3. キャリア意識の明確化と「ガクチカ」の形成 (自身の適性を発見し、将来のビジョンを具体化するプロセス) | 職業観の形成: インターンや企業連携を通じ、業界への理解深化、公務員や起業といった進路選択の具体化、さらには「自分に何ができるか」という自己肯定感の獲得 |
| | 職活動への好影響: 「本気で考え抜いた経験」が自信となり、就職活動における強力なアピール材料(学生時代に力を入れたこと=ガクチカ)として機能 |
| 4. 社会的責任感と倫理観の目覚め (一市民として、また未来の専門家として、社会にどう貢献すべきかの意識の形成) | 責任の実感: 支援先、関係者、社会、未来など、多方向に対する「責任」を自覚するようになり、主体的な行動指針が形成 |
| | 当事者意識: 地域課題(過疎、高齢化等)やグローバルな課題(SDGs、環境、平和等)を「遠い国の話」ではなく、自分の問題として捉える視点を獲得 |
| 5. 組織・地域への波及効果 (学生の成長だけでなく、受け入れ側の組織や地域社会にもポジティブな変) | 相互成長: 学生の柔軟な発想が企業の意識改革を促したり、自治体の施策に採用されたりと、大学と社会が共に成長する関係性の構築 |
| | コミュニティの活性化: 学生の参画により多世代交流が進み、地域の活力を生み出す一助として貢献 |

(3)部局としての今後の方針

①今後の自治体・国の機関・国際機関や、企業、NPO等との教育活動に関する連携の方針

回答部局として自治体・国の機関・国際機関や、企業、NPO等(以下、自治体等)との教育活動に関する連携の方針について、複数回答で尋ねた結果を示したものが表 47 である。「大学として今後強化することが決まっている」が約 4 割、「実施にあたっている個々の教員等から、強化したい意向がある」「部局として強化していくことが決まっている」がそれぞれ 3 割となっている。

表 47 今後の自治体等との教育活動に関する連携の方針(n=323)

| | 回答数 | 割合 |
|-------------------------------|-----|-------|
| 大学として今後強化することが決まっている。 | 129 | 39.9% |
| 部局として強化していくことが決まっている。 | 88 | 27.2% |
| 実施にあたっている個々の教員等から、強化したい意向がある。 | 100 | 31.0% |
| 相手先・地域社会(自治体含む)から強化が要望されている。 | 73 | 22.6% |
| 上記の何れにも該当しない | 77 | 23.8% |

部局としての今後の自治体等との教育活動に関する連携の方針について、設置形態別に見たものが図 51 である。「部局として強化していくことが決まっている」が公立大学において低くなっていることが特徴的である。

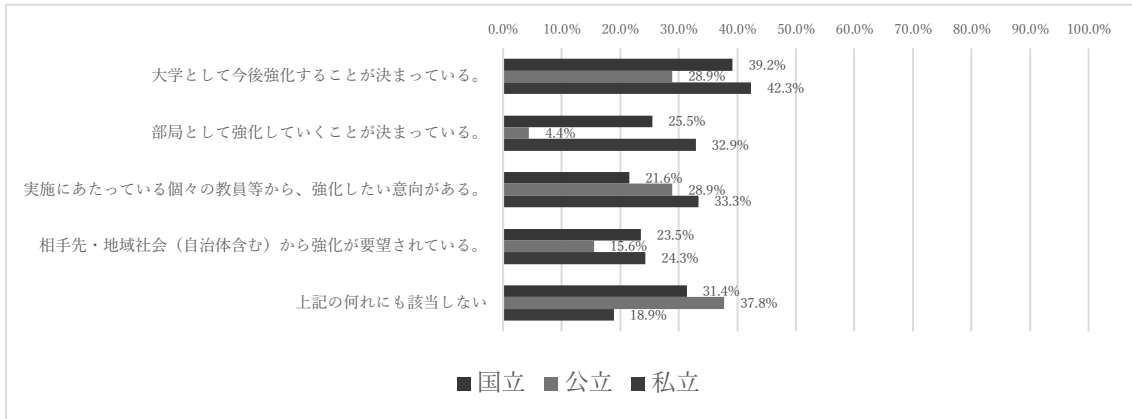


図 51 今後の自治体等との教育活動に関する連携の方針×設置形態

②今後の企業等との教育活動に関する連携の方針

回答部局として企業等との教育活動に関する連携の方針について、複数回答で尋ねた結果を示したものが表 48 である。「大学として今後強化することが決まっている」、「実施にあたっている個々の教員等から、強化したい意向がある」、「上記の何れにも該当しない」がそれぞれ3割となっている。

表 48 今後の企業等との教育活動に関する連携の方針(n=323)

| | 回答数 | 割合 |
|-------------------------------|-----|-------|
| 大学として今後強化することが決まっている。 | 107 | 33.1% |
| 部局として強化していくことが決まっている。 | 78 | 24.1% |
| 実施にあたっている個々の教員等から、強化したい意向がある。 | 100 | 31.0% |
| 相手先・地域社会（自治体含む）から強化が要望されている。 | 61 | 18.9% |
| 上記の何れにも該当しない | 94 | 29.1% |

部局としての今後の企業等との教育活動に関する連携の方針について、設置形態別に見たものが図 52 である。「部局として強化していくことが決まっている」が公立大学において低くなっていることが特徴的である。

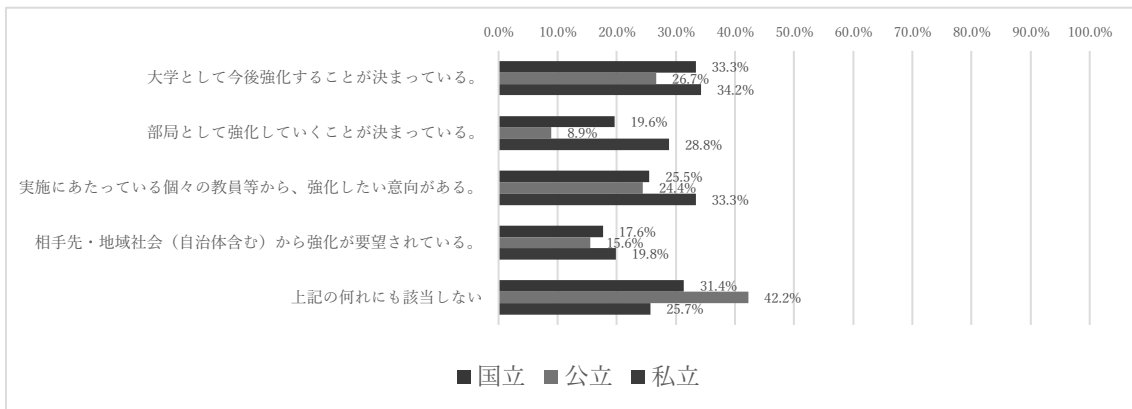


図 52 今後の企業等との教育活動に関する連携の方針×設置形態

③今後、自治体・企業等と連携を進めていくにあたっての課題等

調査では、今後、自治体・企業等と連携を進めていくにあたっての課題について、具体的な内容を記述形式で尋ねたところ、122件の具体的な記載が見られた。この記載内容の特徴について、生成AIを用いて整理したところ、次の5つの特徴が示された。表49はその内容を示したものである。リソース不足や時間的・制度的ギャップとともに、学生の教育として成果の可視化や地域からの過剰な期待への対応が課題として挙げられていることが特徴と言える。

表 49 自治体・企業等と連携を進めていくにあたっての課題の自由記述の内容の特徴

| 分類 | 内容 |
|--|--|
| 1. 慢性的なリソース不足 (人・予算・空間) | マンパワーの限界: 教職員の業務がすでに飽和しており、新規の連携依頼に応えられない、あるいは一部の熱意ある教員に業務が集中している |
| | 財源の確保: 学生の交通費、イベント運営費、企業への謝金などの資金源が不安定で、助成金頼みの状況にある |
| | 物理的空間の不足: 学生と学外者が日常的にミーティングや共同作業を行える「共創スペース」の確保が必要 |
| 2. 「コーディネーター」と 専門人材の欠如 | マッチングの難しさ: 地域の膨大なニーズと、大学側の教育・研究シーズを最適に組み合わせる専門職(コーディネーター、URA等)の配置の必要性 |
| | 窓口の不明瞭さ: 部局ごとに連携がバラバラに行われており、全学的な把握や戦略的なマネジメントができていない現状 |
| 3. 教育システムと社会・産業 界の「時間的・制度的ギャ ップ」 | スケジュールの不一致: 密な実習がある学部(看護等)や就職活動の前倒しにより、学生の活動時間を確保することが困難 |
| | 教育目標の相違: 「学生を労働力と見なす連携先」と「人材育成を主眼とする大学」との間の認識のすり合わせ・意識のギャップの存在 |
| | 単位認定の壁: 正課外の活動に対する単位付与や、既存のカリキュラムの枠組みでは柔軟な活動に対応しきれない制度的制約 |
| 4. 組織的継続性と「属人化」 からの脱却 | 引継ぎの困難さ: 教員の異動や自治体の担当者交代により、それまで築いた信頼関係がリセットされるケースが多く、組織的なMOU(協定)や仕組み化の必要性 |
| | エビデンスの可視化: 活動がどのような成果(学生の成長や地域への還元)を生んだのかを定量的に示す仕組みが乏しいこと |
| 5. 地域の期待値への対応と リスク管理 | 成果のクオリティ担保: 「学生の教育」である以上、常にプロレベルの成果を出せるわけではなく、地域等からの期待値のコントロールが必要なこと |
| | 倫理・安全管理: 個人情報保護や現場での事故対応、ハラスメント対策など、学外活動におけるリスク管理体制の整備 |

(4)部局調査から見える全体傾向

部局調査を通じて、現在実施されている地域・企業と連携した教育活動の状況が具体的に示された。そこでは、連携先の相手方の中心は自治体・企業であり、現在実施されている地域・企業との連携した教育活動は、大学教職員と外部者が同等に関わりながら運営している取組みが多く、学生の教育に成果が上がっていると大学が評価していることが示された。他方で、連携先との調整など課題とともに、教育活動であることから、学生の教育として成果の可視化や地域からの過剰な期待への対応が課題として挙げられている。

第2章 インタビュー調査の結果・分析

－大学・企業・行政の多角的視点からみた連携教育の実態と課題－

第1節 大学:多様な実践事例と「理論と実践の統合」モデルの構築

1. はじめに:現代リベラルアーツにおける「理論と実践の統合」

(1)21世紀型スキルの社会への可視化としての連携教育

近年、わが国の高等教育への社会からの要請は、知識そのものの修得から、それらを複合的な社会課題の解決に用いる能力の育成へと大きくシフトしている。国内外で用いられている汎用的能力や21世紀型スキルといった概念は、いずれも知識を現実の文脈において活用し、状況に応じて判断・行動できる力を重視する点で共通している。

産業界等は、従来の論理的思考力などに加え、STEAM、SDGs、文理融合、ELSIといった現代的課題への対応力も大学教育に期待している。一方で、このような能力の育成をめぐり、大学と社会の間には認識のずれやコミュニケーションの不足があることも明らかになっている。

本調査研究の構想段階において、このことに関連する重要な論点が提起された。すなわち、こうしたスキルや能力の育成を意図して、教育改革やカリキュラム開発が行われてきたにもかかわらず、その具体的な内容や成果が、産業界や地域社会といったステークホルダーに、必ずしも十分には伝わっていないという点である。

そこで本節では、こうした大学と社会との間に存在する認識のギャップを乗り越えるための分析視角として、「理論と実践の統合」という観点から考えたい。これは、教室内で学んだ理論や知識が、地域社会や産業界といった現実の場面における実践を通じて再構成され、学習者自身に定着していく過程である。それと同時に、大学教育の成果を社会に対して見える形で提示するための、いわば「可視化」の機会としても位置づけられる。

しかしながら、従来の大学教育においては、教室での学習とインターンシップや地域活動といった実践の機会が、制度的に分離して設計されることが少なくなかった。その結果、学生にとって両者が十分に結びつかず、「経験」が単なる「体験」にとどまっていたり、社会にとっても大学教育の成果が見えにくかったりする状況が生じてきた。

これに対し、理論と実践を往還させる学習デザインは、学生が自身の経験を省察し、意味づけ、次の行動へとつなげていく学習プロセスを重視する点に特徴がある。とりわけ、地域社会や産業界と連携した教育は、正解があらかじめ用意されていない課題に学生が向き合う機会を提供するものである。こうした経験を通じ、学生は知識を単なる情報としてではなく、判断と行動を支える資源として活用する力を涵養していく。また、そのプロセスは、学生の主体性(Agency)や協働する力の形成に寄与するだけではない。大学がどのような能力育成を意図しているのかを、社会に対して具体的に示す契機ともなる。

本節で取り上げる4大学の事例は、いずれもこのような「理論と実践の統合」を目指す試みと捉えることができる。各大学は、自らがもつ資源やおかれた状況に応じた形でこれを教育課程の中に組み込み、社会との接点において成果を可視化しようとしている。

以下では、これらの実践をグッド・プラクティスとして紹介するものではない。むしろ、大学と社会との相互理解を促進するという観点に立ち、どのような組織的工夫や評価の枠組みによってこれらの取り組みが成立しており、抱える課題がなにかについて共有したい。

本節で取り上げる事例は、学習成果を社会に提示するだけでなく、それを評価可能な形で整理し直す試みとしても考えられる。

(2)調査対象と分析の視座

本節では、序章で示された本調査研究の全体概要および対象選定の方針に基づき、第1章でのアンケート調査や調査グループ内のヒアリングなどから顕著な成果を上げている小樽商科大学、京都文教大学、熊本県立大学、埼玉女子短期大学の4大学に対するヒアリング調査をもとに分析する。

これらの大学は、国公私立といった設置形態や規模、地域特性、教育資源がそれぞれ大きく異なる。しかし、ヒアリング調査から浮かび上がってきたのは、「大学がおかれている条件が異なっても、社会との接点を意識した学習設計と組織的支援があれば、学生の主体性や学習成果を高めることが可能である」という点である。

一方で、成功事例の背後には常に持続可能性に関する課題がある。初期段階では特定の教員の熱意や個人の力に依存するケースが多いが、それをいかにして組織的な取り組みへつなげ、教育の質保証の枠組みの中で位置づけるかが問われる。

本節では、4大学の実践を通じて、大学がいかなる戦略で社会と接続し、そのプロセスの中で育成される能力や学習成果をいかに評価可能な形で整理し、社会に共有できるかという観点から分析を行うものである。このことは、第1章で定義された『21世紀型リベラルアーツ』や『社会課題解決能力』の育成という観点からも極めて重要である。こうした分析を通じて、今後の大学評価において参照可能な視点や評価の着眼点を抽出したい。

2.4大学の事例と実践

本項では、各大学に対するヒアリング調査に基づき、社会、産業界との連携教育の特徴と成果を概観する。プログラムの表面的な概要にとどまらず、現場における苦労や葛藤といった「リアリティ」と、それを支える「組織的工夫（マネジメント）」、そして「質保証」の側面に焦点を当てたい。

(1)小樽商科大学:起業家精神を引き出す主体性主導モデル

①ビジネス・マインドの実践と現場での経験

国立の単科大学である小樽商科大学の事例において、特筆すべきは実学の精神が現代的なアクティブラーニングとして高度に具現化されている点である。同大学では、アントレプレナーシップの涵養を目標に掲げ、地域連携を単なる労働力提供としてのボランティアや奉仕活動としてではなく、ビジネス・プロジェクトのアイデア創出としてデザインしている点が特徴的だ。

例えば「アントレプレナーシップセミナー」における酒造会社（上川大雪酒造）との連携では、学生が新規事業を実際に構想し、実践に向けて現場でステークホルダーと協働する。また、ウェルビーイングをテーマとした「オアソビプロジェクト」では、大学に寄せられたまちづくりの要望・相談にこたえる形で始められ、ここでも学生は受動的な学習者ではなく、企画立案から運営などの事業の当事者として行動することが求められる。

ヒアリングの中で強調されたのは、あえて「お膳立てをしない」という指導方針である。教員が枠組みを用意しすぎず、学生自身に「何が課題か」「誰のために行うのか」を問い直させるプロセスでは、学生が困難に直面することも珍しくない。しかし、その修羅場を乗り越え、自分たちの力でプロジェクトを完遂したとき、学生はオーナーシップ（当事者意識）と、困難を克服するタフネスを獲得する。

②教育の質保証：活動から学びへ

こうした活動において常に課題となるのが、「活動したことで満足してしまう」ことへの懸念である。同大学では、正課科目として単位を付与する以上、単に活動に参加したこと（Do）だけでなく、そこから何を学んだか（Learn）を問う「質保証」のプロセスを重視している。具体的には、活動後に実施されるプレゼンテーションやレポート作成を通じて、経験を言語化させることが必須となっている。例えば「アントレワークキャンプ」では、地域課題解決のビジネスアイデアを考案し、最終発表会での審査を経て、北陸先端科学技術大学院大学等が主催する外部のコンテストへの出場権を競う仕組みを取り入れている。このように、外部の評価の目にさらされる機会を設けることで、学生に緊張感を与え、学習の質を担保している。

他方、地域への貢献度を定量的に示すことの難しさも率直に語られた。学生の成長は実感できても、それが地域の活性化に数値としてどう寄与したかを客観的なエビデンスとして示すことは、今後の課題として認識されており、地域インパクトを測定するための評価指標の開発が模索されている。

③組織によるバックアップ：グローバル戦略推進センターの機能

熱意ある教員個々人の力は、プログラム実施の強力なエンジンである。しかし、それだけでは持続可能性に欠ける。これらのプログラムの実施を支えているのは、「グローバル戦略推進センター」という組織的基盤である。ここには教員だけでなく、実務家としての経験を持つ学術研究員が配置されており、彼らが学生と地域の間に立つコーディネーターとして機能している点が重要である。

学生がいきなり地域に飛び込む際のリスク管理や、企業との事前調整等といった学生へのサポートを専門スタッフが担うことで、担当教員の負担を軽減し、プロジェクトの質と継続性が担保されている。このように、教員個人に依存しすぎず、組織としてコーディネート機能を有する教職協働の支援体制があるからこそ、学生の大胆な挑戦が可能となっている。この点は、大学が持続可能な連携体制を構築する上で、重要な示唆となる。

以上に述べた取組は、学生の主体性や起業家精神の育成にとどまらず、大学が掲げる実学の意味を、学生が意思決定し事業責任を伴う学習プログラムの形で、社会に対し具体的に示すものとなっている。評価の観点から見れば、本事例は、学生の主体性や起業家精神といった抽象的な能力を、どのような学習プロセスや外部からの評価によって可視化できるのかを検討する上で、参照すべき事例である。

(2) 京都文教大学: 地域を網羅する「ネットワーク・ハブ」機能と共生の実践

① 「ともいき(共生)」理念による組織的統合と全学的展開

私立の総合大学である京都文教大学の事例は、個別のプロジェクトを超え、大学全体が地域社会の「ハブ(結節点)」として機能している点において先駆的である。多くの大学において地域連携が学部ごとの縦割りや教員個人の活動に留まりがちなか中、同大学では建学の精神である「ともいき(共生)」を現代的な地域連携の理念として再定義し、学長の強力なリーダーシップのもと、全学的な推進体制を構築している。

その象徴が「京都文教ともいきパートナーズ」という独自のネットワーク組織であり、現在加盟している106の団体を含め、他の企業、自治体、NPOなどを合わせ170を超える連携先を持っている。これにより、大学は単なる「学生派遣元」ではなく、地域内の多様なアクターをつなぎ合わせるプラットフォームの役割を果たしている。大学が10年以上にわたり、社会との信頼関係というソーシャル・キャピタルを蓄積してきた成果が見て取れる。

② 企業のメリットは何か

同大学の連携先は、大企業だけでなく、地域経済を支える中小企業が多数を占める。今回の調査において特筆すべきは、ともいきパートナーズ加盟企業へのアンケート結果(回答数53件)により、企業側の切実なニーズが数値として明らかになった点である。これによると、「学生との交流」に関心を持つ企業は92.5%に達するだけでなく、「教員との交流」にも90.6%が高い関心を示している。これは、企業が単に学生を労働力として求めているのではなく、大学という知の拠点やネットワークそのものとのつながりに価値を見出していることを示唆している。

また、企業インタビューでは「(学生を受け入れることで)新しく働く若手社員に対する適切な対応を考える機会にしたい」といった声も聞かれた。これは、企業側が連携活動を、自社の社員が若者の価値観を理解することによる組織の若返りや「リバース・メンタリング(若手から学ぶ)」の場として戦略的に活用している実態を示しており、産学連携におけるメリットの新たな形と言える。

③ 学生の変容を支える専門部署

教育効果についても、感覚的な評価にとどまらず、客観的なデータの蓄積を進めている。連携プロジェクトに参加した学生(約160名)と不参加の学生を比較した調査では、「協働する力」「主体性」「地域への関心」といった項目において、参加学生の数値が有意に高い結

果が出ている。

定性的な成果としても、「入学当初は人と関わるのが苦手だった学生が、プロジェクト活動を通じてプレゼンテーション力を身につけ、自信を持って卒業していく」といった事例が報告されている。これは、教室内の閉じた人間関係ではなく、地域という学生自身にとってはアウェーな環境で多様な大人と関わるのが、学生の自己肯定感を高める強力な教育効果を持つことを裏付けている。また、地元である京都府内への就職希望者が34.2%（2024年度卒）と高く、地域志向が育っているのも、取り組みの効果と考えられる。

こうした大規模かつきめ細やかなプロジェクトの展開を支えているのが、社会連携部 FRO（フィールドリサーチオフィス）や地域協働研究教育センターという専門部署の存在である。これらの部署では、事務職員が、教員の研究シーズや学生のニーズを把握し、地域の課題とマッチングさせるコーディネート機能を一手に担っている。教員がすべての調整業務を抱え込むのではなく、専門スタッフがいわば黒子として調整を行うことで、教員が教育・研究の本分に専念できる環境を整えている。この組織力こそが、教員の異動や退職によって活動が途絶えるリスクを回避し、持続可能な連携を可能にしている最大の要因であると言える。

同大学の取り組みは、地域連携を個別の教育活動としてではなく、『知と人を媒介するハブ』として機能するという大学の新たな公共的役割を、社会に対して明示している。評価の観点から見れば、大学が地域のハブとして機能する際に、組織体制やネットワークの質と継続性をどのように評価すべきかを検討する上で、重要な参照事例となろう。

(3)熊本県立大学:行政課題と直結した体系的カリキュラムによる人材育成

①1年次からの体系的なプログラムと「ローカルからグローバル」への展開

公立大学である熊本県立大学の事例は、地域連携教育を正規のカリキュラムとして制度化・体系化している点で特徴的なモデルである。同大学が展開する「もやいすと育成システム」の最大の特徴は、副学長を含めた教員9名で構成される「もやいすと専門委員会」のもとで、全学的なカリキュラムとして構造化されている点にある。具体的には、1年次の全学必修科目「もやいすとジュニア育成」を裾野とし、そこから選抜された意欲ある学生が、2年次以降の専門プログラムへと接続する「段階的な育成構造」を有している。これにより、一部の学生だけでなく、広く全学生に地域志向のマインドセットを醸成した上で、より高度な課題解決能力の育成へと導くことが可能となっている。また、活動領域も進化を続けている。当初の県内自治体との連携に加え、2020年度からは「もやいすとグローバル育成プログラム」を展開し、地域課題の解決を通じて培った能力を、海外インターンシップ等の国際的なフィールドで検証・実践する段階へと広がっている。熊本では、近年、半導体のグローバル企業が進出し、職場の国際化が求められていることから、国際プログラムに期待するところが大きい。

学習評価では、最終発表会でのピア評価と学生自身による「もやいすとポートフォリオ」により成長が可視化されている。評価は、最終的には教員、学生がルーブリックを用いて行

う。例えば、能登半島での災害復興支援といった極めてインテンシブなフィールドワークにおいても、学生はこの「評価の物差し」を持つことで、活動を単なるボランティア体験や思い出作りで終わらせず、自身の行動変容を客観的に省察することができている。これは、実践的な体験を、普遍的な能力へと昇華させることが可能となる。

②公的ミッションに基づく組織的連携と教職学協働による運営の安定性

連携の安定性という点でも、公立大学ならではの強みが発揮されている。同大学の活動は、教員個人と自治体担当者の属人的なつながりを超え、熊本県や県内市町村（阿蘇市、玉名市等）との包括協定に基づく「組織対組織」の関係によって支えられている。これにより、企画段階から大学と連携先が密に協議を行い、プログラムの継続性が担保されている。

この組織的な安定性は、学外との連携に留まらず、学内の教育運営体制にも貫かれている。大規模な授業においても、学部の枠を超えた学生同士のグループワークを軸とすることで、主体的な学びを実現している。特筆すべきは、先輩学生によるSA（スチューデント・アシスタント）の活用である。SAの存在は、グループワークを中心とした円滑な授業運営を支えるだけでなく、SA自身がファシリテーション技術やリーダーシップを習得する貴重な機会となっており、学生が教育の担い手として組織的に組み込まれている。このように、公的なミッションを教育の駆動力としつつ、学内外を網羅する組織的な支援体制と教職学協働の仕組みを構築することで、持続可能性と教育的効果を高いレベルで両立させている。

評価の観点から見れば、本事例は、大学が行政や地域社会と連携して、社会的課題解決型の教育を体系的に実施する際に、学習設計や組織的支援体制ならびに学習成果の可視化と評価を検討する上で、重要な参照事例となる。

(4) 埼玉女子短期大学:「ブランド連携」から「地域共創」への展開とプロフェッショナルの育成

①10年の軌跡に見る現場のリアリティ

埼玉女子短期大学の事例は、企業のブランドとノウハウを活用した教育からスタートし、それを地域課題の解決へと応用・展開させているケースである。当初は、ANA総合研究所の包括協定に基づく航空会社の地域連携スキームを教育プログラムに連動させる形で開始された。その後、プログラム受講生の卒業生が提案したプロジェクトを契機として、福島県塙町や西会津町といった自治体との地域活性化プロジェクトへと活動の軸足をシフトさせてきた。インタビューによれば、現在の官学連携体制が整うまでには、教員個人の尽力による約10年にも及ぶ信頼関係構築の期間があったという。このように、個人の熱意（ボトムアップ）を、長い時間をかけて大学全体の協定（トップダウン）へと昇華させたプロセスは、多くの大学にとって組織化へのリアリティある道筋を示唆している。

②企業基準の導入による「質保証」と学修成果の可視化

教育の質（Quality）を担保しているのは、連携先である企業人による厳しい「外部評価」である。そこでのフィードバックは「学生扱い」をしない厳格なものであり、ビジネスの現

場で通用するか否かという「社会の物差し」による評価こそが、学生の職業観を鍛える質保証の要となっている。具体的には、学生が自ら企業理念や組織図を作成する「Virtual Company」制度を通じて、リーダーシップや組織論を自発的に考える力を養っている。また、学習成果の評価においては、学年当初にループリックを用いた議論の場を設け、企業や行政の担当者がそれをオブザーブすることで、評価指標のばらつきを調整し、ステークホルダー間の理解を深める工夫がなされている。さらに、「褒め褒め大会」といったピア評価を通じて自己の長所を再発見させるなど、多面的なアセスメントによって学生の自己変容を促している。

③学生数減少下の持続可能性と組織的マネジメント

本プログラムの持続可能性については、短期大学を取り巻く厳しい経営環境や少子化による学生数の減少という課題に直面している。学生数の減少は、地域貢献の規模縮小に直結する局面もあるが、同大学では社会直結型の教育によって学生の可能性を引き出し、就職等の出口で明確な成果を出すことを「生存戦略」として位置づけている。学内調整においては、遠隔地実習に伴う経済的負担や他授業との重複といった課題に対し、「社会人基礎力グランプリ」などの外部評価を得ることで、学内での理解と支援を円滑に進めるマネジメントを行っている。また、教員側も「学生の柔軟な変化を追いかける」というマインドセットを持ち、質の高い教育を維持するための教員育成（FD・SD）の重要性が認識されている。

評価の観点から見れば、本事例は、企業ブランドを活用した専門教育が地域課題解決へと発展するプロセスにおいて、外部の厳しい評価基準をいかに教育の質保証に組み込み、短期間で学生の職業観や主体性を変容させ得るかを検討する上で、重要な参照事例となる。

3.社会連携モデルの類型的分析と戦略的選択

前項で概観した4大学の事例は、それぞれの大学が置かれた環境と資源をもとに、各大学が自ら「最適解」を導き出した結果である。本項では、これらの事例を4つのモデルとして整理し、各モデルを①戦略的な特徴、②導入のメリット、そして③潜在的なリスクと課題の3つの観点から比較分析する。

(1)【主体性主導型】起業家精神モデル(小樽商科大学)

教員の専門性と突破力を起点に、学生に高度な裁量権を与えるモデルである。

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1) 戦略的特徴：地域連携を単なるボランティアではなく、事業責任を伴う「ビジネス・プロジェクト」と捉える。教員はあえて「お膳立て」をせず、学生自身に課題発見と意思決定を委ねる支援スタンスを貫く。2) 導入のメリット：学生の主体性や困難を克服するタフネスが劇的に向上する。成功時のインパクトが大きく、大学の強力なブランディングに直結しやすい。3) リスクと課題：指導を担う教員の専門性や熱意への依存度が高く、担当者の異動によってプロジェクトの質や継続性が左右されやすい。 |
|--|

(2)【ネットワーク・ハブ型】プラットフォームモデル(京都文教大学)

大学が地域の「結節点 (ハブ)」となり、多数の連携先を面として組織化するモデルである。

- 1) 戦略的特徴：特定のプロジェクトに依存せず、「ともいきパートナーズ」のような包括的なネットワーク組織の維持そのものを価値とする。大学は地域のニーズと大学のリソースを繋ぐコーディネート機能に徹する。
- 2) 導入のメリット：連携先が多様 (170 団体超) であるため、一部との関係が切れても活動全体が揺るがないレジリエンスがある。学生に多様なフィールドを提供できるため、全学的な展開が容易である。
- 3) リスクと課題：ネットワークの維持管理に膨大なコストがかかる。多数のステークホルダーとの調整を担う専任部署や、高い専門性を持つ事務職員の配置が不可欠となる。

(3)【行政課題・システム型】標準化カリキュラムモデル(熊本県立大学)

公的なミッションに基づき、連携教育を正規カリキュラムとして体系化・標準化するモデルである。

- 1) 戦略的特徴：1年次の全学必修から専門プログラムへと続く「段階的な育成構造」を整備している。近年では、地域課題解決の能力を国際的なフィールドで実践する「グローバル育成」へと活動領域を拡張させている。
- 2) 導入のメリット：教育の質が個々の教員に左右されにくく、安定的な教育成果が期待できる。行政との包括協定に基づいているため、公立大学としての説明責任を果たしやすく、予算や人的支援も得やすい。
- 3) リスクと課題：カリキュラムの標準化により、教育内容が形式的になり、学生の自由な発想や突発的なアクションが抑制される恐れがある。

(4)【ブランド連携・展開型】プロフェッショナル育成モデル(埼玉女子短期大学)

特定企業との連携で培った「プロの基準」を、地域課題の解決 (自治体連携) へと応用・展開するモデルである。

- 1) 戦略的特徴：2年間という限られた時間の中で、企業の厳格な外部評価基準を導入し、学生の意識変革を加速させる。企業との信頼関係を基盤としつつ、卒業生との繋がりを活用して自治体連携へと発展させるなど、段階的な「共創」の形をとる。
- 2) 導入のメリット：「社会の物差し」による評価が学生の職業観を短期間で鍛え、高い就職実績に直結する企業ブランドを活用した教育は、入学広報における強力な訴求力を持つ。
- 3) リスクと課題：連携先の経営方針変更がプログラムの存続に直結するリスクがあ

る。実務トレーニングに偏重せず、大学教育としての普遍的な能力（組織論やリーダーシップ等）への昇華をいかに図るかが問われる。

4.持続可能性を支える組織マネジメントと教職協働

前項で見た事例がいかに優れたものであっても、それを動かすのは人であり組織である。多くの大学が直面する活動の持続可能性の課題を克服するためには、どのような組織マネジメントが必要となるのか。ここでは、「属人性からの脱却」と「教職協働」をキーワードに、具体的な運営戦略を考えたい。

(1)「スター教員」依存からの脱却と組織の資産化

地域連携活動の黎明期において、強烈な個性と熱意を持つ「スター教員」の存在は不可欠である。小樽商科大学や埼玉女子短期大学の事例でも、初期段階では特定の個人の突破力が道を切り開いた。しかし、組織論によらずとも属人化は大きなリスクである。実際、担当教員の退職などによって活動が消滅する事例はよく聞かれるところである。

この課題を乗り越えるためには、「個人のノウハウ」を「組織の資産」へと変換するフェーズへの移行が必要となる。具体的には、シラバスや指導マニュアルの整備、過去のプロジェクト事例のアーカイブ化、そして複数教員によるチームティーチング制の導入である。埼玉女子短期大学では、10年という歳月をかけて、教員個人の活動を行政・組織ぐるみの活動へと昇華させてきた。このプロセスそのものが、大学組織の学習過程であり、焦らずに時間をかけて合意形成を図る忍耐強さが求められる。

(2)コーディネーター機能の専門化と教職協働

教員が「教育・研究」と「地域の調整役」のすべてを担うモデルは、教員の疲弊を招き持続可能ではない。成功事例に共通するのは、教員と地域間に立ち、調整を行う「コーディネーター機能」が組織化されている点である。京都文教大学の「社会連携部FRO」や、小樽商科大学の「グローバル戦略推進センター」の事例は、この機能の重要性を如実に示している。ここでは、以下の役割を担う事務職員や専門スタッフの存在や制度により、教職協働を実質化している。

1. リスク管理と事前調整：

学生が地域に入る前の安全対策、コンプライアンス確認、企業側の期待値調整といった「地ならし」を行う。

2. 調整と設計：

企業の「利益を上げたい」という論理と、大学の「学生を育てたい」という論理のズレを調整し、双方が納得できるプロジェクト設計を行う。

3. 継続性の担保：

教員が交代しても、窓口となる部署（職員）が変わらなければ、地域との信頼関

係は維持される。高度な調整能力を持つ事務職員の専門性を評価する人事制度やキャリアパスを構築する。

(3)FD・SDによる意識改革とインセンティブ設計

地域連携教育を全学的に展開するためには、担い手となる教職員のFD・SDによる意識改革とスキルアップが不可欠である。学生が何を学びたいのかを把握して、学生の可能性を引き出すことが必要だ。埼玉女子短期大学の教員の言った「社会の変化に対しては、むしろ学生の方が柔軟にスピーディーに対応できており、それを追いかけているのが教員の側だと言っても過言ではないかもしれない」という状況は、教員が「学生に教える」から、学生の伴走者たる「ファシリテーター」へとマインドセットを転換させる必要性を象徴している。

大学組織としては、こうした挑戦を行う教員を支援するためのインセンティブの設計が急務である。具体的には、地域連携活動を教育業績や社会貢献業績として適正に評価する仕組みや授業負担の調整、活動資金の提供などが挙げられる。

こうした活動に取り組むことが教員自身のキャリアにとってもプラスになるようなしくみを構築することが、大学執行部に求められていると考える。

5.教育の質保証と学修成果の可視化

地域・産学連携教育が、大学教育の本流として位置づけられるためには、その教育効果を客観的に測定し、改善につなげる内部質保証の仕組みが不可欠である。ディプロマ・ポリシーに掲げられた能力がプログラムによりいかに涵養されたかを、どのような指標を用いて証明するのか。本項では、4大学の試行錯誤から、アセスメントの実践的技法を抽出したい。

(1)「活動(Do)」から「学習(Learn)」への転換

質保証の第一歩は、評価の対象を「何をしたか(活動実績)」から「何を学んだか(学習成果)」へ明確にシフトさせることである。小樽商科大学の事例では、プロジェクトの収支結果や集客数といった「事業としての成果」だけでなく、そこに至るプロセスで学生がどのように思考し、行動変容を起こしたかを重視している。具体的には、事後のプレゼンテーションやリフレクション(省察)レポートを必須化し、経験を言語化させるプロセスそのものを評価対象としている。経験学習モデルが示す通り、体験は省察を経て初めて概念化され、次の実践に生きる知識となる。連携教育における質保証とは、この「省察の質」を担保することに他ならない。

(2)多面的なアセスメント手法と客観性の担保

学習成果の可視化において、各大学は定性的・定量的手法を組み合わせた多面的なアセスメントを試みている。

1. 定量データの活用(比較検証):

京都文教大学では、連携プログラム参加学生と不参加学生を比較するアンケート

調査を実施し、「協働力」や「主体性」のスコアに有意な差があることをデータとして示している。このような統計的アプローチは、プログラムの有効性を学内外に説明する上で強力なエビデンスとなる。

2. ルーブリックとパフォーマンス評価：

熊本県立大学の「もやいすと育成システム」のように、体系化されたカリキュラムを持つ場合、学年進行に応じた到達目標（ルーブリック）の整備が有効である。1年次では「地域への関心」、3年次では「課題解決の提案力」といったように、評価基準を明文化することで、教員間の評価のバラつきを排している。

3. 外部評価の導入：

教員だけの評価にはやはり、限界がある。埼玉女子短期大学や小樽商科大学では、連携企業の担当者や実務家によるフィードバックを評価に組み込んでいる。特に埼玉女子短期大学におけるANA総合研究所の研究者からの指摘は、「学生扱い」をしない厳格なものであり、この「社会の物差し」による評価こそが、学生の職業観を鍛える質保証の要となっている。

(3)ステークホルダーからのフィードバックとPDCAサイクル

内部質保証システムを機能させるためには、評価結果を次の教育改善へとつなげるPDCAサイクルが回っていなければならない。ここで重要となるのが、連携先である企業・自治体からのフィードバックである。京都文教大学が実施したパートナー企業へのアンケート調査は、大学に対する期待と現状のギャップを可視化する優れた取り組みである。企業側が“学生の基礎学力不足”や“マナーの欠如”を感じているならば、それを事前教育に直ちに反映させる。逆に、企業が若手社員への刺激を求めているならば、学生と社員の交流頻度を高めるようプログラムを修正する。

大学のみが一方向的に教育内容を決めるのではなく、地域社会との対話を通じてカリキュラムを動的に更新し続けること。これこそが、社会に開かれた大学における質保証のカギである。

6. 第1節のまとめ:大学と社会をつなぐ教育成果の可視化としての社会連携教育

本節では、産業界及び地域社会と連携した教育の実践について、小樽商科大学、京都文教大学、熊本県立大学、埼玉女子短期大学の4大学の事例を通じて分析を行った。これらの事例に共通して確認されたのは、社会連携型教育が、もはや大学における付加的、周辺的な活動ではなく、序章で述べた「21世紀型スキル」や「社会課題解決能力」を育成するための中核的な学習機会として位置づけられつつあるという点である。

本調査研究の目的に照らして、これらの先進事例から導き出される重要な示唆は以下の3点に集約される。

第1に、「組織的な質保証メカニズム」の構築である。本章第3節では、多くの大学における連携活動が「個々の教員の熱意に依存（教員依存型）」しており、組織的な継続性に課

題があることが指摘されている。これに対し、本節で取り上げた事例は、全学的なセンターの設置や、カリキュラム・ポリシーに基づく組織的な支援体制を整備することで、属人化の壁を乗り越え、教育プログラムとしての持続可能性を担保している点で示唆に富む。

第2に、「教育リソースの可視化」と「対話」のプロセスである。本章第2節における企業・行政（株式会社JAL航空みらいラボ、世田谷区）へのインタビューでは、大学との連携における障壁として「互いのリソースやニーズが見えにくい」という課題が浮き彫りになった。本節の事例で見られた「ステークホルダーからのフィードバックを教育改善に活かすPDCAサイクル」は、まさにこの課題への回答である。大学が教育の成果やプロセスを社会に対してわかりやすく可視化、言語化して伝え、社会からの評価を還流させることは、社会との認識のズレを解消し、実質的なパートナーシップを築くための基盤となる。

第3に、「理論と実践の統合」の実質化である。序章で述べた通り、本調査研究の核心は、大学での学びと社会での実践をいかに融合させるかにある。各大学の事例は、教室での学び（理論）とフィールドでの活動（実践）を往還させることで、学生が自らの経験を意味づけ、主体的に学ぶ姿勢（Agency）を獲得していく様相を鮮明に示した。

以上のことから、大学と社会の連携教育は、単なる学生の社会体験にとどまらず、大学がその教育的価値を社会に問い、社会と共に教育を創造していく「共創」のプロセスであると考えられる。

第2節 企業・団体:教育への参画を通じた「社会的価値」と「人材育成」の視点

1. 企業・団体インタビューの概要と分析の観点

本節では、企業・団体を対象に実施したインタビュー調査の結果をもとに、産業界・地域社会が大学教育にどのような形で参画しているのか、その目的や意義、直面している課題について整理・分析する。

大学側からみた連携教育の意義や実践のあり方については前節で整理したが、本節では、受け入れ側・協働側である企業・団体の視点から、教育への関与がどのように捉えられているのかに着目する。とりわけ、

- ・人材育成との関係
- ・組織にとっての意義（社会的価値、地域貢献等）
- ・連携を進める上での課題

といった観点から、インタビューで得られた内容を整理する。

今回インタビューを実施した株式会社JAL航空みらいラボ（以下「JAL航空みらいラボ」という。）および世田谷区は、いずれも大学との連携による教育の取組の重要性を認識し、積極的に人材育成に関与している企業・団体である。JAL航空みらいラボでは、「人材」という表記に象徴されるように、これからの社会の担い手の育成を重視し、大学との共同研究にとどまらず、航空会社が有する「知」と大学の持つ専門性や教育機能を融合させた連携に取り組んでいる。世田谷区においても、区内の大学や企業との連携基盤として世田谷プラットフォームが構築され、行政の立場から次世代を担う人材育成を重視した取組が進められている。

このように、社会に出る直前の段階にある大学生への教育に大学と連携して関与することを、企業・団体における社会的価値あるいは社会的意義として位置づけている点は、両者に共通する特徴といえる。

本節では、それぞれの具体的な取組内容を紹介するとともに、①大学と教育連携を開始した契機（動機・背景）、②企業・団体における連携活動の位置づけ（意義）、③大学からの要望・要請（ニーズ）、④連携教育によって得られた成果、⑤今後の大学連携に対する展望について整理し、その特徴を明らかにすることを目的とする。

なお、本インタビューに協力いただいた2機関（1企業・1団体）は、いずれも先進的かつ積極的な取り組みを行っている事例である。個別事例ではあるものの、企業・団体が大学と連携しながら社会の将来を担う人材育成に関与していく可能性を示すものとして示唆に富むものといえる。その観点から、本節のまとめでは、今後のわが国における企業・団体と大学との連携のあり方や、インターンシップの本来的な意義、さらには新たなビジネストレンドと大学教育との接続可能性についても言及する。

2. インタビュー調査にみる連携の実態

(1)株式会社JAL航空みらいラボ

①大学との連携の経緯と開始の契機

日本航空株式会社（以下「JAL」という。）では、これまでも社員が大学の特任教員を務めるなど、実質的な産学連携に取り組んできた。こうした取り組みは個別に行われていたが、2020年の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、事業全体の見直しが迫られる中で、産学連携の意義と位置づけを改めて整理し、社内に産学連携部を設けるなど組織的な取り組みとして再構築されることとなった。

さらに、社会的環境の変化を踏まえ、企業としての方向性を社内外に示すことを目的として、2024年7月にJAL航空みらいラボが設立された。日本航空グループが有する航空分野の専門的知見に加え、教育機関や研究機関など外部の知見を取り入れた調査研究を推進し、その成果を社会に実装していくとともに、産学連携を通じた新たな価値創造および人材育成にも取り組んでいる。

JAL航空みらいラボには、調査研究事業を担う部門と次世代育成を担う部門が設置されており、次世代育成事業には東京地区8名、関西地区4名、福岡1名の社員が配置され、多くの大学と連携した教育活動が展開されている。教育内容は、ホスピタリティ・マネジメントやエアライン・ビジネスに関する分野が中心であり、現在は客室乗務員経験者や有資格者が主に担当しているが、今後は多様な人材の配置も検討されている。

また、新型コロナウイルス感染症の流行下において客室乗務員の業務見直しが進められる中、他企業への出向や地域再生に関わる活動と並行して、大学への働きかけが積極的に行われ、共同研究や次世代育成を目的とした連携が推進されてきた。こうした取り組みを基盤として、現在では半期授業の企画・実施、単発講義の提供など、多様な形態での連携教育が展開されている。

さらに、JALではESG（Environment・Social・Governance）戦略の一環として次世代育成事業を位置づけており、社会と接する直前の段階にある大学生への教育に携わることが、将来の社会を担う人材の育成に直接関与する機会であると捉えられている。設立から1年を経たJAL航空みらいラボは、グループのシンクタンクとしての機能を持ちながら、大学と連携した人材育成事業を展開している。

②大学との連携の意義・位置づけ

インタビューを通じて、大学との連携に対して強い意義を見出していることが確認された。その背景には、将来の社会を担う大学生に企業活動に触れる機会を提供できる点、教育現場において学生が抱く社会貢献への意識や将来観を把握できる点が挙げられる。こうした経験は、企業が人材育成のあり方を検討するうえでも有益な示唆を与えるものとして認識されている。

近年、企業の採用活動は早期化が進み、インターンシップを通じた選考が広がる傾向にあるが、JALにおいては、採用を直接の目的とするのではなく、次世代育成という長期的視点に立った教育活動として大学との連携を位置づけている点が特徴的である。

ESGの観点からも、人的資源は企業にとって最も重要な要素の一つであり、次世代育成はコストではなく将来への投資と捉えられている。その具体的な取り組みとして、大学との連携教育は重要な役割を担っており、2024年には連携事業を専門的に推進する組織としてJAL航空みらいラボが設立されている。

また、大学との連携教育は、企業単独では得難い多様な視点に触れる機会であり、大学の視点と調和しながら社会課題を捉えることができる点でも重要な意義を持つ取り組みとして認識されている。

③大学からのニーズ

JALが有する知見や実績に照らし、ホスピタリティ・マネジメントおよびエアライン・ビジネスに関する教育プログラムへの大学側のニーズは高い。近年ではこれに加え、社会課題解決を目的とした課題解決型学習(PBL)の実施要請が増加していることが指摘された。

大学からは、講義形式にとどまらず、グループワークやディスカッションなどを取り入れたアクティブ・ラーニング型の授業設計が求められており、企業が現実に直面している課題を題材とした実践的な学びへの期待が高まっている。この背景には、高校段階における探究活動の定着があり、大学教育、とりわけキャリア教育においても、より現実性の高い課題への取り組みが重視されている状況があると考えられる。

その結果、近年の学生はプレゼンテーション能力や表現力に優れ、積極的に意見を述べる傾向が見られる一方で、ICT活用スキルや自己表現力の高さが必ずしも問題の本質理解に結びつかない場合もあるとの指摘もあった。企業側としては、自らの考えを根拠とともに論理的に説明できる力が、今後ますます重要になると認識している。

④大学からの要望により実施した連携教育の取り組み

JAL航空みらいラボが協定を締結し、取り組んでいる連携教育について、以下の2つの事例をとりあげる。

<事例1:防災セミナーの実施(慶應義塾大学・湘南藤沢キャンパスとの連携)>

●実施の背景・経緯

慶應義塾大学 環境情報学部の大木聖子准教授(専門:地震学、災害情報、防災教育、災害科学コミュニケーション)が災害時の判断や行動・対応を考えるうえで、航空会社が実施している取り組みは実践的・効果的な点が多いと評価したことを契機に、2023年度より、JAL航空みらいラボと連携した教育を実施することとなった。

●連携教育の内容

大木准教授の研究室の学生が高知空港や成田空港、釧路空港など、実際の空港において災害時の初動について共に学ぶことを実施している。

その後に、大木准教授の研究室の学生を対象にした3日間にわたる防災セミナーを開催し、JALグループのさまざまな部署に所属する社員が防災に係る観点からの講義を行

っている。この防災セミナーは、JALグループの社員にも開催を知らせており、傍聴することを可能としている。

●連携教育におけるJAL航空みらいラボの役割

大木准教授と相談し、空港での演習の企画・運営（次世代育成グループの社員が演習に同行）、防災セミナーの企画・運営を担っている。

空港での演習が2日間程度、防災セミナーが3日間の計5日間のプログラムであるが、毎年、大木准教授とは年度初めから連携教育の内容の検討を開始し、4～5カ月程度の準備期間に臨んでいる。

(参考ウェブサイト)

慶應義塾大学プレスリリース「JAL・慶應義塾大学、釧路空港にて第2回地震防災訓練を実施」

<https://www.keio.ac.jp/ja/press-releases/2025/9/4/28-169192/>

<事例2:グローバル・リーダーシップ・プログラムにおけるPBLの実施

(立教大学・グローバル教育センターとの連携)>

●実施の背景・経緯

立教大学のグローバル・リーダーシップ・プログラム（GLP）では、半期14回の授業を通じて、グローバルに活躍するために、外国語と同様に重要な「リーダーシップ」をスキルとして身につけることを目的とした教育を実施している。同プログラムの「リーダーシップ入門」科目において、毎年、課題を提供する企業を選定し、その解決策を検討・プランニングする授業を実施しており、2025年度のクライアント企業として、JAL及びJAL航空みらいラボが選定された。

「リーダーシップ入門」では、JALが社会とどのように関わっているのかを学生に知ってもらう機会を設けており、JALという企業を通じて社会やそこで起きている問題への認識を深め、学生の視野や関心が広がるといった良い連鎖がおきている。さらに、今年度の同科目を履修した学生が、夏に経済学部で実施された「JALサマーワークショップ」（正課外プログラム）にも参加するなど、学部のキャリア教育との接点も生まれている。

●連携教育の内容

クライアント企業から提示されたテーマに受講生がチームを編成して取り組み、課題解決に向けたプランを各チームから発表する。各チームのプレゼンテーションは、予選で全チームが解決策を提案し、その中から選ばれたいくつかのチームが本選にて発表することとなっている。

●連携教育におけるJAL航空みらいラボの役割

クライアント企業として、『「大学生が旅に出たくなる、新しいつながりを見つけるサービスを考えよ!」～JALの翼で会いに行こう!～』を課題として学生に提示し、立教大学

グローバル教育センターと相談のうえ、半期・全 14 回の P B L 型教育の内容を企画し、実施している。

(参考ウェブサイト)

立教大学グローバル・リーダーシップ・プログラム <https://www.rikkyo.ac.jp/education/glp.html>

⑤大学との連携の成果

インタビューからは、産学連携による教育の成果について、採用への直接的な結び付きを目的とするのではなく、学生が自身の将来像や社会への関わり方について考えを深める機会となることに価値が置かれていることが確認された。

採用実績については体系的な把握は行っていないものの、学生からの自主的な申告による情報は得られており、連携教育の中で学んだ学生が客室乗務員、グランドスタッフ、パイロット、業務企画職として就職した事例もあるとのことであった。

また、講座終了後には受講学生へのアンケートが実施されており、教育プログラムに対する満足度は高く、受講前後でエアライン業界や J A L に対する印象が大きく向上していることが確認されている。こうした点から、連携教育は学生にとって業界理解を深める有効な機会となっていることがうかがえる。

さらに、J A L 航空みらいラボの場合、同社が創立する以前から、J A L が大学との連携に取り組んだ実績を有しており、この期間も含めて継続的な活動といえる。大学との連携を継続する中で、発展して新たな取り組みへとつながった実績もあり、こうした実績についても、大学との連携の成果として見ることができる。以下に、これに該当する事例として、2 つの大学における取り組みをとりあげる。

<事例3:青山学院大学との連携

(「ホスピタリティ・マネジメント講座」「エアラインビジネス講座」の実施)>

●連携内容

2019 年度より、J A L 社員による「ホスピタリティ・マネジメント講座」を開講しており、これの実績をもとに 2020 年度に青山学院大学と日本航空株式会社が社会の発展と教養豊かな国際的人財育成を目指して連携協定を締結。

連携協定に基づき、J A L 社員を講師とする社会連携講座を開設して学生への講義、実社会における共通課題の解決に向けた講座・研究の実施、航空会社に関連したテーマに関する共同研究・教育活動の展開に取り組んでいる。

●「ホスピタリティ・マネジメント講座」からの発展

前期(半期)開講科目として 2019 年度より開設。定員を 60 名で設定しているが、毎年 2 ~ 3 倍の数の学生からの履修希望があり、定員を上回る学生数で開講している。ただし、すべての希望学生が受講することは難しいため、レポートを提出してもらって履修者を選抜している。

こうした実績を踏まえ、後期（半期）開講科目として相模原キャンパスでも開講すること
に発展した。また、2022 年度からは正課内に「エアラインビジネス」講座を開講したほ
か、2024 年度にはワークショップを開催するなど、正課外での取り組みにも発展してい
る。

(参考ウェブサイト)

・青山学院大学・講義内容詳細：ホスピタリティ・マネジメント

※2021 年度のシラバス

[https://syllabus.aoyama.ac.jp/shousai.ashx?YR=2021&FN=1611020-](https://syllabus.aoyama.ac.jp/shousai.ashx?YR=2021&FN=1611020-1175&KW=%E3%83%86%E3%82%AF%E3%83%8E%E3%83%AD%E3%82%B8%E3%83%BC&BQ=3f5e5d46524048535c48584c4959336c647d22233056465f293d786f72567b7153404956027a79627e6c647f6d7f697a7d747c6709136f65050b0a090d1b75687d640770617d7562707f6f0e7f68767d751014761166736f6b7c621e79186d7a58524722204023544d51584e2e554b2a43544a40513735513a2c4739294c)

[1175&KW=%E3%83%86%E3%82%AF%E3%83%8E%E3%83%AD%E3%82%B8%E3%83%BC&BQ=3f5e5d46524048535c48584c4959336c647d22233056465f293d786f72567b7153404956027a79627e6c647f6d7f697a7d747c6709136f65050b0a090d1b75687d640770617d7562707f6f0e7f68767d751014761166736f6b7c621e79186d7a58524722204023544d51584e2e554b2a43544a40513735513a2c4739294c](https://syllabus.aoyama.ac.jp/shousai.ashx?YR=2021&FN=1611020-1175&KW=%E3%83%86%E3%82%AF%E3%83%8E%E3%83%AD%E3%82%B8%E3%83%BC&BQ=3f5e5d46524048535c48584c4959336c647d22233056465f293d786f72567b7153404956027a79627e6c647f6d7f697a7d747c6709136f65050b0a090d1b75687d640770617d7562707f6f0e7f68767d751014761166736f6b7c621e79186d7a58524722204023544d51584e2e554b2a43544a40513735513a2c4739294c)

・青山学院大学・講義内容詳細：エアラインビジネス

※2022 年度のシラバス

<https://syllabus.aoyama.ac.jp/shousai.ashx?YR=2022&FN=1611020-1226&KW=%E5%9C%B0%E5%9F%9F%E6%B4%BB%E6%80%A7%E5%8C%96&BQ=3f5e5d46524048535c48584c4959336c647d22233056465f293d786f72567b7153404956027a79627e6c647f6d7f697a7d747c6709136f65050b0a090e1b75687d640776617c05620a796f0e7968770975681476116373156c7c18197918687a58514722534023524d51294e555b482d254c302645>

・青山学院大学 NEWS（社会連携）2024. 10. 31 「<青山学院大学×JAL> 「2024 年度日本航空（JAL）ワー
クショップ」を実施」

https://www.aoyama.ac.jp/social_inoutline/information/contribution/news_20241030_01

<事例4:早稲田大学との連携

（「ソーシャルイノベーション・アクセラレートプログラム」の実施）>

●連携内容

早稲田大学社会科学部/社会科学総合学術院において、2021 年度から 2024 年度までの「文
部科学省補助事業「知識集約型社会を支える人材育成事業：メニューⅢインテンシブ教育
プログラム」として、標記プログラムを実施していた。その一環として、早稲田大学・J
A L・山形県西川町が連携して「ソーシャルイノベーター創出インテンシブワークショッ
プ」を実施。

具体的には、地域創生、観光DX、過疎化などをテーマとして、産・学・官の視点で「西
川町で何を興したいか」を考えて企画案を西川町へ提案する。ワークショップは、西川町
においてフィールドワーク型で実施され、町長や町役場の関係者、地域事業を展開してい
る住民との協働により、学生が企画案を提示する。その際にJALの持つコンテンツを活
用することも踏まえて検討するよう、JAL航空みらいラボの社員もワークショップに
参加してディスカッションを行う。

●同プログラムの開始経緯

早稲田大学社会科学部で「ソーシャルイノベーター創出インテンシブワークショップ」が
開始された契機は、世界中に愛される日本のおもてなしの神髄を学びたいと、JALと連
携した企画を熱望した学生による早稲田大学ICCで「世界に愛されるJALとともに
空のメニューを考えよう！機内食×異文化交流 ICC テーマカフェ」（2023 年1月17

日)を開催したことに遡る。同企画の成功を受けて、JALと他大学で実績があった連携教育プログラム(ホスピタリティ、SDGsとグローバルリスクのワークショップ)が早稲田大学に紹介され同プログラムを実施、さらに「ソーシャルイノベーション創出インテンシブワークショップ」につながった。このように、継続的にJAL航空みらいラボが大学と連携教育を行ってきたことから、受講生や卒業生を通じて別の連携教育に発展するという事例も生じてきている。

学生主体の学びを推進したいという大学からの要望、フィールドでの学びを通じて主体的に地域連携・地域貢献に取り組みたいという学生からの要望が増えてきているため、早稲田大学のような事例も増えていく可能性がある。

(参考ウェブサイト)

- ・早稲田大学社会科学総合学術院 ソーシャルイノベーション・アクセラレートプログラム
<https://dpt-intensive.waseda.jp/>
- ・早稲田大学 JAL×西川町×社会科学部 ソーシャルイノベーター創出インテンシブワークショップ
<https://www.waseda.jp/fsss/sss/news/2023/07/31/12003/>

⑥今後の展望

JAL航空みらいラボのインタビュー調査では、今後も大学との連携事業を強化していく意向が示された。航空会社としての経験を活かしたホスピタリティ・マネジメントおよびエアライン・ビジネスに関する教育は、自社の資源を活用した戦略的な取り組みとして継続的に展開していく予定である。

また、近年大学からの要望が増加しているPBL型教育についても、社会環境の急速な変化に対応した教育手法として、今後さらに強化していく考えが示された。

大学との連携においては、個人同士の関係だけでなく、組織間の連携として継続的に取り組むことの重要性が指摘された。組織として蓄積される知見や情報を大学教育に提供することで、より安定的かつ発展的な連携が可能になると考えられている。一方で、実際の教育活動を円滑に進めるためには、大学教員との密なコミュニケーションが不可欠であり、連携教育の設計や到達目標の設定などにおいて教員側にも相当な負担が生じている点への理解も必要であるとの認識が示された。

大学との連携教育を通じて、学生がJALという企業を知る機会が生まれるとともに、次世代育成に取り組む企業としての姿勢が社会に広く認知されることは、企業の発展にも資する重要な要素であると位置づけられている。

(2)世田谷区(世田谷プラットフォーム)

①大学との連携の経緯と開始の契機

世田谷区では、2014年頃から区の政策として大学との連携を推進してきた。当時の重点政策の一つとして「世田谷の文化の創造と知のネットワークづくり」が掲げられており、文

化、芸術、歴史、スポーツなどの分野において区内大学と連携し、地域に存在する共通資源を活用しながら関係を深めていく方針が示されていた。

この流れの中で、区内大学との包括連携協定の締結が進められ、大学との連携事業が段階的に開始された。さらに2017年には、区内の私立大学6校、世田谷区、区内産業界の三者が連携して「世田谷プラットフォーム」が発足し、組織的な連携の枠組みが整備された。同プラットフォームを通じて、加盟大学との間で多様な連携事業が展開されている。

当初、世田谷区としては、大学が有する教育研究活動の知見を地域社会に還元することにより、社会課題の解決や地域全体の活性化につなげることを目指しており、文化やスポーツ分野を中心に連携が進められてきた。また、東日本大震災を契機として、持続可能な行政運営の必要性が強く認識されるようになり、地域の多様な主体が資源を共有し、相互に協力して地域を発展させていく必要性が高まったことも、大学との連携を推進する背景となったと考えられる。

②大学との連携の意義・位置づけ

世田谷区では、大学の教育研究活動における専門的知見を社会に還元することは、地域課題の解決にとって有効な手段であると認識されており、大学との連携は極めて意義のある取り組みとして位置づけられている。また、学生の意見や発想に触れることは、行政の日常業務に新たな視点をもたらす契機にもなっている。

現在、世田谷区では大学連携事業を、社会課題の解決に向けた取り組みとして明確に位置づけており、その過程で、大学、企業、行政が共に学び合う環境が形成されることによって、それぞれの主体にとって相互にメリットがもたらされることが期待されている。

また、大学が実施するリカレント教育や公開講座などについては、大学単独では十分な周知が難しい場合もあるが、世田谷区が広報の役割を担うことで区民への認知が高まり、参加者の増加につながっているとのことであった。このように、行政がハブとなることで、大学の教育活動の社会的波及効果が高まる側面も確認された。

さらに、子ども向けのSTEAM (Science, Technology, Engineering, Art, Mathematics) 教育など、現代社会に必要とされる能力を育成する教育プログラムについては、大人が聴講しても関心を持てる内容となっており、大学ごと、学部ごとに取り組みに差のある分野をプラットフォームが補完する役割も果たしている。

一方で、連携事業の進め方によっては関係者の意向や主体性が十分に反映されにくい場合もあるとの認識も示されており、今後は学生や区民がより主体的に関与する形での連携事業の展開が望まれている。

③大学からのニーズと連携の実態

世田谷区の大学連携の担当部署である政策研究・調査課の教育連携担当は現在2名体制であるが、実際の連携事業は区の各所管課と大学教員との協働によって進められており、実質的には多くの関係者が関与する形で展開されている。同課は、大学と行政を結ぶハブとし

での役割を担うとともに、大学の意向や専門的な内容を区内の各所管課にわかりやすく伝える調整機能を果たしている。大学ごとに連携の方針や目指す目標が異なる中で、双方の意向が適切に共有されるよう調整することが重要な役割となっており、関係者の理解を深めていくことが今後の課題の一つとして認識されている。

近年では、大学からの提案を受けて共同研究を実施する事例も増えている。区内には多様な政策課題が存在しており、それらの解決に向けて大学がどのように参画できるか、その仕組みづくりが進められている。こうした区と大学による共同研究は双方にとって有益であり、今後さらに拡大していく可能性があると考えられる。

また、大学のゼミナールからの要望に応じて、学生が社会課題を考えるための題材を区が提供するなど、教育活動に直接関与する事例も見られる。これは、課題解決型授業の広がりの中で、より現実に即したテーマを求める大学側のニーズを反映したものといえる。さらに、教職課程の履修学生に必要な介護等体験の受け入れが困難になっている状況を踏まえ、特別支援教育を行う区内の学校で学生を受け入れるなど、実務的な連携も拡大している。

こうした多様な連携が進む一方で、区としては、各大学が保有する研究資源や専門人材の情報を十分に把握しきれていないことが課題として認識されている。どの大学に、どのような専門分野の研究者がいるのかといった情報に直接アクセスすることが難しく、政策課題に応じた連携先の選定が容易ではない状況がある。この課題を解決するためには、担当者配置などを含めた新たな枠組みの整備が必要となるが、現時点では実現のハードルも高いと認識されている。

くわえて、学生の主体性の育成に対する期待も示された。近年の大学生は、自己表現力や応答力に優れている一方で、主体的に行動する力のさらなる醸成が求められているとの認識があり、大学との連携事業を通じて多様な経験を積むことが、その成長につながると考えられている。

④大学との連携の成果

現在、連携している17大学との間では年4回の調整連絡会が開催されており、くわえて世田谷プラットフォームとしての協議の場も設けられている。これらは重要な情報共有・連携の場として機能している。

大学単独では十分な周知が難しい取り組みについても、世田谷区の仕組みを活用することで、広く情報を発信できるようになり、大学にとっても大きな支援となっていると考えられる。一方、世田谷プラットフォームに参画する6大学については、関係者間のコミュニケーションが比較的密であり、共同研究などを通じて連携が深まっている実感があるとのことであった。

具体的には、複数大学の学生が主体となり、地域住民と交流しながら特定のテーマに基づいて調査・研究・企画立案を行う取り組みが実施されている。また、区の選挙管理委員会と多摩美術大学が連携し、投票率向上を目的としたキャラクター制作とその活用を行った事例など、具体的な成果も積み重ねられている。

⑤今後の展望

世田谷区としては、今後も大学との連携をさらに強化していく方針である。教育、福祉、環境などの分野に限らず、幅広い領域において大学との協働を深化させる必要性が認識されており、そのための潜在的な資源が区内大学と行政の双方に存在していると考えられている。

一方で、大学と行政の連携が十分に円滑に進んでいない側面もあり、その背景には相互理解の不足やコミュニケーションの不足があると考えられている。今後はこうした課題の解決に向け、対話を重ねながら関係を深めていくことが重要である。

課題として、区内に所在する大学には多くの知的資源が存在しているが、それらと社会課題とを効果的に結び付ける仕組みは十分に整っているとは言い難い状況にある。大学の資源やニーズについては、行政側が把握することが容易ではなく、大学の窓口との連携を強化しながら、双方の資源を可視化していく必要性が示された。この点は、大学側においても同様の課題があると考えられる。

今後、こうした資源の可視化が進むことで、世田谷プラットフォームの活性化が促進され、地域社会と大学双方の発展につながっていくことが期待される。

3. まとめ

今回、産業界および地域社会と連携した教育の実態を把握することを目的として、株式会社JAL航空みらいラボ、世田谷区に対してインタビュー調査を実施した。両者の取り組みからは、組織の枠を越えた連携が実践的に進められている状況が確認された。

今日の社会は、将来の予測が困難で変化の激しい、いわゆるVUCA (Volatility, Uncertainty, Complexity, Ambiguity) の時代と称される状況にある。このような環境の中では、大学、企業、行政のいずれにおいても、従来の前例踏襲型の枠組みのみでは対応が難しくなっており、それぞれが有する人的資源や知的資源、経営資源を相互に結びつけながら、新たな価値や解決策を創出していく必要性が高まっている。今回の調査対象に見られた連携の進展は、こうした社会的背景のもとで自然発生的に強化されてきた側面があると考えられる。

とりわけ株式会社JAL航空みらいラボの取り組みからは、短期的な経営判断の難しさとは並行して、10年、20年といった長期的な時間軸で企業のあり方を見据える必要性が高まっていることがうかがえた。少子化が加速する中で、持続可能な組織運営を考える際には、単に事業領域の拡張を検討するだけでなく、次世代を担う人材の育成をいかに進めるかという視点が不可欠となっている。大学との連携教育は、その実践の場の一つとして位置づけられていると理解できる。

また、2015年前後から国際的に広がったSDGsの理念は、社会全体の持続可能性をめぐる議論を大きく前進させたが、目標年限を迎えつつある現在、その達成の難しさも指摘されている。こうした状況の中で、近年「ウェルビーイング」という概念が改めて注目されて

いる。これは、人々が心身ともに良好な状態で生活できる社会の実現を目指す考え方であり、企業、行政、大学がそれぞれの立場から何を担うべきかが問われている。

一部の企業では、次世代を重要なステークホルダーと位置づける考え方が広がりつつあり、人的資本経営の文脈の中で、Future Generations Relations（FR活動）といった概念も登場している。これは、若年世代の育成や関係構築を長期的な組織戦略として捉える動きと理解できる。

さらに、近年のインターンシップをめぐる議論も、大学と企業の関係性を再考する契機となっている。採用活動との結びつきが強まり、学生の学習や生活への影響が指摘される中で、そのあり方の見直しを模索する動きも見られるⁱ。こうした状況は、大学と企業の接点のあり方を再検討する必要性を示しているともいえる。

本調査を通して確認されたのは、これまで縦割りになりがちであった大学、企業、行政が、次世代育成という共通の目的のもとで相互に連携しようとする動きが着実に広がっているという点である。人口減少が進む我が国において、こうした取り組みは今後ますます重要性を増すと考えられる。産学官の多様な主体が関与しながら、連携教育の枠組みがさらに発展していくことが期待される。

ⁱ 「三菱地所「インターンシップを廃止します」過熱する就活に一石」2026年1月6日、日経ビジネス、
<https://business.nikkei.com/atcl/gen/19/00636/122600070/>（2026年1月16日閲覧）

第3節 大学と企業・行政との連携の実態と構造

はじめに

ここまで、大学側の連携、企業や行政側の観点からの連携について、それぞれの立場からのインタビュー内容について、その概要について俯瞰した。ここでは、あらためて、大学と企業や行政との連携に関するインタビューから、その現状、課題および課題に向けた提案を行いたい。なお、その論点整理のため、大学側の連携、企業や行政側の連携それぞれの現状、課題および課題に対する提案を再整理した。併せて、大学側と企業や行政側の連携に特化した部分についても検討を行った。前節との差異も若干あるが総括的な意味もあり、ご容赦願いたい。ここで、今回のインタビューにあたり、多くの大学側、企業や行政側のご協力をいただき、本稿も作成されている。あらためて、心から謝意を表したい。

インタビューを通じて、どのプログラム担当者も可能な限りのエフォートをつぎ込みながら、プログラムの運営をされており、そのプログラムを生かした十分な成果が得られている。今回のインタビュー先は、本研究会で実施したアンケート結果を踏まえながら抽出が行われている。プログラムの内容は、多種多様であるが、どのプログラムも特色を活かしながら運営されており、学生の満足度も高く、社会的評価の高いプログラムである。「グット・プラクティス」の貴重な参考例としていただきたい。ただし、「グット・プラクティス」は、あくまでもそのプログラムの中で、背景、連携方法、科目種や参加学生の人数等の複合的な要因の上でのものであり、自大学や企業や行政側には、当然、プログラムの育成、質向上および改善サイクルに向けた尽力が必要である。今回の調査研究の結果を基に、多くの大学、企業や行政が「学生」の学びの質向上および「社会的貢献」に向けた連携が推進される指針となることを願っている。

1. インタビューからの大学側の実態

(1)現状

今回のインタビュー対象大学および短期大学では、どの大学も各大学の特色を活かしながら、産業界・地域社会と連携した教育に取り組んでいる。大別すると、大学側から見た連携先は、地域企業、行政、NPO、商工会議所、企業研究所等、その規模、組織及び運営母体は、多岐に亘っている。これは、正課・正課外を問わず、産業界及び地域社会との連携した「教育」に関する多様性の表れであろう。また、各年度の単一プログラムへの参加学生数にも数名～数百名程の差異があり、当然、「学習成果」の把握に関してはルーブリックやピア評価も実施されているが、きめ細かい連携を踏まえた対応が必要でもある。大学ではプログラムの実施にあたり、組織的な対応がされている。センター、委員会、研究室等、どのタイプにおいても、個別教員、教員間連携、所属大学との連携を踏まえた形態を、上手く活かしつつ、学生との「協働」も、プログラムの質向上に貢献している。大学としての連携先の担保は、ここのプログラムの出発点だけでなく、プログラムの継続性や新規性の観点からも検討が必要であり、具体的な解決方法が見いだされていない現状が存在する。

(2)課題

①大学としての産業界及び地域社会と連携での人的リソースの確保

大学側の課題としてインタビューからは、地域と連携した取り組みでは、「人的リソースの拡充」あげられている。先に述べたプログラムの継続性や新規性は、大学の運営面と受講する学生のモチベーションが重合する部分である。プログラムを運営する以上、発案、計画、実施、運営面からの検討が不可欠であるが、教員、大学側の負荷、計画的な予算運用およびプログラムの見直しへの配慮が必須である。教員個々への負荷の問題は、大学全体として検討すべき課題ではあるが、産業界及び地域社会と連携したプログラムでは、キャンパスという枠を超えたフィールドで行われており、対応する事項が肥大化している実態がある。個々の授業プログラムの1つを例にとっても、「授業」としての段取りが必要である。専門職的な人材が確保され、組織的な取り組みがされていけば、いくらかの負担軽減も期待されるが、現状では厳しい面もある。いかに、多くのアドバイザーや協力者を含む人的リソースを、大学側が確保できるかが課題の1つであろう。

②プログラムに参加する学生の主体性の醸成

2つ目の課題として、「学生の主体性」の問題があげられている。連携プログラムのみならず、プログラム数や参加する学生が増加すれば、大学側が意図しない「フリーライダー」的なプログラム参加者が発生するのは、容易に予想が可能である。教員個々の研究室に近い状態でのプログラムならば、「その場」対応も実現できるが、数百名近い参加では、教員、大学および連携先がカバーしうる範囲も極めて限定的である。この点も大学側の改善課題の1つとしてあげておきたい。

③学生の評価に関する質保証

3つ目の課題として、プログラムに参加する学生の「評価の質」をどのように大学として情報収集しながら公平性を踏まえて学生にフィードバックし、キャリア支援を含む「自己成長」の育成に直結させる方法の組織的な確立であろう。プログラムでの経験を活かした自己成長の実感は、プログラムの継続性では重要なポイントの1つであり、その情報公開は、産業界や地域社会との連携推進の一助となるであろう。ただし、連携先である産業界や地域社会では、学生の評価の観点を大学側と綿密に打ち合わせる必要があり、この点は、注意を要する点である。参加する学生にとっては、各プログラムの目的や主旨および到達目標が明確になっていない場合も想定される。受け入れる側のプログラム内容も適宜、確認する必要がある。学生自身のみならず、職員、教員および企業側の「学生の評価」に関する意識向上が必要である。

(3)課題に向けた提案

①大学としての産業界及び地域社会と連携での人的リソースの確保

大学側と産業界及び地域社会との連携においては、人的リソースを新たに開発するためには、教員個々の尽力では、時間的・予算的制限が当然発生する。また、地域企業、行政、NPO、商工会議所、企業研究所等の各種運営母体では、担当者問題（配置換え）もよく聞かれるところである。一定レベルでのプログラム運営がようやく実践され、次のステップへの移行期がスムーズに行われずに、プログラム自体の参加人数の少人数化や廃止された例は、どの大学においても散見される。当然、学内に設置されたセンターの課題可決に向けた組織的な取り組みが重要である。単に大学全体の取り組みを担うだけでなく、学部・学科・研究室レベルへの支援があれば、各種プログラムのさらなるレベル向上が期待される。学内における人材配置にも制限はあるが、大学として産業界及び地域社会と連携した教育の重要性を認識し、まず手始めに、学生・職員・教員への周知が必要であろう。

②プログラムに参加する学生の主体性の醸成

高等教育機関においても「学生の主体性」の向上については問われているところであるが、今回のインタビューでも実際の「声」として得られたことは重要な部分である。インタビューからも学生の主体性の向上のために、プログラム前後の成長感や教育効果の測定が行われていることは、1つの規範的な例であろう。プログラムは、キャリア支援に代表される「目的の職種に就職する」的なものから、あえて目的の曖昧さを残しながら、プログラムを実行する段階で、実践的な学びを重視するものもあるが、学生側から見ると、学生の成果を評価する側が、教員と連携先の二方向が準備されている。1つの観点ではなく、多くの視点からの学生への「刺激」は、学生の主体性に大きく寄与していることが、関連報告書からも伺えた。また、通常のキャンパスライフでは、コンタクトできない産業界や地域社会との連携への興味・関心の強さがアンケート結果からも現れている。学生への「刺激」に対する「段取り」は手間がかかる部分ではあるが、大いに工夫したい点の1つである。

2. インタビューからの企業側の実態

(1)現状

インタビュー側の企業および行政側も、大学連携に対する目的、連携方法、教育活動への関与方法も明確であり、連携の経緯を含めて、あらたに企業や行政側から教育に関するアプローチを模索する場合には、「グッド・プラクティス」として参考すべき事例であろう。組織としての特色を十分に活用し、プログラムが展開され、大学側からのニーズにも対応している。企業側から見れば大学との連携は、当然、各企業での人材確保・人材育成が主である場合が多いと推察されるが、今回のインタビュー先では含まれていない。企業側と大学との連携では、連携を行う企業側の社員の成長も重要な観点であり、実質的な向上にも役立っていることが確認された。企業や行政側においては、学生からの意見を聞くことによって、「日頃の業務で新たな発想を取り入れることができる」が実感としてあげられており、連携による相互成果にも繋がっている。

(2)課題

①大学側のニーズと大学が保有する社会的資源の把握

企業側や行政側も大学との連携は重要であるとの認識は疑う余地はないが、教育的な連携と人材交流による技術開発や研究促進の側面も有している。大学側も企業や行政側も「教育」の観点からの連携に関する議論が進捗していない実態がある。企業側・行政側も当然、プログラムとして「得意」分野があり、それが汎用的に必要な能力として大学側のニーズと合致すれば、プログラムとして修正しながら行われている実態がある。企業側や行政側では、大学との連携による認知度の向上も視野に入っている。ただし、各種プログラムの学習成果の向上には、大学側のニーズと評価される社会的資源の正確な把握が必要である。そのための大学、担当教員、企業や行政側の担当者との調整を踏まえた各プログラムの「振りかえり」によるフィードバックが必要な段階であろう。

②大学との連携ネットワークの構築

インタビュー結果から、大学側と企業や行政側のコミュニケーションの必要性が指摘されている。限られた人的・物的・時間的な制約の中、これだけのプログラムが実践されていることは、特筆に値する。ただし、あらかじめ準備されたプログラムに大学側が参加するだけでは、提供側の連携意識は、希薄になることも考えられる。プログラム自体への参加が目的ではなく、大学のみでは実践できない「教育」の醸成には、いま一步踏み込んだ組織的な連携のための個別の「土台」創りが課題と考える。そのためには、兼務的な立ち位置では無く、専門部署的なセンターや人員配置も必要である。企業側の大学との連携の目的を明確にしたうえで、大学側との連携を実践する必要がある。例えば、「人材確保」的な意味合いが強ければ、その中での特徴ある取り組みを大学側に要請する大学間および企業間ネットワークを構築することにより、今後の「文理融合」や「異業種連携」プログラムへの展開も考えられる。

(3)課題に向けた提案

①正課・正課外プログラムとしての「授業デザイン」の骨子の確立

大学側のプログラムの観点から考えると、自大学の特色や学生に必要な「学びの観点」を踏まえたプログラム構成が必要である。そのためには、各大学・学部・学科のアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを一定レベルまで把握することが、企業側においても重要である。全てではないが、「プログラム」を遂行することに主眼が置かれてしまい、プログラムを行った学生自身の成長や実践的な能力向上の部分が見えにくくなっている感があり、この点は、プログラム自体の完成度が年々増大しているにもかかわらず、「マンネリ化」する要因でもある。キャリア支援に特化したプログラムでは、学生自身も企業側も到達目標が明確であり、企業側もそれに沿ったプログラムを提供しやすい環境はすでに構築されている。他方、地域連携や学生発案型プログラムに代表されるように、受け入れる企業や行政側では、プログラムは準備するものの単独での科目として実施

されているものが非常に多い実態がある。単に「プログラム化」を行い、連携を行うだけでなく、大学側のニーズ以上に、手間のかかる部分ではあるが、企業や行政側の積極的な提案に基づく、大学教育へのアプローチによる授業デザインが次の段階として必要と考える。

②企業や行政側の積極的な大学の情報収集のための提案体制創り

人的、時間的、金銭的な制約は、企業や行政側においても、常に意識すべき問題であり、大学側もその点は配慮が必要である。それぞれのプログラムに対する意識や目的には差異はあるものの、「共通化した目的」がなければ、企業や行政側に単に「場」の提供に終始してしまい、参加学生のアンケートでよく見られる「経験型満足度」の向上に留まってしまう可能性が高い。参加している学生による企業や行政側の個人情報の取り扱いは、プログラム運営においても慎重に議論すべき点ではあるが、プログラム運営における「成長度」を測りうる情報提供は必要であろう。そのためには、プログラム運営において、大学や参加学生のどのような情報が運営の効率化や実効性の向上に寄与するかを明確に大学側に要請する段取りが必要である。多くのプログラムにおいて、議論する「場」は設けられている場合もあるが、インタビュー調査からも実効性については、さらなる効率化が必要である。企業や行政側も「ご意見番」ではなく、協働者としての意識改革に伴う提案が必要である。

3. インタビューからの大学と企業との連携の実態

(1)現状

限られた範囲内ではあるが、大学側と企業との連携では、基本的に大学との包括協定や学部や社会連携を担う部署との連携協定に基づき実施されており、プログラムの内容に関する協議も内容には差異はあるが、相互理解がされている。ここで、プログラムの実質的な内容については、教員主導型、センター連携型および企業提供型に分類できるであろう。教員主導型は、主に教員の実務経験や教育実績に裏付けられたプログラムが準備され、それを自大学の教育内容と合致させている場合も多い。したがって、参加する学生のプログラムの目的に対するモチベーションは非常に高い。ただし、連携先との段取り、プログラムの継続性や成績評価方法等、教員の負担は大きい部分があることは否めない。センター連携型は、一定数の大学側スタッフが配置され、プログラムに対する検討も大学とも連携しながら、プログラムが実施されている。したがって、正課教育の一環として組織的な1つの実践例である。ただし、正課教育の中での参加人数の多さによる成績評価の不公平感や大学組織内での人員配置等の連携以外の問題点も発生する可能性がある。企業提供型は、企業理念に基づく特色あるプログラムが予め準備されており、大学側はそれに沿ったカリキュラムを組むことにより、安定した連携関係が継続的に提供しうる手法の1つと考える。取り組みの状況としては、大学側がどのようにプログラムを位置付けているかにより、取り組み方法に大きな違いが確認された。

(2)課題

①プログラムの負荷軽減と適切な教育効果の測定

どのタイプの連携方法においても、大学側の教員、事務方、関連部局と受け入れる企業や行政側での負荷軽減や相互理解のための内容検討の必要性が挙げられており、これは、通常の正課および正課外活動においても同様である。大学としてプログラムを準備する上で、特に社会連携の観点からは、限られた期間の中でのプログラムの実施が要求される。これは、大学の設置形態によらず、正課授業においては大学側の「単位」という縛り、正課外授業においては、「成果の見える化」に起因している。その中で、当然、多くの結果を得たいという大学側と企業や行政側の考えがあり、双方の負担が増加している傾向も散見される。プログラムの内容が拡充すれば、得られる成果は、学生の観点からすれば一部の学生には、その効果が発生するが、負担過多により消化不良になる学生も発生する。大学側も企業や行政側も、実践されたプログラムに対する教育効果に関する検討を、真摯に協働する機会が一部を除き希薄であり、プログラムの継続性を含めた課題が発生している。さらに、教育効果の「見える化」を大学側が実施している各種アンケート、ルーブリック評価や連携先の企業や行政の独自ヒアリング等の結果を常に共有しながら、プログラムの改善サイクルを組織的に構築することが重要であり、併せて、学生の「評価」についても、十分に留意し対応する必要があると考える

②学生の声を反映したプログラム設計

大学側の対象学年、授業種としての必修もしくは選択科目や履修者数により、参加している学生のプログラムに取り組むべき基本的な姿勢は、大きく異なっている。全ての学年が、必修科目として登録していれば、学生側のプログラムが要求している能力に相当の差異があり、一律な成果を期待するのは非常に厳しい。研究室的な少人数クラスにおいても同様の実態がある。そのような状況下で各種のプログラムは実施されている。1つの大きな目標をプログラムとして掲げていれば、どのようなアプローチからも、学生個々、グループやクラス全体での共有が可能となり、個別プログラムでの各々の過程を踏まえた結果から統一的な「成果」を見出すことができれば、たとえ、過程では不本意な結果となっても、プログラム全体としての達成度は担保されるであろう。大学の正課・正課外の活動であれば、最終的な責任は大学側であり、企業や行政側はそのサポート役を担っている。ただし、残念ながら各プログラムの運営を含めて、「学生の声」が活かされていない現状がある。インタビューでは、非常に丁寧に学生とのコミュニケーションを取りながら、プログラム運営がされている例もあるが、あくまでもプログラムの中の学生を中心としたワークであり、プログラムの設計には関与していない点は、大学側及び企業や行政側の連携のハブとしての役割も可能であろう。企業側や行政側が「成果」として求めているのは、大学との連携実績の部分もあるが、いかに「学生の声」に基づく、新しいアイデアを創出するかである。この点についての検討も必要であろう。

(3)課題に向けた提案

①プログラムデザインの見直しと改善サイクルの構築

今回のインタビュー先のみならず国内外においては、高大接続、学部、大学院および研究者を含めた企業、地域連携が進められている。大学の建学の精神を踏まえた「大きな観点」からみた総括型連携、大学での専門的な研究推進に特化した分野別連携や学生の発案による地域活性や起業に着目した学生発案型連携等である。どれも、各々の特色を活かした「成果」が得られており、学生の満足度も高いものである。ただし、どのプログラムも担当者の負荷や金銭的な予算獲得や連携先の継続的な確保を問題点として挙げている。ある特定の担当者が大学側も企業・行政側も配置されている場合は、運営可能であっても配置換えや役職者の変更により、プログラム自体の運営が困難になる例は、決して少なくない。金銭的な面も同様である。立案・運営されている連携プログラム自体が、どのくらいの中期・長期のカリキュラム編成の中で、実行される可能性、継続性や成果の蓄積等、考慮すべき検討課題は山積している。その中では、やはりプログラムの継続性と改善サイクルを連携先が協働し、そのプログラムに適した方法を構築する必要がある。大学との連携プログラムは、そのプログラム自体の遂行が目的ではなく、学生の成長、連携先の発展が見える形でプログラムをわかりやすく効率的に準備する必要がある。この点の議論が希薄になると「単発型」となってしまう、連携先双方向の意見交換に至らない原因と考えている。

②「学生参画」を意識したプログラムの提案

大学主導型プログラムの場合、授業計画に沿ったプログラムが予め準備されるが、多くの場合、主担当教員が中心となり、連携方法や成績評価基準もある程度準備されている。企業や行政側が主体の場合は、準備出来る人材や資源を十分に活かしながら、限られた時間の中での運営管理がしっかりされている。ある意味、「インターンシップ型」のプログラムである。どちらも、履修学生を主役とした構成であり、すでにプログラム経験者のサポート体制を設けている場合も見られた。プログラムの改善には、何よりもそのプログラムを経験した企画側の意見も重要であるが、プログラムを経験した学生やプログラム運営を経験した学生の経験を踏まえた意見も必要である。大学基準協会では、第4期において、「学生参画」をキーワードとした内部質保証も骨子の1つとして掲げているが、積極的な連携方法の1つの手法として、「学生参画」によるプログラム改善を推奨したい。そのためには、プログラムの改善に参画する学生自身のプログラムに対しての姿勢、優れた成果や参画することによる学生自身のメリット等、考慮すべき点は存在するが、新たな視点を取り入れる可能性の1つであり、継続的なプログラムの運営には、必要であると考えられる。

4. インタビュー全体から見たまとめ

社会と連携した教育に関するアンケート調査では、学士課程の学生を対象に教育活動を実施している学部またはセンター等の有無の問いに対して、多くの大学が自治体レベルでの多様な取り組みが実施されている結果が得られている。なかでも地方創生・地域の活性化

がトップとなっており、次いでボランティア活動の推進となっている。これは、自治体が抱えている課題と大学側のニーズが一致した結果であろう。他方、国の機関や国際機関では、全体として大学との連携が極めて少なく、最大でもその設問に対するアンケート回答数の10%程度にとどまっており、実態としては少数である。ただし、「連携協定を結んでいる機関等はない」と回答した大学は、全体の2.6%であり、何らかのプログラムを有していることが明らかとなっている。また、学内において、自治会や企業等の関係者と教育活動に関して定期的に懇談する体制、仕組みの有無については、だいたい、半数程度の割合である。多くの大学で何らかの連携プログラムが運営されているにもかかわらず、定期的な懇談が設けられていない現状の裏付けとなるであろう。大学の連携の実態は、大学として今後強化することが決まっている大学は30%を超えているが、個々の教員レベルでは強化したい意向の大学も17%程度あり、「教員依存型」が明らかに存在している。この点は、連携の継続性を踏まえても大学として検討すべき課題である。多くの大学が連携活動を踏まえた高等教育機関としての役割は十分に認識されている。大学として進むべき方向性は、個々の大学によりその主旨も違い、一様な指針提示が出来にくい面もある。その点を踏まえると、地域連携コンソーシアムやフォーラムとしての「場」の共有が必要であろう。そのための「核」となる拠点が展開されることにより、国や国際的なレベルでの連携が、推進されることが必要である。

その方向性の1つとして、今回の報告の中に含まれている中国における「産学協力人材育成プロジェクト」のガイドラインが紹介されている。その中で、関係大学が企業に対してプロジェクト申請を行い、その内容を公開・公平・公正に審査し、関係大学と企業が連絡を取り合いながら、プロジェクトの進行管理を徹底することも求められている。さらに、産学共同育人の効率化を図るためのプロジェクトプラットフォームも、設けられている。大学と企業との国家レベルでの事例ではあるが、ある程度の取り組んでいるプログラムを醸成させるための管理・運営体制の合意形成と体系的なプラットフォーム創りが必要であると考えられる。そのためには、企業側のニーズ把握が必要であるが、この点は、公益財団法人大学基準協会大学評価研究所から報告されている『学士課程教育における現代社会で求められている課題に対応する能力育成に関する調査研究報告書』(2023年3月31日)¹を参照願いたい。

大学と企業や自治体との連携においては、「教育」という観点が入る以上、研究面からの専門的な連携は、大学院での産学連携を踏まえると、ニーズが合致しており、「成果」に対する評価がしやすいメリットが存在する。現在の学部でのプログラムは、公共性・社会性・市民性を意識しながら、プログラム独自のキーワードを生かしながら行われているが、単なるキャリア、協働力、問題解決能力の育成のみならず、より、企業や自治体との踏み込んだ形での連携を期待したい。

¹ 公益財団法人大学基準協会 大学評価研究所、『学士課程教育における現代社会で求められている課題に対応する能力育成に関する調査研究報告書』、2023年3月31日
<https://www.juaa.or.jp/research/document/>

第3章 中国・台湾・韓国における産業界及び地域社会と連携した教育に関する制度と先進事例－制度的枠組みと実践の特徴

本章では、文献およびインターネット上で公表されている情報に基づき、中国・台湾・韓国における産業界および地域社会と連携した教育に関する新たな制度的動向を整理し、それぞれの先進的事例を提示することによって、これらの制度的枠組みおよび実践の特徴を分析する。

1. 中国における「産学協力人材育成プロジェクト」の実施

中国における産学連携の推進は、2010年代半ばから本格的に加速し、政府の政策によって支援されてきた。具体的には、2015年に中国国務院が「高等教育機関のイノベーション・アントレプレナー・教育改革の深化に関する実施意見」を発表し、次いで2017年には「産教融合の深化に関するいくつかの意見」が打ち出された。これらの政策は、産学連携を促進し、実践的な人材育成やイノベーションの推進を目的としている。また、これらの政策に基づき、2016年から中国教育部は「産学協力人材育成プロジェクト」を立ち上げ、産学連携を具体的な教育プログラムや人材育成の仕組みに落とし込む取り組みを進めている。

(1)「産学協力人材育成プロジェクト」

①プロジェクトの発展と新たな動向

このプロジェクトは、教育と産業の連携を強化し、産学融合や学校と企業の協力を深めることを目的としている。具体的には、大学の教育改革や実践基地の建設を支援し、質の高い人材育成を実現しようとしている。また、教育部が中心となり、政府、企業、大学が連携して取り組むことで、産学協力の枠組みを継続的に進化させている点も重要である。これにより、産学融合の発展とともに、実践的な人材育成の道筋が開かれている。

2016年に公表された「企業支援に関する産学協力専門総合改革プロジェクトと国家大学生イノベーション・アントレプレナー訓練計画共同基金プロジェクト申告ガイドライン」（教育部高等教育司2016年）は、産学連携の促進と大学と企業の協力体制の強化を目的とした重要な指針となっている。このガイドラインでは、関係大学が企業に対してプロジェクト申請を行い、その内容を公開・公平・公正に審査・選定する仕組みが規定されている。また、教育部は立件されたプロジェクトをまとめて発表し、関係大学と企業が連絡を取り合いながら、プロジェクトの進行管理を徹底することも求められている。さらに、教育部は毎年度2回、立件されたプロジェクトのリストを公表し、産学協同育人の効率化を図るために産学協同育人プロジェクトプラットフォームも設置した。

産学協同育人プロジェクトの管理を強化・規範化するため、教育部は2020年1月に「産学協力育成者プロジェクト管理方法」を公布した。この「方法」によれば、プロジェクトの管理を実施し、主に以下の6種類のタイプに分類されている。

- 新工科、新医科、新農科、新文科建設プロジェクト（企業は資金と資源を提供し、大学は関連分野の研究と実践を行い、学校と企業の協力を推進して人材育成を支援する）
- 教育内容とカリキュラム改革プロジェクト（企業は資金、教員資金、技術、プラットフォームを提供し、産業の最新動向を教育に取り入れ、教育内容とカリキュラムの革新を促進する）
- 教員養成プロジェクト（企業は資金と資源を提供し、高校と共同で教師の養成や経験の共有を行い、教師の教育能力と実践能力を向上させる）
- 実践条件と実践基地建設プロジェクト（企業は資金、ソフト・ハード設備、またはプラットフォームを提供し、大学の実験室や実践基地の建設を支援し、学生の実習・実践を促進する）
- 革新創業教育改革プロジェクト（企業は教員資金、ソフト・ハード設備、資金を提供し、大学の革新創業カリキュラム体系の構築や実践訓練、孵化プラットフォームの強化を支援する）
- 創業共同基金プロジェクト（企業は資金を提供し、教師や研究方向の指導を行い、学生の革新的な創業実践を支援する）

2024年までの過去10年間にわたり、政府・企業・大学・研究機関が連携し、産学融合の発展を促進してきた。初期には8社・50万円の支援から始まり、2024年現在では2,000社以上の企業と1,000校以上の大学が協力し、資金投入は40億元に達している。提供されたプラットフォームや設備の価値は約240億元にのぼった。これまでに10万以上のプロジェクトに、30万人以上の教員が参加している。立件数は大学の教育評価指標に組み込まれている。

一方、産学協力による人材育成プロジェクトの長期的な発展の中で、プロジェクト違反行為の増加や、プロジェクトの監督・管理の難しさといった課題にも直面している。2024年以降は、協力の質や成果、管理の向上を目的として、新たな10年間の発展計画を策定した。具体的には、国家・省・大学の三級実施体系を構築し、プロジェクト募集は月ごとの募集から随時募集へと調整され、企業はいつでもプロジェクトプラットフォームを通じて申請書を提出できるようになっている。

また、プロジェクトの立件については、教育部が一括して公布するのではなく、大学のプロジェクト管理部門が審査・確認し、プラットフォームに届け出た後に正式に発効する。プロジェクトの完成・検査は、大学のプロジェクト管理部門が行い、その結果を公表する。さらに、教育部は、省クラスの教育行政部門が推薦した優秀なプロジェクトに基づき、「教育部優秀産学協力人材育成プロジェクト」を認定し、公表する。

②プロジェクトへの評価と大学の教学審査評価

プロジェクトの評価は、3つの段階に分かれる。まず、最初の審査（プロジェクトレビュー

一委員会が申告されたプロジェクトを選定し、助成規模を確定する。審査結果は大学の申告教師にフィードバックされる)、次に中期検査(プロジェクト責任者は『プロジェクト中期報告』を提出し、プロジェクトの段階的な進展と成果を報告する)、最後に完成・検査段階(プロジェクトが完了した後、プロジェクト責任者は『プロジェクト完成報告書』とプロジェクト成果物を提出し、企業内部の審査と検査を受ける)。

また、プロジェクトの実施企業は、決算報告書、プロジェクトの成果、経費、その他のサポート証明書などの決算資料を審査される。検査に合格したすべてのプロジェクト成果報告書と関連資料は、プロジェクト管理プラットフォームの成果ライブラリに保存され、検索によって参照できるようになっている。

産学協力人材育成プロジェクトは、すでに2021年～2025年の普通高等学校本科教育教学審査評価指標体系(教育部)に組み込まれている。大学が本科教育の審査評価を行う際には、プロジェクトの実施状況と効果が重要な要素となっている。

(2)テンセント産学協同育成プロジェクト

テンセント(Tencent)は、中国を拠点とする大手テクノロジー企業で、1998年に設立された。本社は深圳にある。テンセントは、インターネット関連サービスや製品を提供している。2016年に、テンセントは教育部の産学協同育人プロジェクトに最初の企業の一つとして参加し、長年にわたり教育のデジタル化推進や協力の質向上を目指して活動してきた。具体的には、デジタル経済、デジタル文化創造、基礎ソフトウェア、生命健康、金融科技などの重点分野を中心に、大学と企業が連携して人材育成を進めてきた。これまでに、教育部の産学協同育人プロジェクトには15回参加し、150以上の大学と協力関係を築き、約400のプロジェクトを立ち上げてきた。

①テンセントTADSimプラットフォームを活用した自動運転シナリオ教育の構築(2024年度優秀事例、大学:上海交通大学、企業:テンセント)

このプロジェクトのポイントは以下の通りである。

- ・教育モデルの革新:オンラインとオフラインを融合させたハイブリッド型の授業を導入し、柔軟な学習環境を実現している。
- ・デジタルツイン技術の導入:仮想空間上に実物と同じ環境を再現する「デジタルツイン」教育装置を開発し、実践的な学習を促進している。
- ・教育の循環システム:理論学習、実験・実践、そして革新的な応用までを一連の流れとして構築し、学生の实践能力と創造的思考を高めている。
- ・産業との連携:実際の企業ニーズやケーススタディを取り入れることで、産業界のリアルなプロジェクトと密接に連携し、産業と教育の融合を推進している。
- ・多様な学習ニーズへの対応:時間や場所の制約を超え、多様な学習スタイルに対応できる仕組みを整えている。

この取り組みは、学生の実践力やイノベーション能力の向上に大きく寄与しており、今後の自動運転技術の産業応用に向けた重要な教育モデルとなっている。

②応用型大学教育—テンセントセキュリティ英才班(2024 年度優秀事例、大学:深圳技術大学、企業:テンセント)

デジタル化の加速に伴う情報セキュリティ人材の不足というグローバルな課題に対応するため、産業界のニーズに基づき、産学連携と競技を重視した革新的な人材育成モデルを構築している。具体的には、テンセントセキュリティ連合実験室のリソースを活用し、「技術成長力の育成」と「卓越したエンジニアの育成」の二重のサイクルを通じて、学生の専門知識、競技的思考、産業実践能力を全面的に向上させることを目指している。同時に、訪問メカニズムを導入することで、人材育成システムの継続的な改善と最適化を図っている。このような取り組みは、実践的なスキルと産業界のニーズを密接に連携させることで、将来の情報セキュリティ分野のリーダー育成に大きく寄与すると考えられる。

③WeChat アプレットに基づく貫通式(連続的・統合的)育成コース(2024 年度優秀事例、大学:北京師範大学、企業:テンセント)

このプロジェクトは、WeChat アプレット・プラットフォームに基づき、情報科学技術や人工知能などの先端分野に焦点を当て、貫通型育成カリキュラム体系を構築した。「プロジェクト駆動、能力本位、産学連携」を核とした人材育成モデルを形成している。実際のシミュレーションを用いて、学生が主体的に学び、協力して探究できる環境を提供している。学生のデジタルリテラシー向上を軸に、知識構築、能力向上、素質育成の三つの側面からなるコース目標体系を確立した。

情報技術分野における貫通的な人材の総合能力育成において、革新的なモデルの一例となっている。

2. 台湾における「産学連携人材育成促進プラットフォーム」の構築と活用

2006年に台湾の教育は、「産学連携計画」を制定し、技術専門学校・学院が技術職業教育の「仕事しながら勉強し、勉強しながら仕事する」という実用的な特色を発揮することを奨励するため、技術型高校、技術専門学院および産業企業（または職業訓練センター）との緊密な連携方式による産学連携モデルを推進した。2018年以降は、社会発展の趨勢に応じて、技術専門学校に進学した者は従業員の在職研修として再配置され、技術専門学校で実習生として働いていた参加者は、労働基準法に規定された正社員に変わり、労働保険に関する保障を享受するほか、産業企業と技術職業学校の協力関係をさらに深めた。2021年に教育部は経済部および労働部分科会と協力し、「産学連携計画2.0」を共同で推進し、統一した窓口を設立した。これにより、奨励メカニズムや関連資源の統合、経費支援および学生賞補助金の充実などのインセンティブを提供し、高等職業学校の学生と企業の交流を促進し、企業と学校が共同で人材を育成することを目標としている。

2021年に教育部は、さらに「地域産業人材と技術育成拠点を構築する計画」を打ち出した。2022年から2025年までの間に、大学に20の地域型人材育成基地を建設することを目標とし、推進している。これらの拠点は、産業のニーズに合った教育施設と設備を構築し、学生の専門知識を高め、学校と地域産業とのつながりを強化することを目的とする。教育部は、2022年から2025年までに新台幣ドル24億元を投入する予定である。2024年2月までに、教育部は半導体、無人機、電気自動車、オフショア風電など18の重点産業人材育成基地を審査した。単一の計画に対する補助金額は、最高で新台幣元1億元に達することができる。

●予想されるパフォーマンス指標と評価基準

1. 国家の重点革新産業に焦点を当て、業界のニーズに応える先端技術人材訓練の基礎、産業のアップグレードに必要な実装スタッフを提供する。
2. 中米貿易戦争と流行疫病に対応して産業チェーンを調節するために必要な人材。
3. 基地の持続的経営を継続的に実行する。
4. 一部の大学・大学院に学生がより産業に近い学習環境を提供するよう促す。
5. 計画管理試験と成果収集プラットフォームを構築し、計画審査を実行した後、進捗状況を継続的に追跡する。

●量的目標

1. 補助プログラム校内実装実習生の卒業後（進学と奉仕を差し引く）就業率 80%に達する。
2. 補助プログラムに関連する派生収益（産学研発、対外開講、政府または産業協力訓練など）計画の総補助経費の5%に達する。
3. 補助計画の長期課程育成人材は毎年1件当たり100名を育成する。
4. 全国に20か所の地域産業人材と技術育成基地を設置する。

「地域産業人材と技術育成拠点を構築する計画」2021年、教育部より（執筆者訳）

(1)産学連携人材育成促進プラットフォーム

2018年に、産業発展の趨勢と人材需要を把握し、産業・連鎖技術職学校にサービスを提供し、産学人材の育成と交流・協力の深化を促進し、共に優れた専門技術人材を育成することを目的として、教育部により産学連携人材育成促進プラットフォームが設置された。

活用内容は、9つの重点産業（半導体、情報通信、民生技術と循環経済、デジタル経済と金融科学技術、スマート機械、スマート農業、グリーンエネルギーと海洋科学技術、航空宇宙、スマート車両）を中心に、産業の発展動向の把握、人材需要の分析、全国の技術系高等教育機関と連携し、産学連携による実務教育や実習の推進、人材育成のための能力開発、学生の実務職能の深化、教師の実務スキル向上などを行っている。

2020年度には、35の産業協会、233の企業、95の技術職学校と連携し、各産業と学校の協力による実務教育と実践学習を促進し、専門技術人材の共同育成を実現した。

(2)重点産業の事例

①半導体産業

半導体エンジニアリング産業実務人材育成コース(大学:昆山科技大学、企業:ワンマクロエレクトロニクス株式会社、乾坤科技株式会社、群創光電株式会社)

エンジニアリング応用の特色と3つの企業の人材ニーズを融合させ、高付加価値化とコア職能の育成を重視し、半導体産業の実務人材を育成することを目的としている。学校の車載用零組件の生産自動化工場と連携し、実践的な学習を行うとともに、産業界の指導者(業師)による指導を通じて、学生の実務能力の向上を図っている。最終的には、半導体産業の新たな人材(MVP)を輩出することを目指している。

また、産学双方が協力して育成モデルを構築し、企業には優れた人材を確保できるように充実した給与・福利厚生を提供している。学生は卒業後に円滑に就職できるよう支援し、より多くの産学連携による技術専門人材を育成することで、産学双方にとって最良の利益創出に向けて取り組みを促進している。

②デジタル経済と金融科学技術産業

A. 外国為替取引人材育成プログラム

(大学:国立台北科技大学、国立台北商業大学、中部財金學術連盟、企業:群益先物株式会社、MacroMicro財経M平方¹)

産業に必要な国際金融人材を育成するために、人材育成プラットフォームは群益先物株式会社と提携し、先物業界で使用されているMeta Trader 5外国為替取引ソフトおよび取引プラットフォームを導入している。さらに、経済分析や技術分析などの実務課程を通じて、学生に理論と実務を結び付けさせ、世界で最も活発な取引市場に自ら参加させることを目的としている。また、「外国為替新力軍」コンテストへとつながり、外国為替金融の概念を理解させ、国際金融人材育成の目標達成を支援している。

このプログラムには、41の科技大学から806人の学生が参加し、そのうち7名が訓練(実習)に参加した。群益先物が発行したトレーダー修了証明書を取得した学生は、その中の2名で、正社員(給与が3万元以上)として採用された。

B. デジタル人材育成プログラム

(大学:台北科技大学、国立台北商業大学、国立高雄科技大学、龍華科技大学、中国科技大学、南アジア技術学院、健行科技大学、元培医事科技大学、亜東科技大学、台北都市科技大学、東南科技大学、景文科技大学、醒吾科技大学、崇右影芸科技大学、高苑科技大学、致理科技大学、明新科技大学、徳明財経科技大学、正修科技大学、中華科技大学など20の大学、企業:無店頭小売商業同業組合、Meta Platforms(旧Facebook, Inc))

¹ Macro Micro 公式ウェブサイト <https://en.macromicro.me/>

台湾の電子商取引における人材需要に応じて、今後5年間でギャップは15万人から20万人に達すると予測されている。デジタル経済分野の労働市場拡大に対応するため、Facebookや店舗組合と連携し、20の技術大学と協力して「デジタル人材育成プログラム」を運営している。このプログラムでは、オンラインおよび実体のデジタルマーケティングに関する資源を提供するとともに、教師が最新のデジタル産業トレンドやコミュニティマーケティングなどの教材を活用し、教育資源を充実させ、教育の質の向上を促進した。

このコースでは、生産企業の「デジタルプラットフォーム運用力」、「データ分析能力」、「デジタルマーケティング力」に焦点を当て、国境を越えた電子商取引の中核的なスキルを構築している。また、学生にFacebook Blueprint認定の取得を指導した。合計202名の学生が参加し、そのうち103名が試験に合格した。Facebookは無料の試験写真を提供しており（1名当たり3,000元）、47名が認定証を取得した。認定学生が関連企業に就職すると、その給与は市場相場の3,000元から5,000元を上回り、学生の将来の就職に大きくプラスとなった。

③グリーンエネルギーと海洋科学技術産業

A. タービン産業実務人材育成専門班

(大学:国立高雄科技大学タービン工学系、企業:陽明海運株式会社、裕民水上運輸株式会社、全港通航業株式会社、東哥企業株式会社、ハイデラバード船舶企業有限会社)

国内の上場キャビネットを持つ大手海運企業と連携し、実務教材やフィールドを活用した共同クラスを開催している。大学と企業が共同で専門チームを結成し、国際市場のニーズに応える海事科学技術人材を育成している。

これにより、国内の海上勤務および陸上勤務の従業員の質の向上を図っている。専門大学卒業生には、最大11万円の給与と福祉の保障が提供され、その給与水準は他の産業の新入社員よりも高い水準となっている。

この専門班は合計29名の海洋産業の国際レベルの人材を育成した。特別学級の学生は、乗組員資格の取得や証明写真の提出に協力し、卒業後には就職し、最大11万円の給与と福祉を得ることができた。

3. 韓国における契約学科制度を通じた産学連携

(1) 契約学科制度

韓国政府は、産学連携を国家戦略の一環として位置付け、技術革新と産業競争力の強化を目指して、2003年に産業界と学術界の連携を促進し、イノベーションや経済成長を促進することを目的とした法律として、「産学連携法」（正式名称：「産学協力促進法」、または「産業教育振興及び産学協力促進に関する法律」）を公布した。この法律により、大学や研究機関と企業の連携が制度的に支援され、実用化や新産業の創出に寄与することが期待されている。

この法律の第8条は、下記の内容となっている。

産学連携法² 第8条（契約による職業教育訓練課程等の設置・運営）

①産業教育機関は、次の各号のいずれかの場合には、国家、地方自治団体又は産業体等との契約により権力別に、産業教育機関間又は産業教育機関別に職業教育訓練過程又は学科等を設置・運営することができる。この場合、新しい学科・学部を設置する必要があるときは、それに先立ち既に設置されている学科・学部や類似の学科・学部を優先活用しなければならない。

- ・国、地方自治団体又は産業体等が採用を条件に学資金支援契約を締結し、特別な教育課程の運営を要求する場合。
- ・国、地方自治団体又は産業体等がその所属職員の再教育や職務能力向上又は転職教育のためにその経費の全部又は一部を負担しながら教育を依頼する場合。
- ・国、地方自治団体又は産業体等が産業社会の要求に応える人材養成のために学生選抜基準の共同設け、教育課程・教材の共同開発及び産業体等人事の教育参加等を通じた教育課程の運営を要求する場合。

②産業教育機関の長は、第1項により契約による学科及び学部（以下「契約学科等」という。）を設置・運営する場合、大統領令で定めるところにより、その設置・運営計画を教育部長官に申告しなければならない。

※日本語訳は執筆者による。

上記の「産学連携法」の第8条に基づき、2004年に韓国の教育部が高等教育の一環として契約学科制度を推進し、実施された。この制度は、産業界と連携した実務重視の教育を目的としており、企業と連携した契約学生制度や実習を含むプログラムが展開されている。具体的には、韓国の一部の大学や教育機関では、大企業による半導体、バッテリー、モビリティ、通信などの先端技術分野における採用条件型の契約学科を設置し、企業と学生の双方にとって実践的な教育と人材育成を目的とした制度である。なお、別途の学科を設置せずに既存学科に定員の20%以内で増員し、教育を行う「契約定員制」も含まれる。

制度の流れは、企業と大学が協議し、必要な人材像やカリキュラムを策定し、契約を締結した後、学科の設立や運営方針を決定する。学生は実習やインターンシップを通じて実務経験を蓄積し、キャリアパスがよりスムーズになる。この制度は、学生にとって学費の負担軽減や就職の保障につながり、企業にとってはオーダーメイド型の人材確保という双方にメリットがある仕組みとして注目されている。

これまで運営効率化や充実化に向けた見直しが行われ、2018年の教育部告示「契約学科設置・運営規定」の制定により設置が一層活性化された。

契約学科の運営については、教育部の「契約学科設置・運営規定」が指導している。このマニュアルは、大学（産業教育機関）と産業体等との間の契約を通じて、学部・学科、または契約定員の設定および運営に必要な手順と基準を示している。主な内容には、申請書類の提

² namuwiki 「契約学科」 <https://ja.namu.wiki/w/%EA%B3%84%EC%95%BD%ED%95%99%EA%B3%BC>

出、事前協議、授業審査、新設審議、産業界と契約学科の設置および運営に関する契約の締結などが含まれる。また、教育部が運営する契約専門運営支援センターは、全国の契約専門運営大学に対して運営・管理やコンサルティングを提供している。契約の設定主体とタイプについては、契約学科は国、地方自治体、業界団体などの大学が契約を締結し、設置・運営することが定められている。

契約学科には主に2つの形式がある。①再教育型：産業界などは、所属職員の再教育や能力向上を目的として、経費の全額または50%以上を負担する。②採用条件型：産業界などは募集を条件として、学資ローン支援契約（授業料100%を産業界が負担）を締結し、特別教育課程を運営する。運営経費や学士管理、経費負担、契約専門運営に必要な費用には、授業開発運営費、教材開発費、教員人件費、実習材料費など、すべての関連費用が含まれる。これらの経費は、産業界と産業界との協議によって決定され、産業界は総経費の50%以上を負担しなければならない。

表1 主要大学の採用条件型契約学科の設置現況(学部)

| 大学名 | 取得学位 | 契約学科名称 | 定員 | 経費負担現況 | 契約企業 |
|---------|--------|---------------|------|------------------------|-------------|
| 高麗大学 | 学士修士統合 | スマートモビリティ学部 | 50人 | 産業界100% | 現代自動車 |
| | 学士 | 次世代通信学科 | 30人 | 産業界100% | サムスン電子 |
| | 学士 | 半導体工学科 | 30人 | 産業界100% | SKハイニックス |
| 延世大学 | 学士 | システム半導体工学科 | 100人 | 産業界63%、大学自体減免率37% | サムスン電子 |
| | 学士 | ディスプレイ融合工学科 | 30人 | 産業界63%、大学自体減免率37% | LGディスプレイ |
| 漢陽大学 | 学士 | 半導体工学科 | 40人 | 産業界100% | SKハイニックス |
| 成均館大学 | 学士 | 半導体システム工学科 | 70人 | 産業界72%、大学自体減免率9%、学生19% | サムスン電子 |
| | 学士修士統合 | 知能型ソフトウェア学科 | 50人 | 産業界100% | サムスン電子 |
| 西江大学 | 学士 | システム半導体工学科 | 30人 | 産業界100% | SKハイニックス |
| 崇実大学 | 学士 | 情報保護学科 | 20人 | | LGUプラス |
| 慶北大学 | 学士 | 電子工学部モバイル工学専攻 | 30人 | 産業界100% | サムスン電子 |
| 嘉泉大学 | 学士 | クラウド工学科 | 30人 | 産業界50%、大学自体減免率50% | カカオエンタープライズ |
| KAIST | 学士 | 半導体システム工学科 | 100人 | 産業界100% | サムスン電子 |
| GIST | 学士修士統合 | 半導体工学科 | 30人 | 産業界100% | サムスン電子 |
| DGIST | 学士修士統合 | 半導体工学科 | 30人 | 産業界100% | サムスン電子 |
| UNIST | 学士修士統合 | 半導体工学科 | 40人 | 産業界100% | サムスン電子 |
| POSTECH | 学士 | 半導体工学科 | 40人 | 産業界100% | サムスン電子 |

出典：JST/APRC 調査報告書『韓国における主要大学と企業の協力動向』2024年12月

2020年代に入ってから、国の体系的な人材育成政策支援の重要性が高まるにつれ、地域の均衡や中小企業の育成などを考慮し、企業の負担を緩和するとともに、政府の直接支援を拡大してきた。契約学科の導入根拠である産学協立法（2003年）は、2023年に改正され、首都圏以外の大学に設置される契約学科の場合、企業負担比率を50%未満に設定できるようになった。さらに、2023年に導入された採用連携型中小企業契約学科については、現在運営さ

れている学科の中で、主管機関である中小ベンチャー企業部が経費の約60～80%を負担することで、産業界の負担軽減とともに、政府支援による中小企業の経費負担の緩和が図られている。

(2) 契約学科の事例

① 成均館大学半導体システム工学科(契約企業:サムスン電子)

成均館大学はソウル市に本部を置く私立大学であり、1996年から韓国サムスングループが大学運営に参加した。サムスングループは、1996年から2015年までの20年間、半導体やディスプレイ、医療分野の人材育成のために、成均館大学に対して1兆5000億ウォン(約1,570億円)の支援を行った³。

また、2006年に設立された「契約学科」の先駆けであり、サムスン電子と提携して、半導体分野の専門知識を持つ人材を育成している。実践的な実習やプロジェクト、サムスン電子の工場でのインターンシップなど、企業との密接な連携が特徴である。これにより、人材の安定的な需給を確保するとともに、自社が求める能力に合致した人材を育成するという二重の効果が期待される。

実際、2006年に成均館大学に初めて設置された半導体契約学科である半導体システム工学科を運営しているサムスン電子は、設立以来、2018年までに卒業生の86%がサムスン電子に就職している。

また、2024年に成均館大学とサムスンは、バッテリー専門人材の育成を目的としたバッテリー工学科を新設することを発表した。韓国のバッテリー業界において、学部レベルの契約学科の設立は、この事例が初めてである。この学科は工学部の4年制課程で運営され、2026年から10年間、毎年30名の新入生を募集する計画である。この学科を卒業すれば、三星SDIに入社できる仕組みとなっている。なお、入学生には、企業において事業に従事するために必要な技能を身に付き、オーダーメイドの教育が提供されることとなっている。

② 漢陽大学半導体工学科(契約企業:SKハイニックス)

漢陽大学の半導体工学科は、2022年に工学部に新設された。SKハイニックスとの連携により、共同で開発されたオーダーメイドの教育課程が提供され、学生は半導体関連の専門知識と実務能力を身につけることができることを目標であった。初回の新入生は2022年末に選抜され、定員は40名であった。この学科の大きな特徴は、SKハイニックスへの就職が保証されている点である。また、同学科の学生は漢陽大学とSKハイニックスから授業料の全額支援と、毎月の学業補助金(返済不要の奨学金)を受けことができ、在学中にはSKハイニックスのインターンシッププログラムにも参加可能である。さらに、シリコンバレーや海外学会、同社の米国R&Dセンターへの訪問など、見学の機会も提供されている。

³ 韓国の半導体人材10万人育成方針に教育界が異論、画一化への懸念 | 日経クロステック

<https://xtech.nikkei.com/atcl/nxt/column/18/01231/00062/>, 2022.08.19 趙章恩

しかし、近年は半導体関連学科の合格者が医学部や薬学部など他の分野へ進む傾向が見られる。2023年度の募集では、多くの合格者が医学部や薬学部などの安定した職種に流れしており、漢陽大学半導体工学科では定員の275%にあたる44名が追加合格しているが、これはかなりの登録放棄者数を示していると報告されており、2025年2月9日現在、漢陽大学半導体工学科では、定員10名に対して36名(3.6倍)が登録を辞退していることから、高い離脱率が示された。

③延世大学ディスプレイ融合工学科(LGディスプレイ)

延世大学の契約学科では、LGディスプレイと提携している。同社では、ディスプレイ技術に特化したカリキュラムを提供し、OLEDやLCDなどの次世代ディスプレイ技術に対応できる人材の育成を目指している。2023年に新設された学科であるため、LGディスプレイの最新技術やトレンドに触れる機会が多く、最先端の研究開発に携わることができることが特徴である。

延世大学の契約学科は、企業との連携により就職保証などの恩恵があるが、入試の合格ラインは必ずしも医薬系の最難関学科ほど高くない。ソウル大学・高麗大学・延世大学(いわゆるSKY大学)の先端学科や大企業契約学科計9つのうち、医薬系の最下位学科よりも合格ラインが高いのはわずか2つだけという分析結果もある。これは、最上位層の受験生が医薬系の職業の報酬や安定性をより重視しているためと考えられる。

ただし、延世大学自体は韓国トップ3の名門大学であり、総じて入学は「至難の業」とされている。

(3)契約学科制度の影響

韓国においては、「契約学科制度」が産業界と教育機関の連携を強化し、大学教育と雇用を直結させる革新的な取り組みとして推進されてきた。しかしながら、近年の政府による医学部定員増加政策の影響により、2024年には半導体契約学科を含む半導体専攻の学生の中退者数が184名に達したと報じられている⁴。また、教育界からは、「大学は企業の人材育成機関ではない」との批判や、首都圏への集中・画一化に対する懸念も指摘されている⁵。

一方、台湾および日本においては、主に大学院レベルでの「契約学科制度」の導入が進められている。台湾では、「産学連携博士人材育成事業(産博計画)」(教育部、2014年)の下、2021年度から企業が設定したテーマに学生が参加する形式も導入されており、大学は研究開発力の高い企業と産学連携契約を結ぶことを促進している。日本においても、政府は企業が資金・人材・技術を提供し、学位授与に関与する専門教育課程「契約学科」を2027

⁴ 「危機に直面する韓国の半導体学科、学部生も大学院生も定員増の医学部へ」
https://www.chosunonline.com/site/data/html_dir/2025/05/17/2025051780003_2.html 2025/05/18
崔仁準「朝鮮日報日本語版」

⁵ 「韓国の半導体人材10万人育成方針に教育界が異論、画一化への懸念」日経クロステック
<https://xtech.nikkei.com/atcl/nxt/column/18/01231/00062/>. 2022.08.19 趙章恩

年度に設置することを企画している。これにより、人工知能（AI）や半導体といった戦略的分野で高度人材を育成し、卒業後は提携企業への就職も可能とすることを目指している⁶。

4. まとめ

2000年代以降、中国、台湾、韓国において、政策的に産業界および地域社会と連携した教育推進が進められてきた。近年では、各国政府が主導する「産学協力人材育成プロジェクト」（中国）、「産学連携計画」（台湾）、および「契約学科制度」（韓国）などの施策が一層強化されている。これらの地域においては、国策として企業と教育機関の連携を促進し、実践的なスキルや知識の育成を目的とした取り組みが展開されている。具体的には、政府は産学連携や地域連携を促進するための補助金や奨励政策を導入し、教育と産業界の橋渡しを強化している。これらの施策により、学士課程教育、職業訓練、専門学校教育と産業界との連携が深まり、即戦力となる人材の育成を目指す取り組みが進展している。また、オンラインプラットフォームやデジタルツールの活用により、地域や産業界との連携範囲を拡大し、柔軟な教育提供を実現していることも共通の傾向として見られる。

一方、「契約学科制度」などの制度は、若者の就職促進と産業の発展を両立させる取り組みとして位置付けられる一方で、いくつかの課題も指摘されている。具体的には、企業が大学の経営や授業内容を決定することにより、学問の自由や独立性が損なわれる可能性がある。また、知識の「汎用性」よりも「専用性」が重視される傾向が強まり、スキルの陳腐化、学生の「選択肢」が狭まる懸念も存在する。さらに、これらの制度や取り組みは、地域における産業界や地域社会と連携した教育の推進に一定の進展をもたらしているものの、産業界との連携不足や不均衡、教育内容と産業ニーズのミスマッチ、地域格差の存在といった課題も顕在化している。また、制度の柔軟性や実効性の確保、人材育成における長期的視点の不足、さらには教育の質と評価に関する問題も指摘されている。

⁶ 大学に専門課程「契約学科」の設置推進へ…企業が資金や人材提供、提携企業に就職可能：読売新聞オンライン版（2025年12月22日配信）<https://www.yomiuri.co.jp/economy/20251222-GYT1T00238/>

参考文献

【中国】

国务院办公厅《关于深化高等学校创新创业教育改革的实施意见》（国务院办公厅「高等教育機関のイノベーション・アントレプレナー・教育改革の深化に関する実施意見」）2015年
国务院办公厅《关于深化产教融合的若干意见》（国务院办公厅「産教融合の深化に関するいくつかの意見」）2017年

产学合作协同育人项目平台（産学協同育人プロジェクトプラットフォーム）

<https://cxhz.hep.com.cn/>

教育部《教育部产学合作协同育人项目管理办法》（教育部「産学協力育成者プロジェクト管理方法」）2020年

教育部高等教育司「关于调整产学合作协同育人项目运行模式及征集2024年产学合作协同育人项目的通知」（教育部高等教育司「産学協力協同育成者プロジェクトの運営モデルの調整と2024年年産学協力育成者プロジェクトの募集に関する通知」）

教育部《普通高等学校本科教育教学审核评估指标体系》（教育部「普通高等学校本科教育教学審査評価指標体系」）（试行）

“教育部-腾讯产学合作协同育人”优秀案例（2024年）评选结果揭晓（「教育部-テンセント産学協力して人を育てる」優秀事例（2024年）選考結果が公表））2025年2月11日

<https://ur.tencent.com/article/1487>

【台湾】

教育部《産學攜手合作計畫》（「産学協同プロジェクト」）2006年

教育部《産學攜手合作計畫2.0》（「産学協同プロジェクト2.0」），2021年

教育部《建置區域産業人才及技術培育基地計畫（核定本）》（「地域産業人材と技術育成拠点を構築する計画」），2021年，<https://ws.moe.edu.tw/>

教育部促進産學連結合作育才平臺（産学連携人材育成促進プラットフォーム）2018年，

<https://iac.twaea.org.tw/iacp/>

教育部技術及職業教育司《經濟部、勞動部及教育部合作 推動産學攜手合作計畫2.0》（教育部技術及職業教育司「經濟部 勞動部及教育部合作 推動産學攜手合作計畫2.0」）2022年，
<http://www.dafa.org.tw/proimages/02.%E6%94%BF%E7%AD%96%E5%AE%A3%E5%B0%8E.pdf>

教育部「補助大專校院産學合作培育博士級研發人才計畫」（「産学連携による博士人材育成のための補助金制度」）2014年

【韓国】

『韓国における半導体人材育成施策と実態』2025年3月

https://spap.jst.go.jp/investigation/downloads/2024_rr_04.pdf

JST/APRC 調査報告書「韓国における半導体人材育成施策と実態調査」

韓国の半導体人材 10 万人育成方針に教育界が異論、画一化への懸念 | 日経クロステック

2022.08.19 趙章恩,

<https://xtech.nikkei.com/atcl/nxt/column/18/01231/00062/>

「K Hynixが漢陽大に半導体契約学科を新設へ、韓国で進む半導体人材育成の取り組み」

掲載日 2022/04/22 18:26 著者：服部毅

<https://news.mynavi.jp/techplus/article/20220422-2327664/>

「三星と成均館大学がバッテリー学科を新設、2026 年から 10 年間 30 人ずつ選抜」, 東亜日報, <https://www.donga.com/jp/article/all/20240713/5059129/1>

「大手企業への就職が保障されるのに…韓国の大学「半導体学科」合格者が続々と入学放棄」

2023/02/18 キム・ミンジェ,

<https://japan.hani.co.kr/arti/politics/45952.html>

「危機に直面する韓国の半導体学科、学部生も大学院生も定員増の医学部へ」2025/05/18 崔仁準「朝鮮日報日本語版」

https://www.chosunonline.com/site/data/html_dir/2025/05/17/2025051780003_2.html,

契約学科（仮称）について（経済産業省）※内閣府ウェブサイト

https://www8.cao.go.jp/cstp////////daigaku/peaks/platform/shiryo2_251208.pdf

大学に専門課程「契約学科」の設置推進へ…企業が資金や人材提供、提携企業に就職可能：

読売新聞オンライン版（2025 年 12 月 22 日配信）

<https://www.yomiuri.co.jp/economy/20251222-GYT1T00238/>

終章 調査研究の総括と今後の展望

本調査研究は、「産業界及び地域社会と連携した教育」が日本の大学においてどのように展開されているのかを実証的に把握し、その成果と課題を整理することを目的として実施してきた。人口減少が特に地方において著しく、かつAIの進展やDX化など社会の急速な変化の中で、大学には、専門知識の教授に加えて、実社会や地域と連携しながら課題解決に資する人材を育成する役割がこれまで以上に期待されている。本報告書は、その要請に対する現状の到達点と、今後の方向性を明らかにする試みとして位置付けられる。

大学評価研究所の調査研究プロジェクトによる先行調査では、産業界が大学教育に求める能力として「論理的思考力」「問題発見力」「問題解決力」「専門知識の応用力」が重視されていることが確認された。一方で、大学で進められているSTEAM教育や文理融合、DX人材育成といった新たな取り組みが、必ずしも社会側に十分理解されていないという課題も浮かび上がった。すなわち、大学と企業等社会との対話の不足が重要な課題として認識されたのである。本調査研究は、このような現実を踏まえ、大学と社会の連携教育の実態を捉えることから出発した。

アンケート調査の結果、多くの大学がすでに多様な形で社会連携教育に取り組んでいることが明らかになった。地域企業や自治体、NPO等との協働は全国的に広がり、インターンシップ、PBL、地域課題解決型学習などが広く実施されている。地域に根差した国立大学や公立大学、私立大学は地域振興を核にした連携教育を幅広く行っていることも確認された。連携教育はもはや一部の先進的取り組みにとどまらず、日本の高等教育の重要な構成要素となっていると見て取れる。全学対象調査の分析結果からは、多くの大学が自治体や企業、非営利団体などと連携協定を結び、社会との関係を基調とした教育活動を広範に展開している実態が確認された一方で、設置形態や大学規模による差異も明らかとなった。とりわけ、国立大学や大規模大学ほど補助金事業への申請や今後の連携強化の意向が高い傾向がみられ、他方で小規模大学では定期的な懇談体制や組織的な支援基盤が十分に整っていない場合が少なくないことが示された。さらに、部局対象調査からは、具体的なプログラムの約7割が単位化され、2000年代以降に社会連携教育が急速に拡大してきたこと、連携先として自治体や企業が中心的役割を担っていることが明らかになった。同時に、運営上の課題として「連携先との連絡・調整の負担」「教職員リソースの不足」「学生の主体性のばらつき」が多く挙げられており、実践を支える組織的基盤の弱さが共通課題であることもうかがえる。これらの結果は、社会連携教育が全国的に浸透しつつある一方で、その持続可能性を支える条件整備がなお途上にある現状を端的に示すものである。

しかし、同時に、大学側にはいくつかの共通した課題も存在している。第1に、連携教育を支える人的リソースの不足である。多くの取り組みが教員個人の努力に依存しており、継続性の確保が難しいという問題が指摘された。第2に、参加学生の主体性をいかに醸成するかという課題である。プログラムの拡大に伴い、いわゆる「フリーライダー」的参加者への対応が求められている。第3に、学習成果の質保証の問題である。活動実績と学習成果を明

確に区別し、適切に評価し、学生の成長につなげる仕組みの構築が不可欠である。これらの課題に対しては、センター機能の強化、教職協働の推進、ルーブリック評価やポートフォリオの活用など、組織的な対応が強く求められている。

本調査研究では、こうした大学側の実態をより具体的に把握するため、4大学の事例に関する詳細なヒアリングを行った。詳細は第2章に譲るが、小樽商科大学の主体性主導型PBL、京都文教大学の地域ハブ型モデル、熊本県立大学の体系的カリキュラムである「もやいすと」プログラム、埼玉女子短期大学の企業連携型教育などは、いずれも理論と実践を往還させる実践例であり、社会連携教育の大きな可能性を示している。

これら4つの事例は、「教室内で学んだ理論や知識が、地域社会や産業界といった現実の場面における実践を通じて再構成され、学習者自身に定着していく過程」として理解することができる。「理論と実践を往還させる学習デザインは、学生が自身の経験を省察し、意味づけ、次の行動へとつなげていく学習プロセスを重視する点に特徴がある」と指摘されている。これらの事例からは、学生の主体的学びを引き出す教育設計と、それを支える組織的コーディネート体制の重要性が改めて確認された。

さらに本年度の調査では、大学側だけでなく、産業界および地域社会の側から見た連携教育の実態についても検討を行った。産業界と地域社会の側からの事例については第2章に詳しいが、今回、取り上げたのが、株式会社JAL航空みらいラボおよび世田谷区（世田谷プラットフォーム）の取り組みである。

株式会社JAL航空みらいラボの事例は、企業が次世代育成を長期的な社会的責任として位置づけ、大学と本格的に協働している代表的モデルである。新型コロナ禍を契機として産学連携の組織化が進み、2024年には独立組織として設立された同ラボでは、多様な大学と連携した教育プログラムが展開されている。慶應義塾大学との防災セミナー、立教大学グローバル・リーダーシップ・プログラムでの課題解決型授業、青山学院大学での正課講座、早稲田大学との地域連携ワークショップなどはその具体例であり、学生にとってリアルティのある学びの場となるとともに、企業側にとっても将来を見据えた人材育成の機会となっている。

これらの取り組みに共通するのは、連携教育を「採用活動の手段」としてではなく、「次世代人材育成への投資」として位置づけている点である。学生の成長そのものを重視する姿勢は、産学連携の望ましいあり方を示している。また、大学組織との継続的連携を重視し、特定教員との個別関係に依存しない運営を志向している点は、大学側にとっても大きな示唆を与えるものである。

一方、世田谷区の事例は、自治体がハブとなって大学・産業界・地域社会をつなぐ「プラットフォーム型連携」である。行政側は大学の知見を政策に活かすことができ、大学側は実践的な教育機会を得るという相互にメリットのある関係が構築されている。

特に、学生の主体性醸成への期待や、行政課題を題材としたPBLの提供、リカレント教育の広報支援など、自治体ならではの役割は大きい。他方で、大学側の資源やニーズを十分に把握しきれないという課題も指摘されており、今後は大学と行政をつなぐ専門コーディネ

ネット機能の強化が重要となる。

これらの企業・自治体の事例から見えてくるのは、連携教育がすでに「大学側の取り組み」だけでは完結しない段階に入っているという事実である。産業界や行政もまた教育の共同設計者としての役割を担い始めており、大学と社会は対等なパートナーとして学生を育てる関係へと移行しつつある。社会連携教育はもはや「特別な取り組み」ではなく、大学・企業・自治体の三者が協働して担うべき教育活動として進展しているのである。

しかし、その発展を持続可能なものとするためには、いくつかの条件が整えられる必要がある。以下では第3章および中国、韓国、台湾といった東アジアの国・地域を扱った第4章を参考に、そうした条件について考察する。

第1に、組織的基盤の確立である。連携教育は関係者が多く、調整に大きな労力を要する。教員個人の努力だけでは長期的継続は難しい。大学内における専門部署やコーディネーターの配置、企業・自治体側の窓口機能の整備など、担当者の交代があっても運営が揺らがない体制づくりが不可欠である。

第2に、教育効果を共有できる評価の枠組みである。連携教育では「活動の活発さ」に目が向きがちであるが、最も大切なのは学生の学びと成長である。ルーブリックやポートフォリオ、振り返り学習などを活用し、大学・企業・自治体が共通理解のもとで学習成果を確認できる仕組みを整えることが、継続的な信頼関係の基盤となる。

第3に、過度な負荷を生まない現実的な設計である。教育効果と運営コストのバランスを意識した運営が求められる。

第4に、継続的な対話の場の確保である。大学と企業・自治体の間でニーズや課題を率直に共有し、プログラムの改善点を協議する場が定期的に設けられてこそ、連携は成熟していく。アンケート結果が示すように、定期的な懇談の仕組みが十分でない大学も多く、この点の充実が今後の鍵となる。

第5に、学生の参画を取り入れた改善サイクルである。連携教育の当事者である学生の声を反映させることは、プログラムの実効性を高めるだけでなく、内部質保証を実質化するうえでもきわめて有効である。

最後に、中国・台湾・韓国を事例とする東アジア諸国・地域にみられるような、政策的枠組みの活用も期待される。本調査研究では、主として教育面に焦点を当てたが、中国・韓国・台湾などでは、AIや半導体などの分野を中心に、研究と教育を一体化した産学連携が進められている。企業が大学に資金を投じ、必要な学部・学科を設置する事例も見られ、インターンシップを含めた人材育成が産学協働の枠組みの中で位置づけられている。日本においても、「企業が資金・人材・技術を供与して学位授与にも関与する専門教育課程『契約学科』の設置を促す」方針が示されるなど（読売新聞オンライン、2025/12/22）、大学と社会（企業等）の連携による人材育成とその政策推進という新たなフェーズへの移行が始まりつつある。こうした動きは、今後の高等教育政策においても重要な意味を持つだろう。

以上の観点を踏まえ、社会連携教育を今後の質保証の重要な要素として位置づけていく必要があることを強調したい。大学と社会との協働は、学生の成長を支えるための有効な手

段であり、その質を高めていくことは、今後の認証評価においても重要な視点となるはずである。

本調査研究を通じて改めて確認されたのは、大学と社会は「教える側」と「受け取る側」という関係ではなく、「ともに教育を創り上げるパートナー」であるということである。若者の成長を社会全体で支えることは、日本社会にとっての最重要課題の一つであり、社会連携教育はその中心的な役割を担っている。

今後、連携教育を一過性の取り組みではなく、持続可能な教育の仕組みとして根付かせていくためには、組織的基盤、評価の共有、負担の適正化、対話の継続という現実的条件を一つひとつ整えていくことが求められる。本報告書が、大学・産業界・地域社会のさらなる協働を促し、より豊かな学びの場を創出する一助となることを願い、結びとしたい。

<資料編>

<資料1>

産業界及び地域社会と連携した教育等に関する調査研究部会名簿

| 職名 | 氏名 | 所属大学 | 専門分野 |
|-------|------|--------|------------------------|
| 部会長 | 山田礼子 | 同志社大学 | 高等教育論・継続教育論 |
| 調査研究員 | 川上忠重 | 法政大学 | 熱工学、燃焼工学 |
| // | 白川優治 | 千葉大学 | 高等教育論、教育社会学、 教育行財政学 |
| // | 杉本義行 | 成城大学 | 食料経済学 |
| // | 深澤晶久 | 実践女子大学 | 経営学、キャリア教育 |
| // | 劉文君 | 東洋大学 | 高等教育政策、 高等教育評価 |

(2026年3月1日時点)

(任期:2024年10月1日~2026年3月31日)

<資料2>

調査研究工程表

| 日時 | 実施内容 | |
|--------|----------|---|
| 2024年 | | |
| 11月1日 | 第1回部会 | 調査研究の方針、計画、方法等について検討 |
| 2025年 | | |
| 3月4日 | 第2回部会 | アンケート調査、インタビュー調査、中国・台湾・韓国の事例調査（文献調査）の計画について検討 |
| 5月～6月 | アンケート調査 | 学士課程を置く国内大学に対してアンケート調査を実施 |
| 7月11日 | 第3回部会 | アンケート調査結果の確認・分析 インタビュー調査について検討 |
| 8月～10月 | インタビュー調査 | 大学（3つ）、短期大学（1つ）、企業・団体等（2つ）の各対象にインタビュー調査を実施 |
| 10月17日 | 第4回部会 | インタビュー調査結果の確認・分析、 中国・台湾・韓国の事例調査結果の確認・分析 |
| 12月15日 | 第5回部会 | 調査研究結果のまとめ、 報告書について検討 |
| 2026年 | | |
| 1月16日 | 第6回部会 | 調査研究結果のまとめ、 報告書について検討 |

<資料3>

社会と連携した教育に関するアンケート調査 実施要領

1. アンケート調査の実施目的

大学基準協会の大学評価研究所では、2024年9月より「産業界及び地域社会と連携した教育等に関する調査研究」を行っています。本調査研究は、大学と社会が連携して実施する教育の現状を明らかにし、それによって、21世紀型社会的課題の解決に向け、どのような教育内容・方法、評価法が学生の能力育成に効果的かを考察しようとするものです。その一環として、悉皆的に大学における状況を調査する目的で本アンケート調査を実施します。

2. 回答方法等

(1) 調査の対象

- ・ **学士課程の学生**を対象にした教育が対象です。

(2) 語の定義

- ・ この調査において「**社会**」及び「**教育**」は、以下を指しています。

社会…企業、自治体、非営利団体等の組織及び特定の個人（例：企業の人事部長が授業に関与するケース、授業担当教員の責任下で何らかの職業・活動に従事する人が授業に関与するケースなど）。ただし、大学が組織として責任を持って実施する教育について連携する相手であることが必要。

教育…単位が付与され学士号の取得に結び付く正課のもののほか、正課外、学生主体であっても、大学が組織として責任を持つ教育（例：内容の企画・運営が学生主体の課外教育プロジェクトなど）又は教育的効果が高い活動（例：大学が責任を持って実施する学生主体の地域ボランティア活動など）を含む概念。

- ・ 設問の中で用いられるその他の語については、下記の通りです。

連携協定…企業、自治体、非営利団体等と結ぶ協定のうち、当該大学における教育に関する内容を含むもの。包括協定は該当するが、共同研究や研究成果の利活用を趣旨とする協定などは該当しない。

大企業…従業員1,000名以上の企業

中小企業等…従業員1,000名未満の企業。また、個人商店や個人事業主の活動体。

(3) 調査票の種類

- ・ 調査票は、**全学対象**と**部局対象**の2種類です。

【全学対象】大学全体の方針、その他全体的な状況に関する調査票

【部局対象】特定の学部（学群等を含む）又はその他の組織（共通教育機構、社会連携センター等）が行う教育に関する調査票

- 部局対象の調査票には、**任意の2部局**が、それぞれ別に回答してください。
なお、何れも学部が回答する場合は、下記の区分を参考に、可能な限り分野が重ならないようにしてください。

人文科学 / 社会科学 / 家政 / 教育 / 芸術 / 理学 / 工学 / 農学 / 医学・歯学 / 薬学 / その他保健 / 分野横断型(地域学等) / その他

※ 分類については、文部科学省学校基本調査における「学科系統分類表」等を参考にしてください^(脚注1)。

- 回答者は指定しません。全学対象のものについては、本件に関する全学的な状況を把握している方、部局対象のものについては、当該部局において、調査対象の取り組みを把握している方が回答してください。

(4) 回答方法

専用の回答フォームからご回答ください。

【全学対象】

<https://forms.office.com/Pages/ResponsePage.aspx?id=MmjZqhJSjkePjPn3L7F2Je7ApqMML-ZFv5XAE-hNAIUNVJVMDhUQVFIUFZHMUXGskFPULczNjVZRy4u>

【部局対象】

<https://forms.office.com/Pages/ResponsePage.aspx?id=MmjZqhJSjkePjPn3L7F2Je7ApqMML-ZFv5XAE-hNAIUMkdSUKZNOVVJQVVYT0haUTZCUjk2Mjg0Si4u>

<回答の進め方>

初めに
【全学対象フォーム】にお答えください。

↓

【全学対象フォーム】の設問 14.~19.において1つでも該当の選択肢があった場合には、引き続き【部局対象フォーム】にご回答ください。

※【部局対象フォーム】につきましては、任意の2部局が、それぞれ別のフォームを使用してお答えください。

(5) 回答期間

2025年5月12日（月）～6月23日（月）

脚注1 https://www.mext.go.jp/content/20241001-mxt_chousa01-000034363_18.pdf

3. 回答の取り扱い

- ・ 本調査は研究倫理審査を受けて実施します。
- ・ アンケート調査によって得た情報は、本調査研究以外には用いず、下記4に記載する大学基準協会の担当部署で適正に管理します。また、部会長・調査研究員以外が情報にアクセスすることはありません。
- ・ 調査の結果は報告書等として取りまとめるとともに、本協会における研究発表会などで発表することを予定しています。アンケートにご協力いただいた大学につきましては、大学名の一覧を報告書の巻末等に記載いたします。ただし、回答はすべて統計的に処理し、調査結果を公表する際にも大学名や個人が特定されないようにします。また、回答者からの申し出があった際には、回答期間内であれば回答内容の取り下げに応じます。

4. 本件に関する連絡先

公益財団法人大学基準協会 評価研究部 企画・調査研究課（中村、浅井）

〒162-0842 東京都新宿区市谷砂土原町2-7-13

TEL：03-6228-1315／FAX：03-5228-2323

E-MAIL：kenkyu@juaa.or.jp

以上、まことに恐縮に存じますが、調査研究の趣旨をご理解のうえ、ご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

<産業界及び地域社会と連携した教育等に関する調査研究部会>

部会長 山田礼子（同志社大学）

調査研究員 川上忠重（法政大学）

調査研究員 白川優治（千葉大学）

調査研究員 杉本義行（成城大学）

調査研究員 深澤晶久（実践女子大学）

調査研究員 劉 文君（東洋大学）

<資料4>

社会と連携した教育に関するアンケート調査（全学対象）質問項目

I. 大学の基本情報

1. 大学名
2. 設置形態（国立／公立／私立）
3. 学部数
4. 研究科数
5. 学生数（学部）
6. 学生数（大学院）
7. 設置する学部の分野（複数選択）

II. 大学が締結している連携協定

8. 大学として、教育活動に関する連携協定（包括協定を含む）を結んでいる機関等（複数回答可）

III. 教育等に関する連携体制・仕組み

9. 直近5年間に、社会との関係を基調とした教育活動に関する国等の補助金事業に申請した経験の有無
10. 学内において、自治体や企業等の関係者と教育活動について定期的に懇談する体制・仕組みの有無
11. （設問10で「ある」と回答した場合）その具体例【自由記述回答】
12. 学外において、自治体や企業等の関係者と教育活動について定期的に懇談する体制・仕組みの有無
13. （設問12で「ある」と回答した場合）その具体例【自由記述回答】

IV. 学士課程における社会と連携した教育の実施状況

14. 自治体と連携して実施している教育活動の内容（複数選択可）

15. 国の機関と連携して実施している教育活動の内容（複数選択可）

16. 国際機関と連携して実施している教育活動の内容（複数選択可）

17. 非営利団体と連携して実施している教育活動の内容（複数選択可）

18. 大企業と連携して実施している教育活動の内容（複数選択可）

19. 中小企業等と連携して実施している教育活動の内容（複数選択可）

V. 今後の方向性（相手先別）

20. 自治体（都道府県）との連携に関する今後の状況・考え方（複数選択可）

21. 設問 20 における協力の内容・方向性【自由記述回答】

22. 自治体（市区町村）との連携に関する今後の状況・考え方（複数選択可）

23. 設問 22 における協力の内容・方向性【自由記述回答】

24. 国の官公庁との連携に関する今後の状況・考え方（複数選択可）

25. 設問 24 における協力の内容・方向性【自由記述回答】

26. 独立行政法人等の国の機関との連携に関する今後の状況・考え方（複数選択可）

27. 設問 26 における協力の内容・方向性【自由記述回答】

28. 国連等の国際機関との連携に関する今後の状況・考え方（複数選択可）

29. 設問 28 における協力の内容・方向性【自由記述回答】

30. 非営利団体（公益法人、NPO 法人等）との連携に関する今後の状況・考え方
（複数選択可）

31. 設問 30 における協力の内容・方向性【自由記述回答】

32. 大企業との連携に関する今後の状況・考え方（複数選択可）

33. 設問 32 における協力の内容・方向性【自由記述回答】

34. 中小企業等との連携に関する今後の状況・考え方（複数選択可）

35. 設問 34 における協力の内容・方向性【自由記述回答】

VI. 総括

36. 教育活動に関する地域連携・産学連携について、大学として考えている今後の方向性【自由記述回答】

社会と連携した教育に関するアンケート調査（部局対象）質問項目

I. 基本情報

1. 大学名
2. 設置形態（国立／公立／私立 等）
3. 回答部局名（学部・学科、センター名等）
4. 回答部局の教育研究分野

II. 社会と連携した教育の事例

- 5.～7. 事例（最大3つまで）の取り組み内容
8. 開始年
9. 連携先（複数回答可）
10. 内容（複数回答可）
11. 取り組みを始めた理由（複数回答可）
12. 11で「自治体からの要請があったため」「連携の相手方からの要請があったため」「その他」を選んだ場合、その内容を具体的に教えてください。【自由記述回答】
13. 当該教育プログラムの参加学生数（概算人数）について、当てはまるものをお選びください。
14. その取り組みは正課内として単位認定の対象ですか。
15. 単位認定対象の場合、成績評価はどのような方法によって行っていますか。
（複数回答可）
16. 外部関係者（貴学の教員以外の関係者）は、どのように当該プログラムに関わっていますか。（複数回答可）
17. 16で「その他」を選んだ場合、その関わり方を具体的に教えてください。
【自由記述回答】

18. 当該プログラムへの外部関係者の関わり方を 0～5 段階で位置付けると、どの程度の関わり方と言えますか。
19. 当該プログラムの実施にあたっての苦勞や課題について、当てはまるものをお選びください。(複数回答可)
20. 19 で「その他」を選んだ場合、その苦勞や課題を具体的に教えてください。
【自由記述回答】
21. 当該プログラムについて、どのような成果がみられますか。次の 3 項目について、当てはまるものをお選びください。
22. 21 で「学生の能力向上・成長」について「成果があった」を選択した場合、どのような能力向上・成長がみられたのか具体的に教えてください。【自由記述回答】

※設問 23～52 は、上記 8～22 の設問を事例数に応じて繰り返しているため、省略。

Ⅲ. 当該部局全体の今後について

53. 今後、自治体・国の機関・国際機関や、企業、NPO 等との教育活動に関する連携についてどのようにお考えですか (複数選択可)。
54. 今後、企業等との教育活動に関する連携についてどのようにお考えですか (複数選択可)。
55. 今後、自治体・企業等と連携を進めていくにあたっての課題等があれば具体的に教えてください。【自由記述回答】

<資料5>

社会と連携した教育に関するアンケート調査（全学対象）素集計結果

- ・実施期間：2025年5月12日（月）～6月23日（月）
- ・実施方法：ウェブフォームを用いたアンケート
- ・回答数、回答率：262大学、33.2%（対象788大学※）

※アンケートの性質に鑑みて、学士課程を有する大学を対象にアンケートを実施。

素集計にあたっては、自由記述回答を除く設問について、回答の値を単純集計している。

なお、アンケート項目との対応を明確にするため、素集計結果には記述式回答の設問も掲載している。

1. 大学の基本情報

1. 大学名

※記述式のため集計せず

2. 設置形態（国立／公立／私立）

| | 回答数 | 割合 |
|--------------|-----|--------|
| 国立 | 32 | 12.2% |
| 公立 | 30 | 11.5% |
| 私立(株式会社立を含む) | 200 | 76.3% |
| 計 | 262 | 100.0% |

3. 学部数

| | 回答数 | 割合 |
|-------|-----|--------|
| 1学部 | 74 | 28.2% |
| 2～3学部 | 66 | 25.2% |
| 4～6学部 | 64 | 24.4% |
| 7学部以上 | 58 | 22.1% |
| 計 | 262 | 100.0% |

4. 研究科数

| | 回答数 | 割合 |
|----------|-----|--------|
| 0(大学院なし) | 19 | 7.3% |
| 1研究科 | 80 | 30.5% |
| 2～3研究科 | 76 | 29.0% |
| 4～6研究科 | 48 | 18.3% |
| 7研究科以上 | 39 | 14.9% |
| 計 | 262 | 100.0% |

5. 学生数（学部）

| | 回答数 | 割合 |
|----------------|-----|--------|
| 2,000人未満 | 110 | 42.0% |
| 2,000～4,999人 | 67 | 25.6% |
| 5,000～9,999人 | 55 | 21.0% |
| 10,000～19,999人 | 19 | 7.3% |
| 20,000人以上 | 11 | 4.2% |
| 計 | 262 | 100.0% |

6. 学生数（大学院）

| | 回答数 | 割合 |
|--------------|-----|--------|
| 0人(大学院なし) | 22 | 8.4% |
| 1～299人 | 181 | 69.1% |
| 300～999人 | 28 | 10.7% |
| 1,000～2,999人 | 24 | 9.2% |
| 3,000人以上 | 7 | 2.7% |
| 計 | 262 | 100.0% |

7. 設置する学部の分野（複数選択）

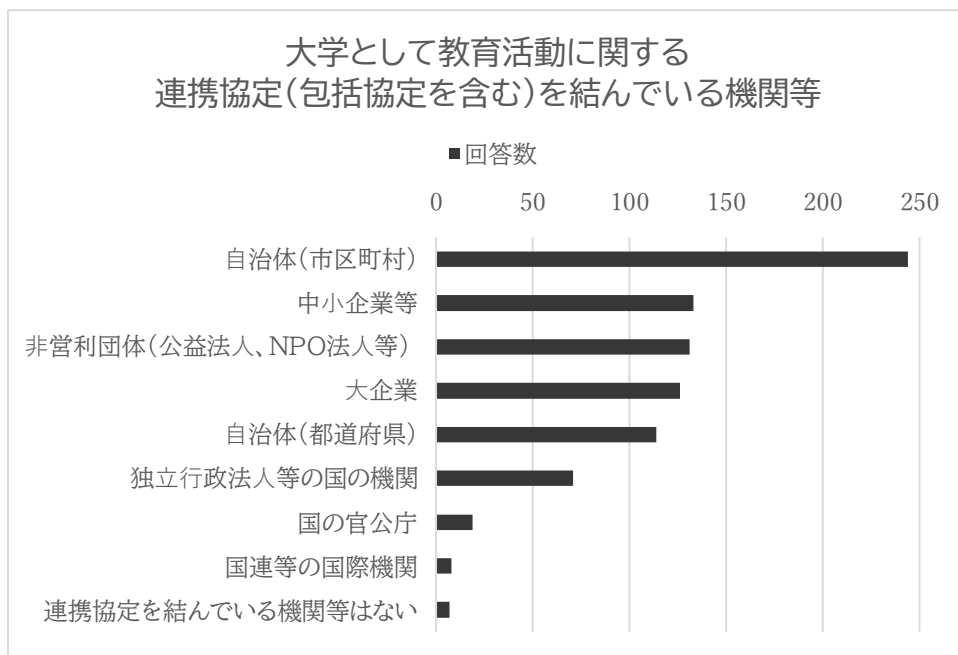
| | 回答数 | 割合 |
|-------------|-----|--------|
| 人文科学 | 128 | 14.0% |
| 社会科学 | 141 | 15.4% |
| 家政 | 33 | 3.6% |
| 教育 | 81 | 8.9% |
| 芸術 | 30 | 3.3% |
| 理学 | 53 | 5.8% |
| 工学 | 82 | 9.0% |
| 農学 | 33 | 3.6% |
| 医学・歯学 | 45 | 4.9% |
| 薬学 | 31 | 3.4% |
| その他保健 | 101 | 11.1% |
| 分野横断型(地域学等) | 24 | 2.6% |
| その他 | 131 | 14.3% |
| 計 | 913 | 100.0% |

II. 大学が締結している連携協定

8. 大学として、教育活動に関する連携協定（包括協定を含む）を結んでいる機関等（複数回答可）

| | 回答数 | 割合 |
|--------------------|-----|--------|
| 自治体(都道府県) | 114 | 13.4% |
| 自治体(市区町村) | 244 | 28.6% |
| 国の官公庁 | 19 | 2.2% |
| 独立行政法人等の国の機関 | 71 | 8.3% |
| 国連等の国際機関 | 8 | 0.9% |
| 非営利団体(公益法人、NPO法人等) | 131 | 15.4% |
| 大企業 | 126 | 14.8% |
| 中小企業等 | 133 | 15.6% |
| 連携協定を結んでいる機関等はない | 7 | 0.8% |
| 計 | 853 | 100.0% |

※複数回答可のため、割合は回答数の計に対する割合で算出。



Ⅲ. 教育等に関する連携体制・仕組み

9. 直近5年間に、社会との関係を基調とした教育活動に関する国等の補助金事業に申請した経験の有無

| | 回答数 | 割合 |
|-------------------|-----|--------|
| 直近5年以内に補助金申請の事例あり | 142 | 54.2% |
| 直近5年以内に補助金申請の事例なし | 120 | 45.8% |
| 計 | 262 | 100.0% |

10. 学内において、自治体や企業等の関係者と教育活動について定期的に懇談する体制・仕組みの有無

| | 回答数 | 割合 |
|--|-----|--------|
| 学内に自治体や企業等の関係者と教育活動に関して定期的に懇談する体制、仕組みがある | 126 | 48.1% |
| 学内に自治体や企業等の関係者と教育活動に関して定期的に懇談する体制、仕組みはない | 136 | 51.9% |
| 計 | 262 | 100.0% |

11. (設問10で「ある」と回答した場合) その具体例【自由記述回答】

※記述式のため集計せず

12. 学外において、自治体や企業等の関係者と教育活動について定期的に懇談する体制・仕組みの有無

| | 回答数 | 割合 |
|--|-----|--------|
| 学外で自治体や企業等の関係者と教育活動に関して定期的に懇談する体制、仕組みがある | 139 | 53.1% |
| 学外で自治体や企業等の関係者と教育活動に関して定期的に懇談する体制、仕組みはない | 123 | 46.9% |
| 計 | 262 | 100.0% |

13. (設問12で「ある」と回答した場合) その具体例【自由記述回答】

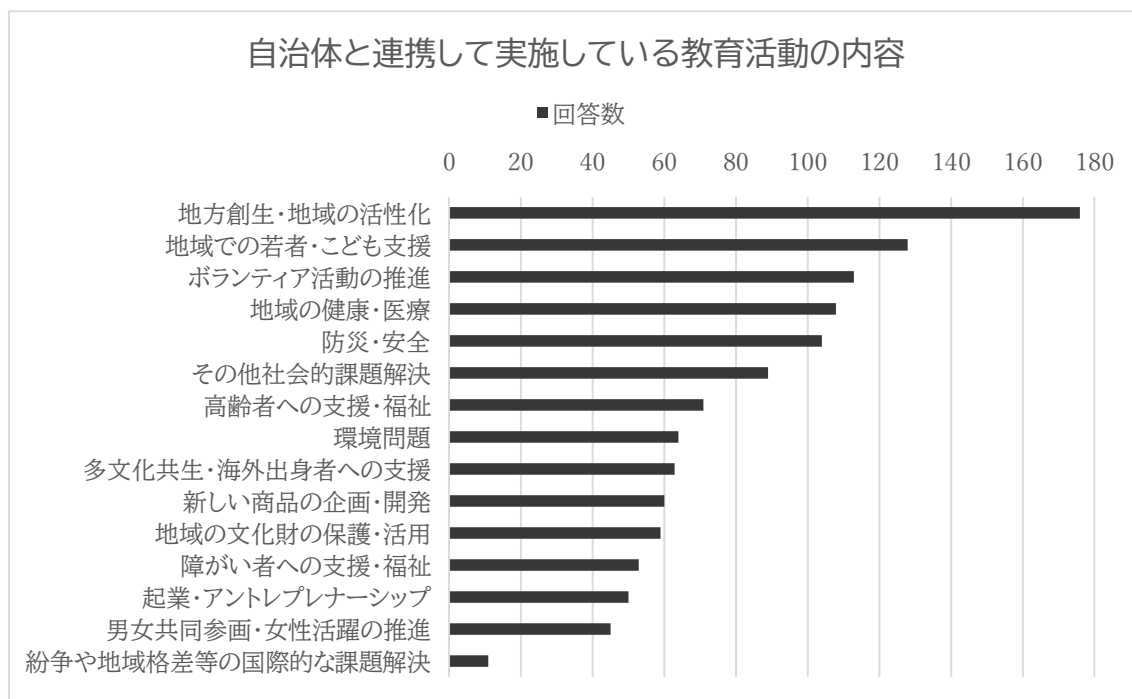
※記述式のため集計せず

IV. 学士課程における社会と連携した教育の実施状況

14. 自治体と連携して実施している教育活動の内容（複数選択可）

| | 回答数 | 割合 |
|-------------------|-------|--------|
| 地方創生・地域の活性化 | 176 | 14.7% |
| 地域での若者・子ども支援 | 128 | 10.7% |
| 多文化共生・海外出身者への支援 | 63 | 5.3% |
| 男女共同参画・女性活躍の推進 | 45 | 3.8% |
| 障がい者への支援・福祉 | 53 | 4.4% |
| 高齢者への支援・福祉 | 71 | 5.9% |
| 紛争や地域格差等の国際的な課題解決 | 11 | 0.9% |
| 新しい商品の企画・開発 | 60 | 5.0% |
| 起業・アントレプレナーシップ | 50 | 4.2% |
| 地域の健康・医療 | 108 | 9.0% |
| 環境問題 | 64 | 5.4% |
| ボランティア活動の推進 | 113 | 9.5% |
| 防災・安全 | 104 | 8.7% |
| 地域の文化財の保護・活用 | 59 | 4.9% |
| その他社会的課題解決 | 89 | 7.5% |
| 計 | 1,194 | 100.0% |

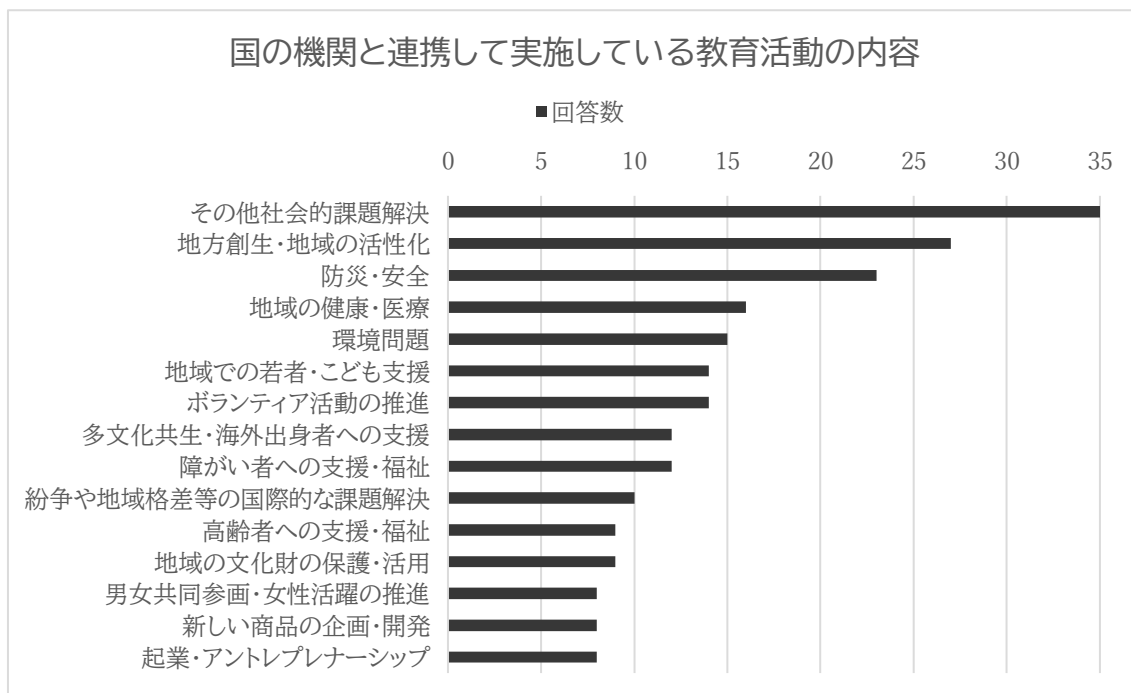
※複数回答可のため、割合は回答数の計に対する割合で算出。



15. 国の機関と連携して実施している教育活動の内容（複数選択可）

| | 回答数 | 割合 |
|-------------------|-----|--------|
| 地方創生・地域の活性化 | 27 | 12.3% |
| 地域での若者・子ども支援 | 14 | 6.4% |
| 多文化共生・海外出身者への支援 | 12 | 5.5% |
| 男女共同参画・女性活躍の推進 | 8 | 3.6% |
| 障がい者への支援・福祉 | 12 | 5.5% |
| 高齢者への支援・福祉 | 9 | 4.1% |
| 紛争や地域格差等の国際的な課題解決 | 10 | 4.5% |
| 新しい商品の企画・開発 | 8 | 3.6% |
| 起業・アントレプレナーシップ | 8 | 3.6% |
| 地域の健康・医療 | 16 | 7.3% |
| 環境問題 | 15 | 6.8% |
| ボランティア活動の推進 | 14 | 6.4% |
| 防災・安全 | 23 | 10.5% |
| 地域の文化財の保護・活用 | 9 | 4.1% |
| その他社会的課題解決 | 35 | 15.9% |
| 計 | 220 | 100.0% |

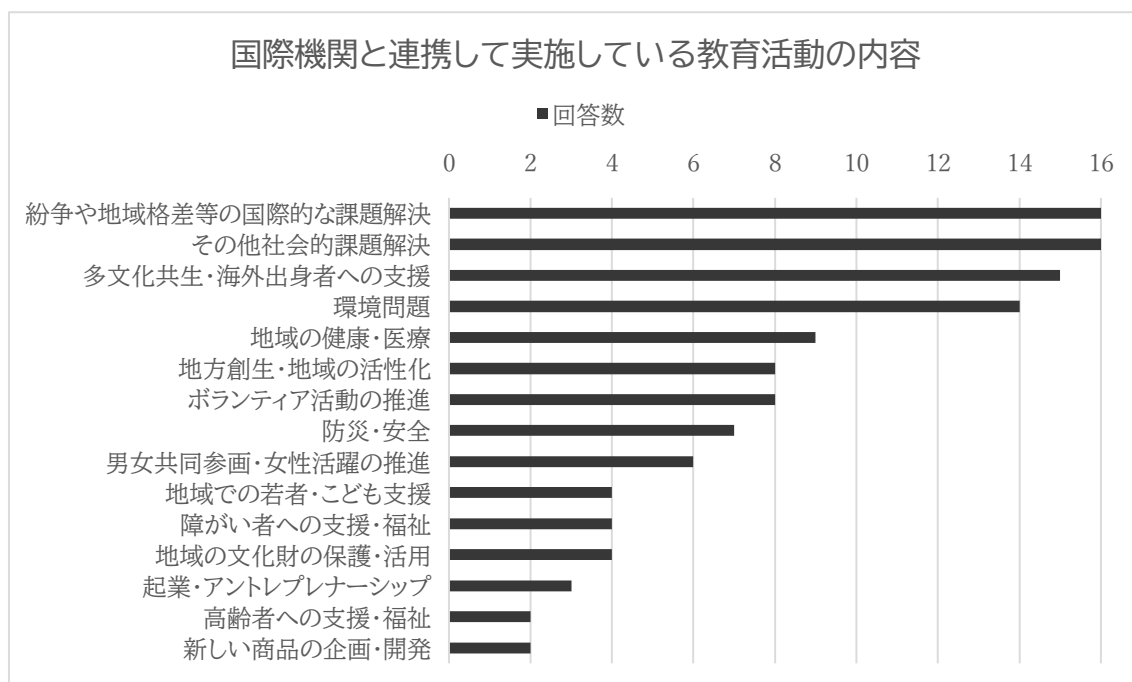
※複数回答可のため、割合は回答数の計に対する割合で算出。



16. 国際機関と連携して実施している教育活動の内容（複数選択可）

| | 回答数 | 割合 |
|-------------------|-----|--------|
| 地方創生・地域の活性化 | 8 | 6.8% |
| 地域での若者・子ども支援 | 4 | 3.4% |
| 多文化共生・海外出身者への支援 | 15 | 12.7% |
| 男女共同参画・女性活躍の推進 | 6 | 5.1% |
| 障がい者への支援・福祉 | 4 | 3.4% |
| 高齢者への支援・福祉 | 2 | 1.7% |
| 紛争や地域格差等の国際的な課題解決 | 16 | 13.6% |
| 新しい商品の企画・開発 | 2 | 1.7% |
| 起業・アントレプレナーシップ | 3 | 2.5% |
| 地域の健康・医療 | 9 | 7.6% |
| 環境問題 | 14 | 11.9% |
| ボランティア活動の推進 | 8 | 6.8% |
| 防災・安全 | 7 | 5.9% |
| 地域の文化財の保護・活用 | 4 | 3.4% |
| その他社会的課題解決 | 16 | 13.6% |
| 計 | 118 | 100.0% |

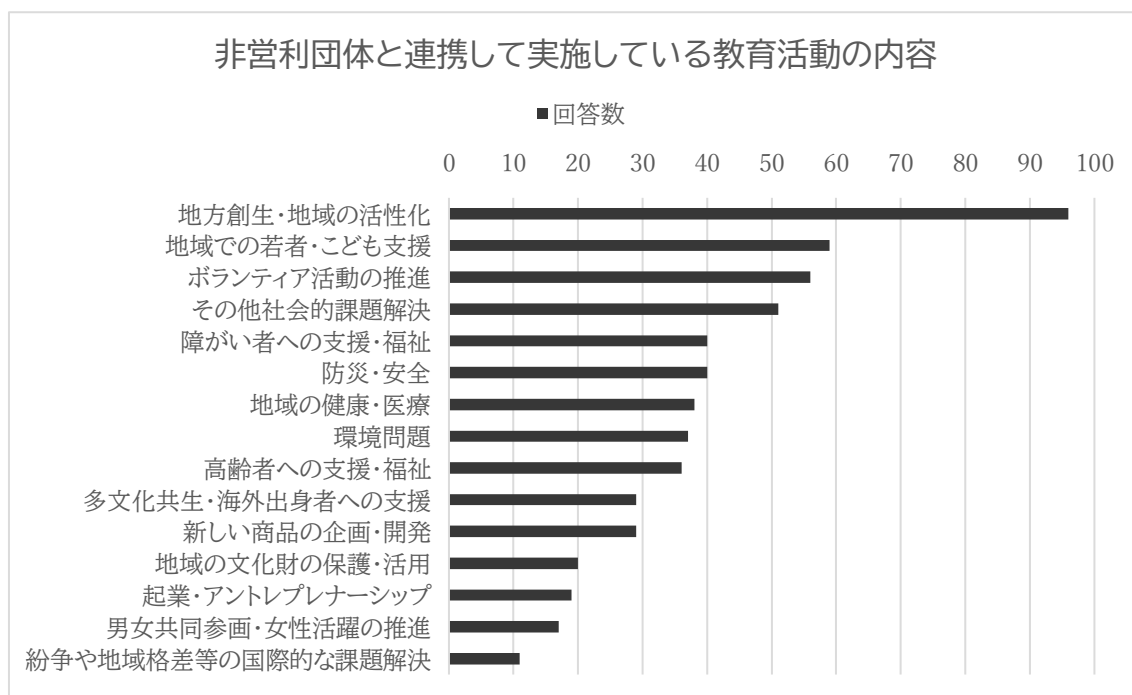
※複数回答可のため、割合は回答数の計に対する割合で算出。



17. 非営利団体と連携して実施している教育活動の内容（複数選択可）

| | 回答数 | 割合 |
|-------------------|-----|--------|
| 地方創生・地域の活性化 | 96 | 16.6% |
| 地域での若者・子ども支援 | 59 | 10.2% |
| 多文化共生・海外出身者への支援 | 29 | 5.0% |
| 男女共同参画・女性活躍の推進 | 17 | 2.9% |
| 障がい者への支援・福祉 | 40 | 6.9% |
| 高齢者への支援・福祉 | 36 | 6.2% |
| 紛争や地域格差等の国際的な課題解決 | 11 | 1.9% |
| 新しい商品の企画・開発 | 29 | 5.0% |
| 起業・アントレプレナーシップ | 19 | 3.3% |
| 地域の健康・医療 | 38 | 6.6% |
| 環境問題 | 37 | 6.4% |
| ボランティア活動の推進 | 56 | 9.7% |
| 防災・安全 | 40 | 6.9% |
| 地域の文化財の保護・活用 | 20 | 3.5% |
| その他社会的課題解決 | 51 | 8.8% |
| 計 | 578 | 100.0% |

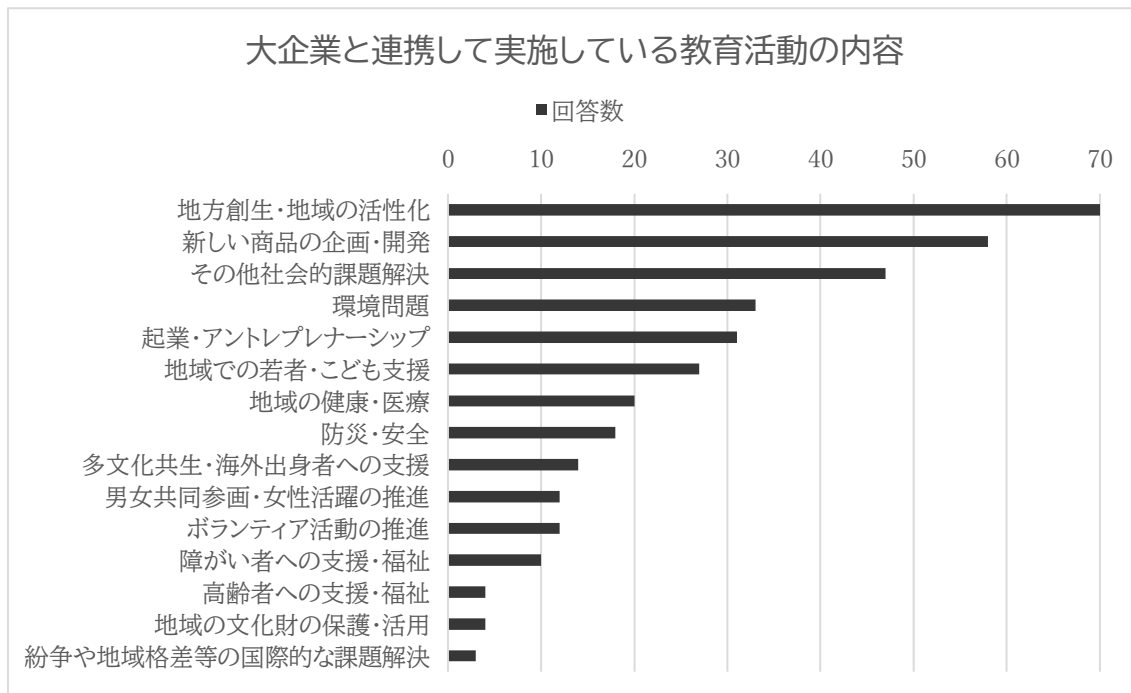
※複数回答可のため、割合は回答数の計に対する割合で算出。



18. 大企業と連携して実施している教育活動の内容（複数選択可）

| | 回答数 | 割合 |
|-------------------|-----|--------|
| 地方創生・地域の活性化 | 70 | 19.3% |
| 地域での若者・子ども支援 | 27 | 7.4% |
| 多文化共生・海外出身者への支援 | 14 | 3.9% |
| 男女共同参画・女性活躍の推進 | 12 | 3.3% |
| 障がい者への支援・福祉 | 10 | 2.8% |
| 高齢者への支援・福祉 | 4 | 1.1% |
| 紛争や地域格差等の国際的な課題解決 | 3 | 0.8% |
| 新しい商品の企画・開発 | 58 | 16.0% |
| 起業・アントレプレナーシップ | 31 | 8.5% |
| 地域の健康・医療 | 20 | 5.5% |
| 環境問題 | 33 | 9.1% |
| ボランティア活動の推進 | 12 | 3.3% |
| 防災・安全 | 18 | 5.0% |
| 地域の文化財の保護・活用 | 4 | 1.1% |
| その他社会的課題解決 | 47 | 12.9% |
| 計 | 363 | 100.0% |

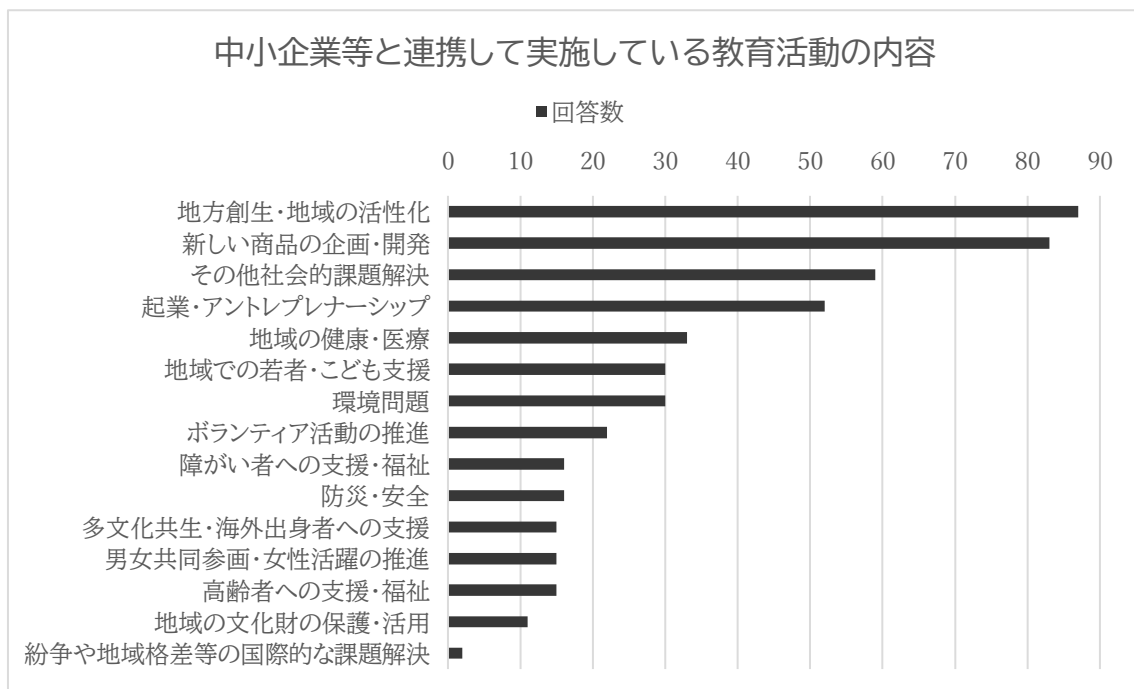
※複数回答可のため、割合は回答数の計に対する割合で算出。



19. 中小企業等と連携して実施している教育活動の内容（複数選択可）

| | 回答数 | 割合 |
|-------------------|-----|--------|
| 地方創生・地域の活性化 | 87 | 17.9% |
| 地域での若者・子ども支援 | 30 | 6.2% |
| 多文化共生・海外出身者への支援 | 15 | 3.1% |
| 男女共同参画・女性活躍の推進 | 15 | 3.1% |
| 障がい者への支援・福祉 | 16 | 3.3% |
| 高齢者への支援・福祉 | 15 | 3.1% |
| 紛争や地域格差等の国際的な課題解決 | 2 | 0.4% |
| 新しい商品の企画・開発 | 83 | 17.1% |
| 起業・アントレプレナーシップ | 52 | 10.7% |
| 地域の健康・医療 | 33 | 6.8% |
| 環境問題 | 30 | 6.2% |
| ボランティア活動の推進 | 22 | 4.5% |
| 防災・安全 | 16 | 3.3% |
| 地域の文化財の保護・活用 | 11 | 2.3% |
| その他社会的課題解決 | 59 | 12.1% |
| 計 | 486 | 100.0% |

※複数回答可のため、割合は回答数の計に対する割合で算出。



V. 今後の方向性（相手先別）

20. 自治体（都道府県）との連携に関する今後の状況・考え方（複数選択可）

| | 回答数 | 割合 |
|------------------------------------|-----|--------|
| 大学として今後強化することが決まっている。 | 94 | 30.4% |
| 関連する学部・学科などの単位で取り組みを強化することが決まっている。 | 24 | 7.8% |
| 個々の教職員レベルでは強化したい意向がある。 | 47 | 15.2% |
| 相手方から連携の強化・活性化が要望されている。 | 29 | 9.4% |
| 上記のいずれにも該当しない | 115 | 37.2% |
| 計 | 309 | 100.0% |

※複数回答可のため、割合は回答数の計に対する割合で算出。

21. 設問 20 における協力の内容・方向性【自由記述回答】

※記述式のため集計せず

22. 自治体（市区町村）との連携に関する今後の状況・考え方（複数選択可）

| | 回答数 | 割合 |
|------------------------------------|-----|--------|
| 大学として今後強化することが決まっている。 | 132 | 40.2% |
| 関連する学部・学科などの単位で取り組みを強化することが決まっている。 | 32 | 9.8% |
| 個々の教職員レベルでは強化したい意向がある。 | 51 | 15.5% |
| 相手方から連携の強化・活性化が要望されている。 | 53 | 16.2% |
| 上記のいずれにも該当しない | 60 | 18.3% |
| 計 | 328 | 100.0% |

※複数回答可のため、割合は回答数の計に対する割合で算出。

23. 設問 22 における協力の内容・方向性【自由記述回答】

※記述式のため集計せず

24. 国の官公庁との連携に関する今後の状況・考え方（複数選択可）

| | 回答数 | 割合 |
|------------------------------------|-----|--------|
| 大学として今後強化することが決まっている。 | 37 | 13.2% |
| 関連する学部・学科などの単位で取り組みを強化することが決まっている。 | 12 | 4.3% |
| 個々の教職員レベルでは強化したい意向がある。 | 40 | 14.2% |
| 相手方から連携の強化・活性化が要望されている。 | 12 | 4.3% |
| 上記のいずれにも該当しない | 180 | 64.1% |
| 計 | 281 | 100.0% |

※複数回答可のため、割合は回答数の計に対する割合で算出。

25. 設問 24 における協力の内容・方向性【自由記述回答】

※記述式のため集計せず

26. 独立行政法人等の国の機関との連携に関する今後の状況・考え方（複数選択可）

| | 回答数 | 割合 |
|------------------------------------|-----|--------|
| 大学として今後強化することが決まっている。 | 48 | 16.6% |
| 関連する学部・学科などの単位で取り組みを強化することが決まっている。 | 17 | 5.9% |
| 個々の教職員レベルでは強化したい意向がある。 | 47 | 16.2% |
| 相手方から連携の強化・活性化が要望されている。 | 14 | 4.8% |
| 上記のいずれにも該当しない | 164 | 56.6% |
| 計 | 290 | 100.0% |

※複数回答可のため、割合は回答数の計に対する割合で算出。

27. 設問 26 における協力の内容・方向性【自由記述回答】

※記述式のため集計せず

28. 国連等の国際機関との連携に関する今後の状況・考え方（複数選択可）

| | 回答数 | 割合 |
|------------------------------------|-----|--------|
| 大学として今後強化することが決まっている。 | 29 | 10.8% |
| 関連する学部・学科などの単位で取り組みを強化することが決まっている。 | 7 | 2.6% |
| 個々の教職員レベルでは強化したい意向がある。 | 27 | 10.1% |
| 相手方から連携の強化・活性化が要望されている。 | 3 | 1.1% |
| 上記のいずれにも該当しない | 202 | 75.4% |
| 計 | 268 | 100.0% |

※複数回答可のため、割合は回答数の計に対する割合で算出。

29. 設問 28 における協力の内容・方向性【自由記述回答】

※記述式のため集計せず

30. 非営利団体（公益法人、NPO 法人等）との連携に関する今後の状況・考え方（複数選択可）

| | 回答数 | 割合 |
|------------------------------------|-----|--------|
| 大学として今後強化することが決まっている。 | 64 | 21.5% |
| 関連する学部・学科などの単位で取り組みを強化することが決まっている。 | 17 | 5.7% |
| 個々の教職員レベルでは強化したい意向がある。 | 65 | 21.8% |
| 相手方から連携の強化・活性化が要望されている。 | 29 | 9.7% |
| 上記のいずれにも該当しない | 123 | 41.3% |
| 計 | 298 | 100.0% |

※複数回答可のため、割合は回答数の計に対する割合で算出。

31. 設問 30 における協力の内容・方向性【自由記述回答】

※記述式のため集計せず

32. 大企業との連携に関する今後の状況・考え方（複数選択可）

| | 回答数 | 割合 |
|------------------------------------|-----|--------|
| 大学として今後強化することが決まっている。 | 66 | 22.8% |
| 関連する学部・学科などの単位で取り組みを強化することが決まっている。 | 23 | 7.9% |
| 個々の教職員レベルでは強化したい意向がある。 | 57 | 19.7% |
| 相手方から連携の強化・活性化が要望されている。 | 16 | 5.5% |
| 上記のいずれにも該当しない | 128 | 44.1% |
| 計 | 290 | 100.0% |

※複数回答可のため、割合は回答数の計に対する割合で算出。

33. 設問 32 における協力の内容・方向性【自由記述回答】

※記述式のため集計せず

34. 中小企業等との連携に関する今後の状況・考え方（複数選択可）

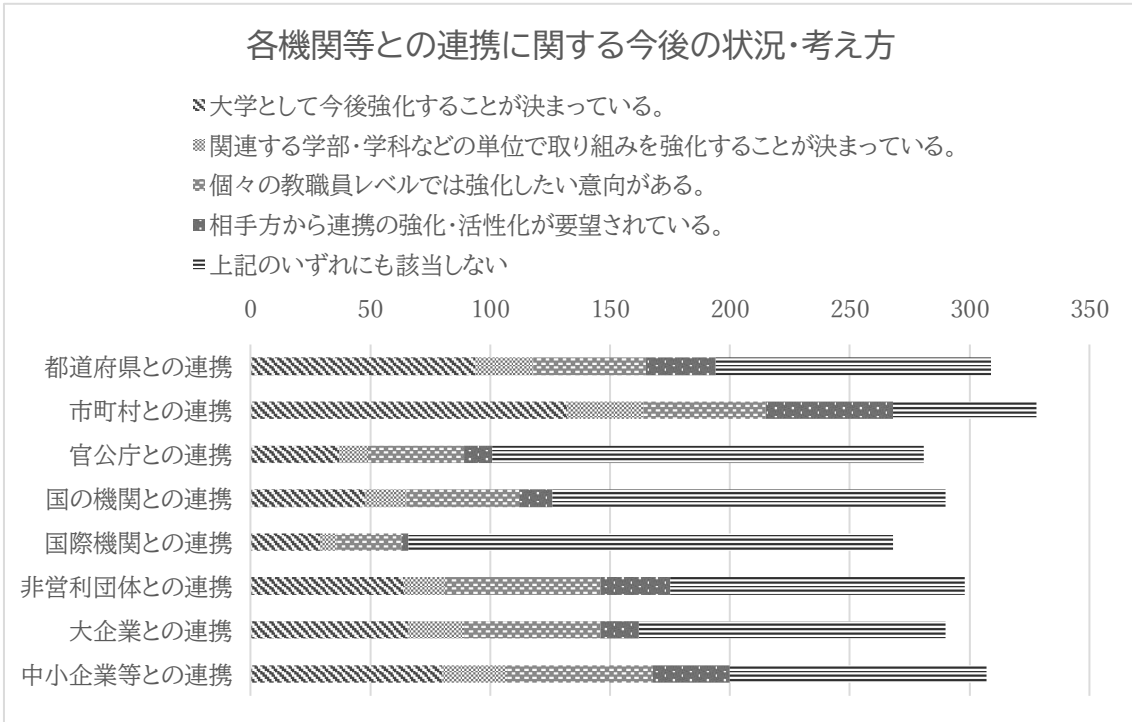
| | 回答数 | 割合 |
|------------------------------------|-----|--------|
| 大学として今後強化することが決まっている。 | 80 | 26.1% |
| 関連する学部・学科などの単位で取り組みを強化することが決まっている。 | 27 | 8.8% |
| 個々の教職員レベルでは強化したい意向がある。 | 61 | 19.9% |
| 相手方から連携の強化・活性化が要望されている。 | 32 | 10.4% |
| 上記のいずれにも該当しない | 107 | 34.9% |
| 計 | 307 | 100.0% |

※複数回答可のため、割合は回答数の計に対する割合で算出。

35. 設問 34 における協力の内容・方向性【自由記述回答】

※記述式のため集計せず

<回答 20、22、24、26、28、30、32、34 総合>



VI. 総括

36. 教育活動に関する地域連携・産学連携について、大学として考えている今後の方向性

【自由記述回答】

※記述式のため集計せず

社会と連携した教育に関するアンケート調査（部局対象）素集計結果

・実施期間：2025年5月12日（月）～6月23日（月）

・実施方法：ウェブフォームを用いたアンケート

・回答数、回答率：206 大学、26.1%（対象 788 大学※）

※アンケートの性質に鑑みて、学士課程を有する大学を対象にアンケートを実施。

・回答した部局数：323 部局

・回答された事例数：696 事例（「部局対象アンケートにおける社会と連携した教育の事例一覧」参照）

※1 大学につき、任意の2部局から、それぞれ最大3事例までの回答を可能とした。大学から要望があった場合には、2部局以上からの回答も可能とした。

素集計にあたっては、自由記述回答を除く設問について、回答の値を単純集計している。

また、部局対象アンケートについては、各大学において任意の2部局がそれぞれ別に回答することとし、各部局で最大3事例まで回答することを求めた。部局対象アンケートは、具体的な社会との連携教育の事例について、その実施方法や工夫・課題に係る情報を収集する目的で実施したため、本素集計においては、原則として事例数を基礎として単純集計している（「Ⅲ. 当該部局全体の今後について」は、部局としての回答を求めたため、部局数を基礎として単純集計している）。

なお、アンケート項目との対応を明確にするため、素集計結果には記述式回答の設問も掲載している。

I. 基本情報

1. 大学名

※記述式のため集計せず

2. 設置形態（国立／公立／私立 等）

| | 回答数 | 割合 |
|--------------|-----|--------|
| 国立 | 31 | 15.0% |
| 公立 | 27 | 13.1% |
| 私立(株式会社立を含む) | 148 | 71.8% |
| 計 | 206 | 100.0% |

3. 回答部局名（学部・学科、センター名等）

※記述式のため集計せず

4. 回答部局の教育研究分野

| | 回答数 | 割合 |
|-------------|-----|--------|
| 人文科学 | 23 | 7.1% |
| 社会科学 | 57 | 17.6% |
| 家政 | 9 | 2.8% |
| 教育 | 13 | 4.0% |
| 芸術 | 12 | 3.7% |
| 理学 | 5 | 1.5% |
| 工学 | 23 | 7.1% |
| 農学 | 7 | 2.2% |
| 医学・歯学 | 10 | 3.1% |
| 薬学 | 9 | 2.8% |
| その他保健 | 26 | 8.0% |
| 分野横断型(地域学等) | 15 | 4.6% |
| その他 | 114 | 35.3% |
| 計 | 323 | 100.0% |

II. 社会と連携した教育の事例

5. ～7. 事例（最大3つまで）の取り組み内容

※記述式のため集計せず

8. 開始年

| | 回答数 | 割合 |
|-------------|-----|--------|
| 2000年以前 | 20 | 2.9% |
| 2001年～2010年 | 65 | 9.3% |
| 2011年～2015年 | 86 | 12.4% |
| 2016年～2020年 | 164 | 23.6% |
| 2021年～2023年 | 180 | 25.9% |
| 2024年以降 | 161 | 23.1% |
| 未回答(空欄) | 20 | 2.9% |
| 計 | 696 | 100.0% |

9. 連携先（複数回答可）

| | 回答数 | 割合 |
|---------|-----|--------|
| 自治体 | 387 | 46.6% |
| 国の機関 | 41 | 4.9% |
| 国際機関 | 7 | 0.8% |
| 大企業 | 171 | 20.6% |
| 中小企業等 | 225 | 27.1% |
| 未回答(空欄) | 8 | 1.0% |
| 計 | 831 | 100.0% |

※複数回答可のため、割合は回答数の計に対する割合で算出。

10. 内容（複数回答可）

| | 回答数 | 割合 |
|-------------------|-------|--------|
| 地方創生・地域の活性化 | 343 | 21.4% |
| 地域での若者・子ども支援 | 158 | 9.9% |
| 多文化共生・海外出身者への支援 | 52 | 3.2% |
| 男女共同参画・女性活躍の推進 | 37 | 2.3% |
| 障がい者への支援・福祉 | 62 | 3.9% |
| 高齢者への支援・福祉 | 77 | 4.8% |
| 紛争や地域格差等の国際的な課題解決 | 14 | 0.9% |
| 新しい商品の企画・開発 | 156 | 9.7% |
| 起業・アントレプレナーシップ | 69 | 4.3% |
| 地域の健康・医療 | 117 | 7.3% |
| 環境問題 | 92 | 5.7% |
| ボランティア活動の推進 | 73 | 4.6% |
| 防災・安全 | 68 | 4.2% |
| 地域の文化財の保護・活用 | 56 | 3.5% |
| その他社会的課題解決 | 229 | 14.3% |
| 計 | 1,603 | 100.0% |

※複数回答可のため、割合は回答数の計に対する割合で算出。

11. 取り組みを始めた理由（複数回答可）

| | 回答数 | 割合 |
|---|-------|--------|
| 大学・学部の理念・目的が「地域」や「実践」、「貢献」等を含んでいるため。 | 357 | 17.0% |
| 学術的な教育だけでは学生を惹きつけられないため。 | 117 | 5.6% |
| 科目内容とリアルな社会とを繋ぐため。 | 362 | 17.3% |
| 実践・体験そのものが教育的意味をもち学生の成長につながるため。 | 484 | 23.1% |
| 大学だけでは解決できない問題に社会全体で取り組む必要があるため。 | 137 | 6.5% |
| キャリア形成につながる教育が重要であるため。 | 295 | 14.1% |
| 個々の教員が取り組んできたことを組織的なものへと発展させるため。 | 65 | 3.1% |
| 自治体からの要請があったため。 | 105 | 5.0% |
| 連携の相手方(国の機関・国際機関、非営利団体、企業等)からの要請があったため。 | 142 | 6.8% |
| その他 | 31 | 1.5% |
| 計 | 2,095 | 100.0% |

※複数回答可のため、割合は回答数の計に対する割合で算出。

12. 11で「自治体からの要請があったため」「連携の相手方からの要請があったため」「その他」を選んだ場合、その内容を具体的に教えてください。【自由記述回答】

※記述式のため集計せず

13. 当該教育プログラムの参加学生数（概算人数）について、当てはまるものをお選びください。

| | 回答数 | 割合 |
|----------|-----|--------|
| 1～5人 | 34 | 4.9% |
| 5～10人 | 107 | 15.4% |
| 10～50人 | 282 | 40.5% |
| 50～100人 | 98 | 14.1% |
| 100～150人 | 70 | 10.1% |
| 150人以上 | 101 | 14.5% |
| 未回答(空欄) | 4 | 0.6% |
| 計 | 696 | 100.0% |

14. その取り組みは正課内として単位認定の対象ですか。

| | 回答数 | 割合 |
|------------------|-----|--------|
| 正課内として単位認定の対象である | 523 | 75.1% |
| 正課外である | 168 | 24.1% |
| 未回答(空欄) | 5 | 0.7% |
| 計 | 696 | 100.0% |

15. 単位認定対象の場合、成績評価はどのような方法によって行っていますか。

(複数回答可)

| | 回答数 | 割合 |
|---------|-------|--------|
| 筆記試験 | 41 | 3.9% |
| レポート | 314 | 30.3% |
| 活動・実践記録 | 273 | 26.3% |
| 活動状況の評価 | 330 | 31.8% |
| その他 | 80 | 7.7% |
| 計 | 1,038 | 100.0% |

※複数回答可のため、割合は回答数の計に対する割合で算出。

16. 外部関係者(貴学の教員以外の関係者)は、どのように当該プログラムに関わっていますか。(複数回答可)

| | 回答数 | 割合 |
|----------------|-------|--------|
| ゲストスピーカー | 290 | 24.7% |
| 実習・現地活動での指導・助言 | 449 | 38.2% |
| 教員と対等に活動関与 | 154 | 13.1% |
| 学生の活動・報告の審査・評価 | 204 | 17.4% |
| その他 | 78 | 6.6% |
| 計 | 1,175 | 100.0% |

※複数回答可のため、割合は回答数の計に対する割合で算出。

17. 16で「その他」を選んだ場合、その関わり方を具体的に教えてください。

【自由記述回答】

※記述式のため集計せず

18. 当該プログラムへの外部関係者の関わり方を 0～5 段階で位置付けると、どの程度の関わり方と言えますか。

| | | 回答数 | 割合 |
|-----------|-------------------|--------------------|--------|
| 0 | 大学の教職員のみで運営しているもの | 19 | 2.7% |
| 1 | ↑ ↓ | 81 | 11.6% |
| 2 | | 149 | 21.4% |
| 3 | | 268 | 38.5% |
| 4 | | 143 | 20.5% |
| 5 | | 外部関係者に全面的に委託しているもの | 27 |
| 未回答(空欄) | | 9 | 1.3% |
| 計 | | 696 | 100.0% |
| 関与度合いの平均値 | | 2.8 | |

19. 当該プログラムの実施にあたっての苦勞や課題について、当てはまるものをお選びください。(複数回答可)

| | 回答数 | 割合 |
|--------------------------------|-------|--------|
| 学生の参加意欲に個人差があること。 | 309 | 25.6% |
| 主体性に乏しい学生を促して授業に参加させること。 | 131 | 10.9% |
| 守秘義務など、参加学生に規範遵守を求めること。 | 51 | 4.2% |
| 担当教員の意識や教育・指導能力に課題があること。 | 31 | 2.6% |
| 関係する教職員の数、施設・設備等のリソースに不足があること。 | 206 | 17.1% |
| 連携先(地域社会・企業等)との連絡・調整が大変であること。 | 355 | 29.5% |
| 就職活動のために理想通りの年次配当、時間配分ができないこと。 | 21 | 1.7% |
| その他 | 101 | 8.4% |
| 計 | 1,205 | 100.0% |

※複数回答可のため、割合は回答数の計に対する割合で算出。

20. 19で「その他」を選んだ場合、その苦勞や課題を具体的に教えてください。

【自由記述回答】

※記述式のため集計せず

21. 当該プログラムについて、どのような成果がみられますか。次の3項目について、当てはまるものをお選びください。

| | 学生の 能力向上 | 割合 | 地域・社会の 課題解決・ 活動促進 | 割合 | 連携先の企業・ 団体の社会的 活動の推進 | 割合 |
|-------------------|-------------|--------|-------------------------|--------|----------------------------|--------|
| 成果があった | 548 | 78.7% | 354 | 50.9% | 355 | 51.0% |
| まだ成果は見えない | 91 | 13.1% | 188 | 27.0% | 156 | 22.4% |
| 期待通りの 成果はなかった | 2 | 0.3% | 2 | 0.3% | 2 | 0.3% |
| わからない・ 当てはまらない | 48 | 6.9% | 141 | 20.3% | 170 | 24.4% |
| 未回答（空欄） | 7 | 1.0% | 11 | 1.6% | 13 | 1.9% |
| 計 | 696 | 100.0% | 696 | 100.0% | 696 | 100.0% |

22. 21で「学生の能力向上・成長」について「成果があった」を選択した場合、どのような能力向上・成長がみられたのか具体的に教えてください。【自由記述回答】

※記述式のため集計せず

※設問 23～52 は、上記 8～22 の設問を事例数に応じて繰り返しているため、省略。

Ⅲ. 当該部局全体の今後について

53. 今後、自治体・国の機関・国際機関や、企業、NPO等との教育活動に関する連携についてどのようにお考えですか（複数選択可）。

| | 回答数 | 割合 |
|-------------------------------|-----|--------|
| 大学として今後強化することが決まっている。 | 129 | 27.6% |
| 部局として強化していくことが決まっている。 | 88 | 18.8% |
| 実施にあたっている個々の教員等から、強化したい意向がある。 | 100 | 21.4% |
| 相手先・地域社会(自治体含む)から強化が要望されている。 | 73 | 15.6% |
| 上記の何れにも該当しない | 77 | 16.5% |
| 計 | 467 | 100.0% |

※複数回答可のため、割合は回答数の計に対する割合で算出。

54. 今後、企業等との教育活動に関する連携についてどのようにお考えですか（複数選択可）。

| | 回答数 | 割合 |
|-------------------------------|-----|--------|
| 大学として今後強化することが決まっている。 | 107 | 24.3% |
| 部局として強化していくことが決まっている。 | 78 | 17.7% |
| 実施にあたっている個々の教員等から、強化したい意向がある。 | 100 | 22.7% |
| 相手先(企業等)から強化が要望されている。 | 61 | 13.9% |
| 上記の何れにも該当しない | 94 | 21.4% |
| 計 | 440 | 100.0% |

※複数回答可のため、割合は回答数の計に対する割合で算出。

55. 今後、自治体・企業等と連携を進めていくにあたっての課題等があれば具体的に教えてください。【自由記述回答】

※記述式のため集計せず

部局対象アンケートにおける社会と連携した教育の事例一覧

社会と連携した教育に関するアンケート調査（部局対象）の設問5～7において、各部局より、取り組み事例（最大3件）についてご回答いただいた。

以下では、323部局から寄せられた計696件の事例を一覧として掲載する。

なお、本アンケートは匿名性の確保を前提として実施しており、記述内容のうち、大学名や個人が特定され得る情報については、内容の趣旨を損なわない範囲で修正を加えたうえで掲載している。

※取り組み事例名称を記載していない回答でも、他の項目（取り組み開始年、取り組みを開始した動機など）に回答していることから、1事例として扱っている。

●正課内

| No. | 事例 | 連携先 |
|-----|---|-----------------|
| 1 | ゼミナールにおける農業協同組合及び企業との協働による流通政策に関する研究活動 | 非営利団体、中小企業等 |
| 2 | 企業から提供された未利用資材を活用したアップサイクル作品の制作・展示販売及び社会貢献活動の取組 | 非営利団体、中小企業等 |
| 3 | 自治体及び地域組織と連携した農村地域資源の利活用に関する課題解決型プロジェクト提案の取組 | 非営利団体、大企業、中小企業等 |
| 4 | 企業等と連携し、提示課題に対する企画提案を行うグローバルリーダー育成科目の展開 | 非営利団体、大企業、中小企業等 |
| 5 | 実務経験者を招聘し、働く現場の実態を学ぶ企業・行政事情に関する講義の実施 | 非営利団体、大企業 |
| 6 | 業界団体及び金融機関と連携した寄附特別講座による国際地域リーダー育成の取組 | 非営利団体、大企業 |
| 7 | 企業及び自治体と協働した課題解決型インターンシップによる地域課題への実践的取組 | 非営利団体、自治体、中小企業等 |
| 8 | 専門科目における病院管理者および行政保健師による医療経営および健康福祉政策に関する講義の実施 | 非営利団体、自治体 |
| 9 | 授業科目における非営利団体および自治体と連携した外国にルーツを持つ人々の課題検討 | 非営利団体、自治体 |
| 10 | 重症心身障害児療育体験実習における特別支援学校等での実習を通じた医療と福祉の連携及び障害児(者)医療・福祉課題の理解促進 | 非営利団体、自治体 |
| 11 | 3・4年次の授業科目における環境保全団体と協働した山岳地域での環境保全活動の実施 | 非営利団体 |
| 12 | プロジェクト演習における宗教施設の掲示物や広報物の多言語化を通じた情報発信支援の取組 | 非営利団体 |
| 13 | 公共広告団体への加盟と、関連授業科目における公共ポスター制作および学生向け広告賞への応募参加の取組 | 非営利団体 |
| 14 | 授業科目における専門団体と連携した金融リテラシー向上に向けた学びの提供 | 非営利団体 |
| 15 | 社会調査実習における地域支援施設と連携した同和地区住民および貧困世帯の生活実態に関するアンケート調査および生活史聞き取り調査の実施 | 非営利団体 |
| 16 | 専門科目における財団による寄附講座としての観光・ホスピタリティ産業リーダーによるオムニバス形式講義の実施 | 非営利団体 |
| 17 | 環境問題をテーマとする事例研究科目の開講 | 非営利団体 |

| No. | 事例 | 連携先 |
|-----|--|-------|
| 18 | 教養科目における商工団体と関係の深い企業経営者や研究者、伝統産業継承者を招いた産業振興および伝統文化活性化に関する講義の実施 | 非営利団体 |
| 19 | 地域連携活動科目における地域イベント実施支援の取組 | 非営利団体 |
| 20 | 介護実習における高齢者福祉および障害者福祉関連事業所・施設等と連携した実習教育の実施 | 非営利団体 |
| 21 | 実習科目における教育・研修機関等を受入先とした長期間のサービス・ラーニング活動の実施 | 非営利団体 |
| 22 | 実習科目における平和・社会啓発を担う公益団体を受入先とした長期間のサービス・ラーニング活動の実施 | 非営利団体 |
| 23 | 授業科目における公益団体と連携した吹奏楽演奏会の実施 | 非営利団体 |
| 24 | 教職課程科目における専門職団体と連携した税教育を通じた社会科教員養成の取組 | 非営利団体 |
| 25 | 寄附講座における同窓会組織による起業・経営分野の講義の実施 | 非営利団体 |
| 26 | 連合寄附講座における公益団体による労働や組合に関する講義の実施 | 非営利団体 |
| 27 | 実習科目における社会福祉団体と連携した高齢者向けスマートフォン講座の実施 | 非営利団体 |
| 28 | 授業科目における支援団体からの補助犬派遣による学習支援の取組 | 非営利団体 |
| 29 | 必修科目における地域経済団体と連携した祭りやイベントの企画・運営参画の取組 | 非営利団体 |
| 30 | 臨床実習における地域の専門職団体と連携したチーム医療実践力育成の取組 | 非営利団体 |
| 31 | 授業科目における公益団体と連携した企業課題解決型調査・分析の実施 | 非営利団体 |
| 32 | 授業科目における医療機関と連携した当事者理解を基にした看護実践検討の取組 | 非営利団体 |
| 33 | 授業科目における労働団体からの講師派遣によるワークルールとキャリア教育の実施 | 非営利団体 |
| 34 | 社会実習の実施 | 非営利団体 |
| 35 | 授業科目における専門機関の協力による社会的課題をテーマとしたディベート学習の実施 | 非営利団体 |
| 36 | 授業科目における非営利団体と連携した地域経済・社会活動の向上に向けた課題検討 | 非営利団体 |
| 37 | 授業科目における市民活動団体と協働した音楽分野の実践的プロジェクトの実施 | 非営利団体 |

| | | |
|----|--|-------|
| 38 | 水辺空間の活用を目的とする地域連携コンソーシアムへの参画 | 非営利団体 |
| 39 | 地域住民参加型クラブ活動を通じた交流促進の取組 | 非営利団体 |
| 40 | 授業科目における非営利団体を招いた社会問題に関する学習の実施 | 非営利団体 |
| 41 | 地域資源を活用した竹灯りイベントによる地域活性化の取組 | 非営利団体 |
| 42 | 授業科目における自治体、消防機関および地域団体と連携した防災訓練と交流活動の実施 | 非営利団体 |
| 43 | 授業科目およびインターンシップにおける助成事業を活用したホースセラピーの理論と実践を通じた専門人材育成 | 非営利団体 |
| 44 | 大学院の造形プロジェクトにおける公益法人と連携した影絵プロジェクトの実施 | 非営利団体 |
| 45 | アートプロジェクト演習における学内外の空間資源を活用したアートプロジェクトの企画・実践と社会的意義の探究 | 非営利団体 |
| 46 | 基礎演習におけるイノベーション拠点関係者を招いたデザイン思考ワークショップの実施 | 非営利団体 |
| 47 | 業界団体からの寄付講義による資産運用教育の充実を目的としたアセットマネジメント科目の開設 | 非営利団体 |
| 48 | 演習及び卒業研究における業界団体と連携した集客数増加に向けた企画立案の取組 | 非営利団体 |
| 49 | 老年看護学実習における高齢者施設及び医療機関での実習を通じた老年期看護に必要な知識・技術・態度の修得 | 非営利団体 |
| 50 | 奈良学における地域文化に関する NPO 法人関係者による講義の実施 | 非営利団体 |
| 51 | 働くこととワークルール科目における労働団体と協働した授業の実施 | 非営利団体 |
| 52 | 小学校及び地域住民と連携し、生活の場での対話を通じて健康観や思いを理解する基礎的な看護実習の実施 | 非営利団体 |
| 53 | 医療施設と連携し、対象者の特性に応じた根拠に基づく看護の計画・実践・評価を行う体系的な看護学実習の実施 | 非営利団体 |
| 54 | 地域の福祉施設等の見学を通じた薬剤師の責務と社会的役割に関する早期体験学習の実施 | 非営利団体 |
| 55 | 医療現場の薬剤師と連携した薬剤師として必要な知識・技能・態度を養成する実務実習の実施 | 非営利団体 |
| 56 | 観光振興団体等と連携したインバウンド向け映像コンテンツ制作による地域観光 PR の取組 | 非営利団体 |
| 57 | 地域住民向け子育て支援活動と専門家による講座を組み合わせたメンタルヘルス学修の実施 | 非営利団体 |
| 58 | 障害福祉事業所における精神看護学実習の実施 | 非営利団体 |
| 59 | 職業理解とキャリア形成を目的としたキャリア体験実習の実施 | 非営利団体 |
| 60 | 林業関係団体等と連携した地域産材の普及を目的とするデザイン作品の企画・制作の実施 | 非営利団体 |
| 61 | 地域イベントにおける学生及び教員による制作作品展示を通じた地域連携事業の実施 | 非営利団体 |
| 62 | 高等学校と連携した地域防災力向上を目的とする防災イベントの企画・実施 | 非営利団体 |
| 63 | 認定 NPO 法人と連携し、共感と参画を促す社会課題解決アイデア創出の取組 | 非営利団体 |

| | | |
|----|--|-----------|
| 64 | 美術館と連携したフィールドワークを通じた地域文化財活用提案の取組 | 非営利団体 |
| 65 | 放送機関と連携した防災をテーマとする地域課題対応策検討の取組 | 非営利団体 |
| 66 | 地域コミュニティと連携したサービスラーニングプログラムの展開 | 非営利団体 |
| 67 | 2年次の PBL 型授業における商店街団体と協働した地域イベントで使用する体験型マップの企画・制作及び現地調査、イベント運営支援への継続的参画の取組 | 非営利団体 |
| 68 | 授業科目における産学包括連携企業による製品開発事例等を活用した実体験型学習の実施 | 中小企業等、大企業 |
| 69 | 物流企業訪問を通じた実務理解促進講座の実施 | 中小企業等、大企業 |
| 70 | 企業との連携科目として、アントレプレナーシップや DX の手法を学ぶ全学共通科目の開講 | 中小企業等 |
| 71 | 2年次の授業科目における地域の観光閑散期における観光客減少要因のフィールド調査と集客戦略に関する研究成果の学会発表の実施 | 中小企業等 |
| 72 | 2年次の授業科目における地域ブランド野菜の生産者と連携したレシピ開発や小学生向け食育活動の実施 | 中小企業等 |
| 73 | 複数の授業科目における企業と連携した商品開発への取組 | 中小企業等 |
| 74 | プロジェクト演習における地域の魅力再発見を目的としたフリーペーパー制作による情報発信の取組 | 中小企業等 |
| 75 | デザイン系授業科目における商業施設と連携したアニバーサリービジュアル制作の産学連携授業の実施 | 中小企業等 |
| 76 | 航空事業と地域振興をテーマとした企業連携による寄附講座の提供 | 中小企業等 |
| 77 | 専門科目における企業から提示された設計課題に基づく賃貸物件リノベーションの設計提案と実装の取組 | 中小企業等 |
| 78 | 観光分野をテーマとしたサービスラーニングの実施 | 中小企業等 |
| 79 | 授業プログラムにおける商工団体と協働した地域産品やものづくり事業所の経営分析と販促支援の取組 | 中小企業等 |
| 80 | 授業プログラムにおける企業と連携した障がいをもつ小学生向けスポーツイベントの開催 | 中小企業等 |
| 81 | 授業科目における企業と連携した地域資源を活用した商品発掘から販売までを一貫して行う取組 | 中小企業等 |
| 82 | 全学共通科目における企業と協働したキャンピングカーの利活用検討の取組 | 中小企業等 |
| 83 | 全学共通科目における企業と協働した未利用魚の流通検討の取組 | 中小企業等 |
| 84 | 専門科目における支援団体と連携した保育現場と学生をつなぐ実践的取組の紹介 | 中小企業等 |
| 85 | アントレプレナー演習における業界団体加盟企業と連携した未来課題を起点とするビジネス立案・提案の取組 | 中小企業等 |
| 86 | インターンシップ科目における業界団体加盟企業を中心とした就業体験を通じた実践力育成の取組 | 中小企業等 |
| 87 | 専門科目における大学附属病院や一般病院の薬剤師を招いた病院薬剤師業務に関する講義の実施 | 中小企業等 |

| | | |
|-----|--|-------|
| 88 | 専門科目における調剤薬局薬剤師を招いた薬剤師の歴史、コミュニケーションおよび業務理解を目的とする講義の実施 | 中小企業等 |
| 89 | 鉄道事業者との包括的連携協定に基づく、複数のゼミや実習による地域活性化および人材育成の取組と年次報告会の実施 | 中小企業等 |
| 90 | 正課科目としての医用情報科学分野における病院実習の実施 | 中小企業等 |
| 91 | 正課科目における実践的 ICT 活用、課題解決型演習およびシステム開発実践の実施 | 中小企業等 |
| 92 | 初年次科目における新聞社と連携した地域・社会課題に関するメディア視点の醸成を目的とする学修の取組 | 中小企業等 |
| 93 | 教養科目における金融制度や銀行機能、金融政策および新たな金融サービスに関する理解を深める講義の実施 | 中小企業等 |
| 94 | 管理栄養士養成科目における食品企業と連携した特産品を活用した加工食品開発の取組 | 中小企業等 |
| 95 | 総合科目における経済団体等と連携した地域課題対応の取組 | 中小企業等 |
| 96 | 初年次および 2 年次科目における中心市街地活性化と AI 活用をテーマとする施策立案および DX 実施の取組 | 中小企業等 |
| 97 | 専門科目における地域関連企業を講師に招いたコンピュータグラフィックス分野の教育の実施 | 中小企業等 |
| 98 | 演習授業における交通事業者と連携した観光需要拡大に向けたプロモーション施策立案の取組 | 中小企業等 |
| 99 | 演習授業および卒業研究における地域交通事業者と連携した課題解決型学習 (PBL) の実施 | 中小企業等 |
| 100 | 授業科目における企業見学を通じた福祉用具分野の実践的学習の実施 | 中小企業等 |
| 101 | 実習科目における共済組織や民間農場と連携した家畜診療の実施 | 中小企業等 |
| 102 | 企業と連携した寄附講座および正課科目における自治体をフィールドとした地方創生ビジネスの企画立案と実現可能性調査の実施 | 中小企業等 |
| 103 | 授業科目における業界団体による寄附講座を通じた実務家教育の実施 | 中小企業等 |
| 104 | 演習科目におけるプロスポーツクラブと連携した地域活性化イベントの実施 | 中小企業等 |
| 105 | 授業科目における企業と連携した ICT 活用型マーケティング教育の実施 | 中小企業等 |
| 106 | 授業科目における企業と協働した社会貢献施策の立案・実施の取組 | 中小企業等 |
| 107 | 授業科目における酒類製造事業者の協力による専門実習の実施 | 中小企業等 |
| 108 | 地域商業施設と連携したまちづくり関連の取組 | 中小企業等 |
| 109 | ゼミナール活動としての地域企業と連携した食品開発、試食イベント実施および情報発信の取組 | 中小企業等 |
| 110 | 文具関連施設と連携した新商品開発プロジェクトの実施 | 中小企業等 |
| 111 | 授業科目における通信販売企業と連携したオンライン販売を目的とするデザイン提案の実施 | 中小企業等 |
| 112 | 資格取得を目指す学生によるスポーツ団体主催試合における救護活動を通じた実践的学習 | 中小企業等 |
| 113 | 授業科目における企業提示課題を対象とした現地調査、企画立案および発表を通じた実践的キャリア教育の実施 | 中小企業等 |

| | | |
|-----|--|---------------|
| 114 | 授業科目における商店街団体等と連携したマルシェイベントへの参画および企画・運営協力 | 中小企業等 |
| 115 | 醸造学特別講義における研究機関講師による酒類製造の科学の学修及び酒類製造現場の見学を通じた実践的理解の促進 | 中小企業等 |
| 116 | 演習科目における企業と連携した SNS を活用したブランディングプロジェクトの実施 | 中小企業等 |
| 117 | 在宅医療に関する臨床実習における地域の医療施設と連携した患者・家族の生活に密着した医療の学修 | 中小企業等 |
| 118 | 地域診療所における臨床実習を通じた地域医療に貢献する医師養成と医師会等との連携の必要性の理解 | 中小企業等 |
| 119 | 食品関連セミナーにおける企業と連携した畜産物を活用した新商品開発の取組 | 中小企業等 |
| 120 | 商店街と連携した活性化及び利便性向上に向けた現状分析、課題抽出及び解決策提案の取組 | 中小企業等 |
| 121 | 実務経験を有する教員による医療と経営の両視点からの経営戦略に関する学修の実施 | 中小企業等 |
| 122 | 複数の実務経験者によるオムニバス形式での講義を通じた化学産業等の最新動向に関する学修の展開 | 中小企業等 |
| 123 | 企業と協働した商品販売用自動販売機の企画・デザイン及び広報コンテンツ制作を通じた実践的学修の取組 | 中小企業等 |
| 124 | 金融機関と連携し、ライフプラン設計及び金融商品の提案に取り組み課題解決型授業の実施 | 中小企業等 |
| 125 | ベンチャー企業等と連携した自治体・宿泊施設の SNS 活用に関する提言型インターンシップの実施 | 中小企業等 |
| 126 | 企業の海外展開に関する課題分析及び提案を通じたグローバル経営理解を深める協働学修の実施 | 中小企業等 |
| 127 | 若手経営者等を招聘した社会人基礎力養成及びキャリア形成支援の取組 | 中小企業等 |
| 128 | 金融機関と連携し、金融データを活用したビジネスアイデア及びマーケティングプラン立案の取組 | 中小企業等 |
| 129 | 道の駅と連携し、観光を通じた地域創生をテーマとする企画立案の取組 | 中小企業等 |
| 130 | 企業実務者による環境・リサイクル問題に関する事例講義の実施 | 中小企業等 |
| 131 | 2 年次の PBL 型授業における観光施設運営事業者と協働した来訪者増加を目的とするイベント企画・立案及び実施の取組 | 中小企業等 |
| 132 | 3 年次開講科目における行政機関や企業、スポーツ団体と連携した地域活性化に向けた取組 | 大企業、非営利団体、自治体 |
| 133 | 授業科目における証券会社および国際金融機関と連携した PBL 型ビジネス教育の実施 | 大企業、非営利団体 |
| 134 | 外部講師を招聘した情報分野の先駆的事例を学ぶ専門基礎講義の実施 | 大企業、非営利団体 |
| 135 | 授業科目における食品関連企業と連携した商品価値分析、商品開発およびプレゼンテーションの実施 | 大企業、中小企業等、自治体 |
| 136 | 複数企業と連携した課題解決型授業における解決策提案及びプレゼンテーションの実施 | 大企業、中小企業等、自治体 |
| 137 | 企業ゼミにおける産学連携型授業の実施 | 大企業、中小企業等 |
| 138 | 3 年次の演習科目における地域企業の協力による短期就業体験の実施 | 大企業、中小企業等 |

| | | |
|-----|--|---------------|
| 139 | 3年次の演習科目における企業による講義と現実的課題をテーマとしたグループワークの実施 | 大企業、 中小企業等 |
| 140 | 特別演習における企業担当者による課題提示を通じた課題解決型学修の実施 | 大企業、 中小企業等 |
| 141 | 専門ゼミナールにおける宿泊施設と連携したサービス課題解決に向けた提案の取組 | 大企業、 中小企業等 |
| 142 | 専門講義における第一線で活躍する技術者・研究者を招いた機械工学分野の最新動向に関する講義の実施 | 大企業、 中小企業等 |
| 143 | 専門教育科目における商店街振興組合と連携した商店街活性化に向けた企画立案および企業によるゲスト講演を通じた連携の取組 | 大企業、 中小企業等 |
| 144 | 専門講義における実務経験を有する学外講師を招いた情報学分野の最先端技術および実務に関する教育の実施 | 大企業、 中小企業等 |
| 145 | 授業科目における電気関連企業と連携した開発・市場調査等を扱う企業連携課題への取組 | 大企業、 中小企業等 |
| 146 | 授業科目における金融機関等と連携した法的知識および経営分析力の修得を目的とするPBL型学習の実施 | 大企業、 中小企業等 |
| 147 | 授業科目における複数企業の協力によるビジネス課題解決型学習の実施 | 大企業、 中小企業等 |
| 148 | 先導的な実践事例を学ぶフロントランナー育成プログラムの展開 | 大企業、中 小企業等 |
| 149 | 企業と連携した持続可能なファッションをテーマとする商品企画・製作の取組 | 大企業、 中小企業等 |
| 150 | 課題解決型学習を通じた主体性・協働性及び基礎的学修スキルを育成する初年次教育の展開 | 大企業、 中小企業等 |
| 151 | 観光振興団体等と連携した観光プロモーション戦略立案及び情報発信の取組 | 大企業、 自治体 |
| 152 | 通信関連企業と連携した自動運転事業PR動画制作を通じた実践的コンテンツ制作の取組 | 大企業、 自治体 |
| 153 | 企業と連携した寄附講座として、全学共通の情報分野の授業科目を開講する取組 | 大企業 |
| 154 | 1年次の授業科目における報道機関と連携した大規模スポーツイベントのSNSサポートの取組 | 大企業 |
| 155 | 食品関連分野における大学と企業が連携して開発した実践型インターンシッププログラムの実施と、地域企業と大学を結ぶ人材育成プラットフォーム構築の取組 | 大企業 |
| 156 | 授業科目における地域の都市再編や観光振興をテーマとした課題検討と企業関係者への提言の取組 | 大企業 |
| 157 | 企業と連携して開講される情報工学分野の専門科目の実施 | 大企業 |
| 158 | 2年次対象のアントレプレナーシップ演習における企業と連携した電動スクーターのシェアリングサービスに関する実証実験およびビジネスプラン提案の実施 | 大企業 |
| 159 | 企業調査研究をテーマとする演習科目における複数の大手民間企業と連携した最先端技術やグローバル戦略を対象とする探究型学修の実施 | 大企業 |
| 160 | 出版社との連携協定に基づく、広報実習推進の取組 | 大企業 |
| 161 | キャリアデザイン科目における金融機関を招いた金融リテラシー教育および地域課題解決に向けた起業意識醸成の取組 | 大企業 |
| 162 | 専門講義における企業と連携した惣菜・弁当・ベーカリー分野の新商品開発の取組 | 大企業 |

| | | |
|-----|--|-----|
| 163 | 専門科目における建築設備関連企業の研修指導者による実践的実習および設備見学を含む講義の実施 | 大企業 |
| 164 | 初年次および2年次科目における大手損害保険会社と連携したテレマティクスデータを活用する自動車保険事業強化に向けた大規模分析の取組 | 大企業 |
| 165 | 授業科目における企業と連携した自動運転システム理解に関する教育の実施 | 大企業 |
| 166 | 授業科目における企業活動理解を通じた学生主体の能力形成を目的とする教育の実施 | 大企業 |
| 167 | 授業科目における大手企業による寄附講座を通じたキャリア教育の実施 | 大企業 |
| 168 | 演習科目における金融機関と連携した食品企画・開発・販売の取組 | 大企業 |
| 169 | 実習科目における連携先小売事業者向け商品の開発の取組 | 大企業 |
| 170 | 授業科目における金融機関と連携した女性のキャリア形成やライフデザイン教育の実施 | 大企業 |
| 171 | 実習科目における企業と連携した健康経営の実践に関する学習の実施 | 大企業 |
| 172 | 授業科目における空港や宿泊業界と連携した観光分野の現場理解を目的とする教育の実施 | 大企業 |
| 173 | 演習授業および卒業研究における企業・金融機関・自治体と連携した地域課題解決の取組 | 大企業 |
| 174 | 授業科目における専門職団体の協力を得た会計・税法教育の実施 | 大企業 |
| 175 | キャリアデザイン科目におけるサステナビリティをテーマとする実践的学修の実施 | 大企業 |
| 176 | 授業科目における航空関連企業によるホスピタリティ教育の実施 | 大企業 |
| 177 | 授業科目における金融関連企業と連携した金融リテラシー教育の実施 | 大企業 |
| 178 | 授業科目における企業関係者を招いた特別講義の実施 | 大企業 |
| 179 | 授業科目における鉄道関連企業と連携したサステナブル経営をテーマとする事業提案型学習の実施 | 大企業 |
| 180 | 企業と共催するオーラルケア分野のセミナーへの学生参加を通じた生涯学習の取組 | 大企業 |
| 181 | 企業と連携した授業科目における航空業界を題材としたキャリア教育および専門家による講義の実施 | 大企業 |
| 182 | 授業科目における都市再生機関および自動車関連企業と連携した団地活用策の検討およびAR表現による協働 | 大企業 |
| 183 | 授業科目におけるスポーツ関連企業の実務家を招いた講義と課題解決型グループワークの実施 | 大企業 |
| 184 | 授業科目における製造業企業と連携したセンサー技術を活用する新商品提案の実施 | 大企業 |
| 185 | 授業科目における研究機関と連携した災害後の生活の質向上をテーマとするEBPM実践 | 大企業 |
| 186 | 航空関連企業と連携した課題解決型学修の実施 | 大企業 |
| 187 | 企業および大学産学連携組織と連携した商品のブランディングに関する学生主体の共同研究の実施 | 大企業 |
| 188 | 授業科目における児童発達支援サービス事業者と連携した学修指導、見学および職業体験の実施 | 大企業 |
| 189 | 学芸フロンティア科目における企業と連携した金融教育に関する授業の実施 | 大企業 |

| | | |
|-----|---|---------------------|
| 190 | 企業との産学連携プログラムによる地域空間を活用したオープンラボの開催 | 大企業 |
| 191 | 企業による女性を対象とした金融リテラシー教育に関する授業の実施 | 大企業 |
| 192 | 化粧品科学における企業との産学連携による化粧品技術及びイノベーション理解を目的とした教育の実施 | 大企業 |
| 193 | スキンケア入門における企業等との連携による皮膚科学、スキンケア指導、美容医療に関する知識・技能の修得と資格取得支援の取組 | 大企業 |
| 194 | 企業からの寄付講義による観光振興を担う人材育成を目的としたツーリズム及びインバウンド関連科目の開設 | 大企業 |
| 195 | 企業との産学連携協働プログラムによる生命保険分野の専門知識及び事業環境理解を目的とした授業科目の開設 | 大企業 |
| 196 | 医学・医療入門講義における企業と連携した起業及びアントレプレナーシップ教育の実施 | 大企業 |
| 197 | 社会で活躍する卒業生等による講演及びインタビューを通じた進路探索と社会人基礎力への理解促進の取組 | 大企業 |
| 198 | 博覧会出展団体と連携した若年層向け情報発信及び展示内容に関する SNS 活用提案の取組 | 大企業 |
| 199 | 広告関連企業が保有する調査データを活用したデータサイエンス応用教育の実施 | 大企業 |
| 200 | 企業実務者によるデータサイエンスの実践的知見を学ぶ特別講義の展開 | 大企業 |
| 201 | 企業と連携したワークショップ、事業所視察及びクラウド技術研修を含む実践的授業の展開 | 大企業 |
| 202 | 報道機関と協働した出前講義及び表彰制度を活用したアントレプレナーシップ教育の実施 | 大企業 |
| 203 | 企業と連携した循環型ファッションに関する研究成果の展示及びワークショップの開催 | 大企業 |
| 204 | 共済組織と連携したデザイン企画提案及び制作の実施 | 大企業 |
| 205 | 金融機関による寄附講義を通じたサステナブル投資に関する教育の実施 | 大企業 |
| 206 | 企業実務者による女性技術者のキャリア形成及び多様性推進に関する講義の実施 | 大企業 |
| 207 | 企業と協働した全学年対象のリーダーシップ開発科目の開講 | 大企業 |
| 208 | 企業と協働した金融リテラシー教育科目の開講 | 大企業 |
| 209 | 報道機関関係者を招聘した情報と職業に関する実務理解を深める講義の実施 | 大企業 |
| 210 | 企業と協働した営業学教育科目の開講 | 大企業 |
| 211 | 商業施設と協働した地域連携活動の展開 | 大企業 |
| 212 | 企業と連携した産学共創ワークショップによる実践的学修の展開 | 大企業 |
| 213 | 3年次のPBL型授業における鉄道事業者と協働した旅行客案内ボランティアの実施と、学内説明会及び英語・韓国語・中国語による語学ワークショップを通じた実践的学修の取組 | 大企業 |
| 214 | 4年次における教育プログラムとして、金融機関等と連携した医療経営及び金融に関する教育の実施 | 大企業 |
| 215 | 授業科目における自治体・企業・NPO等と連携した長期インターンシップの実施 | 自治体、非営利団体、中小企業等、大企業 |
| 216 | 授業科目における自治体や企業と連携した課題解決型PBL活動の実施 | 自治体、非営利団体、中小企業等、大企業 |

| | | |
|-----|--|--------------------------|
| 217 | 授業科目における近隣自治体や地域NPO等へのインタビュー調査の実施 | 自治体、非営利団体、中小企業等 |
| 218 | コミュニティ・ベースド・ラーニングにおける複数地域での地域留学を通じた地域課題の発見と解決に向けた教育・学習活動の実施 | 自治体、非営利団体、中小企業等 |
| 219 | 複数の授業科目における自治体やNPO、企業等と協働した授業の実施 | 自治体、非営利団体、中小企業等 |
| 220 | 地域課題実習における飲食店等と連携した商品開発や小学校へ出張授業を通じた農を活用した地域活性化の取組 | 自治体、非営利団体、中小企業等 |
| 221 | キャリアデザイン演習における自治体や非営利組織、中小企業と連携した地域創生や社会課題解決を学ぶ取組 | 自治体、非営利団体、中小企業等 |
| 222 | 地域経営をテーマとする授業科目の開講 | 自治体、非営利団体、中小企業等 |
| 223 | 全学・教養科目における地域団体および企業と連携した災害時の食環境整備をテーマとする実践的学修の実施 | 自治体、非営利団体、中小企業等 |
| 224 | 専門科目における地域や産業の活性化を目的とするプロジェクトの企画・立案・実施を通じたプロジェクトマネジメント教育の実施 | 自治体、非営利団体、中小企業等 |
| 225 | 実習科目における地域コミュニティ、地元企業、行政、NPO等と協働した地域課題の探求・解決に向けた企画立案や事業実践の取組 | 自治体、非営利団体、中小企業等 |
| 226 | 授業科目における地域金融機関や自治体と連携した市民参加型医療・健康イベントの実施 | 自治体、非営利団体、中小企業等 |
| 227 | 講義と実習を連動させた、自治体や医療機関と連携する地域課題を踏まえた看護教育の実施 | 自治体、非営利団体、中小企業等 |
| 228 | 実習科目における地域の学校やスポーツ施設でのスポーツ指導の実施 | 自治体、非営利団体、中小企業等 |
| 229 | 実習科目における地域企業や自治体と連携した就業体験を通じた課題解決型学習の実施 | 自治体、非営利団体、中小企業等 |
| 230 | 自治体・企業と連携し、学生が地域課題に取り組む学修プロジェクトの実施 | 自治体、非営利団体、中小企業等 |
| 231 | 地域企業と連携した地域資源発掘をテーマとするプロジェクトの実施 | 自治体、非営利団体、中小企業等 |
| 232 | 授業科目における自治体・大学・民間団体等と連携した地域課題に関する事前学習、現地調査および意見交換の実施 | 自治体、非営利団体、中小企業等 |
| 233 | 授業科目における自治体および民間団体等の協力による地域調査プロジェクトの実施 | 自治体、非営利団体、中小企業等 |
| 234 | 授業科目における医療機関および福祉施設と連携した公認心理師志望学生の学外実習の実施 | 自治体、非営利団体、中小企業等 |
| 235 | 生活健康探索実習における地域の保健福祉施設、企業、消防機関等の協力を得た実習を通じた生活者の健康に対する多様な視座の獲得 | 自治体、非営利団体、中小企業等 |
| 236 | 環境分野のインターンシップ科目における企業・行政・NPO等での現場実習及び成果発表の実施 | 自治体、非営利団体、中小企業等 |
| 237 | キャリア形成とインターンシップ科目を通じた地域活動の実施 | 自治体、非営利団体、中小企業等 |
| 238 | 農村調査実習における農産物の生産から販売までの過程を関係団体と連携して調査し改善策を検討する取組 | 自治体、非営利団体、中小企業等 |
| 239 | 被災地の復興過程を学び持続可能な地域づくりを考察する全学共通プロジェクトの実施 | 自治体、非営利団体、中小企業等 |
| 240 | 授業科目における企業・自治体・団体と連携した地域課題解決政策の立案・実施の取組 | 自治体、非営利団体、大企業、中小企業等、国の機関 |

| | | |
|-----|---|---------------------|
| 241 | 複数の授業科目における自治体や企業が担当し地域課題や取組を学ぶ講義の実施 | 自治体、非営利団体、大企業、中小企業等 |
| 242 | 全学開講科目における自治体関係機関の協力を得た実地調査と学生による政策提言の取組 | 自治体、非営利団体、大企業、中小企業等 |
| 243 | 3年次の授業科目における地域企業や自治体から提示されたテーマに対する課程横断型チームによる課題解決提案の取組 | 自治体、非営利団体、大企業、中小企業等 |
| 244 | 3年次の授業科目における地域企業や自治体での複数回にわたるフルタイム就業体験と成果報告の実施 | 自治体、非営利団体、大企業、中小企業等 |
| 245 | 2年次対象の課題解決型学習科目における複数企業等と協働したPBLの実施 | 自治体、非営利団体、大企業、中小企業等 |
| 246 | 近隣自治体・企業等と連携した地域インターンシップの実施 | 自治体、非営利団体、大企業、中小企業等 |
| 247 | 必修科目における自治体・企業・団体をフィールドとした学生主体の課題発見・企画提案の取組 | 自治体、非営利団体、大企業、中小企業等 |
| 248 | 授業科目における金融機関の協力および複数自治体との連携による課題解決型学習の実施 | 自治体、非営利団体、大企業、中小企業等 |
| 249 | サイエンスコミュニケーター養成科目における報道機関、公共施設、企業等での就業体験型ワークショップの実施 | 自治体、非営利団体、大企業、中小企業等 |
| 250 | サイエンスコミュニケーター養成科目における科学・技術を活用した地域課題解決をテーマとする取材、コンテンツ制作及び提案活動の実施 | 自治体、非営利団体、大企業、中小企業等 |
| 251 | 自治体や地域企業と連携した地域課題解決に向けた少人数制ゼミ形式の協働学修の実施 | 自治体、非営利団体、大企業、中小企業等 |
| 252 | 自治体や企業等に出向き課題調査及び解決に取り組む課題探求型プロジェクトの実施 | 自治体、非営利団体、大企業、中小企業等 |
| 253 | 自治体及び地域NPO等と協働したまちづくり課題解決に向けた実践的プロジェクトの展開 | 自治体、非営利団体、大企業、中小企業等 |
| 254 | 地域の企業・自治体等を招聘した多摩地域をテーマとするオムニバス型授業の展開 | 自治体、非営利団体、大企業、中小企業等 |
| 255 | 自治体、非営利団体及び企業等と連携した長期就業体験による実践的能力育成及びDX支援の取組 | 自治体、非営利団体、大企業、中小企業等 |
| 256 | 現場をフィールドとするフィールド実践型学修の展開 | 自治体、非営利団体、大企業、中小企業等 |
| 257 | 教養科目における企業等と連携した駅周辺まちづくりや地域イベントを通じた社会課題解決の取組 | 自治体、非営利団体、大企業 |
| 258 | テレワークの普及に伴う労働環境改善に関する取組 | 自治体、非営利団体 |
| 259 | 自治体や業界団体と連携したアートプロジェクトの実施 | 自治体、非営利団体 |
| 260 | 授業科目における自治体や地域団体と連携した観光メディア作成による地域ブランディングの実施 | 自治体、非営利団体 |
| 261 | 授業科目における医療機関と連携した患者・市民目線での課題発見と改善策立案・実施の取組 | 自治体、非営利団体 |
| 262 | 演習科目における市民活動団体と連携したまちなかでの芸術文化イベントの実施と、伝統産業振興やまちづくりに関する調査研究の取組 | 自治体、非営利団体 |

| | | |
|-----|--|-----------|
| 263 | 演習科目における地域の神事や伝統行事に関わる保存・継承活動を通じた伝統文化の意義と課題を考える取組 | 自治体、非営利団体 |
| 264 | 社会連携キャリアデザイン科目における官公庁インターンシップや自治体・NPO等でのボランティア活動の実施 | 自治体、非営利団体 |
| 265 | 1年次対象の育成プログラムの実施 | 自治体、非営利団体 |
| 266 | 実習科目における定住自立圏内自治体による実習学生受入れの取組 | 自治体、非営利団体 |
| 267 | ソーシャルワーク実習における自治体、社会福祉協議会、福祉施設および病院等と連携した実習教育の実施 | 自治体、非営利団体 |
| 268 | 精神保健福祉援助実習における行政機関、保健所、医療機関および福祉事業所等と連携した実習教育の実施 | 自治体、非営利団体 |
| 269 | 初年次科目における人権啓発機関職員を講師とする人権問題に関する講義の実施 | 自治体、非営利団体 |
| 270 | 一般教育科目における自治体や非営利団体等を受入先としたサービス・ラーニング(ボランティア活動)の実施 | 自治体、非営利団体 |
| 271 | 教養科目における自治体や地域団体と連携したボランティア活動を通じた地域定着促進と地域活性化の取組 | 自治体、非営利団体 |
| 272 | 実習科目における自治体と連携した健康なまちづくり事業の立案に関する協働の取組 | 自治体、非営利団体 |
| 273 | 授業科目における自治体と連携した観光まちづくりをテーマとするフィールドワークの実施 | 自治体、非営利団体 |
| 274 | 選択科目における地域の学童保育を対象とした防災教育の実施 | 自治体、非営利団体 |
| 275 | 地域資源である狩猟活動と連動した地域おこしボランティアへの参画 | 自治体、非営利団体 |
| 276 | 地域産品の魅力発信を目的とする取組 | 自治体、非営利団体 |
| 277 | 教職・保育・福祉系課程における自治体および社会福祉法人と連携した福祉施設実習の実施 | 自治体、非営利団体 |
| 278 | 授業科目における自治体機関および社会福祉法人等と連携した社会福祉士資格取得に必要な実習の実施 | 自治体、非営利団体 |
| 279 | 授業科目におけるアダプテッド体育・スポーツ分野の参与観察および事例検討を通じた実践的学習 | 自治体、非営利団体 |
| 280 | 地域花火イベントにおける学生ボランティア活動への参画 | 自治体、非営利団体 |
| 281 | 授業プログラムにおける離島地域を対象とした自治体および観光団体等と連携した地域課題解決の取組 | 自治体、非営利団体 |
| 282 | 授業科目における自治体と連携したPBL型地方創生プロジェクトの体験学習 | 自治体、非営利団体 |
| 283 | 授業科目における美術館および文化財担当部局と連携した陶磁器資料目録作成を通じた文化財指定支援 | 自治体、非営利団体 |
| 284 | 授業科目における地域団体および自治体と連携した地域資源活用型まちづくりイベントの企画・運営 | 自治体、非営利団体 |
| 285 | 授業科目における自治体および研究機関等の協力による地域の暮らしと健康をテーマとする探究的学習の実施 | 自治体、非営利団体 |
| 286 | 地域保健活動演習における自治体部局、社会福祉関係団体、NPO法人等との連携による地域の健康課題の把握とアセスメント及び必要な事業の検討の取組 | 自治体、非営利団体 |

| | | |
|-----|---|----------------|
| 287 | 教育現場体験科目における小学校及び教育委員会と連携した放課後教室の運営と居場所づくりの取組 | 自治体、非営利団体 |
| 288 | 次世代医療人育成論における行政職員及び国際協力機関職員による講義の実施 | 自治体、非営利団体 |
| 289 | 次世代医療人育成論における行政機関及び国際協力機関と連携した男女共同参画及び国際的ジェンダー課題に関する授業の実施 | 自治体、非営利団体 |
| 290 | 教養教育必修科目における外部講師を招いたキャリア形成に関する講義の実施 | 自治体、中小企業等、大企業 |
| 291 | 4年次演習科目における自治体や中小企業が抱える実課題の解決に取り組むPBL型学修の実施 | 自治体、中小企業等、国際機関 |
| 292 | 産業分野のイノベーション拠点における地元企業と連携した企業見学や実習を取り入れた教育と、地域交流を通じた産業理解促進の取組 | 自治体、中小企業等 |
| 293 | ゼミ活動における海外教育機関や企業と連携した日本語教育支援および再生可能エネルギーを活用した国際支援プロジェクトの実施 | 自治体、中小企業等 |
| 294 | 地域創生をテーマとする授業科目の開講 | 自治体、中小企業等 |
| 295 | 地域貢献とボランティアをテーマとする授業科目の開講 | 自治体、中小企業等 |
| 296 | 観光ビジネス実践科目における官公庁や企業等と連携したインターンシップおよび社会実装を見据えた企画立案の取組 | 自治体、中小企業等 |
| 297 | 介護等体験における特別支援学校および社会福祉施設の協力による体験学修の実施 | 自治体、中小企業等 |
| 298 | 初年次実習における市民センターでの地域活動と課題整理およびコミュニティFMを活用した情報発信の取組 | 自治体、中小企業等 |
| 299 | 建築系セミナーにおける自治体や関係団体と連携した伝統的建造物群の景観維持に向けた取組 | 自治体、中小企業等 |
| 300 | 卒業研究における地域団体等と連携した子ども食堂の企画・運営の取組 | 自治体、中小企業等 |
| 301 | 授業科目における自治体や事業者と連携したクラフトビール開発を通じた地域資源活用と観光コンテンツ創出の取組 | 自治体、中小企業等 |
| 302 | 演習授業における自治体・企業・団体と連携したデザイン思考を活用する製品デザイン開発と成果発信の取組 | 自治体、中小企業等 |
| 303 | 共通教育科目における行政や企業からの話題提供を基にした地域課題発見・解決学修の実施 | 自治体、中小企業等 |
| 304 | 授業科目における地域メディアと連携したラジオ番組制作を通じたメディア教育の実施 | 自治体、中小企業等 |
| 305 | 演習科目における地域や中小企業等と連携したアートワークショップの企画・実践を通じた社会参画力育成の取組 | 自治体、中小企業等 |
| 306 | 授業科目における企業人事担当者等を講師とした就職活動準備支援の実施 | 自治体、中小企業等 |
| 307 | 授業科目における人事担当者等を講師としたキャリア形成スキルの体験的学習 | 自治体、中小企業等 |
| 308 | 授業科目における自治体、教育機関、産業団体およびIT企業等と連携した若年層向けまちづくり教育の取組 | 自治体、中小企業等 |
| 309 | 演習科目における自治体及び企業と連携した子ども服譲渡会の企画・実施 | 自治体、中小企業等 |
| 310 | 初年次教育における自治体及び地域経済団体による地域紹介の取組 | 自治体、中小企業等 |
| 311 | 演習科目における花き関係団体の協力を得たフラワーアレンジメントを通じた花育活動と花き産業課題への取組 | 自治体、中小企業等 |

| | | |
|-----|---|----------------------|
| 312 | 初年次教育における自治体及び地域経済団体による地域紹介の実施 | 自治体、中小企業等 |
| 313 | 自治体及び地元企業と連携した工場見学ツアー及び企業課題解決に向けた協働の取組 | 自治体、中小企業等 |
| 314 | 自治体及び企業と連携した特産農産物の生育に関する実証実験の実施 | 自治体、中小企業等 |
| 315 | 資源循環及び地球環境をテーマとした専門家講義による環境問題理解の深化 | 自治体、中小企業等 |
| 316 | 地域をフィールドとし、学修と実践を融合させた短期集中型スタディケーションプログラムの実施 | 自治体、中小企業等 |
| 317 | 自治体、企業及び地域住民と連携した過疎地域再生に向けた政策実践型プロジェクトの取組 | 自治体、中小企業等 |
| 318 | 自治体と連携した地域課題をテーマとする初年次ゼミナールにおける学修の実施 | 自治体、中小企業等 |
| 319 | 専門科目および演習における企業や自治体と連携したソフトウェア開発発表会およびディスカッションの実施と、年度によっては共同開発を含む取組 | 自治体、大企業、中小企業等 |
| 320 | 演習授業および課外活動における地域団体と連携したスポーツイベントの企画・運営の取組 | 自治体、大企業、中小企業等 |
| 321 | 授業科目におけるスポーツ・健康分野で活躍する社会人との交流を通じたキャリア形成支援の取組 | 自治体、大企業、中小企業等 |
| 322 | 授業科目における自治体および警備関連企業と連携した地域活性化を目的とする商品企画・開発プロジェクトの実施 | 自治体、大企業、中小企業等 |
| 323 | 初年次科目における自治体及び企業の講師招聘による社会課題の提示と解決策の検討・発表を通じた学修の実施 | 自治体、大企業、中小企業等 |
| 324 | 起業家精神の涵養を目的としたアントレプレナーシップ教育の展開 | 自治体、大企業、中小企業等 |
| 325 | 物流分野に関する実務理解を深める複数の実践講座の展開 | 自治体、大企業、中小企業等 |
| 326 | 民・学・産・公協働による自動車ディーラー店舗を活用した地域コミュニティの拠点創出プロジェクトの実施 | 自治体、大企業 |
| 327 | スマートシティ開発に関する実務を学ぶ取組 | 自治体、大企業 |
| 328 | イノベーションと事業化をテーマとする演習科目における企業社員による学生の起業アイデアへの助言を通じたブラッシュアップの取組 | 自治体、大企業 |
| 329 | 大学院科目における自治体と連携した水質・土壌・農業・地域社会に関する調査研究の実施 | 自治体、大企業 |
| 330 | 授業科目における旅行事業者と連携した観光ツアー企画・立案を通じた実践的学修の取組 | 自治体、大企業 |
| 331 | 演習授業および卒業研究における流通事業者と連携した新商品開発を通じたマーケティング教育の実施 | 自治体、大企業 |
| 332 | 共通教育科目における自治体や企業と連携した観光課題理解と解決策検討の取組 | 自治体、大企業 |
| 333 | 演習科目における食品関連企業と連携した商品開発の取組 | 自治体、大企業 |
| 334 | 授業科目における食品企業と連携したスポーツイベント向けレシピ開発の取組 | 自治体、大企業 |
| 335 | 企業及び自治体と連携し、テクノロジーを活用したスマートキャンパス構想に取り組む課題解決型学修の実施 | 自治体、大企業 |
| 336 | 授業科目における教育委員会や社会教育関係機関等と連携したボランティア体験活動の実施 | 自治体、国の機関、非営利団体、中小企業等 |

| | | |
|-----|---|-------------------------------|
| 337 | 授業科目における医療・保健・福祉分野の課題を対象としたPBL型実習を通じたチームアプローチ能力の育成 | 自治体、国の機関、非営利団体、中小企業等 |
| 338 | 地域連携フィールドワーク科目を通じた地域活動の実施 | 自治体、国の機関、非営利団体、中小企業等 |
| 339 | 多数の企業と連携した理工系学生向けインターンシップによる業界理解及びキャリア形成支援の取組 | 自治体、国の機関、非営利団体、中小企業等 |
| 340 | 授業科目における企業・自治体・団体と連携した地域課題解決に向けた政策立案の取組 | 自治体、国の機関、非営利団体、大企業、中小企業等 |
| 341 | 授業科目における法曹関係者や立法担当者の協力による立法・司法実務に関する講義の実施 | 自治体、国の機関、非営利団体 |
| 342 | 奈良学における行政機関、医療機関、気象機関、文化財保護団体等と連携した地域医療、自然環境、文化財に関する授業の実施 | 自治体、国の機関、非営利団体 |
| 343 | 授業科目における国・自治体・企業と連携した自動運転やMaaSを題材とする社会実装教育の実施 | 自治体、国の機関、中小企業等 |
| 344 | 医療機関等における学生の臨地実習受け入れによる実践的教育の実施 | 自治体、国の機関、中小企業等 |
| 345 | 自治体・企業・金融機関等と連携した小中学生向けアントレプレナーシップ教育プログラムの運営 | 自治体、国の機関、大企業 |
| 346 | 授業科目における医療・教育・司法・産業分野の施設と連携した心理実習の実施 | 自治体、国の機関、大企業 |
| 347 | コミュニティ創造政策科目における自治体、国際機関、企業、NPO等による地域活性化・社会課題解決に関する講義の実施 | 自治体、国の機関、国際機関、非営利団体、大企業、中小企業等 |
| 348 | 教養教育必修科目における外部講師を招いた講義の実施 | 自治体、国の機関 |
| 349 | 初年次科目における国の機関と連携した地域資源を活用するビジネスモデル構築人材育成の取組 | 自治体、国の機関 |
| 350 | 初年次科目における危機管理の基礎知識習得を通じた安心・安全な地域社会の実現に貢献する社会性および倫理観育成の取組 | 自治体、国の機関 |
| 351 | 授業科目における自治体職員による公務に関する特別講義の実施 | 自治体、国の機関 |
| 352 | 複数大学及び自治体と連携したアントレプレナーシップ教育及び起業支援プロジェクトの展開 | 自治体、国の機関 |
| 353 | 授業科目における複数市町村の首長による講演を通じたキャリア形成支援の取組 | 自治体 |
| 354 | プロジェクト演習における戦災の記憶継承を目的とした次世代語り部育成の取組 | 自治体 |
| 355 | 全学年対象の授業科目における自治体職員を講師に招いた地域課題解決に向けたアプローチ方法の講義の実施 | 自治体 |
| 356 | 学外活動・学外学習を通じた地域連携型学修の取組 | 自治体 |
| 357 | 地域課題実習における自治体や大学等と連携した港湾地域の歴史文化資源のブランディングの取組 | 自治体 |
| 358 | 公衆栄養学関連科目における行政機関と連携した公衆栄養施策の理解と企画・評価・マネジメントを学ぶ取組 | 自治体 |
| 359 | 自治体、高等学校、地域企業・団体と連携した人材交流事業の実施 | 自治体 |

| | | |
|-----|---|-----|
| 360 | 授業科目における自治体職員を招いた戦争史を通じた平和構築に関する歴史分析手法の学修の実施 | 自治体 |
| 361 | 自治体と大学との包括的な連携の取組 | 自治体 |
| 362 | 授業科目における美術館や地域住民と協働した対話型アート鑑賞の実践による芸術理解促進の取組 | 自治体 |
| 363 | 自治体との協定に基づく、地域医療課題の共有と解決策の検討・提案を行う授業科目の開講 | 自治体 |
| 364 | 博物館学芸員養成科目における行政職員と分担した講義および学外研修の実施 | 自治体 |
| 365 | 博物館学芸員養成科目における行政職員と分担した講義および学外研修の実施 | 自治体 |
| 366 | 授業プログラムにおける地域の祭りを対象とした経済効果等に関する調査研究の実施 | 自治体 |
| 367 | 授業科目における自治体と協働したSDGsの視点からの地域課題探求と改善案・行動計画の検討の取組 | 自治体 |
| 368 | 授業プログラムにおける自治体と協働した地域PR活動の実施 | 自治体 |
| 369 | 博物館学芸員養成科目における行政職員と分担した講義および学外研修の実施 | 自治体 |
| 370 | 授業科目における自治体と協働した酵母を活用した地域活性化提案の実施 | 自治体 |
| 371 | 1年次の授業科目における合宿形式で複数自治体から提供された課題に対するフィールドワークと解決案提示の取組 | 自治体 |
| 372 | プロジェクト演習における地方自治体等と協働した課題解決の取組 | 自治体 |
| 373 | 海外フィールドワーク入門における村落地域での課題解決に向けた学修の実施 | 自治体 |
| 374 | 地域創生プロジェクトにおける自治体と連携した小学生の英語力向上を目的とする教育支援の取組 | 自治体 |
| 375 | 全学年対象の地域創生プロジェクトにおける自治体と連携した観光の視点からの地域課題解決企画の提案 | 自治体 |
| 376 | 必修科目における自治体から提示された課題を題材とする問題発見・解決型学修と成果発表会の実施 | 自治体 |
| 377 | 演習科目における公共図書館および地域と連携した子ども向けイベントの企画・実施 | 自治体 |
| 378 | 基礎演習における子育て支援団体と連携したイベント企画およびブース運営への参画 | 自治体 |
| 379 | ソーシャルワーク演習における自治体と連携した地域課題発見および解決策提案を目的とするフィールドワークの実施 | 自治体 |
| 380 | 専門科目における行政機関に勤務する薬系職員を招いた薬系公務員の業務や地域医療課題に関する講義の実施 | 自治体 |
| 381 | 実習科目における消防機関と連携した消防団活動、救急蘇生法普及啓発および災害ボランティアの実施 | 自治体 |
| 382 | 演習科目における地域交流拠点や自治体、消防機関、学校、住民と連携した防災意識向上を目的とする調査研究および参加型防災訓練の実施 | 自治体 |
| 383 | 教職実践演習における公立学校教員による実地指導を通じた実践的指導の実施 | 自治体 |
| 384 | 教育実習における教育委員会および公立学校の協力による実地指導の実施 | 自治体 |
| 385 | 広域都市圏における地域人材育成支援事業への参画 | 自治体 |

| | | |
|-----|--|-----|
| 386 | 建築系セミナーにおける自治体と連携したまちづくり提案の取組 | 自治体 |
| 387 | 初年次科目における包括連携協定を締結する自治体と協働した地域課題解決事例を通じた地域連携学修の実施 | 自治体 |
| 388 | 専門科目における定住自立圏内自治体からのゲストスピーカー招聘による講義の実施 | 自治体 |
| 389 | 演習科目における定住自立圏内自治体職員を交えた学生発表に対する意見交換および議論の実施 | 自治体 |
| 390 | 教養科目における自治体職員による市の魅力や特色に関する講義を通じた共創型まちづくり人材育成の取組 | 自治体 |
| 391 | 専門科目における自治体職員による政策や課題の講義と学生による理論に基づく政策提言の取組 | 自治体 |
| 392 | 保健師課程実習における複数自治体および保健所での地域住民を対象とした保健師活動および保健・医療・福祉連携を学ぶ実習の実施 | 自治体 |
| 393 | 管理栄養士養成科目における自治体と連携した特産品を活用した新商品開発およびレシピ提案と地域イベントでの普及活動の取組 | 自治体 |
| 394 | 看護学科専門科目における自治体と連携した多文化共生をテーマとする子どものヘルスケア事業の紹介 | 自治体 |
| 395 | 管理栄養士養成科目における行政機関からの委託を受けた有機野菜等の付加価値創出を目的とする学生主体の商品開発の取組 | 自治体 |
| 396 | 学校支援ボランティア科目における教育委員会と連携した学校業務体験および授業支援を通じた子ども理解の取組 | 自治体 |
| 397 | 自治体と連携した外国人児童への日本語支援の取組 | 自治体 |
| 398 | 自治体立小学校と連携した地域と協働する学習活動への協力 | 自治体 |
| 399 | 授業科目における自治体と連携した中学校向け音楽鑑賞教室の実施 | 自治体 |
| 400 | 実習科目における自治体と連携した演奏会の企画・実施 | 自治体 |
| 401 | 授業科目における教育行政機関等と連携した社会課題や防災教育等に関する教育活動の実施 | 自治体 |
| 402 | 授業科目における地域の小中学校を実習先とした学校教育支援ボランティア活動の実施 | 自治体 |
| 403 | 演習授業における地域商店街団体と連携した商品企画・販売の取組 | 自治体 |
| 404 | インターンシッププログラムにおける農業体験および関連商品の企画・制作の取組 | 自治体 |
| 405 | 演習授業における自治体と連携した地域産業ブランド情報発信サイトの運営・記事制作の取組 | 自治体 |
| 406 | 健康・スポーツイベントを通じた、学生・地域住民・行政職員の協働による地域交流の取組 | 自治体 |
| 407 | 授業科目における自治体や関係団体と連携した健康づくり人材育成事業の実施 | 自治体 |
| 408 | 自治体委託事業としての、妊娠・出産を控える家庭を対象とした体験型学習プログラムの実施 | 自治体 |
| 409 | 必修科目における自治体と連携したスポーツ大会運営への学生参画の取組 | 自治体 |
| 410 | 必修科目における地域活性化を目的としたイルミネーションイベントへの企画・運営参画の取組 | 自治体 |

| | | |
|-----|--|-----|
| 411 | 演習科目における自治体と連携した地域店舗活性化に向けた視察・提案の実施 | 自治体 |
| 412 | 高等教育機関および学内組織間の連携による教育支援体制の構築 | 自治体 |
| 413 | 演習科目における自治体や関係団体と連携した地域活性化プラン立案の取組 | 自治体 |
| 414 | 実習科目における行政機関等と連携した食肉衛生検査に関する実地実習の実施 | 自治体 |
| 415 | 授業科目における自治体と連携した地域就業促進に向けた職業人講話の実施 | 自治体 |
| 416 | 実習科目における行政機関と連携した動物感染症対策に関する実地実習の実施 | 自治体 |
| 417 | 共創型研究プログラムの一環として、自治体や多様な団体と連携した若者主体の地域啓発イベントおよびサービス・ラーニングの実施 | 自治体 |
| 418 | 授業科目における自治体と共催した小学生向けコンサートの企画・制作の取組 | 自治体 |
| 419 | 大学院科目における自治体と連携した地域環境モニタリングの実施 | 自治体 |
| 420 | 必修科目における地域社会のニーズに沿った地区活動への参加の取組 | 自治体 |
| 421 | 授業科目における複数自治体や議会と連携した行政学・政策立案教育の実施 | 自治体 |
| 422 | 演習授業における自治体と連携した農産物消費拡大に向けた調査・広報活動の取組 | 自治体 |
| 423 | 演習授業における教育機関と連携した防災教材用模擬設備の制作の取組 | 自治体 |
| 424 | 実習科目における自治体職員派遣や学生受入れによる実務教育の実施 | 自治体 |
| 425 | 実習科目における自治体や地域組織と連携した地域の魅力発信企画の実施 | 自治体 |
| 426 | 授業科目における自治体と連携した実地調査を通じた空き家対策・再活用検討の取組 | 自治体 |
| 427 | 授業科目における自治体と連携した外来植物の活用等を通じた地域課題対応の取組 | 自治体 |
| 428 | 演習科目における共生社会をテーマとする実践セミナーの実施 | 自治体 |
| 429 | 演習科目における博物館と協働した地域文化・民俗学に関する学修の取組 | 自治体 |
| 430 | 教職課程科目における児童館と連携した学生による健康教育の実施 | 自治体 |
| 431 | 授業科目における自治体および地域企業と連携した経営課題・地域課題解決に向けた取組 | 自治体 |
| 432 | 専門ゼミナールにおける自治体と連携した地域活性化に向けた学生主体の企画・立案・実行の取組 | 自治体 |
| 433 | 自治体との協働による高齢者向け健康教室の運営 | 自治体 |
| 434 | 授業科目における自治体と連携したインクルーシブ公園の運営および広報への学生参画 | 自治体 |
| 435 | 授業科目における自治体主催防災イベントへの研究成果展示を通じたフェーズフリー概念の啓発 | 自治体 |
| 436 | ソーシャル・アクティブラーニングにおける小学生を対象とした教材活用型プログラミング教育の実施 | 自治体 |
| 437 | 授業科目における非営利団体等でのボランティア活動を通じた社会課題の検討 | 自治体 |
| 438 | 複数の授業科目における自治体と連携したデジタル技術を活用した防災まちづくり手法の開発 | 自治体 |
| 439 | 授業科目における地域枠制度に関する自治体担当者による講義の実施 | 自治体 |

| | | |
|-----|--|-----|
| 440 | 授業科目における選挙管理機関と連携した若年層の投票率向上に向けた取組 | 自治体 |
| 441 | 授業科目における自治体と連携した地域課題調査および改善策提案の実施 | 自治体 |
| 442 | 授業科目における自治体との連携事業としての地域学習プログラムの実施 | 自治体 |
| 443 | 授業科目における地域の複数施設と連携した音楽文化の魅力創出を目的とするリレー型プロジェクトの実施 | 自治体 |
| 444 | 授業科目における地域拠点と連携したビジネスアイデアコンテストへの応募を通じた実践的学習 | 自治体 |
| 445 | システムデザイン分野における実践的演習の実施 | 自治体 |
| 446 | 授業科目における海外にルーツを持つ児童生徒への学習支援ボランティアの実施 | 自治体 |
| 447 | 授業科目における公民館主催の子どもの居場所づくり事業への連携・協力 | 自治体 |
| 448 | 授業科目における保健所および保健センターでの公衆衛生看護学実習の実施 | 自治体 |
| 449 | 複数授業科目における自治体と連携した地域公共交通調査、広報動画制作および地域イベント運営への参画 | 自治体 |
| 450 | 授業科目における男女共同参画推進施設での母性看護学実習の実施 | 自治体 |
| 451 | 授業科目における周産期医療機関および男女共同参画推進施設での母性看護学実習の実施 | 自治体 |
| 452 | 授業科目における自治体運営の社会教育施設での実習を通じた生涯学習支援の取組 | 自治体 |
| 453 | 授業科目における自治体関係者を招いた地域社会課題に関する議論の実施 | 自治体 |
| 454 | 授業科目における近隣自治体等からのゲストスピーカーによる講義の実施 | 自治体 |
| 455 | 授業科目における自治体でのインターンシップを通じた政策理解および合意形成手法の修得 | 自治体 |
| 456 | 全学共通科目における多世代交流を意識したまちづくりをテーマとする施策提案の実施 | 自治体 |
| 457 | 授業科目における商工団体および加盟企業関係者と連携したビジネスプラン発表および講評の実施 | 自治体 |
| 458 | ゼミナール活動における自治体担当課と連携した子どもの放課後生活体験向上に向けた取組 | 自治体 |
| 459 | 授業科目における自治体と連携した消費者教育および生活相談支援を目的とする講座の実施 | 自治体 |
| 460 | 教職課程における幼稚園および小中学校での学校支援ボランティア活動の実施 | 自治体 |
| 461 | 授業科目における自治体および民間事業者と連携した観光商品開発および観光人材育成の取組 | 自治体 |
| 462 | 授業科目における自治体および民間事業者と連携した農産物を活用する商品開発および農業人材育成の取組 | 自治体 |
| 463 | 授業科目における自治体管轄公民館と連携した中山間地域を対象とする地域行事再興および活性化の取組 | 自治体 |
| 464 | 地域包括ケアと高齢者の歯科診療に関する授業科目における地域包括支援センターでの実習の実施 | 自治体 |
| 465 | 地域創造科目における小学校と連携した授業補助及び演奏指導補助の取組 | 自治体 |

| | | |
|-----|---|-----|
| 466 | 政策デザイン関連科目における自治体職員をゲストスピーカーとして招いたまちづくり事業紹介と課題設定の取組 | 自治体 |
| 467 | 復興・IT 農学における自治体、第三セクター、地域企業等と連携した訪問授業を通じた復興課題の理解と意見交換の取組 | 自治体 |
| 468 | 自治体と連携した留学生就職促進を目的とする教育プログラム推進に関する包括的連携の取組 | 自治体 |
| 469 | 複数の自治体と連携した留学生インターンシップ受入れに関する協力体制の構築 | 自治体 |
| 470 | 地域貢献を学ぶ専修における自治体の関係人口創出事業と連携したプロジェクトへの参画 | 自治体 |
| 471 | 公衆衛生看護学実習における保健所・保健センター等と連携した地域保健活動計画及び健康づくり活動を通じた看護の役割理解 | 自治体 |
| 472 | 演習科目における自治体と連携した地域課題解決に向けた施策立案及び実施の協働 | 自治体 |
| 473 | 学外実習における酪農ヘルパー団体と連携したインターンシップの実施 | 自治体 |
| 474 | 自治体と協働した地域農業課題解決を目的とする食材加工技術及び商品開発の取組 | 自治体 |
| 475 | 自治体と連携した地域防災課題をテーマとする社会連携科目の開設 | 自治体 |
| 476 | 劇場等と連携した子育て支援活動を通じた発達心理学的観察及び社会性・情動の発達に寄与する取組 | 自治体 |
| 477 | 医療機関における精神看護学実習の実施 | 自治体 |
| 478 | 公的病院と連携した基礎看護学実習における学生指導の実施 | 自治体 |
| 479 | 公的病院等と連携した精神看護学実習における学生指導の実施 | 自治体 |
| 480 | 保健所及び市町村保健センター等と連携した地域看護学実習の実施 | 自治体 |
| 481 | 自治体と連携した河川における水生生物の生息状況調査の実施 | 自治体 |
| 482 | 地域医療機関と連携した口腔保健を通じた地域医療課題の理解に関する演習の実施 | 自治体 |
| 483 | 自治体と連携し、心理学の知見を活かした若者の主権者意識醸成に向けた課題解決型学修の実践 | 自治体 |
| 484 | 小学校と連携した体育授業支援を通じた教育現場体験及び学修機会の提供 | 自治体 |
| 485 | 自治体職員を招聘した地方行政における地域課題解決の現状を学ぶ講義の実施 | 自治体 |
| 486 | 自治体と連携した地方創生をテーマとする課題解決型正課授業の実施 | 自治体 |
| 487 | 自治体と連携し、持続可能なまちづくりをテーマとする地域創生学修の展開 | 自治体 |
| 488 | 市町村教育委員会と連携した小中学校等における教育実習の実施 | 自治体 |
| 489 | 教育委員会と連携した小中学校でのボランティア活動を通じた教育フィールド研究の実施 | 自治体 |
| 490 | 警察及び消防機関と連携した防犯・防災をテーマとする安全教育に関する事例紹介の実施 | 自治体 |
| 491 | 自治体と連携した獣医・畜産分野に関する法制度理解を深める講義の実施 | 自治体 |
| 492 | 自治体が抱える課題に対する学生提案型コンペの実施及び審査への自治体参画 | 自治体 |
| 493 | 地域イベントにおける歯科口腔保健の普及啓発活動への学生参画 | 自治体 |
| 494 | 近隣自治体と連携した行政課題解決をテーマとする企画表現教育の取組 | 自治体 |

| | | |
|-----|---|----------------------|
| 495 | 自治体との包括連携協定に基づく教育支援事業の実施 | 自治体 |
| 496 | 小中学校と連携した授業支援を通じた教育現場実習の実施 | 自治体 |
| 497 | 自治体と連携した無形文化財の保護・継承及び発信に関する提案型学修の取組 | 自治体 |
| 498 | 3年次における予防医学・臨床疫学分野の授業において、自治体の健康寿命延伸事業データを活用した現実課題の解決に資するデータ分析及び考察の実施 | 自治体 |
| 499 | 多専攻対象演習における大学および国際機関と連携した多職種連携教育の教育効果検証および向上に向けた取組 | 国際機関 |
| 500 | 国際的な救援・開発支援組織の役割や活動内容を学び、活動理念や方法への理解を深める国際救援活動に関する学修の実施 | 国際機関 |
| 501 | 国際機関及び大学コンソーシアムと連携した海外ボランティア派遣プログラムの実施 | 国際機関 |
| 502 | 専門科目におけるエネルギー関連企業および研究者を招いたオムニバス形式による実践的講義の実施 | 国の機関、非営利団体、大企業、中小企業等 |
| 503 | 初年次および2年次科目における教育機関と連携したAIを活用するスポーツデータサイエンスによる競技力向上支援の取組 | 国の機関、非営利団体 |
| 504 | サイエンスコミュニケーター養成科目における医療・福祉施設等でのワークショップの実施 | 国の機関、非営利団体 |
| 505 | 消費生活論における行政機関及び消費者団体と連携した食品ロス削減に関する意見交換の実施 | 国の機関、非営利団体 |
| 506 | 専門ゼミナールにおける廃棄予定素材を活用したリメイク提案と制作および発表の取組 | 国の機関、中小企業等 |
| 507 | 専門講義における地元貿易業界関係者を招いた輸出実務に関する講義の実施 | 国の機関、中小企業等 |
| 508 | 授業科目における建設分野の実務家を招いた最先端技術および業界動向に関する講義の実施 | 国の機関、大企業、中小企業等 |

| | | |
|-----|--|----------------|
| 509 | 研究機関及び企業研究所の訪問と研究者講義を組み合わせた創業分野に関するキャリア理解促進の取組 | 国の機関、大企業、中小企業等 |
| 510 | 授業科目における行政機関および調査研究機関と連携した知的財産活用型アントレプレナーシップ醸成ワークショップの開催 | 国の機関、大企業 |
| 511 | 外部講師を招聘したマネジメント分野に関する専門講義の実施 | 国の機関、大企業 |
| 512 | 3年次の授業科目における海外関係機関や受入企業と連携した海外インターンシップの実施 | 国の機関 |
| 513 | 授業科目における外部講師を招いた若年女性に直面しやすい社会的課題とその対処方法を学ぶ取組 | 国の機関 |
| 514 | 専門科目における国の機関職員を講師に招いた道路政策・防災・ITS等に関する講義の実施 | 国の機関 |
| 515 | 初年次科目における警察機関職員を講師とする危機管理に関する講義の実施 | 国の機関 |
| 516 | 寄附講座における財務行政機関による地域財務・金融分野の講義の実施 | 国の機関 |
| 517 | 授業科目における大学での学びと職業との関係理解を目的とするキャリア設計教育の実施 | 国の機関 |
| 518 | 授業科目における国際協力機関と海外地域との連携による観光商品開発の実施 | 国の機関 |
| 519 | 国際交流機関と連携した学生の海外就業体験に関する実習受入れの取組 | 国の機関 |
| 520 | 教育委員会と連携した天文観測施設におけるキャリア実習の実施 | 自治体 |
| 521 | 定住自立圏構想への参画 | - |
| 522 | 国際インターンシップ科目の実施に関する、自治体と連携したグローバル人材育成の取組 | - |
| 523 | 公社職員による都市・地域計画分野の実務経験に基づく講義の実施 | - |

●正課外、未回答（空欄）

| No. | 事例 | 連携先 |
|-----|--|-------------|
| 524 | 学生研究における自治体や地域企業と連携した発酵食品の商品開発および地域イベントでの提供の取組 | 自治体、中小企業等 |
| 525 | 地域の総合病院が実施する啓発活動へのボランティア参加の取組 | - |
| 526 | 高齢者福祉施設におけるアロマハンドマッサージのボランティア活動の取組 | - |
| 527 | 単位認定を伴わない現地研修の実施 | - |
| 528 | 専門職団体と連携した、市内企業を対象とする商品開発コンテストの開催 | 非営利団体、中小企業等 |
| 529 | 地域及び近隣企業と連携した地域の持続可能性向上に向けたラウンドテーブルの実施 | 非営利団体、中小企業等 |
| 530 | 観光ワークショップにおける関係団体と連携した地域観光振興に向けた情報発信の協働 | 非営利団体、中小企業等 |
| 531 | 商工会議所等と連携した医療機器等の研究開発事業の展開 | 非営利団体、中小企業等 |
| 532 | 関係団体と連携した社会課題解決に向けた活動の取組 | 非営利団体 |
| 533 | 2年次の専門プログラムにおける解剖学実習の実施 | 非営利団体 |
| 534 | 文化財関連団体と連携した、漆芸分野学生による文化財復興現場の見学の実施 | 非営利団体 |

| | | |
|-----|---|-------|
| 535 | ゼミナールにおける社会福祉法人と連携した団地の空き部屋を活用した地域住民の居場所づくり検討の取組 | 非営利団体 |
| 536 | 地域のボランティア団体や他大学と学生団体が連携した、大学生のボランティア活動促進および支援の取組 | 非営利団体 |
| 537 | 自治体からの依頼を契機とした、学生主体によるNPO設立および地域交流拠点運営を通じた人材育成と地域活性化の取組 | 非営利団体 |
| 538 | 同窓会組織と連携した就職支援イベントの共催やキャリア相談対応によるキャリア支援体制の構築 | 非営利団体 |
| 539 | 演習授業における海外交流機関等と連携した学生交流を通じた多様性理解促進の取組 | 非営利団体 |
| 540 | 多職種連携による防災・災害時母子救護研修の実施 | 非営利団体 |
| 541 | スポーツ競技団体との連携による競技普及・振興の取組 | 非営利団体 |
| 542 | 大学間連携による、社会課題解決型アントレプレナー育成プログラムへの参画 | 非営利団体 |
| 543 | 非営利団体が実施する子ども向け居場所づくり事業への学生ボランティア派遣 | 非営利団体 |
| 544 | 福祉分野の民間団体と連携したインクルーシブな地域イベントの企画・運営を通じた福祉および防災理解の促進 | 非営利団体 |

| | | |
|-----|--|-------|
| 545 | 課外活動における地域団体と連携した地域祭りの企画・運営 | 非営利団体 |
| 546 | 学生団体による障がい者スポーツ団体等と協働したパラスポーツ大会の企画・運営およびボランティア参加 | 非営利団体 |
| 547 | 授業科目における非営利団体と連携した障がい者支援に関する取組 | 非営利団体 |
| 548 | NPO 法人と協働したフェアトレード商品の商品開発及び販売を通じた社会貢献活動の取組 | 非営利団体 |
| 549 | 難民支援団体と協働した食を通じた理解促進及び啓発イベントの実施 | 非営利団体 |
| 550 | NPO 法人及び地域起業家と連携した社会起業家育成を目的とするアイデアコンペの開催 | 非営利団体 |
| 551 | 商工会議所主催の創業支援セミナーへの学生参加を通じたキャリア教育の取組 | 非営利団体 |
| 552 | 近隣 NPO と連携した難民への日本語教育支援事業の実施 | 非営利団体 |
| 553 | 連携病院が実施する災害避難訓練への学生参画による防災教育の取組 | 非営利団体 |
| 554 | 道の駅と連携した新商品開発の取組 | 中小企業等 |
| 555 | 学部・学科と企業が連携した、企業所有の山林における植林作業ボランティアの実施 | 中小企業等 |
| 556 | 社会的課題の解決に向けて、多様な世代が参加しチームで課題設定から企画立案までを実践する正課外プログラムの実施 | 中小企業等 |
| 557 | 国際的スポーツイベントにおける企業と連携した学生ボランティアによる通訳や運営支援の取組 | 中小企業等 |
| 558 | 教育目的のインターンシップにおける地域中小企業と連携したエンジニア育成プログラムの実施 | 中小企業等 |
| 559 | 地域店舗を拠点とした、学生ボランティアによる子ども食堂の運営と地域交流の取組 | 中小企業等 |
| 560 | 学生ボランティアによる、近隣高齢者施設居住者を対象とした学内散策活動や交流会の実施 | 中小企業等 |
| 561 | 演習授業におけるソフト開発企業等と連携したスポーツ分析技術を活用した動作改善研究の取組 | 中小企業等 |
| 562 | 金融機関と連携した、学生のアイデアを活用する地域商店支援プロジェクトの実施 | 中小企業等 |
| 563 | 企業と連携したアントレプレナーシップ養成講座の実施 | 中小企業等 |
| 564 | 地域密着型企業と連携した商品開発および販売促進施策の企画・実施 | 中小企業等 |
| 565 | 社会福祉法人との包括連携協定に基づく福祉サービスに関する調査の共同実施および学生による集計・分析 | 中小企業等 |
| 566 | 報道機関主催事業への学生参画を通じた取材、記事作成および情報発信能力の育成 | 中小企業等 |
| 567 | 企業と連携した健康志向の弁当レシピ開発の取組 | 中小企業等 |
| 568 | 選択制臨床実習における海外医療機関での実習希望者を対象とした医学英語力向上プログラムの実施 | 中小企業等 |
| 569 | (取組記載なし) | 中小企業等 |
| 570 | 企業との人的・知的資源の交流を通じた地域社会の持続的発展に寄与する連携の取組 | 中小企業等 |
| 571 | 農業事業者と連携した未利用資源を活用した農産加工品開発に関する卒業研究の実施 | 中小企業等 |
| 572 | 農業法人と連携した地域特産物の消費拡大及び商品開発に関する卒業研究の実施 | 中小企業等 |

| | | |
|-----|---|-----------|
| 573 | 企業訪問及び農業体験を通じた地方創生理解を目的とするスタディツアーの実施 | 中小企業等 |
| 574 | 服飾分野のプロジェクトにおける放送事業者と連携した番組出演者用衣装のデザイン企画、サンプル作成及び縫製を通じた実践的制作活動の取組 | 中小企業等 |
| 575 | 学生の自主的なものづくり活動を支援するプロジェクト運営と、企業寄附を活用した実践的学修環境の整備 | 大企業、中小企業等 |
| 576 | スタートアップ支援企業および地元金融機関と連携した、起業につながる事業創造プロセス体験の取組 | 大企業、中小企業等 |
| 577 | 正課外セミナーにおける IT 関連企業と連携した少人数ハンズオン型学習プログラムの企画・実施 | 大企業、中小企業等 |
| 578 | 起業支援イベントにおける金融・人材関連企業と連携した学生による起業アイデアの発表、フィードバックおよび意見交換の実施 | 大企業、中小企業等 |
| 579 | 授業科目における各業界の経営者や専門家を招いた業界理解促進の取組 | 大企業、中小企業等 |
| 580 | 外部評価委員会における産業界関係者等を含む委員との意見交換を通じた教育改善への活用 | 大企業、中小企業等 |
| 581 | 地元企業と連携した課題解決型プレゼンテーション大会の開催 | 大企業、中小企業等 |
| 582 | 正課外活動として、食品小売事業者及び食品関連企業と連携した弁当・パンの商品企画を通じた食品製造・流通現場の理解促進の取組 | 大企業、中小企業等 |
| 583 | 企業と連携した商品企画活動の取組 | 大企業 |
| 584 | 地域企業を対象とした見学会の実施 | 大企業 |
| 585 | 企業の社会貢献団体と連携した、小中学校向け食農・環境体験教育を大学農場で実施する取組 | 大企業 |
| 586 | 商業施設における SDGs 関連イベントへの参画 | 大企業 |
| 587 | 演習授業における旅行関連事業者と連携した修学旅行需要創出に向けた取組 | 大企業 |
| 588 | 正課外プログラムにおけるプロスポーツ団体と連携した地域活性化施策立案の取組 | 大企業 |
| 589 | 企業の協力を得た、学生団体主催によるアイデア創造ワークショップの実施 | 大企業 |
| 590 | 企業との連携協定に基づく学生による環境や人に配慮した持続可能な旅行の在り方の提案 | 大企業 |
| 591 | 企業と連携した環境配慮型スポーツ大会の運営に関する学生による発表および意見交換の実施 | 大企業 |
| 592 | 企業と連携した全学年対象ワークショップにおける課題解決型チーム学習および経営層への提案の実施 | 大企業 |
| 593 | 課外プロジェクトにおける大学と民間事業者の連携による公園施設を拠点とした地域交流イベントの企画・運営 | 大企業 |
| 594 | 課外プロジェクトにおける大学とスポーツ団体の連携による交流試合および地域向けイベントの企画・提案 | 大企業 |
| 595 | 大学と企業グループの連携によるアプリ開発への学生意見反映を目的とした改善提案プロジェクトの実施 | 大企業 |
| 596 | 授業科目における企業と連携した商品企画の実施 | 大企業 |
| 597 | 科学体験教室の実施 | 大企業 |
| 598 | 企業と連携した社会的事業をテーマとする地域企業間ネットワーク構築を目的とした研究会の開催 | 大企業 |

| | | |
|-----|---|----------------------|
| 599 | エネルギー関連企業と連携した日本のエネルギー問題に関する提言型プログラムの実施 | 大企業 |
| 600 | 自治体や地域企業・団体と連携したスポーツ交流事業の実施 | 自治体、非営利団体、中小企業等 |
| 601 | 自治体や企業と連携した地域連携型学生研究の取組 | 自治体、非営利団体、中小企業等 |
| 602 | 地域とのつながりを重視したプロジェクトの実施 | 自治体、非営利団体、大企業、中小企業等 |
| 603 | 地域アートイベントへの学生参画による文化連携活動の取組 | 自治体、非営利団体、大企業、中小企業等 |
| 604 | 全学部全学年を対象とした、自治体・企業・団体と連携した地域で学び地域を学ぶ 1DAY スタディツアー(準正課プログラム)の企画・実施 | 自治体、非営利団体、大企業 |
| 605 | 自治体やスポーツ関係団体と連携した外部指導者育成および観光コンテンツ開発の取組 | 自治体、非営利団体 |
| 606 | 複数大学と教育委員会が共同運営する地域連携型学習プラットフォームの運営 | 自治体、非営利団体 |
| 607 | 被災地域を対象とした地域再生に関するプロジェクトの実施 | 自治体、非営利団体 |
| 608 | 森林環境の保全と活用を目的とした地域の森づくり活動への参画 | 自治体、非営利団体 |
| 609 | 地域おこし協力隊に関するインターンシップの実施 | 自治体、非営利団体 |
| 610 | 地域と協働し、自然環境を活かした心身のリラクゼーションを学ぶエデュテイメント型教育プログラムの実施 | 自治体、非営利団体 |
| 611 | 包括協定に基づく地域プロジェクト推進及び学生派遣による地域理解促進の取組 | 自治体、非営利団体 |
| 612 | 教員採用試験対策講座の実施 | 自治体、中小企業等 |
| 613 | 地域連携活動を通じた全県的な取組 | 自治体、中小企業等 |
| 614 | 学生主体の実行委員会による、高校生の商品開発および販売活動を支援するイベント運営と企業協賛による審査を通じた世代間交流の取組 | 自治体、中小企業等 |
| 615 | 自治体と連携した伝統工芸等を活用する地域ブランディングに関する学生プロジェクトの実施 | 自治体、中小企業等 |
| 616 | 課外活動における自治体及び地域経済団体と連携した地域活性化事業の協働実施 | 自治体、中小企業等 |
| 617 | アントレプレナーシップ醸成を目的とした、起業プログラムや企業連携によるアイデアソン、PBL 型事業、地域留学事業の展開 | 自治体、大企業、中小企業等 |
| 618 | 地域プラットフォームにおける大学と自治体が連携した学生交流プログラムの実施 | 自治体、大企業、中小企業等 |
| 619 | 大学と企業が共同運営する人材育成プログラムの実施 | 自治体、大企業、中小企業等 |
| 620 | 企業主導プログラムに協力した、多様な関係者による対話およびフィールドワークを通じたアントレプレナーシップおよび地域レジリエンスをテーマとする学修の実施 | 自治体、大企業 |
| 621 | 自治体や企業と連携したエコ・スタディツアーの実施 | 自治体、大企業 |
| 622 | 自治体や企業と連携した防災啓発イベントの開催による地域連携の取組 | 自治体、大企業 |
| 623 | 教育委員会および企業等との連携協定に基づく事業の実施 | 自治体、大企業 |
| 624 | ボランティア活動の実施 | 自治体、国際機関、非営利団体、中小企業等 |

| | | |
|-----|--|----------------------|
| 625 | 全学部全学年を対象とした、地域で活躍する中小企業経営者や行政機関等への密着同行によるリーダーシップや経営観を学ぶ各種インターンシップの実施 | 自治体、国の機関、非営利団体、中小企業等 |
| 626 | 地域の幼児の運動能力向上を目的とした幼稚園等と協働したプログラムの実施 | 自治体、国の機関 |
| 627 | 3・4 年次の授業科目における自治体関係団体や小学校と協働した多文化共生をテーマとするイベントの実施 | 自治体 |
| 628 | 3・4 年次の専門ゼミナールにおける自治体と連携した多文化共生推進事業への取組 | 自治体 |
| 629 | 大学内に設置された実践的学修拠点を活用した教育の取組 | 自治体 |
| 630 | 自治体との包括連携協定に基づく、市立学校や行政各課等と協働した各種ボランティア活動の実施 | 自治体 |
| 631 | 授業科目における文化財復興事業と連携した体験イベントでの伝統音楽演奏会の企画・実施 | 自治体 |
| 632 | 自治体との包括連携に基づく、小中学生を対象としたものづくり・IoT 教育プログラムの実施 | 自治体 |
| 633 | ゼミナールにおける国の出先機関等と連携した自治体における気候市民会議立ち上げの取組 | 自治体 |
| 634 | 小中学校を対象とした SDGs 教育の取組 | 自治体 |
| 635 | 自治体主導の地域美化・環境学習プロジェクトへの学生ボランティア参画による清掃活動と環境教育支援の取組 | 自治体 |
| 636 | 地域空港活性化や栄養学分野におけるレストランメニュー開発を通じた地域連携の取組 | 自治体 |
| 637 | 自治体と連携した、地域住民を対象とする健康測定や健康相談の実施 | 自治体 |
| 638 | 地域の教育現場をフィールドとした体験型学習の実施 | 自治体 |
| 639 | 授業科目における地域団体と連携した認知症カフェの企画・運営の取組 | 自治体 |
| 640 | 自治体と連携したフィールドワークや合宿を通じた、地域課題解決型ビジネス創出を目的とするアントレプレナー育成プログラムの実施 | 自治体 |
| 641 | 地域と連携した包括協定に基づく地域活性化事業の実施 | 自治体 |
| 642 | 正課外活動としての、地域小学校プログラミング支援および高齢者向け学習会への学生参加の取組 | 自治体 |
| 643 | 地域環境をテーマとするプロジェクト型学修の実施 | 自治体 |
| 644 | 市民向けセミナーへの参加・協力を通じた地域連携の取組 | 自治体 |
| 645 | 自治体や教育機関との連携の一環として、学生団体による地域イベント出展と環境ワークショップの実施 | 自治体 |
| 646 | 自治体との協議会における小学生向け公開講座の企画・開講の取組 | 自治体 |
| 647 | 授業科目における地域資源としての文学をテーマとした自治体および文化施設との連携による企画提案、イベント実施、情報発信、デザイン制作およびシンポジウムでの学生発表を含む体系的な地域文化連携の取組 | 自治体 |
| 648 | 授業科目における自治体職員と学生との社会福祉・社会政策分野に関する意見交換の実施 | 自治体 |
| 649 | 指定文化財建築物の保存・公開および当該文化財を拠点とした調査研究と活用の取組 | 自治体 |

| | | |
|-----|--|-----|
| 650 | 地域イノベーション事業への参画を通じた地域振興に関するゼミナール単位での実践的取組 | 自治体 |
| 651 | 自治体と連携した市民の地域への愛着を涵養する地域イベントの企画・運営 | 自治体 |
| 652 | 自治体との連携協定に基づくイベント開催および商品開発を通じた地域活性化の取組 | 自治体 |
| 653 | ゼミナール活動としての小中学校における環境に関する出前講座の実施 | 自治体 |
| 654 | 自治体と連携したコミュニティバスの利便性向上を目的とするデータ活用の取組 | 自治体 |
| 655 | 自治体と連携した全学年対象ワークショップにおける現地調査を含む地域課題解決型学習の実施 | 自治体 |
| 656 | 自治体と連携したスタディツアーを通じた地域課題学習および事前・事後学修の実施 | 自治体 |
| 657 | 授業科目における自治体および医療機関と連携した超高齢地域での多職種連携医療実習の実施 | 自治体 |
| 658 | 医療機関および自治体等の協力による高校生および医学生を対象とした地域医療体験プログラムの実施 | 自治体 |
| 659 | 課外活動における自治体と連携した職員応募促進施策の立案および実施 | 自治体 |
| 660 | 地域イベント実行委員会への参画を通じたまちづくり活動 | 自治体 |
| 661 | 教育委員会等との包括協定に基づく教職課程履修学生の学校ボランティア参加の推進 | 自治体 |
| 662 | 授業科目における自治体と連携した児童向けスポーツ体験教室の実施 | 自治体 |
| 663 | 授業科目における自治体連携事業としての児童館向け映像表現制作の実施 | 自治体 |
| 664 | 地域自治会と連携した地元活性化に向けた学生参画型の取組 | 自治体 |
| 665 | 自治体の社会福祉協議会と連携した住民対象生活環境調査の実施および学生による分析 | 自治体 |
| 666 | 授業科目における児童相談関連機関と連携した一時保護所夜間支援業務の学生主体による運営 | 自治体 |
| 667 | 自治体と連携した地域特産品を活かす製品開発、産業観光提案および人流データ分析の取組 | 自治体 |
| 668 | 自治体と連携したキャリア支援、地域理解促進、鳥獣害対策および空き家対策等を含む地域課題解決の取組 | 自治体 |
| 669 | 自治体が実施する子どもの生活習慣支援事業への学生参画 | 自治体 |
| 670 | 授業科目における教育委員会と連携した小学校向け心理教育の実施 | 自治体 |
| 671 | 授業科目における教育委員会等と連携した不登校支援に関する取組 | 自治体 |
| 672 | 自治体と共催した一般市民を対象とする地域の健康課題等に関する公開講座の定期的な開催 | 自治体 |
| 673 | 教育委員会との協定に基づく高校生による小中学生対象学習ボランティア活動に対する大学生のサポートの取組 | 自治体 |
| 674 | 自治体教育委員会との連携協定に基づく学部学生対象の復興教育プログラム研修等の実施 | 自治体 |
| 675 | ゼミナールにおける自治体と連携した父子向け工作教室の企画・実施 | 自治体 |
| 676 | ゼミナールにおける自治体と連携したワークショップの実施 | 自治体 |

| | | |
|-----|--|----------------|
| 677 | 広域振興局と連携した関係人口創出を目的とする事業への参画 | 自治体 |
| 678 | 自治体と連携したフレイル予防を目的とする地域イベントの開催 | 自治体 |
| 679 | 地域公園を拠点とした地域連携プロジェクトの実施 | 自治体 |
| 680 | 地域交流型連携事業の実施 | 自治体 |
| 681 | 自治体の観光協会等と協働した視察の企画・実施による学生ボランティア活動の取組 | 自治体 |
| 682 | 留学生による行政情報の多言語翻訳を通じた市民サービス向上への貢献 | 自治体 |
| 683 | 地域の伝統行事と連携した文化体験を通じた地域文化学修と担い手育成の取組 | 自治体 |
| 684 | 自治体と連携した地域産業への人材誘致及び魅力発信策を考察する正課外プログラムの実施 | 自治体 |
| 685 | 自治体と連携した地域活性化プラン立案を目的とするインターンシップの実施 | 自治体 |
| 686 | 大学及び高校の学生を中心とした多世代参画による防災教育企画・運営プロジェクトの実施 | 自治体 |
| 687 | 環境イベントへの出展を通じた体験型ワークショップによる環境啓発活動の取組 | 自治体 |
| 688 | 自治体と連携した地域課題提言を目的とするワークショップの開催 | 自治体 |
| 689 | 自治体をフィールドとした地方創生を学ぶリーダーシップキャンプの実施 | 自治体 |
| 690 | 産学連携事業として、健康栄養分野の学生と地域商工団体等が協働したそばの新メニュー開発及び販売に関する取組 | 自治体 |
| 691 | 国際機関と連携したゲーミフィケーション教材開発の取組 | 国際機関 |
| 692 | ゼミナールにおける矯正施設と連携した木育ワークショップの実施 | 国の機関 |
| 693 | 学内認定資格プログラムにおける行政機関職員による講演を含む協働授業の実施 | 国の機関 |
| 694 | 水産研究を担うセンターにおける水圏生物の基礎的な研究に基づく社会科学研究との協同や、自治体や水産関係団体等との連携。水産や海洋科学を専門とするコースにおける同センターを拠点とした地域水産業の諸課題の解決に向けた実践的な能力を身につける体系的な教育の実施 | 国の機関、自治体、中小企業等 |
| 695 | (取組記載なし) | - |
| 696 | (取組記載なし) | - |

<資料6>

アンケート調査協力大学一覧（設置形態別 50 音順）

アンケート調査に対しては、以下の大学から回答を賜りました。ご協力に厚く御礼申し上げます。なお、調査実施時点の設置形態・大学名に基づいて一覧化しています。また、全学対象もしくは部局対象のみの回答大学を含みます。

国立大学法人

| | | |
|----------|----------|---------|
| 茨城大学 | 愛媛大学 | 小樽商科大学 |
| お茶の水女子大学 | 帯広畜産大学 | 鹿児島大学 |
| 金沢大学 | 鹿屋体育大学 | 北見工業大学 |
| 京都大学 | 京都工芸繊維大学 | 群馬大学 |
| 高知大学 | 埼玉大学 | 上越教育大学 |
| 信州大学 | 千葉大学 | 筑波大学 |
| 東京科学大学 | 東京学芸大学 | 東京藝術大学 |
| 東北大学 | 鳥取大学 | 名古屋大学 |
| 名古屋工業大学 | 鳴門教育大学 | 新潟大学 |
| 福井大学 | 北海道大学 | 北海道教育大学 |
| 三重大学 | 山形大学 | 横浜国立大学 |

公立・公立大学法人

| | | |
|----------|-------------|---------------|
| 石川県立看護大学 | 岩手県立大学 | 岡山県立大学 |
| 沖縄県立芸術大学 | 神奈川県立保健福祉大学 | 北九州市立大学 |
| 九州歯科大学 | 釧路公立大学 | 熊本県立大学 |
| 高知県立大学 | 高知工科大学 | 札幌医科大学 |
| 札幌市立大学 | 静岡県立大学 | 静岡県立農林環境専門職大学 |
| 高崎経済大学 | 千葉県立保健医療大学 | 富山県立大学 |
| 長岡造形大学 | 長崎県立大学 | 長野県立大学 |
| 奈良県立大学 | 奈良県立医科大学 | 新見公立大学 |
| 兵庫県立大学 | 広島市立大学 | 三重県立看護大学 |
| 宮城大学 | 山形県立保健医療大学 | 山梨県立大学 |

私立（学校法人・株式会社立）

| | | |
|--------|--------|--------|
| 愛知大学 | 愛知医科大学 | 愛知学院大学 |
| 愛知工科大学 | 愛知東邦大学 | 藍野大学 |
| 青山学院大学 | 麻布大学 | 亜細亜大学 |

| | | |
|------------------|------------------|------------|
| 跡見学園女子大学 | 岩手医科大学 | 医療創生大学 |
| 大阪医科薬科大学 | 大阪音楽大学 | 大阪経済大学 |
| 大阪工業大学 | 大阪産業大学 | 大阪女学院大学 |
| 大谷大学 | 岡山理科大学 | 沖縄国際大学 |
| 学習院大学 | 学習院女子大学 | 鹿児島国際大学 |
| 活水女子大学 | 神奈川工科大学 | 金沢工業大学 |
| かなざわ食マネジメント専門職大学 | 金沢星稜大学 | 川崎医科大学 |
| 川村学園女子大学 | 関西大学 | 関西医科大学 |
| 神田外語大学 | 関東学院大学 | 北里大学 |
| 岐阜聖徳学園大学 | 九州医療科学大学 | 九州ルーテル学院大学 |
| 京都産業大学 | 京都女子大学 | 京都精華大学 |
| 京都ノートルダム女子大学 | 京都薬科大学 | 杏林大学 |
| 國學院大學 | 国立音楽大学 | 久留米大学 |
| 群馬医療福祉大学 | 皇學館大学 | 甲南大学 |
| 神戸学院大学 | 神戸松蔭大学 | 神戸薬科大学 |
| 国際基督教大学 | 国土舘大学 | 駒澤大学 |
| 埼玉工業大学 | サイバー大学 | 札幌大学 |
| 札幌学院大学 | 札幌保健医療大学 | 至学舘大学 |
| 四條畷学園大学 | 静岡産業大学 | 就実大学 |
| 淑徳大学 | 城西国際大学 | 上智大学 |
| 尚美学園大学 | 上武大学 | 昭和音楽大学 |
| 女子栄養大学 | 白梅学園大学 | 白百合女子大学 |
| 鈴鹿医療科学大学 | 駿河台大学 | 成蹊大学 |
| 成城大学 | 聖心女子大学 | 聖徳大学 |
| 西南学院大学 | 聖路加国際大学 | 専修大学 |
| 創価大学 | 大正大学 | 大東文化大学 |
| 高岡法科大学 | 高崎健康福祉大学 | 高崎健康福祉大学 |
| 高松大学 | 多摩大学 | 玉川大学 |
| 千葉工業大学 | 千葉商科大学 | 中央大学 |
| 中央学院大学 | 中京大学 | 中部大学 |
| 津田塾大学 | 鶴見大学 | 帝京大学 |
| 帝京平成大学 | デジタルハリウッド大学 | 帝塚山大学 |
| 帝塚山学院大学 | 電動モビリティシステム専門職大学 | 天理大学 |
| 東京医科大学 | 東京医療保健大学 | 東京家政学院大学 |
| 東京基督教大学 | 東京経済大学 | 東京工芸大学 |
| 東京歯科大学 | 東京慈恵会医科大学 | 東京女子大学 |
| 東京女子体育大学 | 東京造形大学 | 東京電機大学 |

| | | |
|---------------|---------------|------------------|
| 東京都市大学 | 東京薬科大学 | 同志社大学 |
| 東邦音楽大学 | 東北医科薬科大学 | 東北学院大学 |
| 東北公益文科大学 | 東洋大学 | 東洋英和女学院大学 |
| 東洋学園大学 | 常磐大学 | 徳島文理大学 |
| 常葉大学 | 獨協医科大学 | 豊田工業大学 |
| 長岡大学 | 長岡崇徳大学 | 長崎純心大学 |
| 名古屋学院大学 | 名古屋国際工科専門職大学 | 名古屋商科大学 |
| 南山大学 | 新潟産業大学 | 新潟食料農業大学 |
| 新潟リハビリテーション大学 | 二松学舎大学 | 日本大学 |
| 日本ウェルネススポーツ大学 | 日本工業大学 | 日本獣医生命科学大学 |
| 日本女子大学 | 日本赤十字九州国際看護大学 | 日本赤十字豊田看護大学 |
| 日本赤十字広島看護大学 | ノートルダム清心女子大学 | 梅花女子大学 |
| 白鷗大学 | 羽衣国際大学 | 阪南大学 |
| 東大阪大学 | 姫路大学 | ビューティ&ウェルネス専門職大学 |
| 弘前学院大学 | 広島修道大学 | 広島女学院大学 |
| 福岡大学 | 福岡工業大学 | 福岡歯科大学 |
| 福岡女学院大学 | 福岡女学院看護大学 | 藤女子大学 |
| 藤田医科大学 | 文化学園大学 | 文京学院大学 |
| 法政大学 | 星薬科大学 | 北海商科大学 |
| 北海道文教大学 | 松本大学 | 松本歯科大学 |
| 松山大学 | 松山東雲女子大学 | 武蔵大学 |
| 明海大学 | 明治大学 | 明治薬科大学 |
| 明星大学 | 目白大学 | 桃山学院大学 |
| 森ノ宮医療大学 | 横浜創英大学 | 横浜美術大学 |
| 立教大学 | 立正大学 | 龍谷大学 |
| 流通科学大学 | 流通経済大学 | 麗澤大学 |
| 和光大学 | 早稲田大学 | 和洋女子大学 |

<資料7>

産業界及び地域社会と連携した教育等に関する調査研究インタビュー調査実施要領 (〇〇大学／〇〇株式会社)

公益財団法人 大学基準協会
大学評価研究所
産業界及び地域社会と連携した
教育に関する調査研究部会
部会長 山田礼子

1. 本調査について

大学基準協会の大学評価研究所では、2024年9月より「産業界及び地域社会と連携した教育等に関する調査研究」を行っています。本調査研究は、大学と社会（企業、自治体、非営利団体等の組織及び特定の個人）が連携して実施する教育の現状を明らかにし、それによって、21世紀型社会的課題の解決に向け、どのような教育内容・方法、評価法が学生の能力育成に効果的かを考察しようとするものです。その一環として、(大学宛)大学として社会のニーズをどのように教育に実現しているか、教育において社会の関係者をどのように関与させているか／(企業・団体宛)どのような人材の育成に繋がることを期待して、大学との連携を実現したのか、どのように関与しているのか、といった実態を調査する目的で本インタビュー調査を実施します。

2. 実施日時

2025年〇月〇日 (〇) 〇:〇-〇:〇

3. 調査内容

貴学／貴社における、(大学宛)社会と連携して実施する教育活動／(企業・団体宛)大学の教育活動との連携、とりわけ学士課程の状況について、仕組みや工夫、課題となっていることなどについて伺います。質問の内容はあらかじめお伝えいたします。

4. 聞き取り調査の方法

【調査対象者】 〇〇〇〇先生 (〇〇〇〇教授)

【実施方法】 zoomによるオンライン形式

【調査時間】 60分～90分 (最大90分以内)

5. 聞き取り担当者及び記録係

【聞き取り担当者】 ○○○○（産業界及び地域社会と連携した教育に関する調査研究部
会調査研究員・○○大学）

【記録係】 ○○○○（大学基準協会事務局）

＜産業界及び地域社会と連携した教育等に関する調査研究部会 調査研究員＞

部会長 山田礼子（同志社大学 教授）

調査研究員 川上忠重（法政大学 教授）

調査研究員 白川優治（千葉大学 准教授）

調査研究員 杉本義行（成城大学 学長）

調査研究員 深澤晶久（実践女子大学 教授）

調査研究員 劉 文君（東洋大学 教授）

6. インタビュー調査結果の取り扱い

本調査は個人情報の保護に細心の注意を払って行われます。インタビューにおいて得た情報は、本調査研究の目的にのみ使用します。調査の結果は報告書等として取りまとめるとともに、本協会における研究発表会などで発表することを予定しています。その際、調査対象大学名及び調査対象者の所属部門、職位、氏名等の情報を併記することも予定しています。

なお、本調査については、一般に妥当的な調査研究上の倫理基準、倫理審査の観点等に照らして問題が無いことを確認したうえで実施が計画されています。また、調査に際しては、同意書へのご記入をお願いするとともに、ご同意いただいた内容に沿って実施します。

7. 録音

インタビュー内容の文字起こしのため、録音を許可いただけるかご教示ください。なお、録音データについては、上記6のとおり、適正に管理するとともに目的外の使用はせず、報告書等として取りまとめた後は適正に破棄します。

<資料8>

インタビュー実施日程、対応者、担当調査研究員一覧

| 機関名 | 実施日程 | インタビュー対応者 | 担当調査研究員 (記録係・事務局) |
|----------------------|----------------------------------|---|-----------------------|
| 小樽商科大学 | 2025年 9月8日(月) 13:00~14:30 | 玉井 健一 氏 (副学長・産学官連携担当) 大津 晶 氏 (社会情報学科教授) 藤原 健祐 氏 (アントレプレナーシップ専攻准教授) 大湊 亮輔 氏 (グローバル戦略推進センター 学術研究員) | 杉本調査研究員 (事務局・加藤美晴) |
| 京都文教大学 | 2025年 9月5日(金) 13:00~14:30 | 松田 美枝 氏 (地域協働研究教育センター長・地域 連携委員長、臨床心理学部教授) 芦谷 俊貴 氏 (社会連携部長、入学センター部長) 林 均司 氏 (社会連携部フィールドリサーチオフ イス課長) | 杉本調査研究員 (事務局・浅井美紀) |
| 熊本県立大学 | 2025年 9月10日(水) 13:00~14:30 | 山田 俊 氏 (共通教育センター長) 西本 陽一 氏 (共通教育センター教授) 森 裕生 氏 (共通教育センター准教授) 岡 七絵 氏 (共通教育センター) 小野 亮一 氏 (企画調整室) | 川上調査研究員 (事務局・浅井美紀) |
| 埼玉女子短期大学 | 2025年 8月27日(水) 11:00~12:30 | 森川 佳世 氏 (国際コミュニケーション学科教授) | 川上調査研究員 (事務局・浅井美紀) |
| 株式会社 JAL 航空 みらいラボ | 2025年 9月4日(木) 14:00~15:30 | 田中 優子 氏 (産学共創部 次世代育成グループ 兼 日本航空株式会社 経営戦略 部(産学連携担当)) | 深澤調査研究員 (事務局・中村安希) |
| 世田谷区 | 2025年 10月1日(水) 13:00~14:30 | 白石 剛大 氏 (世田谷区政策研究・調査課) | 深澤調査研究員 (事務局・浅井美紀) |

産業界及び地域社会と連携した教育等に関する調査研究報告書

2026年 3月 31日

編集兼 公益財団法人 大学基準協会 大学評価研究所
発行人 所長 植木 俊哉
〒162-0842 東京都新宿区市谷砂土原町 2-7-13
TEL (03)6228-1315 FAX (03)5228-2323
印刷 株式会社サンヨー
